

朝来市所在

柴 遺 跡

一般国道483号北近畿豊岡自動車道春日和田山道路Ⅱ事業に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書

平成21（2009）年3月

兵庫県教育委員会

朝来市所在

柴 遺 跡

一般国道483号北近畿豊岡自動車道春日和田山道路Ⅱ事業に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書

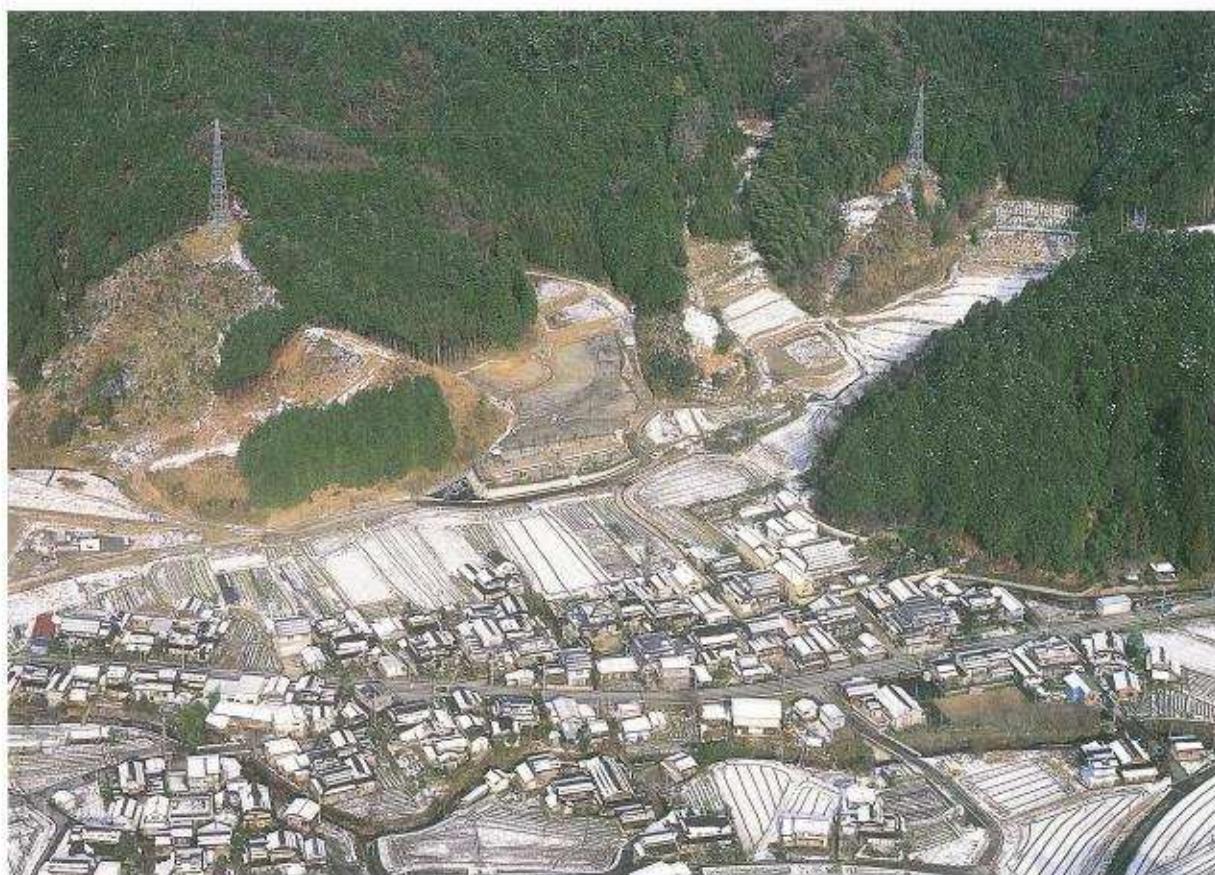


平成21（2009）年3月

兵庫県教育委員会



遺跡周辺から但馬丹波国境の遠阪峠を望む（西から）



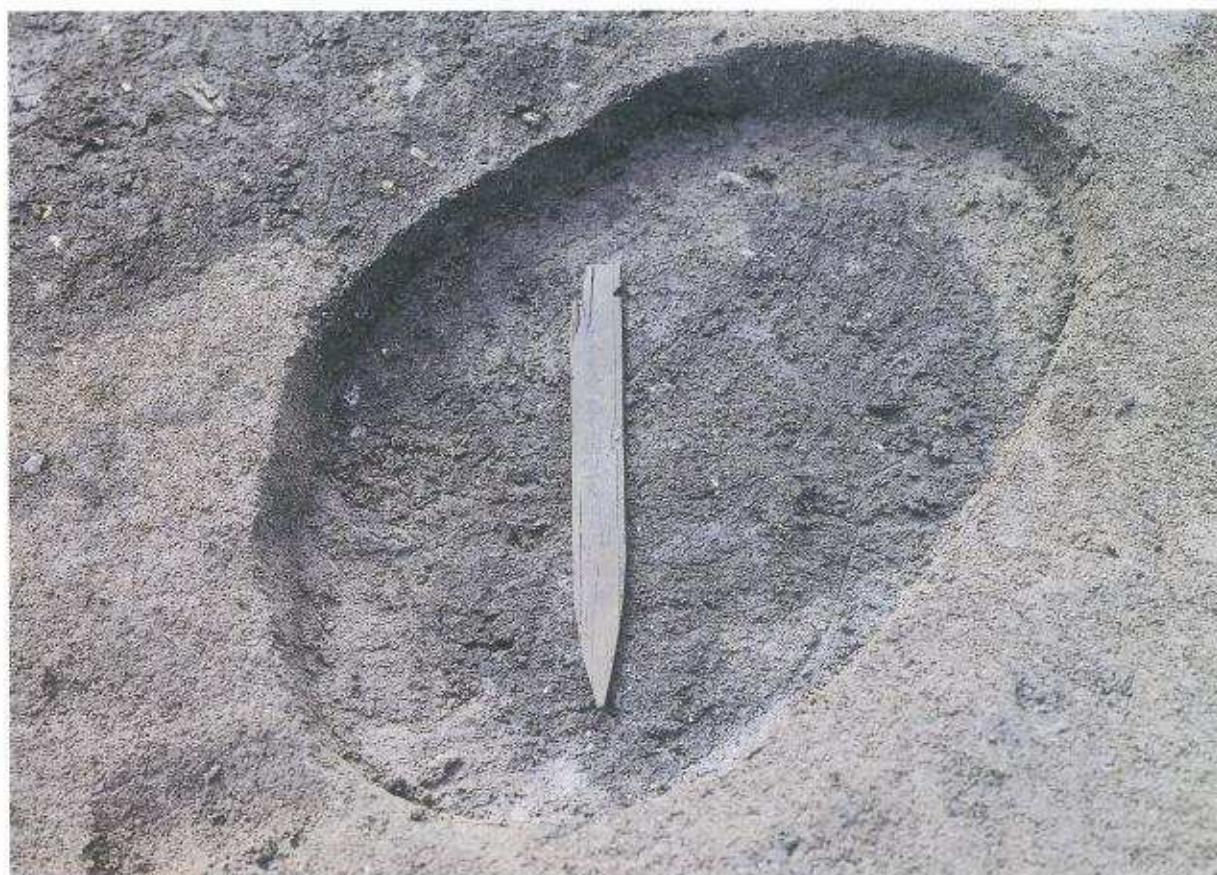
調査地と柴集落の遠景（南から）



調査地遠景



B地区南半部 全景（南東から）



B地区 1号木簡出土状況（北東から）



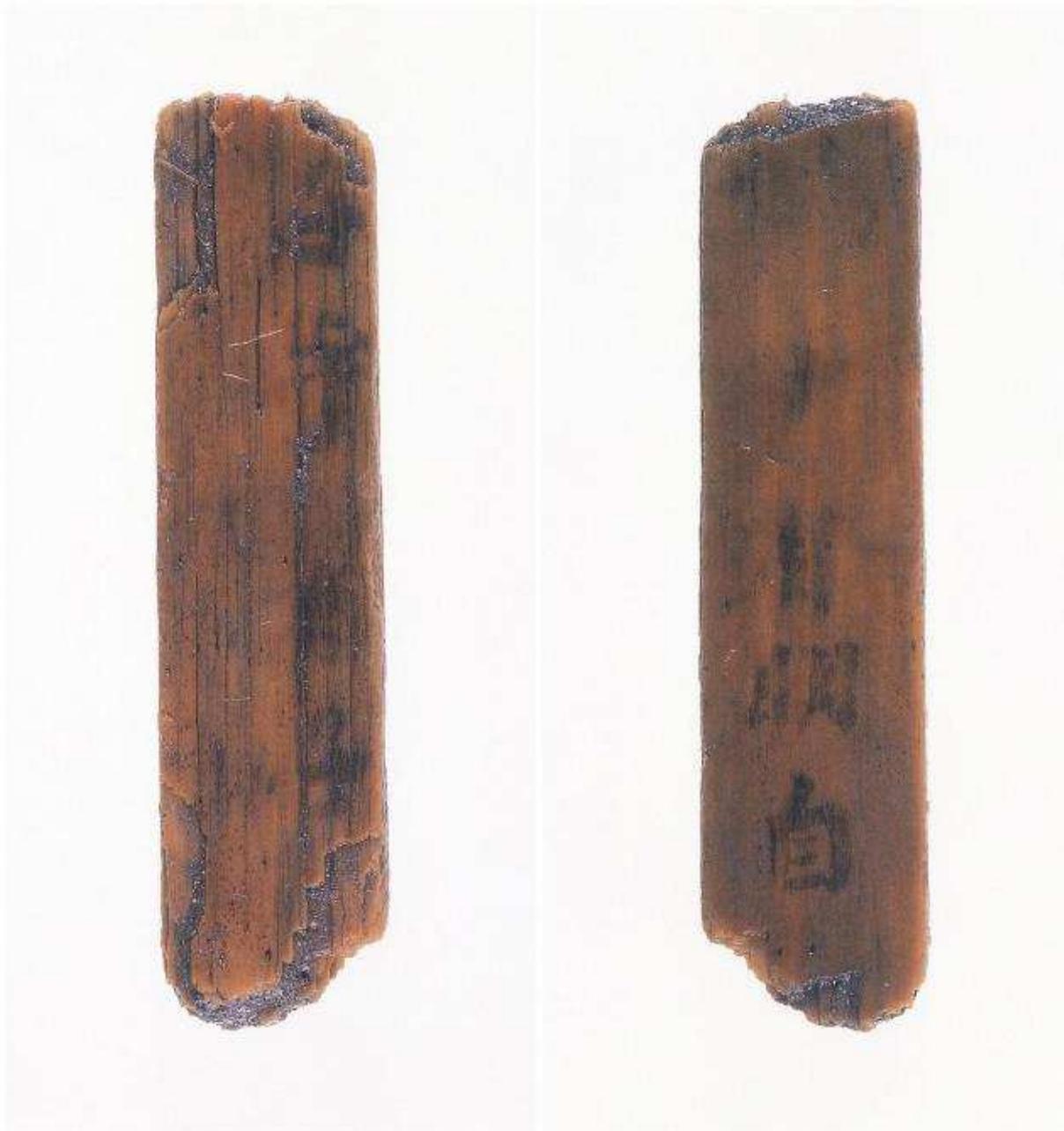
1号木簡（表）



1号木簡（表）



1号木簡（裏）



2号木簡



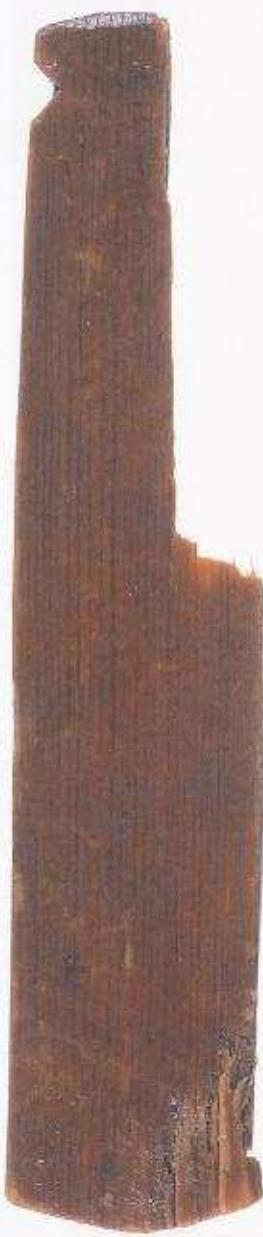
3号木簡



4号木簡



5号木簡



6号木簡

例　　言

1. 本書は兵庫県朝来市山東町柴に所在する柴遺跡の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は一般国道 483 号北近畿豊岡自動車道春日和田山道路Ⅱに伴うものである。建設省近畿地方整備局豊岡工事事務所（当時）の依頼を受け、平成 11 年度に兵庫県教育委員会が調査主体となって実施した。また出土品整理作業は国土交通省近畿地方整備局豊岡河川国道事務所の依頼を受け、平成 18 年度から平成 20 年度にかけて実施した。本書はこれらの調査成果についての報告書である。
3. 発掘調査現場での遺構実測は、全体図（航空写真測量）作成を三和航測株式会社に作業委託を行い、細部の実測を兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所職員と調査補助員が行った。遺物実測および遺構の製図等は兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所（平成 19 年度より兵庫県立考古博物館）嘱託員が行った。
4. 発掘調査現場の空中写真撮影は三和航測株式会社に委託し、他の遺構写真は職員が撮影した。遺物写真撮影は㈱タニグチフォトに委託した。
5. 木製品の保存処理については、木簡の高級アルコール法による処理を吉田生物㈱に委託し、他の遺物の処理を兵庫県立考古博物館で実施した。金属器の保存処理は兵庫県立考古博物館で実施した。
6. 本書の第 1 図「柴遺跡周辺の遺跡分布図」は、国土地理院発行 2 万 5 千分の 1 地形図（「矢名瀬」）を使用した。
7. 本書の執筆は本文目次に記したとおり兵庫県立考古博物館の西口圭介、鈴木敬二が分担した。編集は西口圭介の監督のもと、増田麻子の補助を得て鈴木敬二が行った。
8. 駅家関連遺構の調査にあたり故高橋美久二先生（滋賀県立大学教授 当時）のご指導を仰いだ。出土文字資料および遺跡の評価については平川 南先生（国立歴史民俗博物館館長）、遺跡周辺の地形環境については青木哲哉先生（立命館大学）からご指導頂き、それぞれ玉稿を賜った。また出土した縁釉陶器については高橋照彦先生（大阪大学大学院文学研究科准教授）からご指導・ご助言を頂いた。
9. 発掘調査、出土品整理で得られた遺物、写真、実測図などは兵庫県立考古博物館で保管している。
10. 発掘調査の実施および報告書作成にあたり、故鎌田元一先生（京都大学大学院文学研究科教授 当時）、木下 良先生（古代交通研究会会长）、木本雅康先生（長崎外国语大学教授）、旧山東町教育委員会、旧朝来郡広域事務組合、朝来市文化財センターから多大なる御協力を賜った。また特に朝来市教育委員会の田端 基氏、朝来市埋蔵文化財センターの中島雄二氏からは格別のご指導・ご助言を賜った。記して感謝の意を表する。

凡　　例

1. 本書に記した標高は東京湾平均海面(T.P.)を基準とし、方位は国土座標第 V 系の座標北を示す。座標値は日本測地系である。
2. 遺物には種別ごとに通し番号をついているが、木製品には W、石製品には S、金属器には M を冠して土器との区別を行っている。
3. 土器は種別により遺物実測図の断面の表現を変え、土師器は白抜き、須恵器は黒塗り、陶磁器は網掛けで示している。
4. 須恵器皿、杯についてのみ、原則として平城宮における土器分類を採用している。

本文目次

第1章 はじめに	
第1節 調査に至る経緯	(鈴木 敬二) 1
第2節 調査体制	(鈴木) 3
第2章 遺跡をとりまく環境	
第1節 地理的環境	(鈴木) 5
第2節 歴史的環境	(鈴木) 6
第3章 確認調査の概要	(鈴木) 9
第4章 発掘調査の成果	
第1節 発掘調査の概要	(鈴木) 11
第2節 基本層序と遺構面の関係	(西口 圭介) 13
第3節 遺構	(鈴木) 15
第4節 遺物	
1 土器・陶磁器	(鈴木) 20
2 木簡	(鈴木) 35
3 木製品	(鈴木) 36
4 金属器・石製品	(鈴木) 41
第5章 分析・考察	
第1節 兵庫県柴遺跡における樹種同定分析	(株式会社 古環境研究所) 43
第2節 柴遺跡の地形環境	(青木 哲哉 *1) 47
第6章 まとめ	(西口) 53
第7章 特別寄稿	
兵庫県朝来市山東町 柴遺跡出土木簡	(平川 南 *2) 65

*1 立命館大学

*2 国立歴史民俗博物館館長

挿図目次

第1図 柴遺跡周辺の遺跡分布図	7
第2図 確認調査出土遺物	9
第3図 柴遺跡土層堆積模式図	14
第4図 柴遺跡の木材	46
第5図 遺跡付近の地形分類図	49
第6図 A地区セクション断面図	50
第7図 B地区セクション断面図	51

表目次

表 1 柴遺跡における樹種同定結果	41
表 2 土器・陶磁器他一覧表	85
表 3 柴遺跡出土墨書き土器一覧表	92
表 4 木製品一覧表	93

図版目次

- | | |
|------------------------------|--------------------------|
| 図版 1 柴遺跡および柴集落周辺地形図 | 図版 20 A 地区 土器（III層、遺構面等） |
| 図版 2 調査区全体図 | 図版 21 B 地区 土器（I・II層） |
| 図版 3 遺構配置図 | 図版 22 B 地区 土器（II層） |
| 図版 4 A 地区土層断面図 | 図版 23 B 地区 土器（II層） |
| 図版 5 A 地区土層断面図 | 図版 24 B 地区 土器（II層） |
| 図版 6 B 地区土層断面図 | 図版 25 B 地区 土器（III-1・2層） |
| 図版 7 B 地区土層断面図 | 図版 26 B 地区 土器（III層） |
| 図版 8 A 地区 掘立柱建物等 | 図版 27 B 地区 土器（IV層、遺構面等） |
| 図版 9 B 地区 掘立柱建物 | 図版 28 石器、銅鏡 |
| 図版 10 B 地区 井戸（SE01） | 図版 29 木簡 |
| 図版 11 B 地区 土坑、溝 | 図版 30 木製祭祀具（斎串、人形） |
| 図版 12 墨書き土器 | 図版 31 木製祭祀具（馬形） |
| 図版 13 墨書き土器 | 図版 32 木製容器（挽物） |
| 図版 14 A 地区 土器（表土、I層） | 図版 33 木製容器（曲物） |
| 図版 15 A 地区 土器（II-1層） | 図版 34 木製品（容器、下駄、火鑓板） |
| 図版 16 A 地区 土器（II-1層） | 図版 35 木製品（部材） |
| 図版 17 A 地区 土器（II-1・2層） | 図版 36 木製品（用途不明品） |
| 図版 18 A 地区 土器（II層） | 図版 37 井戸枠材 |
| 図版 19 A 地区 土器（III-1・2層、III層） | 図版 38 井戸枠材 |

巻頭写真図版目次

巻頭写真図版 1

(上) 遺跡周辺から但馬丹波国境の遠阪峠を望む
(西から)

(下) 調査地と柴集落の遠景（南から）

巻頭写真図版 2

調査地遠景

巻頭写真図版 3

(上) B 地区南半部 全景（南東から）
(下) B 地区 1号木簡出土状況（北東から）

巻頭写真図版 4

1号木簡（表）

巻頭写真図版 5

1号木簡（裏）

巻頭写真図版 6

1号木簡（裏）

巻頭写真図版 7

2号木簡

巻頭写真図版 8

3号木簡

巻頭写真図版 9

4号木簡

巻頭写真図版 10

5号木簡、6号木簡

写真図版目次

写真図版 1

遺跡周辺空中写真

写真図版 2

- (上) 調査地遠景（南から）
(下) 調査地全景（南から）

写真図版 3

- (上) A地区全景（南東から）
(中) A地区中心部（北から）
(下) A地区中心部 柱痕検出状況（東から）

写真図版 4

- (上) A地区西半部 土層堆積状況
〔全体〕（南東から）
(中上) A地区西半部 土層堆積状況
〔西側〕（南東から）
(中下) A地区西半部 土層堆積状況
〔中央〕（南東から）
(下) A地区西半部 土層堆積状況
〔東側〕（南東から）

写真図版 5

- (上) B地区全景調査状況（北から）
(中) B地区南半部土層堆積状況
〔南北方向畦〕（西から）
(下) B地区南半部土層堆積状況
〔南北方向畦〕（西から）

写真図版 6

- (上) B地区北半部土層堆積状況
〔南北方向畦〕（南西から）
(中) B地区北半部土層堆積状況
〔東西方向畦 西側〕（南から）
(下) B地区北半部土層堆積状況
〔東西方向畦 東側〕（南から）

写真図版 7

- (上) 調査地中心部 全景（北東から）
(中) 調査地中心部 全景（北東から）
(下) B地区北半部 全景（東から）

写真図版 8

- (上) B地区南半部 全景（南東から）
(中) B地区南半部 全景（南東から）
(下) B地区南半部 SB02 全景（南東から）

写真図版 9

- (上) B地区南半部 1号木簡
出土状況（北東から）
(中) B地区南半部 1号木簡
出土状況（南東から）
(下) B地区南半部 SB01、SP01
〔1号木簡出土遺構〕土層断面（南から）

写真図版 10

- (上) B地区南半部 井戸（SE01）（南から）
(中上) B地区南半部 井戸（SE01）（南から）
(中下) B地区北半部 木組遺構（堰）（南から）
(下) B地区北半部 木組遺構（堰）（東から）

写真図版 11

- (上) A地区 銅錢出土状況（東から）
(中) B地区南半部 土器出土状況（西から）
(下) B地区南半部 カマド等出土状況（北から）

写真図版 12

- (上左) 調査地から柴集落方向の展望
(上右) 発掘調査状況
(中上左) 高橋美久二先生現地指導状況
(中上右) 平川南先生現地指導状況
(中下左) 青木哲哉先生現地指導状況
(中下右) 遺跡説明会実施状況

(下左) 遺跡説明会実施状況	写真図版 30
(下右) 遺跡説明会実施状況	土器（A地区）
写真図版 13	写真図版 31
確認調査出土土器	土器（A地区）
写真図版 14	写真図版 32
確認調査出土土器	土器（A地区）
写真図版 15	写真図版 33
墨書き土器	土器（A地区）
写真図版 16	写真図版 34
墨書き土器	土器（A地区）
写真図版 17	写真図版 35
墨書き土器	土器（A地区）
写真図版 18	写真図版 36
墨書き土器	土器（A地区）
写真図版 19	写真図版 37
墨書き土器	土器（B地区）
写真図版 20	写真図版 38
墨書き土器	土器（B地区）
写真図版 21	写真図版 39
墨書き土器	土器（B地区）
写真図版 22	写真図版 40
土器（A地区）	土器（B地区）
写真図版 23	写真図版 41
土器（A地区）	土器（B地区）
写真図版 24	写真図版 42
土器（A地区）	土器（B地区）
写真図版 25	写真図版 43
土器（A地区）	土器（B地区）
写真図版 26	写真図版 44
土器（A地区）	土器（B地区）
写真図版 27	写真図版 45
土器（A地区）	土器（B地区）
写真図版 28	写真図版 46
土器（A地区）	土器（B地区）
写真図版 29	写真図版 47
土器（A地区）	土器（B地区）
	写真図版 48
	土器（B地区）

写真図版 49	写真図版 68
土器（B 地区）	木製祭祀具（人形）
写真図版 50	写真図版 69
土器（B 地区）	木製祭祀具（馬形）
写真図版 51	写真図版 70
土器（B 地区）	木製容器（挽物）
写真図版 52	写真図版 71
土器（B 地区）	木製容器（挽物、曲物）
写真図版 53	写真図版 72
土器（B 地区）	木製容器（曲物）
写真図版 54	写真図版 73
土器（B 地区）	木製品（容器、下駄、火鑓板、他）
写真図版 55	写真図版 74
土器（B 地区）	木製品（部材）
写真図版 56	写真図版 75
土器（B 地区）	木製品（部材、用途不明品）
写真図版 57	写真図版 76
土器（B 地区）	木製品（用途不明品）
写真図版 58	写真図版 77
土器（B 地区）	木製品（井戸枠材）
写真図版 59	
石器、銅錢	
写真図版 60	
1号木簡表	
写真図版 61	
1号木簡表	
写真図版 62	
1号木簡裏	
写真図版 63	
2号木簡	
写真図版 64	
3号木簡	
写真図版 65	
4号木簡	
写真図版 66	
5号木簡、6号木簡	
写真図版 67	
木製祭祀具（斎串）	

第1章 はじめに

第1節 調査に至る経緯

1. 概要

柴遺跡は、国土交通省近畿地方整備局豊岡河川国道事務所が計画する一般国道483号北近畿豊岡自動車道春日和田山道路Ⅱの工事着手に先行して発掘調査を実施した。

北近畿豊岡自動車道は、京阪神と丹波、但馬地方の連結強化する一般国道の自動車専用道路であり、生活利便性の向上、経済、文化両面の交流を深め、産業経済活動の発展や豊富な観光資源を生かした地域おこしを支援することを目的として計画された、延長約70km（豊岡市～近畿自動車道敦賀線春日IC間）の高規格幹線道路である。うち春日和田山道路Ⅱは朝来市和田山町市御堂と朝来市山東町柴を結ぶ延長7.3kmの路線であり、平成18年度に供用開始している。

春日和田山道路Ⅱ事業については平成5年度に全事業予定地内の埋蔵文化財分布調査を実施し、26地点の埋蔵文化財包蔵地の存在を確認した。この分布調査の結果、柴遺跡が所在する地点は土器などの遺物の散布が確認されたことから、埋蔵文化財包蔵地（No.103地点）と確認された。

この結果を受け、建設省近畿地方整備局豊岡工事事務所（当時）からの依頼に基づき、兵庫県教育委員会はNo.103地点の埋蔵文化財確認調査を平成9年2月から3月に実施した。確認調査では掘立柱建物跡の柱穴などの遺構や木製品、土器、縁釉陶器のほか墨書き器などの遺物が出土し、律令期の官衙と何らかの関係のある遺跡の存在が予想されるという調査結果が出た。この結果を受け、建設省近畿地方整備局豊岡工事事務所（当時）からの依頼に基づき、兵庫県教育委員会は平成12年11月から平成13年3月の間、柴遺跡（発掘調査時の名称は「柴別久遺跡」）の本発掘調査を実施した。

発掘調査の出土品整理については、国土交通省近畿地方整備局豊岡河川国道事務所の依頼に基づき、兵庫県教育委員会が平成18年度から平成20年度の間に実施した。

2. 分布調査（平成5年度／遺跡調査番号930013）

一般国道483号春日和田山道路事業については、丹波市側（春日インターチェンジ～遠阪トンネル間）の埋蔵文化財分布調査を平成3年度に実施したが、柴遺跡が所在する朝来市側（遠阪トンネル～和田山インターチェンジ間）の分布調査は、事業計画が概ね定まった平成5年度（平成5年4月12日～13日）に実施した。朝来市内のなかでも旧山東および和田山の両町内は、従前より古墳や山城など多数の埋蔵文化財包蔵地が周知されている地域であり、分布調査実施にあたっては、遺跡およびその可能性のある地点が多く確認されることが予想された。

調査対象は遠阪トンネルから和田山インターチェンジに至る延長約7kmの範囲で、山東と和田山の2箇所のインターチェンジを含む。調査は路線図に基づいて主に建設予定範囲を踏査し、遺物の採集および地形観察を中心に遺跡の有無の判断を行った。調査対象地のうち、旧山東および和田山の両町内とも平野の水田部分についてはすでに整備が実施され、旧地形が改変されている可能性も指摘されたが、大規模な土壤の入れ替えはないとの判断に基づき、遺物の採集を中心とした分布調査を実施した。その結果、すでに周知されている遺跡を含め、遺跡または遺跡の可能性のある地点を26箇所確認した。そのうち旧山東町側で確認された主な地点は以下のとおりである。

(1) №102 地点（方谷遺跡）、№103 地点（柴遺跡）

いずれの地点も柴集落北側の谷内に所在する水田である。南北方向に延びる谷が東西に並んでおり、東側の谷が№102 地点（方谷遺跡）で、西側が№103 地点（柴遺跡）である。分布調査の結果、両地点とも土器片の散布が認められたことから遺跡の可能性のある地点と認識した。いずれの地点も律令期に属する土器片が多く認められたが、特に縁軸陶器片の存在により古代官衙に関連性のある遺跡であると考えられた。また古代山陰道に隣接したと考えられる地理的条件から、特に駅家など古代官道と関連する遺跡であることが予想された。

(2) №104 地点（方谷古墳群）

柴集落の北側の尾根上に所在する古墳群である。№103 地点（柴遺跡）西隣の位置にあたる。尾根筋に沿って小規模古墳が連なり、路線内に少なくとも 5 基程度の古墳が存在することが予想された。

(3) №106～№108 地点（栗鹿遺跡）

当該地点は山東インターチェンジの予定地周辺に所在する水田地帯である。式内社である栗鹿神社の北側に隣接し、比較的安定した扇状地上に立地している。遺物の採集量も多く、№103 地点（柴遺跡）と同じく古代山陰道との関連が予想された。

(4) №110, 112, 113, 115, 117 地点

栗鹿遺跡より下流に位置する栗鹿川左岸の尾根上には、若水古墳群、芝花古墳群、和賀向山古墳群などの古墳が従前より周知されていた。改めて分布調査を行った結果、路線内で 10 基以上の古墳の存在を確認した。また№110 地点では若水古墳群とともに、中世の山城跡である若水城跡を確認した。若水城跡では主郭、帯郭、横堀が検察され、北側の山裾には土塁の存在を確認した。

(5) №118 地点（柿坪遺跡）

上に記した芝花古墳群・和賀向山古墳群などが所在する丘陵の西側に広がる平地には柿坪遺跡が所在する。主として古墳時代から中世の集落遺跡で、後の本発掘調査により古墳時代の大規模な居館跡が確認された。

以上に旧山東町内における主な分布調査結果の概要を記したが、さらに西側の旧和田山町内においても、後に本発掘調査に結びつくような遺跡または遺跡の可能性のある地点の確認が相次いだ。

3. 確認調査（平成 8 年度／遺跡調査番号 960432）

平成 5 年度の分布調査の結果を受け、兵庫県教育委員会は建設省近畿地方整備局豊岡工事事務所（当時）からの依頼に基づき、№103 地点の埋蔵文化財確認調査を実施した。調査期間は平成 9 年 2 月 26 日から平成 9 年 3 月 3 日までである。分布調査結果で遺跡の可能性のある地点と判断された№103 地点について試掘を行い、遺構の有無の確認と、より詳細な遺物の採集、および遺跡の範囲の把握が確認調査の目的であった。

確認調査では 2 m 四方の試掘グリッド 13 箇所と、延長約 8 m の試掘トレンチ 2 基を設け、遺構と遺物の検出に努めた。グリッドおよびトレンチ調査の結果、№103 地点の南端部の水田 1 枚分に限っては、

後世の農地利用により削平を受けていたため、遺構や遺物は検出されなかったが、それ以外の範囲では掘立柱建物の柱穴などを検出した。この結果、律令期に属すると考えられる建物がNo.103 地点の南端を除いた範囲に存在したことが明らかになった。さらに遺物では縁軸陶器・墨書き土器を含む土器、陶磁器が出土したことから、検出した建物が古代官衙に関連する施設である可能性が生じた。

また先にも記したとおりNo.103 地点は古代山陰道に近接しており、粟鹿駅家とも位置的に近いと考えられるため、確認調査の結果、No.103 地点は古代駅家に関連する遺跡である可能性がより高くなつた。

4. 本発掘調査（平成 12 年度／遺跡調査番号 2000255）

平成 11 年度の確認調査の結果を受け、兵庫県教育委員会は建設省近畿地方整備局豊岡工事事務所（当時）からの依頼に基づき、No.103 地点の本発掘調査を実施した。No.103 地点は本発掘調査時より「柴別久遺跡」として調査を実施した。本発掘調査は平成 12 年 11 月 1 日から平成 13 年 3 月 23 日の間に実施し、調査面積は 2,437 m² であった。

調査の結果、調査区内は主として東西 2 本の旧河道と、それらにはさまれる位置に存在する微高地を確認した。遺構は主に微高地上で検出され、掘立柱建物群、および建物の復元には至らない多数の柱穴を検出した。柱穴には建物の建造に用いられた柱痕の残るものも認められた。この他にも杭列や、木組みの井戸などを検出した。

遺物では、縁軸陶器・灰釉陶器や墨書き土器を含む土器・陶磁器類、および木簡や人形・馬形などの木製祭祀具などを含む木製品が出土した。なかでも木簡など文字資料の発見は、柴遺跡と古代山陰道の粟鹿駅家との関連性を明瞭に示し、遺跡の特徴を際立たせるものである。特に掘立柱建物の柱穴内で出土した第 1 号木簡については、国立歴史民俗博物館館長の平川 南先生が第 7 章で記されたとおり、駅家の経営に係る記述がなされており、日本古代史研究にとっても意義の大きな発見であった。

なお重要な発見のあった「柴別久遺跡」は、発掘調査の実施後に「柴遺跡」として周知されることとなつた。このため出土品整理事業および本報告書においても、当該遺跡を「柴遺跡」として取扱つている。

5. 出土品整理、報告書作成（平成 18~20 年度）

出土遺物などの整理作業は、平成 18 年度から兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所において本格的な整理作業を開始し、平成 20 年度の報告書刊行に至つた。各年度の実施作業内容は以下のとおりである。

平成 18 年度 水洗い、ネーミング、接合・補強、実測・拓本、写真撮影、保存処理（外部委託）

平成 19 年度 実測・拓本、復元、写真撮影、写真整理、図面補正、トレース、分析鑑定、保存処理

平成 20 年度 レイアウト、報告書印刷

第 2 節 調査体制

1. 分布調査（平成 5 年度／遺跡調査番号 930013）

(1) 調査担当職員 水口富夫、井守徳男、大平 茂、別府洋二、藤田 淳、山本 誠、柏原正民

(2) 調査期間 平成 5 年 4 月 12 日～平成 5 年 4 月 13 日

(3) 調査区間 約 7.3km

2. 確認調査（平成 8 年度／遺跡調査番号 960432）

- (1) 調査担当職員 森内秀造 高木芳史（現須磨友が丘高等学校）
- (2) 調査期間 平成 9 年 2 月 26 日～平成 9 年 3 月 3 日
- (3) 調査面積 72 m²

3. 本発掘調査（平成 12 年度／遺跡調査番号 2000255）

- (1) 調査担当職員 西口圭介、鈴木敬二、海邊博史（現香川県善通寺市役所）
- (2) 調査期間 平成 12 年 11 月 1 日～平成 13 年 3 月 23 日
- (3) 調査面積 2,437 m²

4. 出土品整理、報告書作成

- (1) 担当職員 西口圭介、鈴木敬二
- (2) 調査期間 平成 18～20 年度

第2章 遺跡をとりまく環境

第1節 地理的環境

1. 遺跡の位置

柴遺跡は兵庫県朝来市山東町柴に所在する。山東町は朝来市の東端に位置し、地形的には山東町の中心部が広がる山東盆地の東端にあたる。本発掘調査を実施した平成12年度時点は兵庫県朝来郡山東町柴であったが、平成17年度に旧朝来郡和田山町、朝来町、生野町、山東町が合併し朝来市となった。

朝来市は兵庫県北部の但馬地方に含まれ、但馬のなかでも南東の端の位置にあたる。朝来市の東は遠阪峠をはさんで丹波市（旧氷上郡青垣町）、京都府福知山市（旧天田郡夜久野町）に接する。これらの地域は旧丹波国にあたる。南は神崎郡神河町（旧神崎郡神崎町）と多可郡多可町（旧多可郡加美町）に接する。これらの地域は旧播磨国である。西は養父市（旧養父郡養父町と大屋町）と宍粟市（旧宍粟郡一宮町）と接する。養父市は同じ旧但馬国に含まれ、宍粟市は旧播磨国である。北は旧但馬国の豊岡市（旧出石郡出石町と但東町）に接する。

このように朝来市は旧丹波国、播磨国と境を接し、旧山東町は丹波国と境を接している。柴遺跡は山東町の中でも東端近くに位置し、約2km東の遠阪峠の東側は隣国丹波である。

2. 遺跡周辺の地形条件

遺跡の周囲は中国山地の東端付近の標高250mから500m級の山塊に囲まれ、遺跡の南側には標高962mの栗鹿山が所在する。栗鹿山の西側は丹波国である。これらの山塊から派生した一つの尾根の谷間に柴遺跡は立地し、遺跡の標高は約155mである。

遺跡の南側には柴川が西に流れ、遺跡内を南に流れる谷川は柴川に流れ込む。柴川は栗鹿川、三保川と山東町内で合流し、和田山町内で円山川と合流して日本海に至る。柴遺跡は日本海から40km弱ほど内陸に入った場所にあたる。

3. 遺跡周辺の交通

朝来市は旧但馬国の南東部に位置し、旧丹波国、播磨国と境を接する交通の要衝である。現代における交通の状況は、南東側の丹波地域とはJR山陰本線と国道9号、国道427号（北近畿豊岡自動車道）によって結ばれ、近畿地方や更に東の地域と通じる。朝来市の南側は円山川上流の方向にあたり、JR播但線、播但連絡道路、国道312号により播磨・神戸の各地域との交通経路となっている。朝来市の西側は円山川下流方向にあたり、JR山陰本線、国道9号などにより但馬地域の各地や鳥取、山陰地方に通じている。

一方律令期には、古代山陰道が京から丹波国を経由し、氷上郡（現在の丹波市）から遠阪峠を越えて但馬にいたる経路をとる。この経路は、現代の国道427号（北近畿豊岡自動車道）によって京都方面から旧丹波国を経由して朝来市に至るルートに近く、遠阪峠を越えて但馬に入った古代山陰道は、柴遺跡のある場所をかすめて山東盆地を東西に貫き、但馬国を抜けて因幡国以西に至る。

柴遺跡は、現代は国道427号の北側に位置するが、律令期には古代山陰道の北側に近接していたと考えられ、さらに旧丹波国との境に程近い駅家に近接するという、重要な位置を占める遺跡である。

第2節 歴史的環境

1. 山陰道粟鹿駅との関係

先にも記したとおり、柴遺跡は山東盆地最奥部の古代山陰道に近接した場所に所在する。山東盆地東部は延喜式に記載される粟鹿駅が置かれたと推定される。柴遺跡の約1km西側には現代も粟鹿という地名が残っており、從前より粟鹿駅推定地は現代の粟鹿集落であるとされていた。このため柴遺跡は当初より粟鹿駅の近隣に所在する遺跡であることが調査前から想定された。さらに確認調査により墨書土器や綠釉陶器などが出土したことより、遺跡の地理的条件だけではなく、遺跡の性格も公的機関との関係を示しており、より粟鹿駅に近い関係の遺跡であることが予測された。

また柴遺跡の東に位置する方谷遺跡でも墨書土器、施釉陶器など、古代の官衙関連遺跡で出土することの多い遺物が出土しており、粟鹿駅との関連性を示している。

2. 周辺の遺跡の分布

柴遺跡の発掘調査の原因となった北近畿豊岡自動車道の路線は山東盆地を東西に縦断しているため、山東盆地内の主要な遺跡の調査を兵庫県教育委員会が実施することになった。以下にそれらの遺跡のうち、主に山東盆地の東部に位置する遺跡についての概略を記す。

柴遺跡の西側の尾根上には方谷古墳群が所在する。方谷古墳群東側の尾根上に柴城跡が所在し、さらに東側の谷内には方谷遺跡が存在する。このうち方谷古墳群と方谷遺跡について兵庫県教育委員会が発掘調査を実施している。

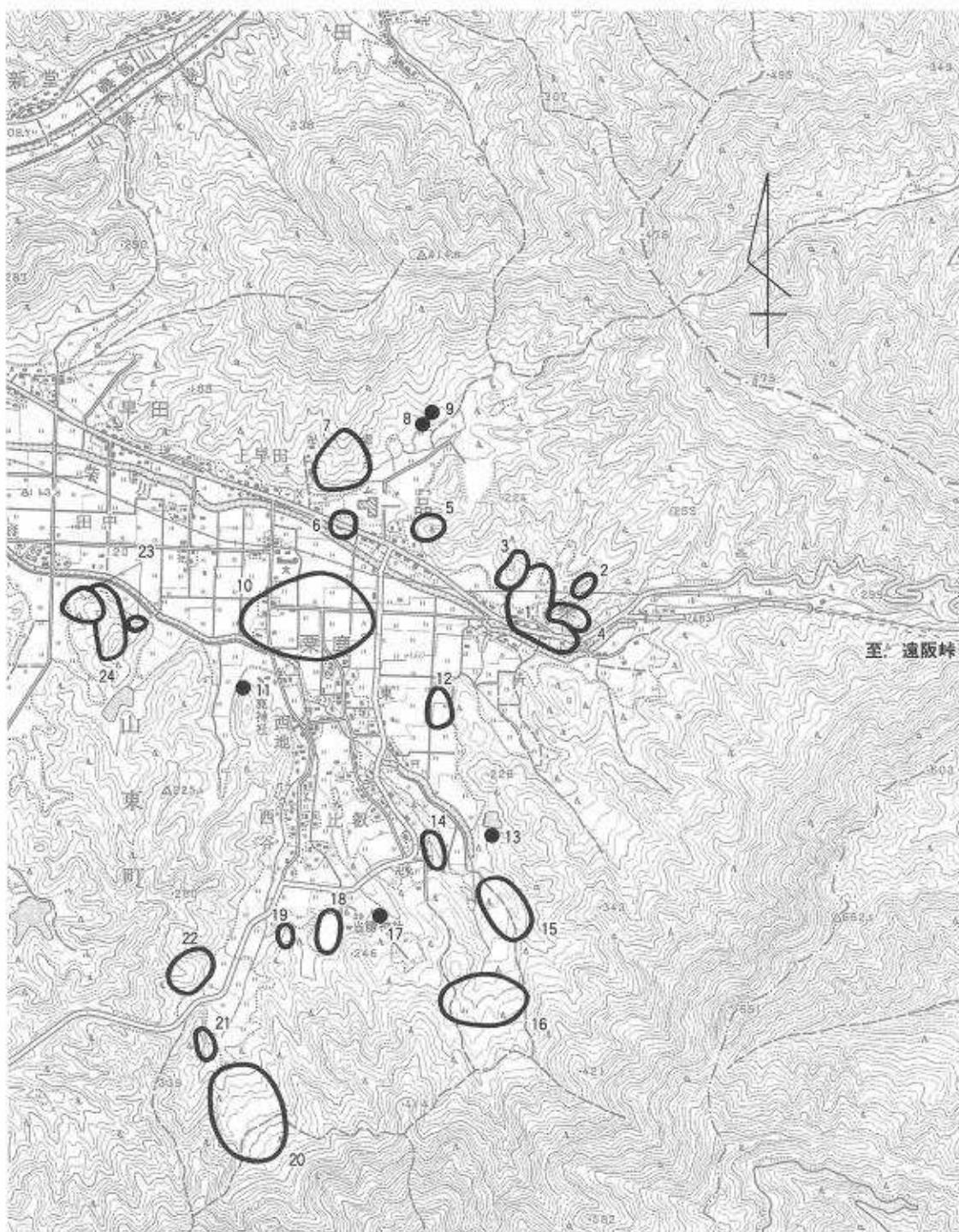
方谷遺跡は柱穴20基を検出したものの掘立柱建物の復元には至らなかった。出土した遺物には墨書土器、綠釉陶器、灰釉陶器のほか付札木簡と考えられる遺物が出土しており、遺跡の公的な性格を示している。墨書土器には柴遺跡でも見られる「小田」、粟鹿遺跡で出土した「神マ」などの文字が認められる。遺跡が所在する位置から柴遺跡、粟鹿駅との関連がうかがわれる遺跡である。

柴遺跡西側の尾根上に所在する方谷古墳群には8基の古墳が存在し、このうち1～5号墳の調査を実施している。1～4号墳の主体部は6世紀中頃の木棺直葬で、5号墳は木棺直葬と小型竪穴式石室を主体部に持ち、4世紀末から5世紀前半の築造と考えられる。但馬地域では弥生時代以来、一つの墳丘に複数の埋葬主体を設ける「一墳丘多埋葬」の墓制が普遍的に認められるが、方谷墳墓群の1～4号墳は基本的に「一墳丘一埋葬」であり、木棺直葬という伝統的な主体部を持ちながらも、新たな墓制を見据えた集団の墳墓であったと考えられる。

また柴遺跡が所在する山東盆地の平野部には、弥生時代～古墳時代には粟鹿遺跡・紹坪遺跡と言う二つの大規模な集落が出現する。

粟鹿遺跡は山東盆地の東部に所在し、柴遺跡の約1km西側に位置する、古墳時代初頭から律令期にいたる大規模集落である。古墳時代の竪穴住居跡には造り付けの竈を持つものが多く、これらの竪穴住居では陶邑編年のTK-23型式期の須恵器が出土している。同じ遺構面でTK-208形式期の須恵器も出土していることから、粟鹿遺跡への竈の導入が須恵器導入とほぼ同じ時期の可能性があるとされる。

また粟鹿遺跡の律令期の遺構面では掘立柱建物が複数検出され、墨書土器も多く出土することから、柴遺跡と同様に公的な性格を持つ遺跡であると言える。粟鹿という地名が現存する場所でもあるため、現在でも粟鹿駅推定地の一つに上げられる。また粟鹿は律令期には朝来郡粟鹿郷であり、古代粟鹿郷家との関連性も考えられる。さらに兵庫県教育委員会による粟鹿遺跡の発掘調査では「神マ」と墨書され



(国土地理院 1:25,000 地形図「矢名瀬」使用)

- 1. 柴遺跡 2. 方谷遺跡 3. 方谷古墳群 4. 柴城跡 5. 宮裏古墳群 6. 一品野田遺跡
- 7. 大同寺古墳群 8. 大原1号墳 9. 大原2号墳 10. 粟鹿遺跡 11. 粟鹿神社経塚
- 12. 抑花散布地 13. 新堂谷池南古墳 14. 石寺古墳群 15. 滝ノ口北古墳群 16. 滝ノ口古墳群
- 17. 烟田古墳 18. 櫛名谷古墳群 19. 櫛名谷西古墳群 20. 西谷古墳群 21. 大谷口北古墳群
- 22. 堀所古墳群 23. 若水古墳群 24. 若水域跡

第1図 柴遺跡周辺の遺跡分布図

た土器が出土している。これは「神部」を示すもので、栗鹿遺跡の 150m 南に所在する式内社である栗鹿神社との関連性もうかがわれる。

柿坪遺跡は山東盆地の西部に位置する、古墳時代を中心とした大規模集落である。集落の一画を区画した中に掘立柱建物群を築き周囲に竪穴住居群を配置しており、南但馬地域全体の首長居館である可能性が高い。

これらの遺跡が所在する山東盆地東部の平野に面した丘陵上には若水古墳、若水古墳群、若水城跡が築かれる。山東盆地は但馬の諸地域と同様、平野を望む丘陵上に多くの古墳が築かれるが、若水古墳は栗鹿川流域の首長墓と考えられる。長径 40m、短径 35m の橢円形の墳丘を持つ古墳時代前期の墳墓であり、時期は和田山町の城の山古墳に先行するものと考えられる。2 基の主体部のうちの 1 基からは飛禽鏡、内行花文鏡などが出土している。若水古墳の周囲には若水古墳群が分布している。若水古墳群は 6 世紀前半までの竪穴系埋葬施設を主体部に持つ群集墳である。若水城は中世の山城で、石積み虎口や主郭を取り囲む横堀が見つかり、羽柴秀吉の但馬進攻の際に築かれた陣城の一つと考えられる。

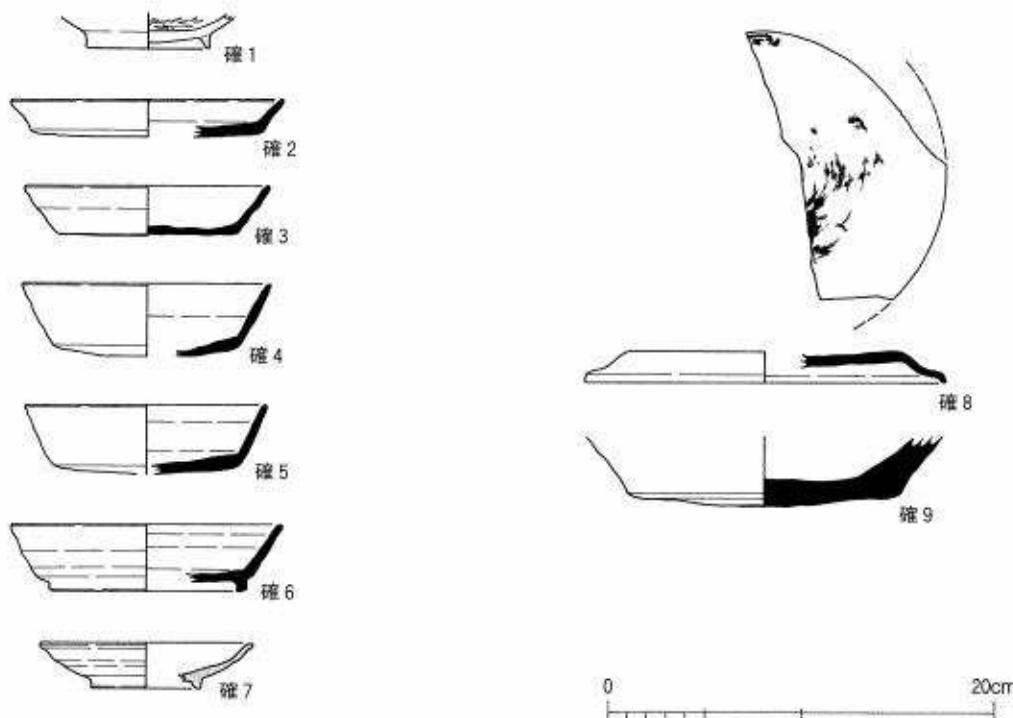
第3章 確認調査の概要

平成5年度の分布調査の結果を受け、兵庫県教育委員会は建設省近畿地方整備局豊岡工事事務所（当時；現国土交通省近畿地方整備局豊岡河川国道事務所）からの依頼に基づき、No.103 地点の埋蔵文化財確認調査を実施した。

柴遺跡は、北東一南東に延びる比較的幅の広い谷と、その西側に北西方向から取り付く小規模な谷が存在する。確認調査では北東一南東方向の規模の大きな谷に試掘グリッドを10箇所とトレーンチ2箇所、北西側の小規模な谷にはグリッドを3箇所設定した。

調査の結果、各トレーンチで木製品や、縁釉陶器や墨書き土器片を含む土器片が出土した。また一部のグリッドでは柱穴などの遺構を検出した。ただし北西一南東の大規模な谷の出口に位置する3基のグリッドでは遺構・遺物を検出できず、これらの場所が後世の耕作などにより地形が改変されてしまったと考えられる。確認調査グリッドの土層を検討した結果、調査対象地の東半部に谷奥からの旧流路が埋没しており、土器片や木器片が多く出土したのは旧流路の埋土中であることが判明した。また柱穴などの遺構を多く検出したのは、旧流路西側の微高地上であることも明らかになった。

確認調査の結果、墨書き土器、転用硯および縁釉陶器が出土することより、No.103地点（柴遺跡）が官衙的性格を持つ遺跡であり、調査対象範囲内的一部分に、後世の農地利用により地形改変を受けた箇所以外は、調査対象地のすべての範囲にわたって遺構・遺物が存在するため、本格的な発掘調査の必要があることが判明した。



第2図 確認調査出土遺物

第4章 発掘調査の成果

第1節 発掘調査の概要

1. 概要

柴遺跡の調査地は南向きに開いた谷の出口に立地し、谷の上流側は調査地内で東西二つの谷に枝分かれする。調査地内において、西側の谷の出口を横断するような形で現代の水路が設置されており、水路は現在も水利目的に利用されているため、やむを得ず水路をはさんで東西2地区に分割し、水路の北西側をA地区、東側をB地区として調査を実施した。

2. A地区

A地区の西半部に谷奥からの旧流路が存在し、埋土中から土器片のほか、木簡（4号木簡）や神功開寶（M1）などが出土している。旧流路の東側の微高地上に建物等が築かれたものと考えられる。微高地のなかでも、北半部の標高が高い地点は尾根筋の末端にあたるため後世の土壤堆積がほとんどなく、農地利用に伴い削平され遺構はほとんど残存していない。遺構が多く残るのはB地区に近い微高地南半部で、柱穴を中心とした遺構を検出したが、残存状況は悪い。

これらの柱穴により復元可能な掘立柱建物は3棟（SB07～SB09）である。3棟のうち2棟は同じ場所で遺構が重複しているため同時に並立しておらず、建て替えられたものと考えられる。他に杭列の復元が可能であった。

出土遺物は特に西半部の旧流路埋土内からの出土が多い。上で記した木簡と銅錢のほか、土器・陶磁器では須恵器、土師器が多く出土している。これらの中には墨書き土器2点（6, 26）と転用碗が含まれる。須恵器・土師器以外には縁釉陶器が出土した。縁釉陶器の中には施釉されず素地のままの遺物（133）も存在する。木製品では人形・斎串などの祭祀具、曲物などの容器、火鑓板、部材、用途不明品などが出土しているが、図化可能であったのは火鑓板、部材、用途不明品の3点である。

3. B地区

（1）上半部

B地区は、調査前の現地形は南北方向に上下2段の水田がひな壇状に並ぶような地形となっている。調査の結果、上半部は多くの部分が後世の農地利用やほ場を整備する際に削平されている。特に北東端ではオリーブ色の岩盤が露出しているほどで、これらのエリアには遺構は残存していない。B地区上半部で遺構が残存するのは、かつての水田の段差が設けられた付近だけである。しかも柱穴などが検出されたのはA地区側の西寄りの部分のみであり、B地区上段の中央付近では旧流路を横断する位置に設置された木組みの堰の遺構を検出している。B地区上段の中央から東半部では旧流路を検出し、土器・陶磁器、木簡を含む木製品が多く出土している。

（2）下半部

B地区的うち、遺構・遺物を多く検出したのは、現在の集落近くに位置する下半部の方である。

また確認調査で判明したとおり、東半部に谷奥からの旧流路が存在し、埋土中に土器、木器などの遺物が出土する。旧流路の西側は微高地となっており、柱穴を中心とした遺構の検出は、B地区下半部西

側の微高地上に集中している。

ここで検出した柱穴により復元可能な掘立柱建物は5棟（SB01～SB05）である。掘立柱建物を縫うように幅1m前後の溝が設置された状況が確認されているが（SD01, SD03）、これらは掘立柱建物の雨落ち溝として機能した可能性がある。

掘立柱建物のうち、SB01の柱穴から1号木簡が出土した。掘立柱建物の柱穴で出土した1号木簡に「驛子」の文字が認められることから、当遺跡ならびに木簡が出土した建物が駅家関連施設である可能性が強まったといえる。SB01の柱穴から土器など他に遺物が出土していないため、時期を決めることが不可能であるが、近接する柱穴内で出土した土師器皿（382, 383）と須恵器（427）が8世紀代の遺物であり、特に382は8世紀前半までさかのぼる可能性が高いことから、SB01を含む掘立柱建物群の年代は8世紀代が中心と考えられる。

5棟の掘立柱建物のうち、SB01とSB03はあまりに間隔が狭く、同時に並立したとは考えにくい。またSB04とSB05は位置的に重複しており、やはり並立したものではない。この他、微高地のやや東側の旧流路に近い位置で井戸（SE01）を検出した。井戸は木組みで底面の井戸枠のみ検出した。井戸内で稜桷が出土しており、その廃絶時期はSB05の廃絶時期よりも遅くなると考えられる。

出土遺物は、土器・陶磁器では須恵器、土師器、緑釉陶器、灰釉陶器等が出土しており、須恵器・土師器には墨書き土器・転用碗が含まれる。緑釉陶器には施釉されず素地の状態のままの遺物（366）も含まれる。また製塙土器、竈なども出土した。木簡は、上に記した1号木簡を含め、計5点の木簡が出土した。AB両地区をあわせた木簡の出土点数は合計6点である。他の木製品では祭祀具（斎串、人形、馬形）、容器（挽物皿、曲物等）、下駄、火鑓板、部材の他、用途不明品などを図化した。

第2節 基本層序と遺構面の関係

柴遺跡における土層堆積層序は、A・B地区において土地利用の面から若干の違いが存在するが、遺構面形成にいたる堆積及び遺跡の廃絶後の堆積は基本的には同じである。また、大きくは遺跡が存在している間に形成された土壤についても両地区に大きな違いはない。

ここにA地区・B地区上段部・B地区下段部の土層堆積模式図をあげた。即ち、I層—旧耕作土、II層—主に洪水砂と湿地堆積物に起因し、水田土壤を形成する褐色土層、III層—谷部を埋めた洪水砂と湿地堆積物に起因する黒褐色土層、IV層—谷部を埋める灰色洪水砂層に大きく分類した。

以下、柴遺跡に関する土層堆積の基本層序について述べておく。なお、地理学的な面からの考察については、第5章第2節の青木哲哉氏の論考を参照して頂きたい。本稿では遺構・遺物の時期区分を理解することを主な目的として層序を設定した。

IV層=灰色洪水砂層

基本的に、柴遺跡はA地区が乗る小規模な谷部と、B地区の大半を占める中規模の谷部からなる。どちらも花崗岩質の岩盤を開析しており、この谷部はともに粗砂等の洪水堆積物によって半ば埋没している(IV層)。

III層=黒褐色土

埋没した谷の凹部には黒褐色の湿地性堆積物が堆積しており(III層)、上半部がA地区では生活面、B地区では洪水砂が入り、水田土壤として人為的に搅乱されている。

人が加わっていない下半の堆積をIII-2層(土壤化している為、III-2a層)、搅乱されている上半の土壤層をIII-1層(土壤化しているためIII-1a層)とする。

柴遺跡が存続している8世紀から11世紀の間の内、9世紀代までの遺構・遺物はこのIII層、主にIII-1層中より検出されており、A地区及びB地区下段西半部では柱穴群・井戸など居住区として、B地区下段東半部および上段部は水田として利用している。

II層=褐色土

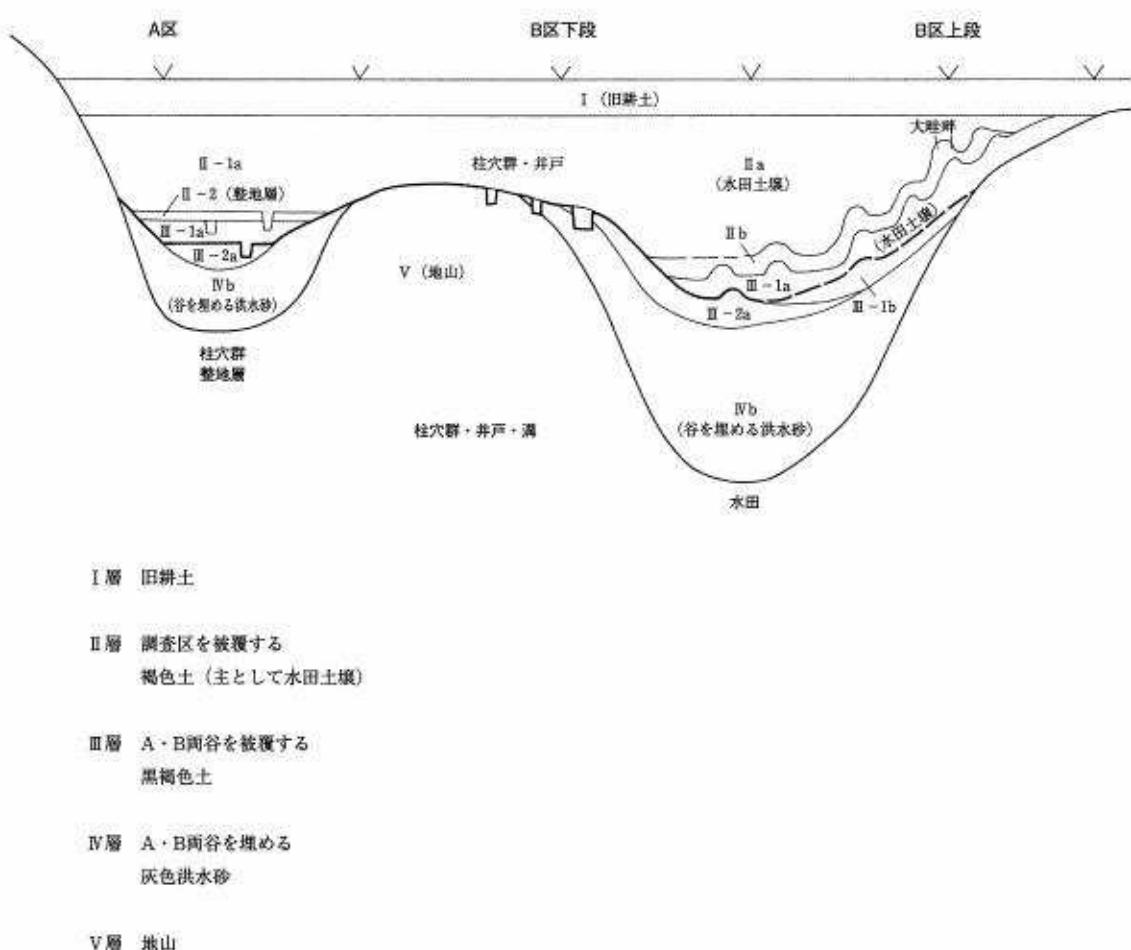
II層はIII層の上を被覆する褐色土である。

B地区では、大半がIII層上に被覆した洪水砂(IIb層)を搅乱して水田として使用する層である。谷部の肩にあたるB地区下段西半部ではIII層を土壤化しており、III層を消失させている。

A地区では、III層上に黄色土による整地を行っており、整地土が更に土壤化する。便宜上、土壤層をII-1層(II-1a層)、整地層をII-2層とした。II-1層からは10世紀~11世紀にかけての遺物が出土している。

I層=旧耕作土

近世から現代にかけての耕作土と考えられる。



第3図 柴遺跡土層堆積模式図

第3節 遺構

1. A地区

(1) 掘立柱建物(図版8)

A地区では掘立柱建物跡を3棟抽出した。この他にも多数の柱穴があり、本来存在した建物の数はさらに多かったものと考えられる。堀立柱建物の年代については、S B08について柱穴S P68から出土した須恵器蓋(214)より、8世紀前半のうちに建物が廃絶し、柱穴が埋没したものと考えられる。他の堀立柱建物等の柱穴からは遺物は出土していないため、建物の年代は不明であるが、近接する柱穴S P33でも、S B08のS P68と同様の須恵器蓋が出土していることから(216)、A地区的建物群全体の時期も概ね8世紀前半に相当すると考えられる。

S B07

検出状況 A地区南端部、S B08、S B09の3m南西側で検出した。掘立柱建物や柱穴などの遺構が集中する微高地の西側縁辺に位置する。建物の北端部のみが検出可能で、建物中央部から南側は検出できなかった。

形状規模 衍行1間以上×梁行2間の建物である。側柱建物か総柱建物かは不明である。方位は衍行がN4°Eを示す。規模は衍行2m以上、梁行4.2mである。柱間距離は衍行2m、梁行2.1mである。

柱穴 柱穴の平面形は基本的に円形または梢円形を呈する。規模は直径40cm前後である。残存する柱の直径は20cm前後である。

出土遺物 柱穴から遺物は出土していない。

時期 時期は不明である。

S B08

検出状況 A地区南端部、S B07の3m北東側で検出した。S B09と位置が重複しているが、柱穴の配置が明らかに異なっている。建物の南側の部分は検出できなかった。

形状規模 衍行3間×梁行1間以上の側柱建物である。方位は衍行がN82°Wを示す。規模は衍行8m、梁行2m以上で、柱間距離は衍行2.2m、梁行2mである。

柱穴 柱穴の平面形は基本的に円形を呈し、規模は直径40cm前後である。

出土遺物 須恵器蓋(214)より8世紀前半頃の遺構と考えられる。

時期 柱穴S P68で須恵器蓋が出土した(214)。

S B09

検出状況 A地区南端部、S B07の3m北東側で検出した。S B08と位置が重複しているが、柱穴の配置が明らかに異なっている。B地区S B01の約8m北側に位置する。建物の南東側は検出できなかった。

形状規模 衍行3間×梁行2間の側柱建物である。方位は衍行がN84°Wを示す。規模は衍行6.8m、梁行5mである。柱間距離は衍行2.1m、梁行2.5mである。

柱穴 柱穴の平面形は基本的に円形を呈し、規模は直径40cm前後である。1基のみ1辺40cmの四角形の柱穴がある。残存する柱の直径は15cm前後である。

出土遺物 柱穴から遺物は出土していない。

時期 時期は不明である。

(2) 杭列(図版8)

掘立柱建物として抽出することは不可能であるが、一直線の配置状況を示す柱穴群を杭列として抽出した。

杭列1

検出状況 A地区南端部に所在し、ほぼS B09の北側の面に沿う位置で検出した。

形状規模 柱穴5基以上より成る。方位はN96°Wを示す。規模は9m以上で、柱間距離は2mから2.5mである。

柱 穴 柱穴の平面形は基本的に円形を呈し、規模は直径40cm前後である。残存する柱の直径は20cm前後である。

出土遺物 柱穴から遺物は出土していない。

時期 時期は不明である。

杭列2

検出状況 A地区中央部の、S B09の西側で検出した。

形状規模 柱穴5基以上より成る。方位はN10°Wを示す。規模は6m以上で、柱間距離は1.5m前後である。

柱 穴 柱穴の平面形は基本的に円形を呈し、規模は直径40cm前後である。

出土遺物 柱穴から遺物は出土していない。

時期 時期は不明である。

2. B地区

(1) 掘立柱建物(図版9)

B地区では掘立柱建物跡を5棟抽出した。この他にも多数の柱穴があり、本来存在した建物の数はさらに多く、また検出した建物規模についても更に大きくなる可能性がある。なお掘立柱建物の柱穴からは図化可能な遺物が出土しなかったため、抽出した掘立柱建物の時期は決めることが出来ないが、同じ微高地上に位置する柱穴S P110では8世紀前半までさかのぼる可能性のある土師器皿(382)が出土し、S P90では8世紀代の土師器皿(383)が出土している。これらの柱穴は掘立柱建物を構成する柱穴である可能性もあるため、B地区の建物群の時期は8世紀代までさかのぼる可能性がある。

S B01

検出状況 B地区南西部の掘立柱建物や柱穴などの遺構が集中する微高地上で検出した。S B03の西側、S B04およびS B05の北西側に接し、S B02の約2.5m北東側に位置する。またA地区S B09の約8m南側に位置する。S D02と位置が重なっている。建物の南半部を検出し、北端部は調査区外にあたり検出できなかった。

形状規模 枠行2間以上×梁行1間以上の建物の側柱建物である。方位は枠行がN8°Wを示す。残存し、復元可能な範囲での規模は枠行3.5m、梁行3mである。柱間距離は枠行1.7m、梁行3mである。

柱 穴 柱穴の平面形は基本的に円形または梢円形を呈する。規模は長径60cm、短径40cm前後である。

出土遺物 柱穴S P01から1号木簡が出土した。土器は出土していない。

時 期 時期は不明である。

S B02

検出状況 B地区南西端部に位置する。S B01 の約 2.5m 南西側、S B03 の約 5m 南西側に位置し、S B05 の約 4m 西側に位置する。S D01 の南端部と位置が重なり合っており、S K02 の約 1.5m 東側にあたる。建物の南半部のみを検出し、北端部は調査区外にあたり検出できなかった。

形状規模 枠行 2間 × 梁行 2間の側柱建物であるが、北側では柱穴を 1基確認できなかった。方位は枠行が N14°W を示す。規模は枠行 4m、梁行 3.2m 以上で、柱間距離は枠行 2m、梁行 0.8m である。

柱 穴 柱穴の平面形は基本的に円形を呈し、規模は直径約 40cm から 60cm である。

出土遺物 柱穴から遺物は出土していない。

時 期 時期は不明である。

S B03

検出状況 B地区南西部に位置する。S B01 の西側に接し、S B04、S B05 の約 1m～2m 北側、S B02 の約 5m 北東側に位置する。S D02 の約 1.5m 東側、S D03 の 0.5m 北側に位置する。また A 地区 S B09 の約 8m 南側に位置する。

形状規模 枠行 1間以上 × 梁行 2間の側柱建物である。方位は枠行が N 4°W を示す。規模は枠行 3m 以上、梁行 2.9m 以上で、柱間距離は枠行 2m、梁行 1.9m である。

柱 穴 柱穴の平面形は基本的に円形を呈し、規模は直径約 20cm から 60cm である。

出土遺物 柱穴から遺物は出土していない。

時 期 時期は不明である。

S B04

検出状況 B地区南西部に位置する。S B05 と位置が重複する。S B01 の約 2m 南東に位置し、S B03 の約 1m 南側に接する。S B02 の約 5m 東側に位置する。建物の北西側を検出し、南東側は確認できなかった。

形状規模 枠行 3間 × 梁行 2間の側柱建物である。方位は枠行が N 3°E を示す。規模は枠行 4.6m、梁行 3m である。柱間距離は枠行 1.8m、梁行は 1.6m～2m である。

柱 穴 柱穴の平面形は基本的に円形を呈し、規模は直径約 40cm から 60cm である。残存する柱痕は直径約 20cm である。

出土遺物 柱穴から遺物は出土していない。

時 期 時期は不明である。

S B05

検出状況 B地区南西部に位置する。S B04 と位置が重複する。S B01 の約 1m 南東に位置し、S B03 の約 1.5m 南側に接し、S B02 の約 4m 東側に位置する。S D02 の 0.5～1m 東側に

接し、S D03 の 0.5m 東側に接する。また A 地区 S B09 の約 11m 南側に位置する。

形状規模 桁行 3 間 × 梁行 2 間の側柱建物である。方位は桁行が N85°E を示す。規模は桁行 5.2m、梁行 4 m である。柱間距離は桁行 1.8m、梁行は 2 m である。

柱穴 柱穴の平面形は基本的に円形を呈し、規模は直径約 40cm から 80cm である。

出土遺物 S P62 で硯に転用した須恵器片(427)が出土している。

時期 出土した須恵器の破片が微小であるため詳細な時期は不明であるが、ほぼ 8 世紀代の遺構と考えられる。

(2) 井戸 (図版 10)

S E01

検出状況 B 地区南西部に位置する。掘立柱建物や柱穴群が集中する微高地の東端近くに所在し、S B03 の約 5 m 東側、S B05 の約 5 m 北東側に位置する。

形状規模 微高地を構成する砂質土に、長径 1.45m、短径 1.25m の橢円形の穴を掘り、内部に木製で方形の枠を設置している。橢円形の穴の深さが約 20cm であることから、検出した部分は井戸の底部であると考えられる。

穴の内部に組む木枠は、内法で一辺約 45cm である。木枠に用いた板材(W81～W84)は全長約 70cm、幅約 20cm、厚さ約 5 cm で、板材を組み合わせるためのほぞが両端付近に設けられている。まず東側、西側にはほぞを上に向けて板材を設置し、次に北側と南側にはほぞを下に向けて板材を置き組み合させて井戸枠を形成する。井戸枠の周囲には一辺 10cm～20cm 程度の四角い礫が裏込めのために配置される。井戸枠材の下に礫などが配置された状況は確認できなかった。

出土遺物 製塙土器(384)および須恵器稜楕(425)が出土した。

時期 出土した須恵器の破片が微小であるため詳細な時期は不明である。

(3) 溝 (図版 11)

S D01

検出状況 B 地区南西部に位置する。掘立柱建物や柱穴群が集中する微高地の西端近くに所在する。S B02 の北半部に位置が重なっており、また S B01 の約 2 m 西側に位置する。

形状規模 残存長 4 m、最大幅 0.9cm、最小幅 0.5cm の平底の溝である。溝内には黒褐色で礫混じりの砂質土が堆積している

出土遺物 柱穴から遺物は出土していない。

時期 時期は不明である。

S D02

検出状況 B 地区南西部に位置する。ほぼ南北方向に直線的に掘られた溝である。S B03 の約 1.5 m 西側、S B05 の約 0.5m 西側に接する。S B01 とは位置が重なり合っている。S B03、S B05 の中間付近で S D03 と分岐する。S D03 と交わる角度はほぼ 90° である。

形状規模 残存する長さは約 8 m、幅は約 0.5m～0.8m の平底の溝である。溝内には黒褐色で礫混

じりの砂質土が堆積している。掘立柱建物に近接して設けられた直線的な形状の溝であるため、雨落ち溝である可能性が高い。

出土遺物 柱穴から遺物は出土していない。

時期 時期は不明であるが、S D02 を掘立柱建物の雨落ち溝と考えるのであれば、時期は8世紀代に相当する。

S D03

検出状況 B地区南西部に位置する。ほぼ東西方向に直線的に掘られた溝である。S B03 の約 0.5m 南側、S B05 の約 0.5m 北側に接する。S B03 と S B05 の中間付近で S D02 から分岐する。S D03 が S D02 と交わる角度はほぼ 90° である。

形状規模 残存する長さは約 8 m、幅は約 0.5m の平底の溝である。溝内には黒褐色で礫混じりの砂質土が堆積している。S D02 と同様、掘立柱建物に近接して設けられた直線的な形状の溝であるため、雨落ち溝である可能性が高い。

出土遺物 柱穴から遺物は出土していない。

時期 時期は不明であるが、S D02 を掘立柱建物の雨落ち溝と考えるのであれば、時期は8世紀代に相当する。

S D04

検出状況 B地区南西部に位置する。ほぼ東西方向に直線的に掘られた溝である。S B03 と位置が重複している。

形状規模 残存する長さは約 5 m、最大幅は約 1.5m で、不定形の断面を持つ溝である。溝内には黒褐色で礫混じりの砂質土が堆積している

出土遺物 柱穴から遺物は出土していない。

時期 時期は不明である。

(4) 土坑（図版 11）

S K02

検出状況 B地区南西端部に位置する。ほぼ東西方向に長軸を持つ楕円形の土坑である。S B02 の約 1.5m 西側に位置する。

形状規模 長径 2.5m、短径 0.9m の楕円形で丸底の土坑である。埋土は黒褐色の砂質土である。

出土遺物 柱穴から遺物は出土していない。

時期 時期は不明である。

第4節 遺物

1. 土器・陶磁器

(1) 墨書き土器(図版12、13)(表3)

墨書き土器の中で多数を占めるのが「小谷」と墨書きされた土器である。図化した33点の墨書き土器中、「小谷」およびその可能性のある墨書き土器が9点を占める。続いて「小田」が7点を占め、さらに「小田万呂」と書かれた土器も1点出土している。また微細な破片で「田」「谷」「小」などの文字のみが確認できる土器も存在する。

このほかに「口神」「口万呂」「口王刀」などの文字が墨書きされた土器も確認している。これらの墨書き土器33点のうち、須恵器は32点で土師器が1点である。また墨書きとは異なるが漆により「十」または「×」の文字(あるいは記号)が書かれた須恵器が1点出土している。

「小田万呂」(1)

1はB地区II層で出土した須恵器蓋である。蓋の天井部は緩やかに傾斜するものの平坦に近く、外縁部は屈曲している。ツマミは直径約2.6cm、高さ約0.8cmで、やや外反している。蓋の天井部外側に「小田万呂」と墨書きされている。

「小田」(2~8)

2は須恵器蓋である。外縁部は残存していないが天井部がほぼ平坦であるため、1と同様外縁部が屈曲するタイプの蓋と考えられる。ツマミは直径約5.2cm、高さ約1cmで、ツマミの内部に「小田」と墨書きされている。3も天井部が平坦な蓋でツマミの内部に「小田」と墨書きされている。

4、5は須恵器杯Aである。どちらも平底で体部の形状は直線的である。4は底部外面の中心部に「小田」と墨書きされ、5は底部外面の周縁部付近に「小田」と墨書きされる。6は須恵器杯Bである。平底で体部は直線的でやや外傾し、高台は底部周縁より約3mm内側に付けられる。底部外面中心付近に「小田」と墨書きされる。7、8は須恵器杯Bで、いずれも底部外面に「小田」と書かれる。

「小谷」(9~13、15、18、26、29)

小谷と墨書きされた土器のうち、9、12の「谷」の字は、下半部の「口」の上に「一」が書かれる書体で書かれており、他の遺物の「谷」の字は一般的な書体を用いている。9は須恵器皿Aである。平底で体部はやや外反する。底部外面に「小谷」と墨書きされている。10は須恵器杯Bである。平底で周縁部付近に高台が貼り付けられる。体部は直線的であるがやや外側に開き気味である。高台内部に「小谷」と墨書きされる。11は須恵器杯B底部の破片で、高台内に「小谷」と墨書きされている。12は須恵器杯Aの底部で、底部に「小谷」墨書きされる。13は須恵器杯Bの破片で、底部外面に「小谷」と墨書きされる。15は須恵器杯Bの底部である。底部外面の周縁部に「小谷」と墨書きされている。18は須恵器の蓋である。天井部が平坦で外縁部が屈曲するタイプである。平坦な天井部に残された墨痕が認められる。文字は「小谷」と考えられる。26は須恵器蓋である。天井部中央に宝珠形のツマミがあり、ツマミに近い位置に「口谷」の墨書きが認められ、「小谷」と墨書きされたと考えられる。蓋部は天井部に丸みがあり外縁部の屈曲も非常に弱い笠形の蓋である。29は須恵器蓋である。天井が平坦で外縁部が屈曲するタイプである。外面には「小谷」と考えられる文字が墨書きされている。

「口谷」(14)

14は器種不明の須恵器片である。杯の底部、または蓋の天井部の破片である。片方の面に「谷」の文字と、その上方にもう一文字分の墨痕が認められる。「谷」の字は12と同様、下半部の「口」の上に「一」

が書かれる書体を用いている。

「田」(16, 17)

16 は須恵器杯Bの破片であるが、底部付近はほぼ残存していた。底部外面に「田」の字が墨書され、さらにもう一文字分の墨痕が認められる。17 は須恵器杯Bの底部片で、底部外面中心部に墨痕が残る。墨書自体が欠損しているため判読は困難であるが、「田」の字となる可能性がある。

「谷」(19, 20)

19、20 は須恵器杯Bである。底部外面の中央に書かれた字は「谷」の一部と考えられる。

「小」(21)

21 は須恵器の杯Bの体部下半から底部の破片である。底部外面の周縁部に「小」の字が墨書される。

「大」(22, 23)

22 は須恵器杯Bである。底部外面の中央付近に「大」が墨書される。以下に続く文字痕は「家」の字の可能性がある。23 は器種不明の須恵器片である。「大」の字の上に更に墨痕が認められ、別の文字が存在するものと考えられる。

「神」(25)

25 は器種不明の須恵器の破片である。片面に「神」の字が書かれる。

「口口万呂」(27)

27 は土師器杯で、底部外面には「万呂」と墨書されている。また「万」の字の上方にも二文字分の墨痕が認められる。そのうち前方の文字は「小」と考えられる。

「口王刀」(28)

28 は須恵器片で器種は不明である。片方の面は比較的丁寧にナデ調整されるが、反対の面は調整が粗いことから、皿または杯の底部片と考えられる。調整の粗い方の面に墨書があり、そのうちの一部が「王刀」と読み取ることができる。「王」の字の上方には更に一文字分の墨痕が認められる。

その他(24, 30~34)

24 は須恵器杯Bである。底部外面に墨痕が認められた。

30 は天井部が平坦で外縁部が屈曲する須恵器の蓋である。平坦な天井部に文字が認められるが、文字の大半が欠損しているため判読が不可能である。31 は須恵器杯Aである。底部内面に文字痕が認められるが、30 と同様判読は不可能である。32 は須恵器杯Bの破片である。底部外面の高台内部に文字痕が認められるが、底部中央の大半が欠損しているため判読は不可能である。33 は須恵器の破片であるが器種は不明である。破片に墨痕が残るもの文字の判読は不可能である。

34 は須恵器蓋である。外縁部の屈曲の弱いタイプの蓋で、外面には黒色の漆により「十」または「×」の文字(記号)が書かれている。

(2) 確認調査で出土した土器・陶磁器(第2図)

確認調査では黒色土器、須恵器、縁釉陶器が出土している。

(確1)は黒色土器椀である。内面にのみ炭素が吸着しているため黒色で、外面はにぶい褐色である。体部から底部にかけて曲線的に成形され、底部に高台が貼り付けられている。表面調整は底部内面にはヘラミガキが施されている。(確2)は須恵器皿Aである。体部が若干外反している。(確3)~(確5)は須恵器杯Aである。(確3)は底部が平底であるが、(確4)(確5)はやや屈曲している。(確6)は須恵器

杯Bである。底部は平底で、体部は直線的である。底部の縁辺に角張った高台が貼り付けられる。(確7)は緑釉陶器皿である。体部は上半分がやや内側に屈曲し、口縁部は外反し端部がやや肥厚している。高台は削り出し高台で断面は三角形である。器表面にはオリーブ色の釉が内面全面と体部外面にかけられているが、高台内面と底部外面は露胎で、胎土の色調は灰色である。また体部内面に目跡が残されている。京都産の緑釉陶器で時期は10世紀中葉である。(確8)は須恵器蓋である。蓋の天井部は平坦で外縁部は屈曲している。外面のほぼ全面に墨痕が認められるが判読は不可能である。(確9)は須恵器甕の底部である。この他に「小谷」の墨書のある須恵器蓋(11)が出土しているが、この土器については他の墨書き土器とまとめて記述、図版掲載を行っている。

遺物写真のみ掲載した386は焼土の塊で壁土と考えられる。

(3) 本発掘調査で出土した土器・陶磁器

① A地区で出土した土器・陶磁器

表土内で出土した土器(図版14)

須恵器蓋は35, 36の2点を図化した。どちらも天井部が平坦で外縁部が屈曲するタイプの蓋である。

35は内面天井部に墨痕が付着しているため転用硯と考えられる。

A地区 I層出土土器・陶磁器(図版14)

出土した遺物のうち、土師器椀、黒色土器椀、須恵器蓋・皿D・杯A・杯B・椀・稜椀・壺、緑釉陶器皿・椀、灰釉陶器碗を図化した。

土師器椀は37, 38の2点を図化した。37は平底で底部外面にヘラ切りの跡が残る。38はやや厚みのある底部に回転糸切り痕が残る。黒色土器椀は39, 40のどちらも底部から体部にかけて内湾気味に成形され、外面に断面三角の高台が貼り付けられる。内面にヘラミガキが施された後、炭が吸着され黒色化している。

須恵器蓋は41~43の3点を図化した。いずれも天井部が平坦で外縁部が屈曲するタイプであるが、41は外縁部の屈曲が比較的弱い。42は内面に墨痕が残存しており、43は外面天井部の磨耗が著しいことからいずれも転用硯と考えられる。44は須恵器皿Dである。平底で、体部は短かくやや外反する。

須恵器杯Aは45を1点図化した。須恵器杯Bは46~53の8点であるが、うち50~53は底部の破片であり器形のわかるものは46~49の4点である。いずれも平底で体部は直線的に外傾する。46, 47は口径13~14cm、器高4cmの標準的な法量の遺物であるが、48, 49は口径に対し器高がやや高く、高台の位置は底部外側の縁辺付近である。47は底部外面の広範囲に墨痕が残るため転用硯と考えられる。

須恵器椀は54~57の4点であるが全体の器形がわかるものは54のみである。底部はやや厚みがあり、体部は内湾気味である。55は54, 56と底部形状が異なるが、これら3点はいずれも底部外面に回転糸切り痕が認められる。57は底部外面に高台が貼り付けられる。58, 59は須恵器稜椀である。

60は須恵器蓋である。体部は扁平な卵形で、口縁部は外反し、口縁端部はやや上側に屈曲している。また底部には高台が貼り付けられる。

61は緑釉陶器皿である。体部のみの破片で底部を欠いている。体部は中ほどで屈曲し外面に稜をなす。口縁部はやや外反する。内外面ともオリーブ色の釉が掛けられる。胎土の色調は灰色である。10世紀中葉の京都産の緑釉陶器と考えられる。

緑釉陶器椀は62, 64, 65の3点を図化した。62は施釉されず素地のままの遺物で、胎土の色調は灰色

である。体部は内湾気味で、高台は削り出し成形である。64 は底部の破片で高台はやはり削り出し高台である。施釉の範囲は内面が体部から底部にかけての全面で、外面は体部のみである。底部外面は施釉されない。釉調はオリーブ色で胎土の色調は灰色がかった褐色である。65 も同様に削り出し高台の付く椀で、高台内を除いた範囲を施釉している。釉は薄く色調は明るいオリーブ色である。胎土の色調は灰色である。いずれも 10 世紀前半から中葉の京都産の遺物と考えられる。

63 は灰釉陶器椀である。平底で体部はやや内湾する。底部外面にやや背高で直線的な高台が貼り付けられる。体部は内外面とも施釉されるが底部は内外面とも施釉しない。また表面が若干磨耗しているため施釉方法は不明である。内面底部および体部の境に重ね焼の跡が残る。10 世紀前後の美濃窯系の灰釉陶器と考えられる。

A 地区 II-1 層出土土器・陶磁器（図版 15~17）

出土した遺物のうち、土師器皿・椀・壺・鍋、黒色土器椀、須恵器蓋・皿 A・皿 D・杯 A・杯 B・杯 C・杯 E・椀・稜椀・高杯・壺・甕・鍋を図化した。

土師器皿は 66, 67 の 2 点を図化した。66 は底部がやや曲線的で、体部は短く直線的である。器表面調整は内外面ともヘラミガキであるが、特に底部内面には暗文状の粗いヘラミガキが施される。表面の色調は赤みを帯びた褐色である。67 も同様の皿である。内面に施された暗文状のヘラミガキは体部にも及んでいる。表面の色調はやはり赤みを帯びた褐色である。

土師器椀は 68~73 の 6 点を図化した。いずれも底部外面に回転糸切り痕が残されている。これらのうち 68, 69 と比べ 70~73 は底部が厚く、体部よりも一段落ち込んだ形状の底部を形成している。また体部の調整は内外面とも横ナデであるが、外面は特に強めのナデが施されたため、器表面に凹凸のある調整痕が残されている。74 は黒色土器椀である。内面のみヘラミガキを施し炭素を吸着させる。高台は貼付高台である。

75~77 は土師器甕である。75 と 76 は口縁から体部上半の破片であるが、ほぼ完形に近い 77 の口縁部と形態および調整手法が極めて類似している。77 の体部は長胴形で器表面は外面が縦方向のハケ目、内面は縦方向のヘラ削りが施される。体部と口縁部の接合箇所は横方向のナデおよびハケで調整される。内外面とも煤が付着するが、特に外面への付着が顕著である。

78~80 は土師器鍋である。いずれも体部は半球状で、口縁部は外反する。体部の表面調整は外面が主に縦方向のハケ目、内面は横方向のヘラ削りで、口縁部外面は縦方向のハケ目で内面は横方向のハケ目である。外面を中心に煤の付着が認められる。

須恵器蓋は 81~88 の 8 点を図化した。81 は口縁部よりやや内側内面にカエリを持つタイプで、他より比較的古く 7 世紀後葉にさかのぼる可能性がある。内面に墨痕が広く残るため転用硯と考えられる。82, 83 は天井部が丸みを帯び、外縁部は屈曲せずに口縁部につながる笠形の蓋である。83 は内面に墨痕が広く残るため転用硯と考えられる。84 は外縁部が欠損するが天井部の形態からやはり笠形の蓋と考えられる。85~88 は天井部が平坦で外縁部が屈曲するタイプである。

須恵器皿は 90, 91 の 2 点を図化した。90 は皿 A である。底部は平底で体部は短く直線的である。口縁部内面に強いナデによる沈線状の文様が認められる。91 は須恵器皿 D である。

89 は須恵器杯 C である。平底で体部は外反し、口縁部は内側に巻き込むように成形される。

92~96, 98, 99 は須恵器杯 A である。92~95 は底部にやや丸みがあり、体部は直線的に外傾する。底部と体部の境は不明瞭である。96, 98, 99 は平底で、体部は短く直線的である。底部と体部の境は明瞭であ

る。97 は杯 E である。平底と内湾する体部からなる。底部はヘラ切り後に、他の型式の遺物よりも丁寧なナデにより仕上げられている。

100 は須恵器杯 A または B の破片である。101~107 は須恵器杯 B である。平底で、体部は直線的に外へ開く。104 は底部外面の広い範囲に墨痕が残るために転用硯と考えられる。107 は口径に対して器高が高く、高台は底部外面の周縁部付近に付けられる。108~111 は須恵器皿 D または杯 B 底部の破片である。108 は底部外面の表面が磨耗していることから転用硯と考えられる。

112~116 は須恵器楕である。底部は平らでやや厚みがあり、体部は内湾する。いずれも底部外面には回転糸切り痕が残る。117 は須恵器稜椀の体部の破片である。体部中位の屈曲は明瞭であるが、沈線などは施されない。

118~122 は須恵器の高杯である。118 は杯部に丸みを持ち、底部から体部にかけて滑らかな曲線状の輪郭を持つ。脚部には透かし穴ではなく、中央部に 1 条の沈線が巡らされる。119 の底部は平坦で、体部は斜め上方に立ち上がる。120 は 118, 119 と比べて大型である。杯部は須恵器蓋の形態に類似しており、底部は中央部がやや丸みがあるものの平坦に近く、外縁部はやや屈曲する。121, 122 も同様の形態の高杯であるが、口縁部の形態が、121 はやや外に開くが、120, 122 は丸く收められるという違いがある。

123 は須恵器鉢である。底部は平底であるが、それに連なる体部は緩やかに内湾している。器表面はナデ調整が施されるが、特に外面は横方向に比較的強いナデが施される。

124 は須恵器の無頸壺で、口縁から体部上半の破片である。体部上半はやや内傾するが、口縁部は上方に折り曲げられ、直立に近い形態となる。125 は須恵器の細片で、壺蓋と考えられる。表面調整は外面とも回転ナデである。126 は須恵器壺と考えられる。底部は平底で、体部下半は直線的に外側に開く。表面調整は外面がナデ、内面は指頭による押圧が施される。127 は須恵器壺である。やや扁平な卵型の体部に高台が貼り付けられる。

128~130 は須恵器甕である。128 は頸部から口縁部の破片である。直線的に外側へ開く口縁の端部はやや上方へ折り曲げるようにな形される。129 の頸部は 128 と同様で、体部は球形である。体部表面の調整については外面を平行タタキ、内面を同心円状のタタキが施される。130 は把手付きの甕である。底部はほぼ平底で、体部の最大径の部位に把手が貼り付けられる。口縁部は他の甕と比べるとやや直立気味である。器表面の調整は他の甕と同様に外面は平行タタキで内面は同心円状のタタキ痕が残される。

131~135 は緑釉陶器楕である。131 は口縁部の破片で、器表面調整はヘラミガキである。内外面とも施釉され、釉の色調は暗灰色に近い濃緑色で、胎土は薄い灰色である。132 も緑釉陶器楕である。表面はヘラミガキで調整される。釉調は濃緑色で、胎土の色調は黄褐色である。133~135 は緑釉陶器楕底部の破片である。133 は高台が削り出し成形されている。緑釉陶器の素地で施釉はされていない。底部内面から体部にかけてヘラミガキにより調整される。底部内面に重ね焼の痕跡が残る。胎土の色調は明るい灰色である。10 世紀中葉の京都産の緑釉陶器と考えられる。134 は底部外面に高台が貼り付けられる。底部内面と体部がヘラミガキによる調整が行われ、底部内面と体部内外面および高台外面が施釉される。釉調は濃緑色で、胎土の色調は黄みをおびた灰褐色で、酸化焰焼成されたものと考えられる。135 の楕は底部外面に当初は貼り付けられた高台が欠損した痕跡が残る。内面底部と体部の境目付近にヘラ描きの沈線が施される。沈線付近に目跡が残されており、焼成の際に窯道具を用いたと考えられる。底部外面には回転糸切りの痕が残る。釉薬は底部と体部の内外面に施されるが、底部外面の施釉はムラがある。釉調は濃緑色、胎土は黄褐色で、酸化焰焼成されたものと考えられる。134 と 135 については 10 世紀後

半代の近江産綠釉陶器と考えられる。

写真のみ掲載した 387 は綠釉陶器碗で、丸みを帯びた体部下半の破片である。底部外面に高台が貼り付けられる。釉調は濃緑色、胎土は黄褐色で酸化焰焼成によるもので、近江産の綠釉陶器と考えられる。

A地区 II-2層出土土器・陶磁器（図版 17）

土師器碗・皿・羽釜・鍋、須恵器蓋・皿A・皿D・杯A・杯B、綠釉陶器碗を図化した。

136 は土師器碗底部のみの破片である。底部外面に高さ約 1 cm の高台が貼り付けられる。137~139 は土師器の皿である。個体により法量に差はあるが、平底で直線的な体部という形態は共通である。またいずれも器表面の調整をヘラミガキで仕上げている。

140 は土師器羽釜である。半球形の体部外面は平行タタキにより整形され、縦ハケによる表面調整が施される。体部内面は板ナデにより調整されており下半部には煤が付着している。141 は土師器鍋である。口縁部は外反し、内外面ともハケ目調整が施されている。

142 は須恵器蓋である。天井部が平坦であるが、外縁部は屈曲しない笠形の蓋である。143 は須恵器皿 A である。須恵器皿 D は 144, 145 の 2 点である。特に 144 は高台が底部外面の端部よりやや内側に付けられ、高台から体部下半部にかけての外形は緩やかな曲線を描く。

146~151 は須恵器杯である。146 は杯 A である。底部はやや尖り気味である。体部と比べ底部の器壁がやや厚い。147~151 は杯 B である。147 は平底で体部は直線的である。底部外面に高台が貼り付けられる。148 は杯 B の口縁部の破片と考えられる。口縁部から体部にかけて内面に漆が付着している。149~151 は須恵器杯 B の底部の破片である。149 と 150 はやや径の小さな杯 B であり、151 は比較的大型の杯 B である。149 は底部外面中心部にヘラ記号「○」が残る。

152 は綠釉陶器碗である。底部は平底でやや内湾する体部を持ち、口縁部は外反気味である。器表面は底部内面から体部にかけてヘラミガキによる調整を行う。高台は削り出し輪高台である。また内面の底部と体部の鏡目付近に重ね焼きの痕（高台のひつつき）が残される。施釉は体部内面と体部内外面および高台外面に行われ、底部外面は施釉されない。釉調は濃いオリーブ色で、胎土は明灰色である。10 世紀中葉の京都産の綠釉陶器と考えられる。

A地区 II層出土土器・陶磁器（図版 18）

A地区のII層で出土したものの、II-1・2層のどちらで出土したかが不明な遺物をこの項目にまとめている。土師器杯・甕・鍋、須恵器蓋・杯 B・鉢を図化した。

153 は土師器杯である。体部の形態は直線的で、中位でわずかに内側に屈曲する。底部は平底であるが、内面は中心よりも周縁部のほうが厚く仕上げられている。

154, 155 は土師器甕である。どちらも体部は長胴形で口縁部は外反する。体部の器表面は外面を縦ハケで調整し、内面はヘラ削りにより薄く仕上げている。156, 157 は土師器鍋である。いずれも半球形の体部に外反する口縁部が付く。体部は下半部を横方向、上半部を縦方向のハケによる調整を施し、内面はヘラ削りにより薄く仕上げている。口縁部は外面が縦ハケ、内面は横ハケである。

須恵器蓋は 158~160 の 3 点を図化した。158 は内面のカエリが口縁端部より内側に入った位置に付けられ、他の蓋よりも古く 7 世紀後葉にさかのぼる可能性がある。159, 160 はいずれも天井部が曲線的で、外縁部が屈曲しない笠形の蓋である。159 は内面に墨が付着していることから転用硯と考えられる。

須恵器杯 B は 161~163 の 3 点を図化した。平底で体部は直線的である。体部下半の断面形がやや曲線的である。164 は須恵器で、いわゆる鉄鉢形の鉢である。底部は欠損しているが、体部は曲線的で口縁

部は直立より若干内傾する。体部外面の調整はカキメで、内面調整はナデである。

A地区 III-1層出土土器・陶磁器（図版19）

土師器杯・鍋、須恵器蓋・椀・杯A・杯B・甌を図化した。

165, 166 は土師器杯である。胎土は橙褐色で器表面をヘラミガキにより仕上げている。特に体部内面はミガキにより暗文状の痕跡が残る。

167 は土師器鍋である。体部が半球形で、口縁部は外反する。II層の鍋（157）と比べて体部が浅く、体部と口縁部の境目がやや不明瞭である。器表面の調整は体部外面が縦方向のハケ目で内面は横方向の板ナデ、口縁部は外面が縦方向のハケ、内面は横方向のハケである。

須恵器蓋は 168, 169 の 2 点を図化した。このうち 168 は天井部から外縁部にかけて曲線的で屈曲しない笠形の蓋で、169 は天井部が平坦で外縁部が屈曲するタイプである。

170 は須恵器椀である。底部は外面にヘラ切りの痕が残る平底で、体部から口縁にかけて緩い曲線状を呈し、口縁端部は直立気味である。他よりも先行する 8 世紀初頭の遺物である。

171, 172 は須恵器杯Aである。171 は底部がやや尖り気味で、体部の傾斜は比較的緩い。口縁端部は外反気味である。172 は平底で体部は直線的である。171, 172 とも体部と底部の境が不明瞭であることから、8 世紀前半に属する可能性がある。

173 は須恵器杯Bである。底部は平底で外面に高台が貼り付けられ、体部は直線的である。

174 は須恵器甌と考えられる。円筒状であるが口縁に向かって直径が狭まっていく。口縁部付近に 4 方向から穿孔される。器表面はナデにより調整され、内面は指頭圧痕が多く残されている。

A地区 III-2層出土土器・陶磁器（図版19）

土師器杯、須恵器蓋・皿A・杯A・杯Bを図化した。

175 は土師器杯である。平底で体部は直線的である。内面をヘラミガキにより調整している。

176～178 は須恵器蓋である。輪郭は全体的に曲線的で、外縁部が屈曲しない笠形の蓋である。178 のみ天井部に宝珠形のツマミが付く。176 は内面の広い範囲に墨痕が残るため転用硯と考えられる。

179 は須恵器皿Aである。平底で体部は直線的である。

180～185 は須恵器杯Aである。このうち 180～183 は底部平らで周縁部がやや厚く、体部はやや内湾する。いずれも底部と体部の境は明瞭ではないことから 8 世紀前半までさかのぼる可能性がある。184, 185 は平底で体部は直線的である。須恵器杯B（186, 187）は平らな底部の外面に高台が付けられ、体部は直線的である。

A地区 III層出土土器・陶磁器（図版19、20）

A地区のIII層で出土したものの、III-1・2層のどちらで出土したかが不明な遺物をこの項目にまとめている。土師器椀・甌、須恵器蓋・杯A・杯B・壺を図化した。

188～190 は土師器椀である。188 は表裏ともナデ調整し、底部外面はヘラ削りを施す。189, 190 は内外面ともヘラミガキにより調整する。土師器甌は 191, 192 の 2 点を図化した。191 は体部の形状が長胴形で、外面に平行タタキ痕が残る。内面は縦方向のハケ目で調整される。口縁は外反するが口縁端部は直立気味になるよう上方に折り曲げられる。192 も同様に長胴形の体部を持つ甌である。器表面は外面を縦方向のハケ目、内面をヘラ削りにより調整している。口縁部は外反するが口縁端部は上方に折り曲げられる。

193, 194 は須恵器蓋である。193 は天井部から外縁部にかけて曲線的で、外縁部の屈曲がない笠形の蓋

である。口縁部から若干内側に入った内面にカエリが付けられる。時期的には7世紀後葉までさかのぼる可能性がある。194は同じく外縁部の屈曲がない笠形の蓋であるが、口縁部付近にカエリを設けない点が193と異なり、時期も8世紀以降のものである。天井部内面に広く墨痕が残るため転用碗と考えられる。

195～198は須恵器杯Aである。195は内湾気味の体部を持つ杯で、底部と体部の境が明瞭ではない。196～198は平底に直線的な体部を持つ杯で、底部と体部の境は明瞭である。

199, 200は須恵器杯Bである。平底で体部は直線的である。底部外面に高台が貼り付けられる。199は内面および外面口縁部付近に漆と考えられる暗褐色の付着物が認められる。200は199と比較して器高がやや高く、高台が底部のより周縁付近に付けられる。201は須恵器碗の破片である。体部下半は内湾気味であるが口縁部は外反する。202は須恵器壺の体部上半部の破片である。体部の形状は卵形で、上部に外反する形状の口頸部がつくものと考えられる。円形の把手が付けられた痕が2箇所に残されている。387は縁釉陶器碗である。

A地区 遺構面出土土器・陶磁器（図版20）

土師器碗、須恵器蓋・杯A・杯B・稜碗が出土している。

203は土師器碗である。底部は平らで比較的直径が小さく、体部は直線的で外傾する。器表面は内外面とも横方向のナデにより調整されるが、特に外面中位はナデが強く3列程度の段が形成される。底部は残存状況が悪く調整法などは不明である。

204は須恵器蓋である。天井部から外縁部まで曲線的な輪郭を持つ笠形の蓋で、外縁部の屈曲は見られない。天井部に小型のツマミが付けられる。

須恵器杯Aは205～209の5点を図化した。いずれも平坦な底部に直線的な口縁部が付く。205, 206は207～209と比べてやや小型品である。

須恵器杯Bは210, 212, 213の3点である。210は口径に対し器高が低く皿Dに近い遺物である。いずれの杯も平底で体部は直線的である。底部外面に高台が貼り付けられる。

211は須恵器稜碗である。底部から体部下半までが曲線的な形状でその境目が不明瞭である。体部上半はほぼ直立し口縁部は外反する。体部中位の稜は明瞭で、体部外面の下半部にはヘラ削りが施される。

A地区 遺構出土土器・陶磁器（図版20）

S P 68

須恵器蓋と、製塩土器と見られる土製品を図化した。

214は須恵器蓋である。天井部は平坦に近いものの外縁部は屈曲しないことから、笠形の蓋に近い形状と考えられる。215は土師質の製塩土器である。器壁が厚く、器表面の調整があまく粘土紐の継ぎ目や指頭による圧痕が認められる。

S P 33

216は須恵器蓋である。天井部から外縁部にかけて曲線的で、屈曲部のないタイプの蓋である。天井部中心付近に同心円状のナデ痕があることからツマミが付けられていたものと考えられる。

②B地区で出土した土器・陶磁器

B地区 I層出土土器・陶磁器（図版21）

須恵器蓋・碗を図化した。

217は須恵器蓋である。天井部が平坦で、中心部が外縁部よりもやや窪んでいる。外縁部の輪郭は屈

曲している。内面の墨痕が薄いながらも広範囲に残るため転用硯と考えられる。218 も同様の蓋である。219 は須恵器椀である。厚めで外面に回転糸切りの痕跡が残る底部の周縁には輪高台が貼り付けられる。体部下半部は内湾している。

写真のみ掲載した 388 は綠釉陶器椀である。体部上半から口縁部は直立気味である。釉調は灰色に近い濃緑色で、胎土は灰色である。

B 地区 II 層出土土器・陶磁器 (図版 21~24)

土師器皿・杯・高杯・甕・鍋・竈、須恵器蓋・皿 A・皿 D・杯 A・杯 B・椀・稜椀・壺・平瓶・横瓶・甕などを図化した。

220 は土師器皿である。他の土師器皿や杯と比べてやや器壁に厚みがある。器高は低く体部は屈曲している。器表面の調整は体部がナデ、底部はヘラ削りである。

221~223 は土師器杯である。いずれも底部は平底で体部は直線的で外傾気味である。体部下半は丸みを帯びるため、体部と底部の境が明瞭ではない。口縁部付近は内側に巻き込むような形状に成形されている。器表面の調整は内外面ともヘラ削りによるが、特に内面はヘラミガキにより暗文が描かれている。

224 は土師器高杯脚部の破片である。脚上部は筒形であるが長くはなく、すぐに裾部へと続く。体部外面は縦方向のヘラミガキが施される。

225 は土師器甕の破片である。口頸部は直線的に外傾する。器表面調整は外面体部が縦方向のハケ目、口頸部はナデを施し、内面は口頸部から体部上半部まで横方向のハケ目である。体部は残存していないが長胴形の体部が付くものと考えられる。

226, 227 は土師器鍋である。226 の体部は半球形で口縁部は外反する。器表面の調整は外面が縦ハケで、内面は口縁部が横ハケ、体部はナデである。227 は体部上半が 226 のようには直立せず、体部と口縁部の境が不明瞭である。器表面の調整は外面が縦ハケで内面は横ハケである。体部の内面と外面とも煤が付着している。

228 は土師器竈の焚口および底部分の破片である。完形に復元することは不可能であったが、焚口の左上隅の部分(228a)と、窯本体の右下裾の部分(228b)のみ図化が可能であった。焚口周囲(228a)の竈本体は厚さ 1.3cm~1.5cm で、残存する部分は内傾している。破片の上端部の破断面付近で器壁が屈曲していることから、滅失した口頸部は外傾するものと考えられる。焚口から約 2cm 離れた位置に底が貼り付けられる。底は厚さが先端で約 1.0cm、竈との接合部付近で約 2.0cm である。底の幅は焚口の上部が約 7.0cm で、焚口の側面では約 3.5cm と、焚口側面よりも焚口上部の底を幅広に成形している。表面調整は竈本体が表裏両面ともナデであるが、底は両面ともハケ目である。煤の付着は竈本体の内面と底の下部に認められる。竈本体の右下裾部分については残存状態が悪いため断面図のみ図化した。下端部は幅約 3.2cm であるが、上方に向って外傾かつ内湾し、壁面も薄く仕上げられる。竈の表面は外面が縦ハケ調整されるが、内面は横方向のヘラ削りにより仕上げられている。煤の付着は顕著ではない。

須恵器蓋は 229~239 までの 11 点を図化した。230 は外縁部が残存していないため全体の輪郭は不明であるが、その他の蓋はすべて天井部が平坦で外縁部が屈曲するタイプの遺物である。なかでも 234, 236 などは外縁部の屈曲が比較的弱いようである。ツマミが残存している遺物は 229, 230, 235~237 で、229, 230, 236 は宝珠ツマミで、235, 237 は環状のツマミが付いている。229, 233, 234 は内面に広く墨が残るため転用硯と考えられる。

須恵器皿 A は 241~250 の 10 点を図化した。底部は平底で、外傾する体部は直線的なもの(244, 246, 248

～250)と、外反するもの(241～243, 245, 247)とがある。須恵器皿Dは251, 252の2点を図化した。平底の周縁部に高台が貼り付けられる。体部は251が直線的で252はやや外側へ湾曲する。

須恵器杯Aは240, 253～259までの8点を図化した。253～257は平底で体部は直線的である。体部と底部の境界が明瞭であるが、240, 258, 259は底部に丸みがあり、体部と底部の境が明瞭ではない。

須恵器杯Bは262～278までの17点を図化した。いずれの遺物も平底で体部は直線的である。底部外面に高台が貼り付けられる。このうち262～273までの12点は口径に対して器高が比較的低く、底部外面の高台貼り付け位置が周縁部からやや内側寄りであるものが多い。底部の器壁の厚さもほぼ一様である。274～278は口径に対して器高が比較的高い。高台は底部外面の縁辺付近に貼り付けられるものが多い。

須恵器碗は260, 261の2点を図化した。体部は内湾している。底部に高台はなく、体部と底部の境は不明瞭である。7世紀後半の遺物と考えられ、他の遺物の時期(8～10世紀代)よりも先行している。260は口縁部から底部にかけて部分的に漆が付着した痕跡がある。また261は内外面とも広い範囲に漆が付着している。口縁部の1箇所を丸く切り欠いておりその破断面にも漆が付着していることから、漆用の容器として用いられた可能性がある。

須恵器稜碗は279～286の8点で、279～282は口縁部から底部まで図化可能な資料である。いずれも底部は平底で体部中位に稜を持ち、体部上半部は外反している。279は体部中位の稜が不明瞭である。体部下半部は内湾しており、外面にヘラ削りが施されている。280はさらに体部中位の稜が不明瞭な遺物である。体部下半部は直線的で外面の器表面にヘラ削りを施す。281は体部下半が内湾し、体部上半部は直立気味で、口縁部付近で外反する。口縁端部は上方に持ち上げられるように整形される。体部中位の稜の位置にヘラ描き沈線が巡らされる。体部の器表面調整はナデである。282は口径に対しやや器高が低い。体部下半は内湾し外面にヘラ削りを施す。体部上半は直線的に外傾するが口縁部付近でさらに外反している。283～286は体部上半部の破片である。いずれの稜碗も体部中位の稜はあまり明瞭ではない。口縁部は283, 284が丸く収められるが、285, 286は上方に摘み上げるように整形される。285は体部下半部にヘラ削りが施された痕跡が残る。287～290は須恵器杯などの底部の破片である。287, 288は底部外面、289は底部内面に墨痕が広く残るため転用硯と考えられる。

291～301は須恵器壺である。291は細頸壺の口頸部である。頸部は細長く直立し、中位に3条のヘラ描き沈線を巡らせる。口縁部は外反し、端部は上方に折り返される。292は同様の壺の底部である。平らな底部の外面周縁に高台が貼り付けられる。体部下半は内湾しながら上半へと続き、細長い卵形の体部を形成するものと考えられる。293は壺の体部である。卵形の体部を持ち、底部は平底で外面周縁部に高台が貼り付けられる。294と同様の端部が外反する口縁が付くと考えられる。294は体部がやや扁平な卵形を呈し、底径は293の壺より広目である。底部外面の周縁部にやや高い目の高台が付く。口頸部は直線的に徐々に外傾し、口縁部付近で外反し水平に開く。口縁端部は上方に折り曲げられる。

295, 296は短頸壺である。体部は扁平な球形で、口頸部は短く直立する。底部付近には比較的高めの高台が付けられる。296も扁平な球形の体部を持ち、口頸部は297と比べて長い。口頸部周辺に重ね焼きの痕跡が残る。体部付近に高台が貼り付けられた痕跡が残るが、高台そのものは欠損している。

297は広口壺である。体部の形状は算盤玉形であるが重心はやや上方である。口頸部との接合部は強くなされたため沈線状の痕跡を残す。口頸部は直線的に外傾し、上方から口縁部に向かって外反する。底部は平底で周縁の外面に高台が貼り付けられる。遺物の残存状況は体部から口頸部の下半がほぼ完形

であるが、口縁部付近が意図的に打ち欠かれたかのように欠損している。298 は 297 と同様の算盤玉形の体部を持つ広口壺と考えられる。体部中位に形成される稜の位置にヘラ描き沈線が巡らされる。法量は 297 よりもひと回り大きく、底部にも比較的大きな高台が付けられる。299 は須恵器壺である。肩部が稜をなす胴長の壺で底部外面に高台が貼り付けられる。300 は底部に高台が付けられた壺と考えられる。301 は肩部が稜をなす胴長の壺で、肩部の下に耳が付けられた痕が残る。

302 は須恵器横瓶の口頸部付近の破片である。体部内外面にタタキによる調整痕が残る。303 は須恵器鉢である。体部は内湾気味で、上半部で肩の張る形状である。口縁部は短く外反する。底部は平底で高台は付けられない。304 は須恵器平瓶である。体部は平瓶のなかでは比較的器高が高く、体部上位に稜角をなす。稜の部位にはヘラ描き沈線が巡らされる。把手は持たず高台も付けられない。305 は須恵器甕である。卵形の体部を持ち、口縁部は外反する。口縁端部は上下に拡張気味に成形される。

以下は写真のみ掲載した遺物である。

389 は土師器の杯または皿底部の破片である。胎土は黄褐色であるが器表面の色調は橙褐色で、塗彩されたものと考えられる。内面を放射状のヘラミガキ、外面を横方向のヘラミガキを施す。

390 は須恵器稜椀である。体部中位の屈曲は不明瞭である。口縁部は外反し、口縁端部を上方へ折り曲げるよう成形する。391 は須恵器椀である。体部は内湾気味で、口縁部は外反する。392, 393 も同様の須恵器椀である。393 も体部が内湾するが、口縁端部のみわずかに外側へ折り曲げるよう成形する。394 は須恵器椀である。体部下半は内湾し上半部は直線的に外傾する。口縁部は外反するが端部のみ上方へ折り曲げられる。

395 は須恵器稜椀である。体部中位の稜は明瞭である。体部下半部は内湾し、上半部は直線的に外傾する。口縁部は外反し、口縁端部のみ上方へ折り曲げ気味である。体部外面の調整はナデである。396 は須恵器稜椀である。体部中位の稜は明瞭である。体部上位は直線的に外傾し、口縁部は外反する。外面はナデ調整が施される。397 は須恵器稜椀である。体部中位の稜は明瞭である。体部中位から口縁部にかけてわずかに外反する。外面の調整は稜より上がナデ、下はヘラ削りである。

398～404 は硯に転用された須恵器である。398 は須恵器皿 A である。平底で体部がわずかに外反する。底部内面に墨が付着する。399, 400 は須恵器杯 B である。いずれも底部外面に墨が付着する。401 は須恵器皿 D である。底部外面に比較的高めの高台が付けられる。底部内外面とも墨が付着し、内面に研磨痕が認められる。402, 403 は須恵器杯 B の底部と考えられる。いずれも底部外面に墨痕が残る。402 は色調が黄褐色で、酸化焰焼成に近い状態で焼かれたものと思われ、403 は器壁が比較的厚い目である。404 は底部が比較的厚く、高台が高い目である点、および体部と底部の境が明瞭でない点から須恵器の椀または鉢の底部と考えられる。底部外面に墨痕が残る。405 は須恵器壺である。肩部が稜をなす胴長の壺で、肩部の直下に把手が剥離した痕跡が残る。424 は須恵器横瓶である。428 は須恵器杯 A である。底部外面にヘラ記号「×」が記される。また底部外面に墨痕が認められることから転用硯の可能性がある。429 は土師器壺の破片である。

B 地区 III-1 層出土土器・陶磁器（図版 25）

須恵器蓋・皿 A・皿 D・杯 A・杯 B・椀・綠釉陶器椀・無釉陶器すり鉢・竈と考えられる土製品を図化した。

306 は須恵器蓋である。外縁部に屈曲が認められない笠形の蓋である。中心付近に宝珠ツマミが付く。

307, 308 は須恵器皿である。307 は皿 A である。平底で体部は短く外反する。308 は皿 D である。平底

で、体部は307より強く外反する。底部外面の周縁部付近に高台が貼り付けられ、底部外面中央に墨痕が残るため転用硯と考えられる。

309は須恵器杯Aである。体部が直線的に外傾するが、体部下半から底部にかけて丸みがあり、体部と底部の境が不明瞭である。

須恵器杯Bは310～312の3点を図化した。310は平底で、体部は直線的に外反する。311は口縁部付近が外反する。312は310と同様直線的な体部を持つが、口径が比較的大きい。須恵器碗314は体部上半部から口縁部にかけて内湾する。底部は外面に回転糸切り痕が残る。

313は緑釉陶器碗である。回転糸切り痕が残る底部外面の周縁部に高台が貼り付けられる。高台の下端部内側には段が形成される。また底部内面には目跡が残る。施釉範囲は内面全体と外面は体部から高台外側までで、底部外面は施釉されない。釉調は濃緑色で、胎土の色調は灰色である。10世紀後半の近江産の緑釉陶器と考えられる。

315は無釉陶器すり鉢である。底部は平底で、体部は直線的に外傾する。体部の底部との接合部は外面にヘラ削りが施される。

316は土師質の竈の破片と考えられる板状の土製品である。移動式竈の側壁と考えている。表面に凸帯が貼り付けられ、その周囲をナデ調整されるが、あまり丁寧なナデではないため凸帯の形状も乱れている。土製品を上方から見ると器壁が極めて緩やかにカーブしている。また煤の付着は認められない。

以下は写真のみ掲載した遺物である。

406は須恵器蓋である。天井部が平坦であるため、外縁部が屈曲するタイプと考えられる。内面に暗褐色の物質が付着する。407は須恵器碗の底部である。回転糸切りで切り離された底部外面に輪高台が貼り付けられる。底部内面に重ね焼き痕が残る。

B地区 III-2層出土土器・陶磁器(図版25)

土師器碗・甕、須恵器蓋・杯A・杯B・碗、緑釉陶器皿・碗を図化した。

土師器碗は317～319の3点を図化した。いずれも底部は回転糸切りにより切り離された厚めの底で、体部は内湾するが口縁部付近でやや外反する。器表面はナデにより調整される。

320は土師器甕である。体部は球形であるが、底部中心付近が平らである。体部外面はヘラミガキにより調整され、口縁部外面に3条の圓線が巡らされる。321は大型の土師器甕である。

須恵器蓋は322～327までの6点を図化した。322は口縁部付近の内面にカエリが付けられ、時期的には7世紀後葉までさかのぼる可能性がある。323～325は天井部から口縁部までが曲線的で、外縁部が屈曲しない笠形の蓋である。323は天井部内面に薄い墨痕が残ることから転用硯と考えられる。324,325には宝珠ツマミが付けられている。326～327は天井部が平坦で外縁部が屈曲するタイプの蓋である。327には環状のツマミが付けられる。

328は須恵器皿Aである。平底で体部は直線的に外傾し、底部と体部の境は明瞭である。底部内面中心部付近に薄く墨痕が残るため転用硯と考えられる。

須恵器杯Aは329,330の2点を図化した。どちらも平底で直線的に外傾する体部を持つが、329は底部の周縁部に厚みがあり、特に内面側は体部との境目が明瞭ではない。また体部上位でわずかに屈曲し口縁部は直立する。331,332は須恵器杯B底部の破片である。

須恵器碗は333～336の4点を図化した。333～334はどちらも底部外面に高台を貼り付けている。底部外面には回転糸切りの痕跡が残るが後にナデ調整が施される。体部は直線的に外傾し口縁部は外反す

る。335～336は高台が貼り付けられない。いずれも体部は内湾し、やや厚みのある底部の外面には回転糸切りの痕跡が残る。

337は緑釉陶器皿である。口縁がやや外反気味である。体部内外面とも施釉され、釉調は濃緑色で胎土の色調は灰白色である。338は緑釉陶器椀である。体部が内湾し、口縁部は外反する。釉調は灰色に近い濃緑色、胎土は灰色である。339は白磁碗である。体部は内湾し口縁端部のみ短く外反する。釉調はわずかに黄みを帯びた灰白色である。

以下は遺物写真のみ掲載した遺物である。

408は土師器製塙土器である。器壁は厚く、器表面の調整も粗い粗製の土器である。409は須恵器蓋である。内面に墨が付着し、研磨痕も残ることから転用硯と考えられる。410は須恵器杯Aの底部である。内面に暗褐色の物質が付着する。

411～415は緑釉陶器椀である。411は外反する口縁部の破片である。釉調は灰色に近い濃緑色で、胎土の色調は灰色である。412は緑釉陶器の外反する口縁部の破片である。釉調は灰色に近い濃緑色で、胎土の色調は灰色である。413は内湾する体部の破片である。体部と底部との境目付近に重ね焼の痕が残る。釉調は濃緑色で、胎土の色調は灰色である。414は緑釉陶器の外反する口縁部の破片である。釉調はオリーブ色で、胎土は明灰色である。415は緑釉陶器体部下半部の破片である。体部の形状はわずかに内湾する。外面底部との境目に高台を貼り付けた痕跡が残る。釉調は濃緑色で、胎土は橙褐色であることから酸化焰焼成されたものと考えられる。

B地区 III層出土土器・陶磁器（図版26）

B地区のIII層で出土したが、III-1・2層のどちらで出土したかが不明な遺物をこの項目にまとめている。土師器椀・壺・製塙土器、須恵器蓋・皿A・皿D・杯A・杯B・椀・稜椀・壺・壺、緑釉陶器椀を図化した。

340は216と同様の製塙土器と考えている。やや厚みのある手づくね土器の口縁部である。

341, 342は土師器椀である。341の底部は回転糸切り痕の残る平底で、体部はわずかに内湾する。342の底部も回転糸切りにより切り離されたものであるが、体部との接合位置が体部下端よりも一段下がっている。体部は内湾するが口縁部はわずかに外反する。

343は土師器壺である。長胴形の体部を持ち、口縁部は外反する。体部の表面調整は外面が縦でハケ、内面は横方向のヘラ削りにより器壁を薄く仕上げている。

344～349は須恵器蓋である。344は天井部が平坦で外縁部が屈曲するタイプの蓋である。天井部の中心付近に円形のナデの痕が残ることからツマミが付けられたものと考えられる。内面に墨痕が残るため転用硯と考えられる。345, 348は天井部から外縁部まで曲線的な笠形の蓋である。348は内面に墨痕が残るため転用硯と考えられる。346, 347も同様に外縁部が屈曲するタイプの蓋であるが、347は屈曲の度合いがやや弱い。349は外縁部が欠損しているが、天井部の形態から笠形の蓋と考えられる。

須恵器皿Aは350～353の4点で、350, 351は体部がやや外反し、352, 353の体部は直線的に外傾する。

須恵器皿Dは354～356の3点を図化した。体部が強く外傾するため器高が比較的低い。いずれも墨痕や研磨痕が残ることから転用硯と考えられる。

357～359は須恵器杯である。357は杯Aである。体部が直線的に外傾し、底部は平らであるがやや丸みを帯びる。体部と底部の境目は不明瞭である。内面に漆と考えられる有機質の物質が付着している。

358, 359は杯Bである。358は平底で体部は直線的に外傾し、高台は底部外面の周縁部に付けられる。359

は口径に対し器高が高めである。358, 359 は底部内面に墨痕、研磨痕が残るため転用硯と考えられる。

360 は須恵器稜椀である。底部は丸みがあり体部下半との境が明瞭ではない。体部上半部は外反するが口縁部は上方に短く屈曲する。体部下半部の外面はヘラ削りを施す。361 は須恵器杯Bまたは皿Dの底部である。底部内面に墨痕が残ることから転用硯と考えられる。362 は須恵器椀の底部である。底部外面には回転糸切りの痕が残る。

363, 365 は須恵器甕である。363 の体部の形状は卵形と考えられる。口頸部は外反し、口縁端部は上方に短く屈曲する。365 も 363 と同様の形態の甕である。口頸部は外反し口縁端部は上下に短く拡張される。364 は須恵器壺である。平底で、体部はやや扁平な球形である。口頸部の形状は不明である。

366~369 は綠釉陶器椀である。366 は施釉されず素地のままの状態で、色調は明灰色である。底部から体部下半部が内湾しており口縁部は外反する。底部外面の高台は削り出し輪高台である。器表面調整は内外面ともヘラミガキが施され、内面底部と体部の境目付近に重ね焼の痕が残る。367 も綠釉陶器の素地である。体部下半から底部にかけて丸みを帯び、底部外面の高台は削り出し高台である。368 は回転糸切り痕が残る底部外面に高台が貼り付けられる。高台の下端部はL字形の段を有する。施釉範囲は内面全体と体部および高台外面で、底部外面は施釉されない。また内面底部に目跡が残る。釉調は濃緑色、胎土の色調は灰色である。369 は体部上半部の破片である。口縁部はわずかに外反気味である。釉調は灰色に近い濃緑色で胎土の色調は灰色である。

以下は写真のみ掲載した遺物である。

416, 418 は土師器の製塙土器である。器壁が厚く調整も粗い粗製の土器である。417 は土師器壺の口縁部の破片である。419 は須恵器蓋である。外面に宝珠ツマミが付けられ、内面は転用硯のように墨痕が残る。420 は須恵器の杯Bである。底部外面に墨が付着することから転用硯と考えられる。421 も須恵器杯Bである。高台は扁平で丸みを帯びている。底部外面に墨が付着することから転用硯と考えられる。422 は須恵器稜椀である。体部中位の稜は明瞭で口縁部は外反する。器表面の調整は内外面ともナデである。423 も須恵器稜椀である。体部中位の稜は明瞭で、ヘラ描き沈線が巡らされる。

B地区 IV層出土土器・陶磁器（図版27）

土師器製塙土器・高杯・甕を図化した。

370 は土師器製塙土器と考えられる。体部上半部から口縁部の破片である。手づくね成形され、器表面には指頭の圧痕が残る。器壁は厚く口縁部は内側に折り曲げられる。

371 は土師器壺の口頸部の破片である。器壁が厚めで口縁部は上に折り曲げられる。器表面は横方向のナデ調整が施される。372 は土師器甕である。体部は長脣形で口頸部は直線的に外へ開く。体部の表面調整は外面が横ハケ、内面は横方向のヘラ削りである。

B地区 出土層位不明土器・陶磁器（図版27）

須恵器蓋・杯A・杯B・椀、土師器甕を図化した。

373 は須恵器蓋である。天井部から外縁部にかけて曲線的な輪郭を持つ蓋である。内面口縁部付近にカエリが付けられ、外面天井部に宝珠形のツマミが付く。374 は 373 と同じく、内面口縁部付近にカエリが付けられる。

375, 376 は須恵器杯Aである。375 は一般的な須恵器杯Aと比べて標準的な器高であるのに対し、口径が小さい。底部は平底で体部は直立する。376 は底部が平らで若干曲線的であるため、直線的に外傾する体部との境が明瞭ではない。

377, 378 は須恵器杯Bの底部と考えられる。形状は平らで外面に高台が貼り付けられる。いずれも底部内面に墨痕が残ることから転用硯と考えられる。379 は須恵器碗である。底部から体部下半部にかけて曲線的な輪郭である。器表面は内外面ともナデ調整され、底部外面に高台が貼り付けられる。

380 は土師器壺である。体部下半は欠損しているが長胴形の体部を持つものと考えられる。口頸部は直線的で外傾する。器表面の調整は、外面体部が斜め方向のハケ、内面は横ハケで、口頸部は内外面とも横ナデである。

B 地区 遺構面および遺構出土の土器・陶磁器（図版 27）

遺構面で出土したのは須恵器稜椀と土師器製塙土器である。

381 は須恵器稜椀である。体部がやや外反気味であるが口縁部は上方に摘み上げるように成形される。体部下半の外面はヘラ削りが施される。426 は写真のみ掲載した遺物で、土師器製塙土器である。遺構面直上で出土した。器壁が厚く調整も粗い粗製の土器で、内面に指頭の圧痕が残る。

S P 110

S P 110 は掘立柱建物群の約 5 m 東側に位置する柱穴である。掘立柱建物の復元は不可能であった。382 は土師器皿である。表面の色調が橙褐色を呈し、塗彩されていると考えられる。底部外面はヘラ状工具により削られた痕が残る。器表面の調整は内外面ともヘラミガキが施される。体部内面に一段の斜放射状暗文、底部内面には連続螺旋文を施す。これらの特徴から 8 世紀前半の遺物と考えられる。

S P 90

383 は土師器皿である。底部が丸みを持ち、体部は直線的に外傾するが口縁部はわずかに外反する。底部外面に指頭の圧痕が残り、底部と体部の境に継ぎ目が認められる。また体部下半部に粗い圓線が巡らされる。器表面は内外面ともヘラミガキにより調整されるが、382 のような暗文や塗彩が施された痕跡は認められない。このことより 8 世紀代前半期に生産された土器の特徴を満たしてはおらず、8 世紀後半に時期が下る可能性がある。

S P 94

385 は須恵器甕である。体部が卵形で、口頸部は特に上半部が強く外反し、口縁部は上方に折り曲げられる。

S B 05 S P 62

427 は写真のみ掲載した遺物で、須恵器杯Aまたは皿Aと考えられる。内面に墨痕が残ることから転用硯と考えられる。

S E 01

384 は土師質の製塙土器である。体部が直立するが、器壁の厚さは口縁部直下に近づくほど厚く成形されている。器表面調整は、特に内面は摩滅が著しいため不明であるが、外面はナデが施される。425 は写真のみ掲載した遺物で、須恵器稜椀である。体部中位の稜は明瞭である。体部上半部から口縁部にかけて外反し、口縁端部は外反する。

2. 木簡（図版 29）

この頁では出土木簡の概要を記している。訛文等、木簡の詳細については第 7 章の平川南先生の特別寄稿をご参照頂きたい。

1号木簡

B 地区下半部西側で検出した掘立柱建物 S B01 南東端の柱穴 S P01 内で出土した。出土時は文字面を上に向けて上端部を南西側、下端部を北東側に向けてほぼ水平状態で出土した。全長 31.6cm、幅 3.2cm、厚さ 0.6cm で、木取りは板目取りである。上端付近を三角に切り欠いており、また上端部付近は片側の辺が欠損している。木簡の中央付近から下端部にかけて徐々に細くなり下端部は尖らせていている。木簡の中心よりやや左寄りの位置に「驛子委文マ口足十東代稻初一尺」と墨書されている。

2号木簡

B 地区下半部の暗褐色シルト中より出土した。片側の面に「悦乎有朋自」、裏面に「子乎有子」の墨書文字が認められる。上下端とも欠損しているため全長と端部の形状は不明である。幅 2.4cm、厚さ 0.7cm、残存部位の長さは約 10cm で、木取りは板目取りである。上下端とも欠損している。

3号木簡

B 地区上半部中央部の黒褐色砂質土層内より出土した。残存部位の長さ 24.2cm、幅 2.9cm、厚さ 0.5cm で、木取りは板目取りである。上下端部および側面の一部（文字列の右側）が欠損している。上端部は両側を斜めに切って先端を尖らせ、下端は直線的な形状である。墨書が残るのは片側の面だけで、中心よりやや右寄りに「以今月三日癸卯日口物口」と墨書されている。

4号木簡

A 地区西側の黒褐色土中より出土した。残存する部位の長さは 40cm、幅 5.2cm、厚さ 0.4cm で、上端部が欠損しているため全長は不明である。下半部を羽子板状に削って細くしており、上端部の形状は不明である。上半部の片側の面に「口急如律令」「左方門立」の文字痕が残る。墨そのものは残存していないが、文字の痕跡が浮き彫り状に盛り上がっていることにより文字の認識が可能である。

5号木簡

B 地区上半部中央付近の黒褐色砂質土層より出土した木簡で、片側の辺が欠損している。全長 14.5cm、厚さ 0.6cm で、残存部の幅は 1.8cm である。木取りは板目取りで、上下両端とも角を斜めに切り落としており、また上部両側を四角く切り欠いている。片面に「咄天罡」「急急如律令」の文字が認められる。

6号木簡

B 地区上半部中央付近の黒褐色砂質土層より出土した木簡で、上半部の片側の側辺が欠損している。全長 17.9cm、幅 3.8cm、厚さ 0.5cm で、木取りは柾目取りである。上端部は角を斜めに落とし、やや下方を両側から三角に切り欠く。切り欠いた部位には紐などによる圧痕が残存している。下端部は斜めに切り落としており、また木簡下半の表面には刃物により表面を削った痕跡が遺存している。片側の面に「咄天罡」と書かれ、文字の下方には墨痕が認められる。

3. 木製品

(1) 祭祀具 (図版 30~31)

①斎串 (W1~W12)

W1, W3 は全長 40cm 前後の長い斎串である。W1 は上下端とも両側から切り欠くことにより尖らせている。全長に対し上端から約三分の一の位置に、上側からのみ切り込みを入れている。W2 は W1 と同様の幅、厚さを持つ斎串の上端部である。W3 は W1 と同様に上側からのみ切り込みを入れるタイプの斎串である。切り込みを入れる位置は W1 よりも高く、全長に対し上端から約五分の一の位置である。下端部は上端部よりも鋭く尖らせている。切り込みは左右一対ずつと考えられるが、切り込まれて出来た「手」の部分にさらに 3箇所の切り込みが施される。W4~W6 は全長 20cm の短いタイプの斎串である。W4 は W1 と同様に上側からのみ切り込みを入れる。切り込みを入れる位置は全長に対し上端から約五分の一の位置である。W5 はやや幅が広めで、下半部に製作時の工具による削り痕が残る。切り込みを入れる位置は全長に対し上端から約三分の一の位置である。W6 は両側からの切り込みの痕跡が認められない。また上側三分の一ほどは、表面が削られた結果、他の部位よりも薄く仕上がっている。表面の削り取りが製作時か製作後に行われたのかは不明である。

W7 は上端部に近い位置に、上下両側から切り込みを入れた斎串である。上端部はやはり両側を切り欠くことにより尖らせている。W8 は斎串の上端部から切り込みまでが残る破片である。W9 は上端部を縦に細かく櫛状に切り込むタイプの斎串である。W10~W12 は斎串下端部の破片である。

②人形 (W13~W21)

W13 は人形の上半部の破片である。頭部の上端部は両側の角をわずかに切り欠くことにより、緩やかに尖らせている。眉、目、口については表面を彫り込むことにより表現している。顔の下部は両端を三角に切り欠くことにより、首と肩を表現している。下側からの切り欠き(肩)と、上側からの切り欠き(首)の角度が異なっており、W15 などと比べて「首長、いかり肩」のような形状となっている。W14 も同様の人形の頭部である。やはり目と口を彫り込みにより表現している。額付近の横方向の線は冠の表現と考えられる。

W15 も人形の上半部の破片である。頭部は頭頂部から両角をわずかに切り落とし、頭頂部をわずかに尖らせている。顔に当たる部分には目や口などの表現は認められない。顔の下部は、首・肩ともほぼ同様の角度から切り欠いており、W13, W14 などと比べて「なで肩」状の形態である。肩の約 2cm 下方の両側に、下側から切り込みを入れて手を表現している。W16 は人形の上半部の破片である。頭部は上端の角を切り落としているが、尖らせることはない。肩は「なで肩」に近く、肩の約 2cm 下方に手を表現している。W17 は人形頭部の破片である。頭部の輪郭は髪または冠を表現している。顔内の目や口などが表現された痕は残存していない。W18~W21 は人形の下半部の破片である。

③馬形 (W22~W35)

W22~W31 は背中の鞍を立体的に表現するタイプの馬形で、W32~W34 は鞍を表現せず、上端中央部を丸く抉ることによって背中を表現する。W35 の背側は頭部から臀部まで直線的である。

W22 は、頸部の表現が腹側を下にしてアーチ形を描くような形に成形している。頭部は頸部の端を上下両側に拡張するように成形し、口の表現もなされている。腹部と臀部の境は、下端部を三角に切り欠

くことにより表現する。脚は胴側面に設けられた穴に差し込むタイプであり、そのための穿孔が腹部側面前方と臀部側面の2対に設けられている。W23は頭部のアーチが緩く、腹部と臀部の境の切り込みも不明瞭で、また顔の表現も曖昧である。脚は胴側面の穿孔に差し込むタイプで、後脚用の穴は腹部側面後方に残るが、前脚用の穴を確認することができなかった。W24は頸部の湾曲度が強く、腹部と臀部の境も深く切り欠いている。顔は下方の口側のみを拡張気味に成形し、口は、顔の下端部をわずかに切り欠くことにより表現する。脚は胴側面に設けられた穴に差し込むタイプで、腹部前方と臀部の2対に穿孔が確認される。また臀部の穴には装着された脚の一部が残存している。W25の頭部、腹部はそれぞれの境目の下端部を三角に切り欠くことにより表現する。顔は上下に拡張するように成形し、口は顔の下端部をわずかに切り込むことにより表現する。脚は側面ではなく、下端面に設けられた穴に装着する。

W26は腹部から臀部にかけての破片である。幅が比較的広い個体で臀部が丸く仕上げられる。脚の装着用の穴は認められない。W27も腹部から臀部の破片である。W26と比べて幅の狭い個体であり、臀部は上下両端面とも直線的に成形される。臀部側面に脚装着用の穿孔が認められる。W28は頸部の破片である。腹部以下と頭部の下半が欠損している。W29は腹部および鞍部の破片である。腹部の下端面に、脚装着用の穴が設けられている。

鞍を立体的に表現するグループのうち、W30、W31は後肢の表現を省略するタイプの馬形である。W30は頭部、腹部、頸部、臀部の輪郭を直線的に成形している。頸部は腹側、背側をそれぞれ三角に切り欠くことにより表現する。脚装着用の穿孔は、前脚のみ頭部と頸部の境付近に認められる。W31は頭部から頸部背面、臀部までを曲線的な輪郭で表現している。脚装着用の穿孔は確認できなかった。

W32以降は鞍を表現しない個体である。W32は頭部をアーチ状に成形し、端部を上方に拡張することにより頭部を表現している。頭部の下端をわずかに切り欠くことにより口を表現する。脚は側面の穿孔に差し込むタイプで、腹部前方に脚装着用の穿孔が認められる。W33も頭部から腹部にかけての破片である。W32と比べて頸部が長く、頸部下側の輪郭が直線的である。脚は側面の穿孔に差し込むタイプで、W32と同様に腹部前方に脚装着用の穿孔が認められる。W34は頸部、および腹部と臀部の境の下端面2箇所を、三角に切り欠くことにより表現する。脚は側面の穿孔に差し込むタイプで、腹部前方および腹部・臀部の境の2対に穿孔があり、それぞれ脚の一部が残存する。W35は背部を頸部や臀部と区分することなく、直線的に表現する個体である。頭部と腹部の境は下端面から三角に切り込むことにより表現する。脚の装着痕は確認できなかった。

(2) 容器(図版32~34)

①挽物(W36~W42)

材料となる木をロクロで挽いて成形した器が挽物である。今回の調査で出土した挽物の器種は基本的にすべて皿であるが、1点だけ直径が約60cm近い個体が存在し(W42)、この遺物のみ器種を盤とした。挽物の木取りはすべて、材の縦断面を口縁部にあてる横木取りであり、木口面を口縁部にあてる縦木取りの遺物は確認できなかった。またすべての遺物がロクロ挽きの段階で加工を終えており、漆などの顔料を塗布するものは認められない。

W36は外面の体部から底部周縁部にかけてロクロによる成形痕が巡り、底部周縁部の一部に手斧状工具による削り痕が認められる。底部外面の2箇所にロクロの爪痕が残る。また底部外面に、刃物による切り痕が多く残る。W37は体部内外面および底部内面にロクロによる成形痕が残るが、底部外面は手斧

状工具により全面的に削られており、ロクロ成形の痕は残存しない。また底部内外面ともに刃物による切り痕が多く残る。W38 は内面体部と底部の境目付近にロクロによる成形痕が残る。また底部内面に刃物による切り痕が多く残る。W39 は内割りを伴わない擬高台が付く。底部内面に刃物による切り痕が多く残る。底部外面は器壁が荒れているため調整痕などの残存状況が不明である。W40 は底部から体部にかけてロクロ成形の痕が認められる。また底部内外面とも刃物による切り痕が多く残る。W41 も底部内外面とも刃物による切り痕が多く残る。

W42 は直径約 60cm の大型の個体であり、器種名を盤とした。底部外面に幅約 15cm、高さ約 0.8cm の高台が削り出される。内面底部全体および外面の高台付近までロクロ成形の痕が残り、高台内側の底部中心部は手斧状工具を用いたケズリにより仕上げられた痕跡が残る。

②曲物 (W43～W52)

曲物は側板と底板（または天板）となる円板より成るが、今回の調査で出土した遺物は多くは円板だけが出土した。側板と円板が結合状態のまま出土した遺物は W43 である。また W51 は円板の他に側板も出土したが、側板の残存状況が良好ではないことと、側板と円板との結合関係が不明であることから、円板のみを実測した。

曲物の側板と円板の結合方法には、樺皮結合と釘結合の種類に分けられる。樺皮結合は円板と側板を樺皮で結合するため、円板と側板に結合用の穿孔が残り、樺皮自体が残存することもある。また円板の周縁部に側板の圧痕が認められることが多い。釘結合は円板の周囲に側板をめぐらせ、側板と円板と共に木釘でとめることにより結合するため、円板の端部と側板に釘を止めていた穴が残るほか、円板の端部に釘そのものが残存する例もある。

W43 は側板、円板とも残存する曲物である。側板の内面にはほぼ一定間隔で縦方向に刃物による切れ目（ケビキ）を入れ、内側に曲げ易くする加工を施している。側板の下端部から穿孔し、円板とともに木釘で留めている。木釘は 1 箇所で残存している。W43 以外は円板のみを図化した。

W44 は円板の割れた部分を樺皮で綴じ合わせて補修した跡が認められる。周縁部に樺皮結合の穴が 1 箇所認められる他、周縁部に側板の圧痕が残る。また側板の圧痕が残る面には刃物等による切り痕が認められる。W45 も樺皮結合の曲物である。円板の周縁部に穿孔が 3 対 6 箇所残り、側板の圧痕および樺皮が残存している。W46 も樺皮結合の曲物である。周縁部に 2 対の穿孔痕が残り、また側板の圧痕も認められる。側板圧痕が残る側には手斧状工具による削り痕が残る。W47 は周縁部の樺皮結合孔および側面の釘痕のどちらも確認不可能であったが、法量と形状の両面から曲物の可能性のある遺物ということで報告する。

W48 は隅丸長方形の曲物と考えられる。端部より 1 cm 内側に樺皮および結合孔 2 孔が残る。W49 は円形曲物であるが、上面全体が手斧状工具による削りで仕上げられる。また周縁部は同様の手斧状工具により稜が付けられ、端部に向けて緩く傾斜する。樺皮と結合孔 2 孔が残る。

W50～W52 は釘結合の曲物である。W50 は側面に木釘または釘孔が 4 箇所に残される。釘痕の配置状況から、円板と側板の固定にあたり 6 箇所で止められていたものと推定される。また器の表面は手斧状工具による削り痕が部分的に残る。W51 は側面に 1 箇所の釘孔が認められる。W52 は木釘痕または釘孔が 3 箇所に残る。釘孔の配置関係から、木釘 6 箇所で側板をとめたものと推測される。片面に手斧による削り痕が全面的に残り、また同じ面のみ柿渋を塗ったような黒い色調である。またその面には刃物による

切り痕が認められる。

W53 は、曲物と比べて直径が大きく厚みもある、大型の円盤状の遺物で、桶など大型容器の底板と考えられる。4箇所に穿孔があり、その位置で側板を固定したと推測される。平面形は正円ではなく歪んでいる。成形は大まかであり、側面にも手斧による削りの痕が残されている。2つの破片からなり互いに接合は不可能であったが、遺物の法量や製作技法が共通であることから同一個体と判断し、図のような配置関係のとおりに実測・写真撮影を実施した。

(3) 服飾具 (図版 34)

下駄を2点図化した。(W54, W55)

W54 は穿孔のある長方形の板材である。下駄と同様の位置に3箇所の穿孔が施されることより下駄とした。全長 14.7cm と成人の足と比較するとやや小さく、また歯が残存しないことが通常の下駄と様相を異にしている。孔の周囲には紐ズレの痕が残り、後ろの2孔横の側面に弱い凹みがある。W55 は歯を削り出し成形した下駄である。孔は後ろの2孔のみが残り、前の孔は残存していない。後の孔の穿孔位置は後の歯よりも約 1cm 前方である。残存する歯の高さは 1~0.5cm で、特に後の歯から踵にかけて磨り減っており、相当期間使用されたものと考えられる。

(4) 発火具 (図版 34)

火鑽板2点を図化した。(W56, W57)

W56 は幅 3~3.5cm、厚さ 2~2.5cm、断面長方形の棒材である。発火には幅の広い2面を使用し、幅の狭い側面には発火のため錐を回す予定位置を示す線が刻まれている。発火にあたっては、まず板の端面に約 4~5cm 間隔で線を刻み目印とし、目印のある位置付近で錐を回して発火させたものと考えられる。W57 は幅 2.2cm、厚さ 1.9cm、断面長方形の棒材である。発火には幅の広い面1面のみを使用し、幅の狭い側面には錐を回す予定位置に、三角の切り込みが施される。発火点の間隔は概ね 4~5cm である。

(5) 部材 (図版 35)

この項目では、「ほぞ」や「ほぞ穴」などを設け、他の木材と組み合わせて用いたと考えられる板材、棒材などをまとめた。

W58 は長さ約 40cm の棒材である。表面はどの面も手斧状工具により削り調整された痕が残る。両端の約 5cm が細くなるよう成形されており、この細い部分を何らかの穴（ほぞ穴）などに挿入固定して用いた部材と考えられる。

W59 は残存長約 52cm の板材である。両端部を細く成形しており、この細い部分を何らかの穴（ほぞ穴）などに挿入固定して用いた部材と考えられる。使用用途としては枠組み式の田下駄、紡織具などを想定している。W60 も W59 と同様の両端部を細く成形した板材である。端部は長さ 3.5cm、幅・厚さとも 1cm で、使用用途としてはやはり枠組み式の田下駄、紡織具などを想定している。W61 は厚さ約 0.5cm の比較的薄い板材で、端部を細く成形している。細い部分が幅、厚さとも 0.5cm である。細い部分を用いて他の部材と組み合わせたものと考えるが、W59 や W60 と比べると全体に纖細なつくりであるため、部材としてではなく単体で使用された可能性も否定できない。

W62 は板材の角部の破片である。全体の平面形は、板材端部に突起がついた形を想定している。表面

には手斧状工具による削り加工痕が全面的に残る。W63 は端部に突起が残る板材である。図の右側は突起の下側が欠損しており、実際には左右対称形になると思われる。

W64 は机などの支脚である。上端にはぞが設けられ、天板の穴に挿入・固定するものと考えられる。形状は湾曲度の緩い S 字形であるが、中間の変曲点は稜をなす。先端部は丸く仕上げられている。

W65 は厚さ約 1.5cm の板材である。上端から約 3cm 下方で両端を三角に切り欠き、人形の頭部のような形状となっている。切り欠きの下方は、人型のように両辺が並行ではなくやや裾広がりの形状であり、下端部は角を丸く収めている。W66 は厚さ約 1cm の板材である。両側面に 1 対の切り欠きが設けられている。

W67 は台座に用いられたと考えられる。四角い板材で、中央部で両側辺が外側に膨らんでいる。中央に直径約 3cm の穴があけられ、ここに他の部材（脚など）を組み合わせて使用したと想定している。表面には手斧状工具による削り痕が全面的に残る。W68 も台座と考えられる。長方形に近い形の板材で、両端面が丸味を帯びている。中央に直径約 2cm の穴があけられる。穴の周囲に圧痕と思われる凹みが認められることから、穴に他の部材を組み合わせたことが想定される。

W69 は杭である。W70 は下端が欠損しているが W69 と同様の材と考えられる。W71 は断面円形の棒材である。

(6) 用途不明品（図版 36）

W72 は、幅約 3.5cm で断面が半円形の棒材である。平坦な方の面に溝を彫り込んでいる。溝は上端部から約 18cm の長さまで彫られている。棒材は芯持ち材ではなく、柾目取りした材を削り出すことにより成形している。穴の部分に何か別の遺物を装着したことが想定されるが、具体的な用途は不明である。

W73 は五角形の板材である。表面は手斧状工具で削ることにより整形され、表面全体にその痕跡が残される。W74 は隅丸方形の板材である。曲物の残存部位とも考えたが、側板の圧痕や結束用穴、木釘痕がないことから曲物の残存部位との判断ができなかった。また角の部分の削り痕が残されており、整形・調整が曲物などと比べて難である。W75 は板材の破片である。側面の一部が残存している。W76 は多角形の板材である。角が一部欠損しているが、残存状況から十角形になるものと推測される。

W77 は厚さ 2mm 以下の薄い板材で、木取りは柾目である。端部から約 5cm はそれ以下の部位よりも約 3mm 両側に広くなるよう成形され、頭部を形成し、工具の鑿のような形状を呈している。

W78 は厚さ 1cm に溝たない板材である。上端部は両方の角が切り落として尖らせており、下半部は先端が尖るよう成形されている。とくに上側の成形は左右を対象にするような意図が感じられず、下半部の輪郭も直線的ではなく成形は大雑把である。W79 は楔形に成形された角材である。全体的に手斧による加工痕が良好に残存している。W80 は弧状の輪郭を持つ遺物である。輪郭に沿って幅 2~4cm の外縁部が形成されている。外縁部の内側は中心に向かって徐々に薄くなるよう成形されている。梢円形の盤・槽のような遺物である可能性も考えられる。

(7) 井戸枠材（図版 37, 38）

W81~W84 は井戸（S E 001）の井戸枠に用いられていた木材である。いずれも長方形の板材で木取りは板目取りである。両端付近に長方形のほぞを切り欠いて形成している。井戸枠材の幅は 20cm~23cm、厚さは 4~5cm とほぼ均一であるが、長さは W81、W83、W84 は 68cm~69cm で、W82 は 76cm と、特に W82

だけ特に長い。しかし両端部付近に設けられたほぞ穴の距離を比較すると、W81のみ 45cm と短く、他の W82～W84 は 49cm～50cm であり、W81 だけが他より 5cm 程度短い。このためこれらの材を組み合わせても厳密には正確な正方形に組み上げるのは不可能である。表面は手斧状の工具により削り調整された痕が残り、また板材両端の切り欠きの部分には他の井戸枠材が組み合った圧痕が認められる。

(8) その他 (写真図版 76)

W85 は蔓製品と考えられる。4 本の植物を弧状に編んで 1 本の紐状の形を成している。残存部分の長さは約 11cm で、植物 1 本の直径は約 2.5cm である。

4. 金属器・石製品 (図版 28)

(1) 金属器

①銅鏡 (M1)

A 地区西半部で検出した、直径 2.5cm、厚さ 0.2cm の銅鏡「神功開寶」である。鋳上がりは良好で、文字も明瞭に読み取れる。また手ずれの痕は顕著ではない。

(2) 石製品

①大型蛤刃石斧 (S1)

B 地区南半部の旧流路内で出土した。法量は全長 18.5cm、最大幅 6.7cm、厚さ 5.2cm である。断面は橢円形であり、平面形は両側辺の刃付近がほぼ平行である。刃先は使用により潰れた痕跡が認められる。

②砥石 (S2)

A 地区西半部の旧流路内で出土した。法量は全長 6.0cm、最大幅 4.3cm、厚さ 3.0cm で、残存箇所は台形を呈している。図化した面およびその両側辺の 3 面に使用痕（擦痕）が残る。

第5章 分析・考察

第1節 兵庫県柴遺跡における樹種同定分析

株式会社 古環境研究所

1. はじめに

木材は、セルロースを骨格とする木部細胞の集合体であり、解剖学的形質から、概ね属レベルの同定が可能である。木材は、花粉などの微化石と比較して移動性が少ないとことから、比較的近隣の森林植生の推定が可能であり、遺跡から出土したものについては、木材の利用状況や流通を探る手がかりとなる。

2. 試料

試料は、柴遺跡より出土した斎串、人形、馬形、皿、曲物側板、曲物底板、底板、下駄、火鑓板、井戸桿材などの木材 90 点である。時期は奈良～平安時代とされている。

3. 方法

カミソリを用いて試料の新鮮な横断面（木口と同義）、放射断面（柾目と同義）、接線断面（板目と同義）の基本三断面の切片を作製し、生物顕微鏡によって 40～1000 倍で観察した。同定は、解剖学的形質および現生標本との対比によって行った。

4. 結果

表 1 に結果を示し、主要な分類群の顕微鏡写真を図版に示す。以下に同定の根拠となった特徴を記す。

スギ *Cryptomeria japonica* D. Don スギ科 第4図-1

仮道管、樹脂細胞および放射柔細胞から構成される針葉樹材である。

横断面：早材から晩材への移行はやや急で、晩材部の幅が比較的広い。樹脂細胞が見られる。

放射断面：放射柔細胞の分野壁孔は典型的なスギ型で、1 分野に 2 個存在するものがほとんどである。

接線断面：放射組織は単列の同性放射組織型で、10 細胞高以下のものが多い。樹脂細胞が存在する。

以上の形質よりスギに同定される。スギは本州、四国、九州、屋久島に分布する。日本特産の常緑高木で、高さ 40m、径 2m に達する。材は軽軟であるが強靭で、広く用いられる。

ヒノキ *Chamaecyparis obtusa* Endl. ヒノキ科 第4図-2

仮道管、樹脂細胞および放射柔細胞から構成される針葉樹材である。

横断面：早材から晩材への移行はゆるやかで、晩材部の幅はきわめて狭い。樹脂細胞が見られる。

放射断面：放射柔組織の分野壁孔は、ヒノキ型で 1 分野に 2 個存在するものがほとんどである。

接線断面：放射組織は単列の同性放射組織型で、1～15 細胞高である。

以上の形質よりヒノキに同定される。ヒノキは福島県以南の本州、四国、九州、屋久島に分布する。

日本特産の常緑高木で、通常高さ 40m、径 1.5m に達する。材は木理通直、肌目緻密で強靭であり、耐久性、耐湿性ともに高い。良材であり、建築など広く用いられる。

クリ *Castanea crenata* Sieb. et Zucc. ブナ科 第4図-3

横断面：年輪のはじめに大型の道管が、数列配列する環孔材である。晩材部では小道管が、火炎状に配列する。早材から晩材にかけて、道管の径は急激に減少する。

放射断面：道管の穿孔は単穿孔である。放射組織は平伏細胞からなる。

接線断面：放射組織は単列の同性放射組織型である。

以上の形質よりクリに同定される。クリは北海道の西南部、本州、四国、九州に分布する。落葉の高木で、通常高さ20m、径40cmぐらいであるが、大きいものは高さ30m、径2mに達する。耐朽性が強く、水湿によく耐え、保存性の極めて高い材で、現在では建築、家具、器具、土木、船舶、彫刻、薪炭、椎茸ほだ木など広く用いられる。

5. 所見

柴遺跡出土の木材について樹種同定を行った結果、スギ67点、ヒノキ19点、クリ4点が同定された。スギが最も多く、斎串、人形、馬形、皿、曲物底板、底板、下駄、火鑓板、部材、井戸枠材など幅広く使用されており、用材の中心をなす。スギは加工工作が容易なうえ、大きな材がとれる良材である。ヒノキは人形、皿、曲物側板、曲物底板、部材、柱材に使用されている。ヒノキは木理通直で大きな材が取れる良材であり、とくに保存性が高い。クリは柱材に使用されている。クリは重厚で保存性が良く、建築材などに適する。

スギは温帯に広く分布する常緑高木で、とくに積雪地帯や多雨地帯で純林を形成する針葉樹である。ヒノキも温帯に広く分布する常緑高木で、とくに温帯中部に多い。クリは温帯に広く分布する落葉高木で、二次林としての性格を持つ。以上のことから、柴遺跡の木材は当時遺跡の周辺地域に生息していたか、近隣地域より流通でもたらされたと推定される。

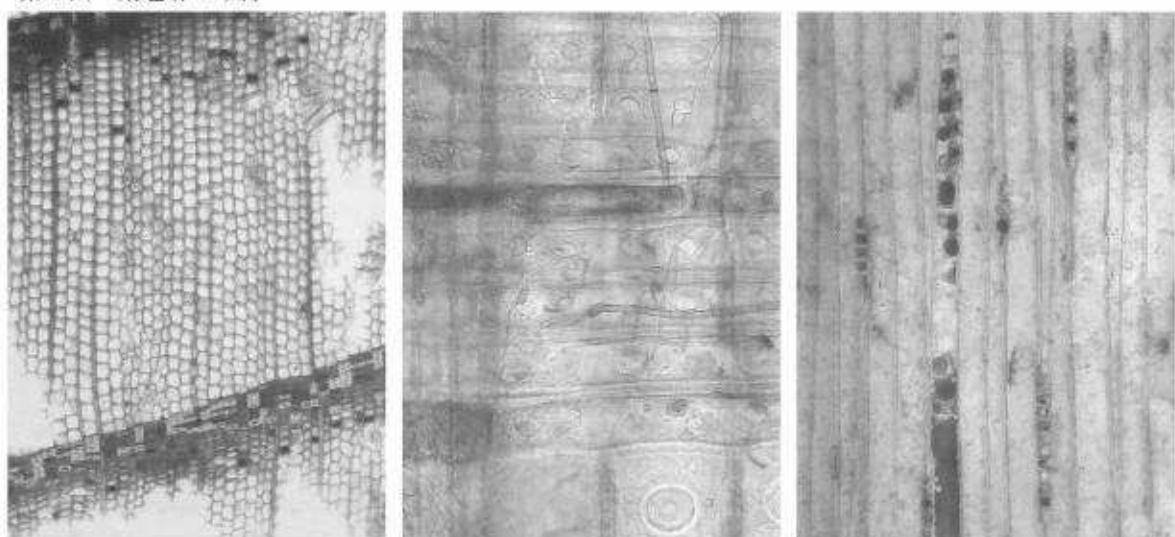
参考文献

- 佐伯浩・原田浩（1985）針葉樹材の細胞、木材の構造、文永堂出版、p.20-48.
佐伯浩・原田浩（1985）広葉樹材の細胞、木材の構造、文永堂出版、p.49-100.
島地謙・伊東隆夫（1988）日本の遺跡出土木製品総覧、雄山閣、p.296
山田昌久（1993）日本列島における木質遺物出土遺跡文献集成、植生史研究特別第1号、植生史研究会、p.242

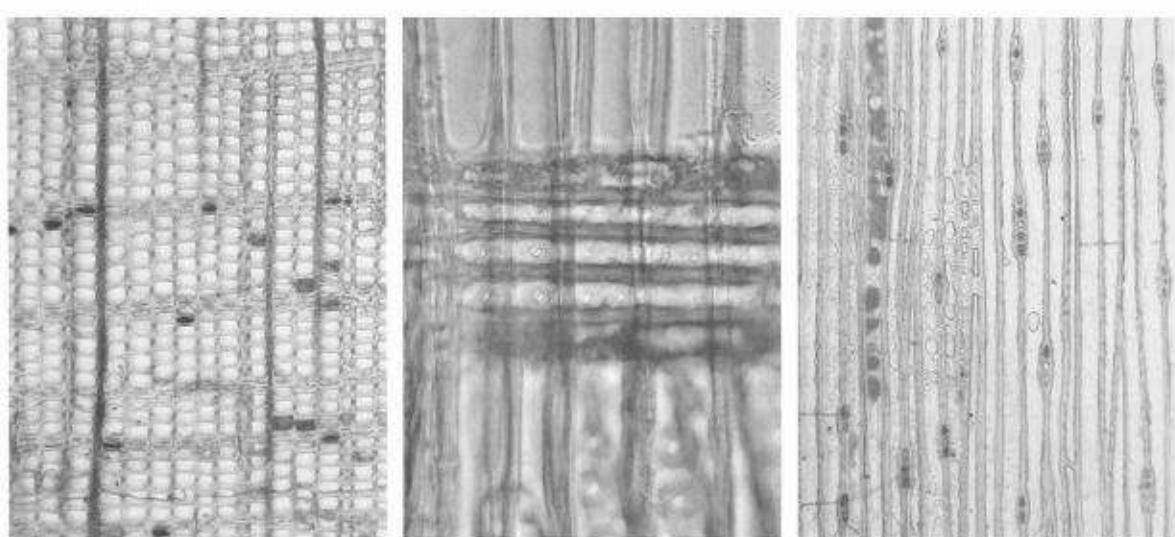
表1 柴遺跡における樹種同定結果

報告 No.	試料 No.	器種	結果 (学名／和名)	報告 No.	試料 No.	器種	結果 (学名／和名)		
W1	247	斎串	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ	W47	206	曲物底板	<i>Chamaecyparis obtusa</i> Endl.	ヒノキ
W2	255	斎串	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ	W48	287	曲物底板	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ
W3	188	斎串	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ	W49	101	曲物底板	<i>Chamaecyparis obtusa</i> Endl.	ヒノキ
W4	90	斎串	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ	W50	—	曲物底板	—	—
W5	308	斎串	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ	W51	207	曲物底板	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ
W6	328	斎串	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ	W52	317	曲物底板	<i>Chamaecyparis obtusa</i> Endl.	ヒノキ
W7	192	斎串	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ	W53	85	底板	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ
W8	162	斎串	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ	W54	126	下駄	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ
W9	239	斎串	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ	W55	69	下駄	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ
W10	102	斎串	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ	W56	281	火鑓板	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ
W11	138	斎串	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ	W57	10	火鑓板	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ
W12	154	斎串	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ	W58	41	部材	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ
W13	313	人形	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ	W59	259	部材	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ
W14	121	人形	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ	W60	321	部材	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ
W15	136	人形	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ	W61	208	部材	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ
W16	172	人形	<i>Chamaecyparis obtusa</i> Endl.	ヒノキ	W62	168	部材	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ
W17	148	人形	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ	W63	184	部材	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ
W18	187	人形	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ	W64	282	部材	<i>Chamaecyparis obtusa</i> Endl.	ヒノキ
W19	189	人形	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ	W65	234	部材	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ
W20	212	人形	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ	W66	128	部材	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ
W21	209	人形	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ	W67	64	部材	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ
W22	135	馬形	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ	W68	169	部材	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ
W23	62	馬形	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ	W69	53	部材	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ
W24	137	馬形	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ	W70	124	部材	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ
W25	232	馬形	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ	W71	56	部材	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ
W26	141	馬形	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ	W72	307	不明	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ
W27	142	馬形	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ	W73	125	不明	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ
W28	145	馬形	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ	W74	270	不明	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ
W29	241	馬形	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ	W75	2	不明	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ
W30	104	馬形	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ	W76	123	不明	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ
W31	103	馬形	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ	W77	215	不明	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ
W32	140	馬形	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ	W78	92	不明	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ
W33	143	馬形	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ	W79	323	不明	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ
W34	139	馬形	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ	W80	197	不明	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ
W35	114	馬形	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ	W81	M1	井戸枠材	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ
W36	292	皿	<i>Chamaecyparis obtusa</i> Endl.	ヒノキ	W82	—	井戸枠材	—	—
W37	198	皿	<i>Chamaecyparis obtusa</i> Endl.	ヒノキ	W83	M3	井戸枠材	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ
W38	100	皿	<i>Chamaecyparis obtusa</i> Endl.	ヒノキ	W84	—	井戸枠材	—	—
W39	73	皿	<i>Chamaecyparis obtusa</i> Endl.	ヒノキ	—	310	曲物側板	<i>Chamaecyparis obtusa</i> Endl.	ヒノキ
W40	231	皿	<i>Chamaecyparis obtusa</i> Endl.	ヒノキ	—	331	柱材	<i>Castanea crenata</i> Sieb. et Zucc.	クリ
W41	99	皿	<i>Chamaecyparis obtusa</i> Endl.	ヒノキ	—	332	柱材	<i>Castanea crenata</i> Sieb. et Zucc.	クリ
W42	279	皿	<i>Chamaecyparis obtusa</i> Endl.	ヒノキ	—	333	柱材	<i>Castanea crenata</i> Sieb. et Zucc.	クリ
W43	183	曲物底板	<i>Chamaecyparis obtusa</i> Endl.	ヒノキ	—	334	柱材	<i>Chamaecyparis obtusa</i> Endl.	ヒノキ
W44	304	曲物底板	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ	—	335	柱材	<i>Castanea crenata</i> Sieb. et Zucc.	クリ
W45	129	曲物底板	<i>Cryptomeria japonica</i> D.Don	スギ	—	336	柱材	<i>Chamaecyparis obtusa</i> Endl.	ヒノキ
W46	275	曲物側板	<i>Chamaecyparis obtusa</i> Endl.	ヒノキ					

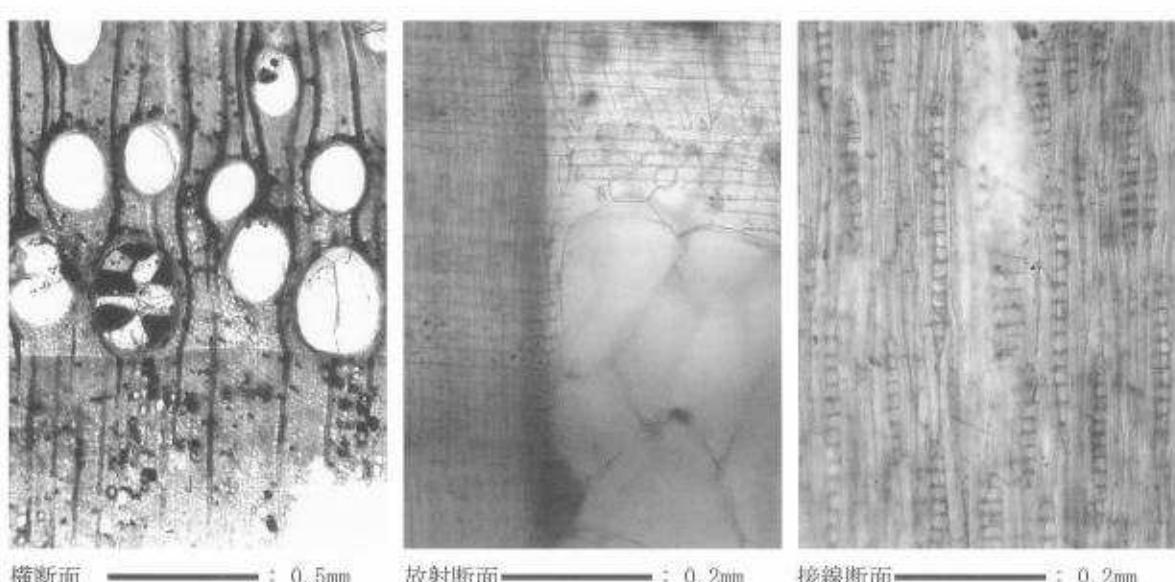
第4図 柴遺跡の木材



1. 247 窓串 スギ
横断面 ━━━━ : 0.5mm 放射断面 ━━━━ : 0.05mm 接線断面 ━━━━ : 0.2mm



2. 334 柱材 ヒノキ
横断面 ━━━━ : 0.2mm 放射断面 ━━━━ : 0.05mm 接線断面 ━━━━ : 0.2mm



3. 331 柱材 クリ
横断面 ━━━━ : 0.5mm 放射断面 ━━━━ : 0.2mm 接線断面 ━━━━ : 0.2mm

第2節 柴遺跡における地形環境

青木 哲哉（立命館大学）

1. はじめに

人間は、自然環境に影響され、またそれを利用しながら活動してきた。なかでも地形は、人間の生活舞台であり、活動の場となってきただけに、地形環境と人間生活との間には密接な関係が存在する。地形環境は、第四紀に変化を続け、現在に至っている。そのため、過去の人間生活を浮き彫りにするには、各時期の地形環境とその変化を明らかにすることが必要と考えられる。

人間生活の解明につながる地形環境は、数万年や数千年オーダーでの考察だけでなく、それより細かいオーダーで捉えなければならない。これには、考古遺跡の発掘調査地区における地形・地質調査が有効な方法となる。調査地区では、微地形の観察や堆積物の詳細な区分ができる、地形環境を細かいオーダーで復原できる。同時に、人間活動の痕跡である遺構が検出されるため、過去の人間生活が知られる。考古遺跡の発掘調査地区では、地形環境と人間生活の関わりについても考察できるのである。

本稿では、柴遺跡における地形環境を明らかにしたい。調査では、①空中写真（縮尺2万分の1・1万分の1）の判読および現地踏査にもとづいた地形の分類、②現地観察による調査地区付近の微地形分類、ならびに③調査地区（A・B地区）における堆積物の観察を行った。堆積物については、遺構検出面以浅の地質断面とそこから掘削したトレンチ断面で観察し、これを通して微地形の状況も確認した。

2. 調査地区周辺における地形の分布

本遺跡の調査地区は円山川水系に属する柴川の流域に位置する。この川は円山川の中流部で合流する与布土川の支流である。調査地区は柴川の北岸にみられる谷の中に存在し、そこでは柴川に注ぎ込む非常に小規模な河川が流下している。谷の周囲には、標高およそ200mの山地が分布し、谷の南側には柴川の流れる狭長な平野がほぼ東西に延びる。そこには、2面の段丘、現氾濫原、および3面の支流性扇状地が認められる（図1）。本稿では、段丘と支流性扇状地を高位のものから段丘I・II、ならびに支流性扇状地I・II・IIIと呼ぶ。各地形の特徴は次のとおりである。

〔段丘〕 段丘Iは、柴川に沿って認められ、調査地区周辺では最も発達している。段丘面は1～2mの比高をもち、柴の現集落が立地するものは調査地区がみられる谷の出口を塞ぐように分布する。段丘IIは調査地区周辺から柴川の下流に向かって発達する。比高は約50cmで、完新世段丘に相当する。

〔現氾濫原〕 これは、主に調査地区周辺より下流にみられ、柴川の現流路に沿って断続的に分布する。現氾濫原は、最も低い地形面で、河川の氾濫に際して冠水する危険性が高い。

〔支流性扇状地〕 支流性扇状地Iは柴川南岸の山麓と調査地区東側の谷中に認められる。地表傾斜は約22%で、支流性扇状地IIより2～3m高い。支流性扇状地IIは柴川南岸の山麓に分布する。支流性扇状地Iを刻む谷中から北に向かっておよそ24%の傾斜で高度を下げ、段丘Iと傾斜変換線で接する。段丘化しており、約2mの崖をもつ。支流性扇状地IIIは柴川北岸の山麓にみられる。山地を刻む谷中に発達しており、地表傾斜はおよそ27%である。段丘IIとは傾斜変換線で接する。

調査地区はこれらのうち谷中に形成された支流性扇状地IIIに位置する。ここでは、ほぼ南北に延びる谷に小規模な谷が北西から合わさる形状を呈している。A地区は北西から合わさる谷の出口付近に位置し、B地区はほぼ南北に延びる谷中にみられる。これらの調査地区付近では、微高地と旧河道が認めら

れる（図1の左下図）。微高地は数十cmの比高をもつ。これはA地区東部やB地区東部の山麓と谷の中中央部にあたるB地区西部などに分布する。他方、旧河道には、主としてA地区西部を南東へ向かうものとB地区中央付近を南および南西へ延びるものとがみられる。これらはB地区的南側で合流する。旧河道は、幅8～18mであり、谷中を流れる小規模な河川の流路跡にあたる。

3. 調査地区における堆積物の特徴

(1) A地区の堆積物

この地区における堆積物は、下位から順に黄灰色の砂質シルト、旧河道堆積物、黒褐色の礫混じり砂質シルト、旧河道堆積物、および近年の擾乱堆積物に分けられる（図2）。最下位で観察される黄灰色の砂質シルトはA地区西部で侵食されており、そこには旧河道が認められる。これは11～12mの幅をもち、洪水時に形成されたものと考えられる。

この旧河道堆積物は下位から灰黒色の砂質シルト、黒褐色の礫混じり砂質シルト、黒褐色の砂質シルト、ならびに灰色の砂質シルトなどである。なかでも、下位に位置する3つの堆積物は、植物遺体を含むことがあり、低温な環境下で生成された土壤にあたる。旧河道堆積物の上位にみられる黒褐色の礫混じり砂質シルトは、水田土壤に相当する。これは旧河道上からA地区東部へ広がる。こうした堆積物のうち、旧河道堆積物である黒褐色の礫混じり砂質シルトと黒褐色の砂質シルト、ならびに旧河道を覆う黒褐色の礫混じり砂質シルトには、8～9世紀の遺物が混入する。

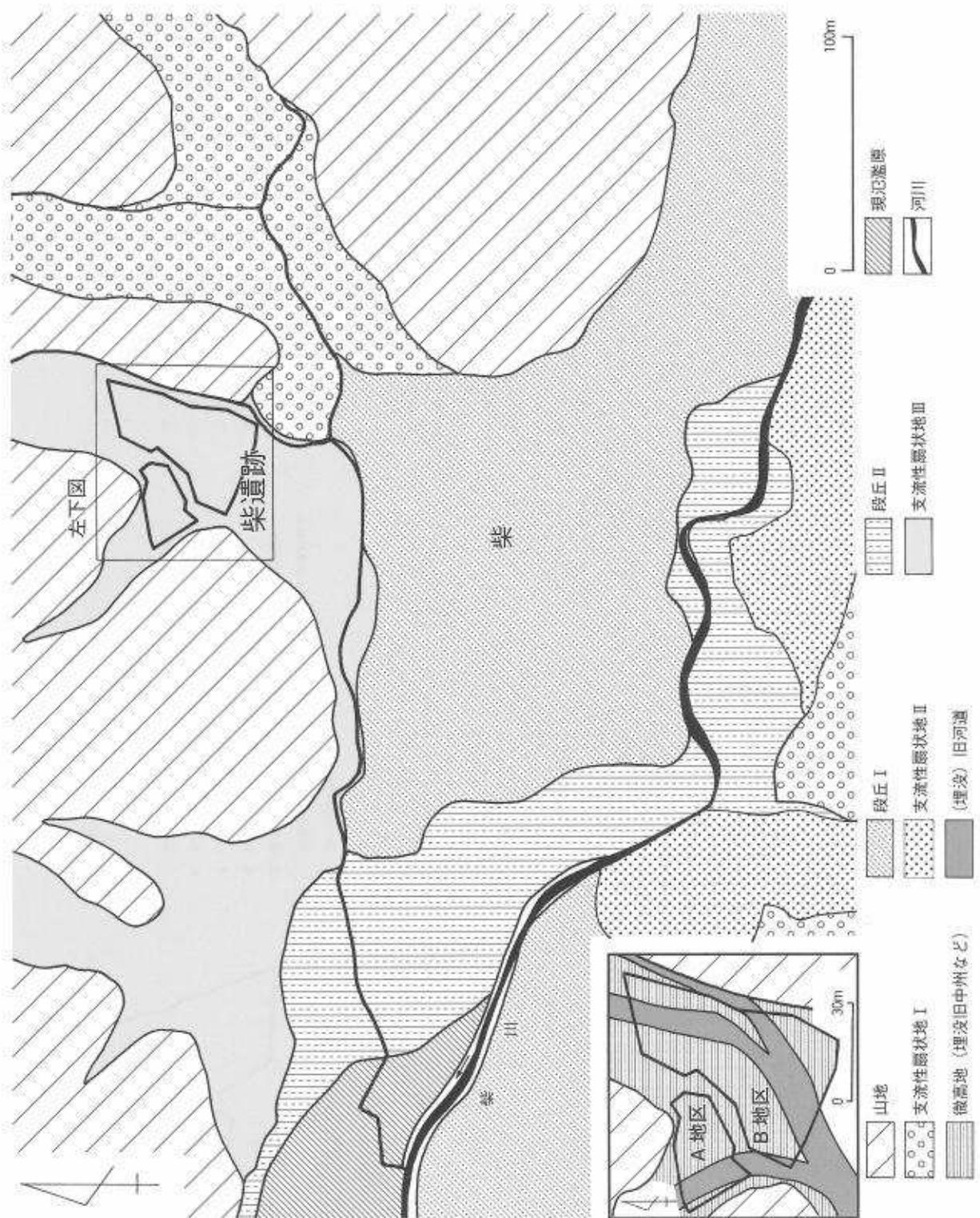
これらの堆積物を切って旧河道が認められる。これは深さが約60cmで、幅が8m前後である。旧河道堆積物は下位から灰黒色のシルト、オリーブ灰色の礫混じり砂質シルト、灰黒色のシルト、灰色の礫混じり砂質シルト、および黒褐色の礫混じり砂質シルトである。これらのうち灰オリーブ色の礫混じり砂質シルトは、盛土（整地土）に該当し、黒褐色や黄灰色の砂質シルトがボール状に混入する。それ以外の堆積物は水田土壤であり、最も下位の灰黒色シルトには8～9世紀の遺物が、またそれより上位の堆積物には10～11世紀の遺物が含まれる。なお、山麓にあたるA地区東部では、基盤岩（花崗岩類）が現地表下30～40cmの浅所まで高まっている。これは最下位で観察される黄灰色の砂質シルトに被覆されており、砂質シルトの上面は基盤岩の影響で微高地をなしている。

(2) B地区の堆積物

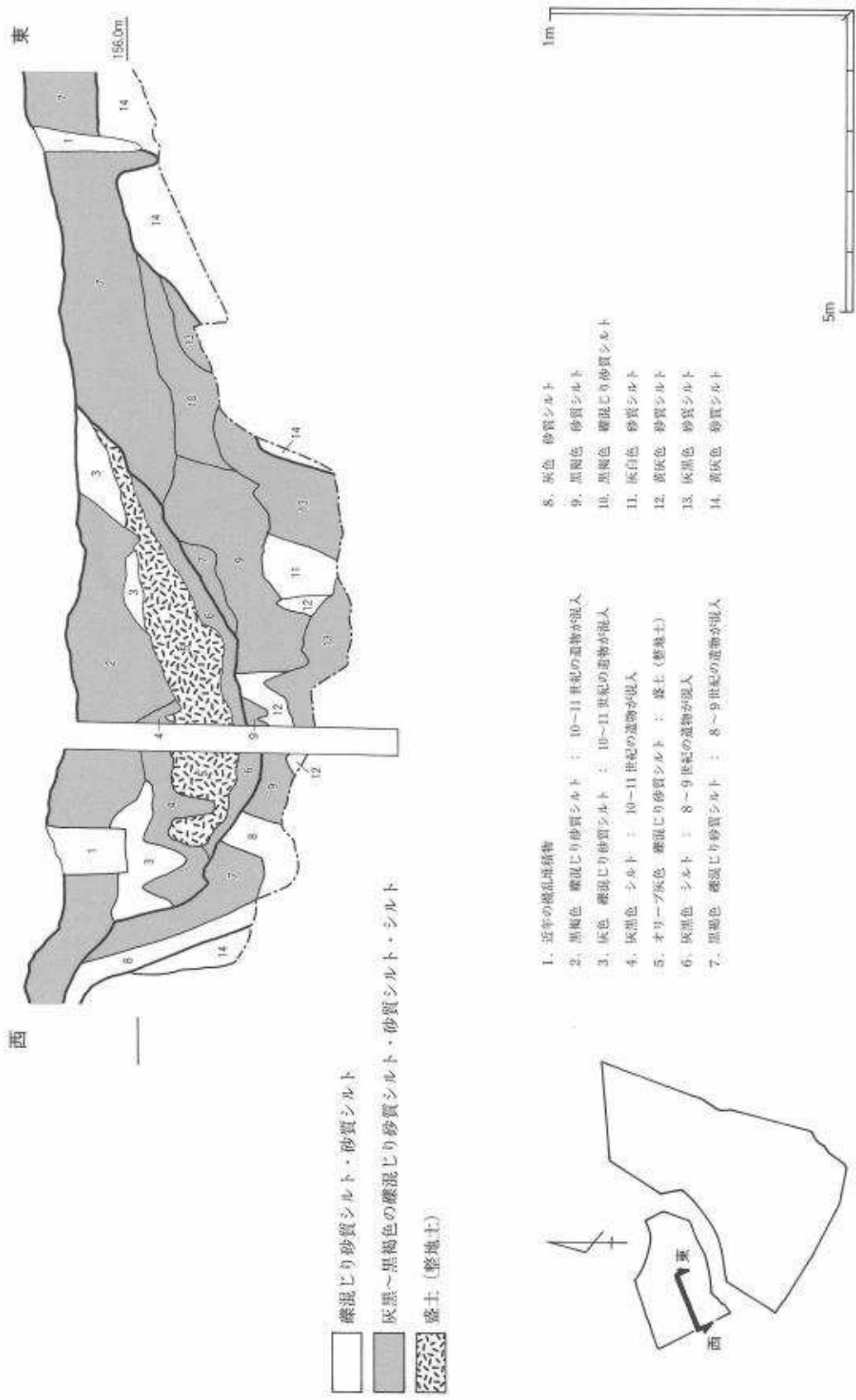
この地区では、最下位で基盤岩（花崗岩類）が観察され、それより上には下位から青灰～黄褐色の砂、扇状地堆積物とそれを被覆する堆積物、旧河道堆積物、および近年の盛土が認められる（図3）。基盤岩は山麓にあたるB地区南東部で中央付近より2m以上高くなる。その影響でこの付近は微高地をなす。

青灰～黄褐色の砂は、締まりがよく、更新世堆積物の可能性が高い。これには、黒～黒灰色の砂質シルトがレンズ状に挟まれる。B地区中央付近では、この砂を切る旧河道が存在し、それは同様の砂に埋積されている。扇状地堆積物とそれを覆う堆積物はそれぞれ青灰色の砂礫と緑灰色の砂である。両者ともB地区西部に分布し、なかでも青灰色の砂礫は径2～5cmの角礫を主体とする。これは、旧中州（微高地）の堆積物にあたり、B地区西部ではその上面が約80cmの比高をもつ。

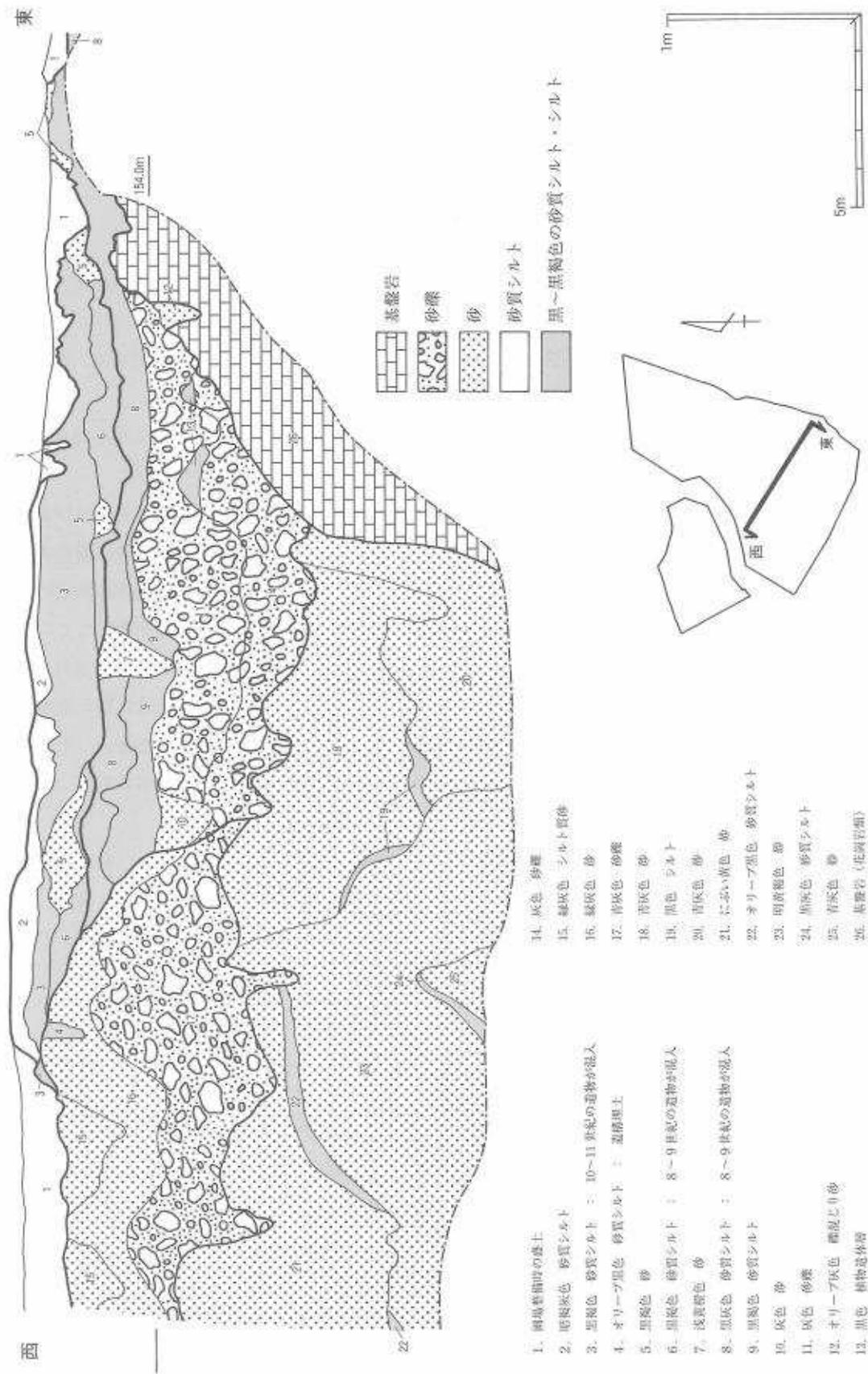
B地区中央付近では、これらを切る旧河道が認められる。これは17～18mの幅と11～12mの深さをもつ。主な旧河道堆積物は下位から灰色の砂礫、黒褐色の砂質シルト、黒灰色の砂質シルト、黒褐色の砂質シルト、黒褐色の砂、ならびに黒褐色の砂質シルトである。これらのうち、最下位の灰色砂礫は旧河



第5図 遺跡付近の地形分類図



第6図 A地区セクション断面図



第7図 B地区セクション断面図

(遺構検出面からのトレンチ断面図と合成)

道の下半部を埋積している。また、それより上位に位置する砂質シルトはいずれも低湿な環境下での堆積物にあたる。なかでも、下から2つ目の黒灰色砂質シルトと3つ目の黒褐色砂質シルトには8～9世紀の遺物が、最も上位の黒褐色砂質シルトには10～11世紀の遺物が混入する。これらは水田土壌であり、その上面では畦畔が確認されている。

4. 地形環境の変遷

ここでは、これまでの事柄から考察される地形環境について述べる。

〔ステージ1〕 調査地区付近では、山地が下刻され、開析谷が形成された。その際、A地区東部やB地区南東部では、山麓の基盤岩があまり侵食されず、谷底より2m以上高く残された。

〔ステージ2〕 谷の底には、数度の洪水によって主に砂が堆積した。B地区中央付近では、流路が形成され、やがてそれも砂によって埋積された。

〔ステージ3〕 完新世のある時期、谷中には砂礫が堆積し、扇状地が形成された。B地区西部には、この時期中州がつくられ、その後これは洪水に伴う砂の堆積によって地下浅所に埋没した。

〔ステージ4〕 A地区西部とB地区中央付近では、流路が形成された。前者の流路はその後砂質シルトの度重なる堆積によってほぼ埋積され、その過程では小規模な流水が常にみられる低湿な環境が存在した。また、後者の流路には砂礫がもたらされ、その下半部が埋積された。ついで、数度の洪水によって主に砂質シルトが堆積した。半ば埋もれた旧河道は低湿な環境であり、砂質シルトは土壤化していった。

〔ステージ5〕 8～9世紀になると、低湿な環境であったこれらの旧河道で水田稻作が営まれた。その後、A地区西部の旧河道では、再び流路が形成され、その底に堆積したシルトを土壤に新たな水田がつくられた。また、B地区中央付近の旧河道では、洪水に伴う砂質シルトと砂が水田を覆い、それはつくり替えられた。他方、B地区西部に分布する埋没旧中州上では、比較的高燥な環境がみられ、この時期に掘立柱建物が建てられた。

〔ステージ6〕 10～11世紀には、A地区西部の流路でまず盛土が人為的に施された。次に、洪水に伴う礫混じり砂質シルトの堆積によって流路がほぼ埋積され、そこで水田稻作が行われた。また、B地区中央付近の旧河道では、水田を覆って砂質シルトが堆積したため、さらなる水田がつくられた。その後、調査地区付近は柴川の下刻に伴って段丘化した。

5. おわりに

本遺跡の調査地区は山地を刻む小谷の中に位置し、そこには支流性扇状地Ⅲが発達する。谷中には、基盤岩や旧中州が埋没している微高地や旧河道が認められ、8世紀から11世紀にかけて人間はそれらを利用して生活した。人間活動がみられる以前に形成された埋没旧中州上の微高地は、比較的高燥であり、8～9世紀には居住域となった。また、小規模な流水が絶えずみられる旧河道は低湿な環境であり、そこでは8世紀から11世紀まで洪水の度に水田をつくり替えながら稻作が営まれた。このように、小規模な谷中においても人間生活は微細な地形環境と密接に関わったのである。

第6章 まとめ

第1節 概要

調査の結果、木簡、墨書き土器、須恵器杯を転用した硯、緑釉陶器、稜碗、馬形が主体となる木製祭祀具、皇朝十二錢の一つ神功開宝（765年初鑄）など官衙的色彩の濃い遺物が出土した。これらの遺物から柴遺跡が官衙関連遺跡であることが明白となった。取り分け、『駅子』の記載のある第1号木簡の解釈を通じ、本遺跡が古代山陰道に置かれた粟鹿駅家の一角であることが判明するに至った。

以下、遺跡の概要に加え、木簡の分析を通して、駅家の存在の証明、更には出土遺物を通して駅家の性格についても論じておく⁽¹⁾。

第2節 遺跡の概要と立地

柴遺跡は旧丹波国と旧但馬国の境である遠阪峠（現標高 375m）の但馬国側の麓にある。調査地点の南側には近世山陰道（現国道 427 号）が走っており、古代から中世の山陰道についても近隣に推定できる地点にある。遺跡は南面する山裾の狭い谷中にあり、2筋の谷が埋没し安定してゆくななく形成されている。

調査では、8世紀～10世紀にかけての遺構・遺物を検出しているが、遺構は比較的地盤が安定している山裾よりに集中しており、遺物は主にその前面の湿地堆積土中に投棄もしくは流入した状態で出土している。この湿地堆積土の大半は、詳細に検討すると水田として利用されていることが判明した。

調査区は、農業用水路によって分かれ、水路の西側をA地区、東側をB地区と呼称しているが両地区ともに遺構・遺物包含層は大まかには上下2層に大別される。

上層の遺構は整地層（A地区）と水田畦畔の芯材と考えられる木組み（B地区）が検出されているが明確な建物跡などは析出できなかった。

下層の遺構は掘立柱建物・溝・井戸1基が検出されている。建物はいずれも2間×3間程度の小規模のものである。建物群はA地区とB地区に跨がって存在しており、全体としては調査区の西半部の山裾よりに位置している。

第3節 遺構の変遷について

掘立柱建物によって構成される建物群は、限られた出土遺物からではあるが、8世紀後半から10世紀にかけて継続した律令期の建物群であったと考えられる。検出した掘立柱建物跡は8棟、柵列と認識している遺構は1基である。これ以外の遺構としては井戸・溝がある。

復元できた掘立柱建物跡は8棟であるが、調査区内には復元に使われなかった柱穴が多数残っており、10棟を超える建物が調査区内に存在したことは間違いない。また、柴川に向かって調査地点外の扇状地上にも更に建物群は広がっていると考えられる。

掘立柱建物跡はA・B両地区に展開している。両地区の間に建物が存在しない部分があるが、これは圃場整備によってB地区の山側がカット・削平されているためである。これに対して、絶じて調査区の東より部分には建物が営まれていない。これは、調査結果からも明らかのように規模の大きな谷部には建物はあまり営まれず、基本土層の章において触れたように数度の洪水を挟み律令期を通じて水田化していたためと考えられる。

掘立柱建物跡によって構成される遺構の時期は遺構・包含層の遺物の時期から8世紀後半から10世紀に涉るものと捉えることができる。また、掘立柱建物跡の重複状態及び方位からは建物群が数時期に分かれることがわかる。

しかし、柱穴の数に引き替え復元できた建物が僅少であり、かつ不完全な点あるいは出土遺物が占める時期に対応した面把握が不完全な点は、II層・III層の各面上での遺構検出を怠り、IV層もしくはIII・2層直上まで一気に掘削を進めたことが多分に影響している。調査に不備があった点は否めない。

ここでは、次善の策として、掘立柱建物柱穴の遺物の時期に加え、柱穴の切り合い、掘立柱建物・柵列の方位を援用し、時期区分を行っておく。

遺構はその軸方位から以下の如くグルーピングが可能である。

A群 建物の軸方位をN4°W前後にとるもの SB03・SB05・SB07

B群 建物の軸方位をN8°W前後にとるもの SB01・SB02

C群 建物の軸方位をN4～6°E前後にとる、あるいは直交するもの SB04・SB08・SB09・SD01・柵列1

建物群を大きく3群に分類したが、先後関係は殆んど詳らかではない。辛うじてSB04・SB05が切り合ひ、SB05が先行することが確認されている。

建物の位置関係において最も特徴的な事象はA群のSB03・SB05の配置である。西側梁行きを揃え並行しており、計画的に配置されている。建物規模が2×3間、2×2間と考えられ、住居棟（主屋棟）・倉庫棟（副屋棟）各1棟の単位で構成される律令期の最小の住居パターンを取っている。間に巡る区画溝SD02はやや方位に問題があるが、2棟の間に入ることからSB03・SB05と同時期の区画溝、もしくは極めて近い位置に認識できなかった同様の配置の建物群を想定することも可能であろう。

2×3間・2×2間、住居棟（主屋棟）・倉庫棟（副屋棟）各1棟単位の配置に注目するならば、SB01・SB02についても検討する余地がある。本報告ではSB02は南北棟の2×2間の非常に小規模な建物に復元されているが、SB05西梁行きに重複する3個の柱穴を加え東西棟2×3間の建物と復元することも可能である。この場合、SB01の東梁行きと妻が並び、SB03・SB05と同じ2×3間・2×2間、住居・倉庫各1棟単位の配置の建物群が復元できる。これは一案であるが、SB01の南東隅の柱穴がSD02と切り合ひ先行する可能性が高い点を考慮するならば、B群⇒A群⇒C群の建物変遷が想定できる。B群は谷部の西肩にあり、A群よりも若干であるが立地面でも良好な地点にあることもこの変遷と矛盾しない。

C群についてはSB09の雨落ち・SD01あるいはSK02（を溝の残欠とするならば）が建物群を各所で区画する溝であった可能性が考えられる。時期については不明であるが、10世紀代の整地面が存在するA地区に位置することから、10世紀代に下る可能性も高い。

建物規模は不明な部分が多いが、SB04・SB09共に規模の違いはあるが2間×3間の小規模な側柱建物である可能性は高く、A・B群と大差のない建物によって構成されていたと考えられる。

第4節 遺物の時期について

遺物は、第1号木簡を含む少量を除けば、遺構面に被覆もしくは遺構面を形成している湿地堆積土中より出土している。この湿地堆積土は、青木哲哉氏によれば降雨時にはある程度の期間湿地化する、半ば離水した低地において形成されたものと考えられており、その大半は水田として使用されている。

そこより出土した遺物からは洪水によって遠方より押し流されてきた形跡は殆ど見受けられない。本調査地点内での生活活動に伴い発生したもの、もしくは本調査地点を廃棄場所（律令祭祀の祓所である

ことも含む)として使用するために発生したものと捉えることができる。

遺物は6点の木簡のほか、墨書き土器35点、転用硯30点以上、緑釉陶器20点以上、金属器を模倣したとされる稜拠20点以上、馬形が主体となる木製祭祀具については50点以上、神功開宝(765年初鋸)1点など官衙的色彩をもつ遺物が多く、約4500点の土器(土師器・須恵器)が出土している。

出土した土器は須恵器の比率が高く、土師器については竈・甕類の出土が目を引くが、杯・皿などの出土量は多くはない。土器の時期については但馬の律令期の土器編年が確立されていないために慎重を要するが、7世紀末から8世紀前半のものは須恵器杯・杯蓋を見る限りほとんど見受けられない。

墨書き土器は土師器1点を覗き、須恵器杯もしくは杯蓋に記されたものである。「小田」「小田万呂」「小谷」「口神」「口王刀」などと記されている。「小田」は「小田万呂」の略の可能性が高い。「小谷」については約3km西に大字『小谷』があり、関連する可能性がある。『小谷』は朝来郡郡衙推定地とされる字楽音寺に隣接する字名である。

墨書き土器の時期は8世紀後半～9世紀前半に集中する。

緑釉陶器は10世紀代の京都産を中心とするが、10世紀後半の近江産も含まれる。

木製祭祀具は、馬形14点、人形9点、斎串12点を図示した。図示しなかった破片を含め、馬形の出土は30点を超えて、人形の12点に比べ出土点数の多い点が特徴としてあげられる。

木製祭祀具の時期については、馬形は8世紀後半から9世紀中ごろ、人形についても8世紀後半から9世紀中ごろに集中しており、人形は詳細に見れば大平編年のI C類(8世紀後半から9世紀中ごろ)とIV類(9世紀後半)1点に分かれ、馬形に比べてやや新しい形態のものも出土している。大平茂氏の御教示では人形I C類は総じて9世紀代に入る頃の形態を持つ可能性が高く、出土土器量のピークと傾向を同じくしている。最も遺跡が稼働している時期に律令祭祀が行われていたことが判明した⁽²⁾。

出土遺物の時期を総じて見るならば7世紀後半・8世紀初頭～8世紀前半及び9世紀後半の時期のものを極少量含むが、8世紀後半～9世紀前半と10世紀のものが大半を占める。更に土器について微視的に見るならば、平城III期後半～長岡京期に並行するものが遺物量としては最も多いと考えている。

木簡は6点出土している。第1号木簡は掘立柱建物の柱穴中より、第2・第3号木簡は下層の遺物包含層より、呪符木簡3点第4～第6号木簡は上層の遺物包含層より出土している。

第5節 出土木簡の概要

出土した6点の木簡は、平川南氏によって出土直後に釈読と考察が行われ⁽³⁾、今回、新たに最新の成果を本報告書に掲載することができた。各木簡の釈文と内容については平川氏に依拠しており、ここでは重複する部分もあるが、その多くは平川氏の論考に委ねることとして、概要を述べるに留める。また、遺跡の性格付けに特に関わる第1号木簡・第4号木簡については、まとめの後半において、若干の分析を行っておく。

(1) 第1号木簡

第1号木簡の内容については平川氏の論考を参照して頂きたい。ここでは重複する部分も多いが、論旨を含め概要を述べておく。

第1号木簡は、掘立柱建物SB01の南東隅の柱穴より文字面を上にして水平な状態で出土した。建物廃絶後に廃棄もしくは流入したものと考えられる。

本木簡は付札木簡である。

木簡の内容は、『駅子委文マ（倭文部）豊足（あるいは置足）が、額稻十束の代わりに稻初一石で返納する。』というものである。

『駅子』は駅家の労役を負担するため、駅家の労役に従事する駅戸から徵發され、委文マ（倭文部 しどりべ）のウジ名に関しては、旧朝来郡内のなかでも、南西寄りの生野周辺において2社の倭文神社が所在している。即ち、生野町円山所在の式内社 倭文神社、及び延長2年(924)成立の言い伝えをもつ朝来町新井所在の村社 倭文神社である⁽⁴⁾。倭文神社の存在を受けて、これまでも旧朝来郡内での倭文部の存在が推定されている⁽⁵⁾。

『出举稻は額稻、すなわち束把単位で表されるのが一般的であるから、本木簡に記された、本来納めるべき「十束」は出举稻と考えるのが穩当』であり、駅子と冒頭に明記していることから、駅家運営のために駅子に課した出举の本稻分の返納について記した付札木簡である可能性が高い。

束は額稻を量る単位であり、一束は稻穀一斗（十分の一石）、即ち十束は稻穀一石にあたり、白米にして五斗（現在の約2斗=約30kg）である。

また、一石を一尺と書く用例は、紅葉山文庫本『令義解』賦役令に『一石』の石に尺の註があるなど、地方出土文字資料では初めての例であり、『石』をせき・しゃくと読んでいた可能性が考えられる。

以上の点が特徴として挙げられ、平川氏の分析から本木簡が駅家（粟鹿駅家）と密接に関わる木簡であることが判明した。

（2）第2号木簡

B地区南半部下層の湿地堆積土（暗褐色シルト）中より出土した。

この木簡は、『論語 学而篇』の本文を表裏両面に記した木簡である。表面には『論語 学而篇』の有名な冒頭の一節（第1章）の一部が記されている。裏面には表面に続く『論語 学而篇』の第1章及び第2章の一部が記されている。この木簡には文字の重複や繰り返しがなく、習書とは考え難い。また、裏面には、第1章に引き続き第2章が書かれていることなどから推して、複数本の木簡に、表・裏・表・裏の順に『論語 学而篇』が記されていたものと考えられる。当初の全長は不明であるが、両面の文字の配列から、片面に20~21文字が記され、文字の長さだけで40cm弱、木簡としての全長はそれ以上の長さがあったことが判る。

『論語』を記した木簡は、県下では、袴狭遺跡出土木簡がある。県外では、平城宮跡南西門、藤原宮跡、徳島市觀音寺遺跡・長野県屋代遺跡群、奈良市阪原阪戸遺跡などがある。その大半は、習書木簡であるが、袴狭遺跡は第1次但馬國府・出石郡郡衙推定地、長野県屋代遺跡群は更科郡郡衙推定地、觀音寺遺跡は阿波國府関連遺跡、阪原阪戸遺跡は律令祭祀遺跡であるなど、何れも官跡・官衙関連遺跡からの出土である。

（3）第3号木簡

B地区北半部下層の湿地堆積土（黒褐色砂質土）中より出土した。

内容から文書木簡と考えられる。『三日癸卯日』は干支と日付を併記しているもので、『具注曆』にみられる記載方法に類似しているものである。『具注曆』は陰陽寮で作成された後、各国に頒布され、国府・郡家・駅家などの官衙施設に常備されていたことが、近年の研究で明らかになっている。本木簡が、『具注曆』の記載方法で書かれていることは、当遺跡が、具注曆を常備した官衙的な施設であったことを強

く示している。

(4) 第4・5・6号木簡

第4号木簡はA地区の黒褐色土中（上層の遺物包含層）、第5号木簡はB地区の黒褐色砂質土中（上層の遺物包含層）、第6号木簡はB地区の黒褐色土中（上層の遺物包含層）より出土している。

いずれも呪符木簡である。第4号木簡は羽子板状の形状をもつ。第5・6号木簡はいずれも上端に切れ込みをもつものである。第4号木簡については再度述べる。

第6節 栗鹿駅家の比定について

調査成果を整理しておく。

- ①遺跡は、旧但馬国・丹波国の境である遠阪峠を但馬側に下った麓に位置する。
- ②遺跡は古代山陰道推定地の北側（山側）に位置する。
- ③遺跡は山裾及びその前面の湿地部分に立地している。
- ④遺構は山裾から主に検出され、遺物は湿地部分から出土している。
- ⑤遺構は小規模な建物と井戸・溝からなる。
- ⑥遺物は、木簡、墨書き土器、須恵器杯を転用した硯、綠釉陶器、金属器を模倣したとされる稜輪、馬形が主体となる木製祭祀具、皇朝十二錢の一つ神功開宝（765年初鑄）など官衙的色彩の濃い遺物が出土している。
- ⑦遺物は土器の編年・祭祀遺物の編年から、主に8世紀後半～9世紀前半と10世紀の2時期に分かれる。
- ⑧木簡は、出土した層序と他の遺物の編年から10世紀の呪符木簡（上層出土）と、8世紀後半～9世紀前半の出舉に係わる付札、論語、具注曆に係わる文書木簡（下層出土）に分かれる。
- ⑨官衙関連遺跡からの出土例が多い論語、具注曆に係わる文書木簡、出舉に係わる付札木簡が出土している。

さて、これらの内、⑥～⑨に挙げた出土遺物がもつ性格として、官衙的色彩が濃いと前述した。官衙的性格が考えられる遺物として、大平茂氏は『考古学から見た役所関係の遺跡と判断する指標』として、①文字資料（木簡・墨書き土器・硯等の）、②釉薬をかけた陶器（三彩・綠釉・灰釉等）、③帶金具や石帶、④人形などの律令制祭祀遺物、⑤土師器・須恵器は食器類が多く、煮炊き・貯蔵用が少ないとこの5点をあげ、指標に一致する点が多い程、官衙跡の確率は高いとしている。更に大平氏は但馬国の律令期主要遺跡を一覧表にまとめており、表にあげた中の遺跡の内、祢布ケ森遺跡・深田遺跡は第2次但馬國府推定地、袴狭遺跡は第1次但馬國府及び出石郡衙推定地である。国府・郡衙推定地である遺跡を除けば柴遺跡は、飛び抜けて、官衙遺跡を示す遺物の出土が多い。第1号木簡の分析は後述するとして、遺物の様相を概観しても本遺跡（の遺物群）が官衙関連遺跡（から供給された遺物）である可能性は極めて高いと言えるのである。

以上のことから、柴遺跡（の今回調査した地点）は但馬・丹波の国境の但馬側にある小規模な遺構を伴う官衙関連遺跡であると位置付けることができる。

では、柴遺跡において想定できる官衙関連遺跡とは何であろうか。因みに但馬國府は第2次但馬國府の時期に入り、日高町内で所在が確定している。朝来郡衙については所在は確定していないが、当地点が丹波との国境に近接していることを考慮するならば、郡衙の可能性も除外してもよいであろう。国府・

郡衙を除く官衙関連遺跡としては、郡衙関連の郡内官衙遺跡を想定することも可能であるが、従来の学説及び立地面から最も可能性が高いものとして浮上するのが駅家である。

もともと本遺跡の所在する『柴』は古代山陰道粟鹿駅家の推定地の一つである。古代山陰道には 37 駅の駅家が設置されており、丹波国側からの但馬国最初の駅家が粟鹿駅家である。粟鹿駅家は、現在も朝来郡山東町に残る大字『粟鹿』の地名から、粟鹿周辺にその所在地が推定されて来た。現在も地名に残る粟鹿周辺は、古代には粟鹿郷と呼ばれており、その範囲は『但馬考』によれば江戸時代の和賀・一品・早田・柴・粟鹿の 5ヶ村（現在はそれぞれ大字となっている）にあたると考えられている。粟鹿駅家の『粟鹿』を郷名を冠したと考えれば、現在の大字和賀・一品・早田・柴・粟鹿のいずれに駅家が所在しても粟鹿の名を冠したと考えることができる。

粟鹿駅家の比定地については高橋美久仁氏が簡潔に整理されている⁽⁶⁾。

粟鹿駅家の所在地は従来から、和賀・早田・柴に比定されて来た。これら比定地のなかで、柴は比較的古くから候補地に挙げられてきたが、他の地点と同様に考古遺物や検出された遺構などの積極的な根拠がある訳ではなかった。近年の状況としては、粟鹿との地名の類似からの和賀説、境内付近から奈良平安時代の瓦・須恵器が出土し、『大道』寺の可能性がある大同寺が所在する早田説の可能性が高まっていったのである。

しかし、今回、官衙関連遺跡の性格を示唆する遺物が多量に出土したこと、出土遺物の面から柴に粟鹿駅家が存在したと推断することができるようになった。

出土遺物からのアローチに加えて立地の面からも柴に駅家が存在する可能性を探ることができる。

別府洋二氏は、山陽道布施駅家・野磨駅家の立地を『峠を下った狭い谷の出口付近に設けられて』いるとして、粟鹿駅家（柴遺跡）との立地の類似を指摘している⁽⁷⁾。

また、高橋美久仁氏は、駅家の選地条件として、水・草の条件に加えて、平地ではなく、一段高い、眺望に優れた台地であることをあげている。選地条件の眺望は、駅使を接待するために眺望が配慮され、駅楼において宴を催すことを用件にしているが、駅家のもつ軍事的な側面や律令国家のもつ本貫地主義の側面を考慮するならば、敵勢や通行人の監視あるいは浮浪・逃亡に備える施設（関については後述する。）を考えるべきであろう。

立地面からみても、西に向かって大きく眺望が開ける現柴集落は駅家の選地条件にも叶う場所と言える。特に、柴遺跡の前面にある蔵持地区には方形の地割りが残っており若干であるが、周囲より小高い立地面からも駅家の存在が推定できるのである。

第7節 第1号木簡・第4号木簡について

（1）第1号木簡について

第1号木簡は、駅子委文マ豊足（置足）による出舉稻の返納に関する付札木簡であり、廃棄・流入した地点が、粟鹿駅家関連施設であることをすでに述べてきた。

駅家の経営は、不輸租田である『駅田（養老令）』（大宝令では駅起田）を置き、その収穫稻を駅稻（大宝令では駅起稻）と呼び財源としていた。

駅田は小路である山陰路の駅家では各々二町の田地が割り当てられ、駅子が耕作するのである。

駅稻は民部省によって把握される正税などの一般的な財源とは異なり、兵部省によって把握されるもので、駅戸内で出舉され、その利稻を駅家の諸経費に充てるという、駅家の経営のためだけの特殊な財

源であったと考えられている。

しかし、この駅稻は天平十一年(739)には正税に混合され、駅田も間もなく廃止されたと考えられている。駅家の財源は、兵部省から民部省に替わり、正税より支出されることになったのである。

第1号木簡は駅家関連施設において廃棄されており、また貢上主体に「駅子」と明記されていることから、駅家運営のために駅子に課した出舉の本稻分の返納について記した付札木簡である可能性が非常に高い。この木簡は、本稻分の返納に際して稲穀とともに駅家（の周辺にあったと考えられる倉）へ行き、その周辺で廃棄されたものと考えるべきであろう。

では、第1号木簡は駅稻による出舉の木簡と考えてよいのであろうか。

前節において、柴遺跡の出土遺物の概要について、『出土遺物の時期を総じて見るならば7世紀後半・8世紀初頭～8世紀前半及び9世紀後半の時期のものを極少量含むが、8世紀後半～9世紀前半と10世紀のものが大半を占めるといえる。更に土器について微細に述べるならば、平城Ⅲ期後半～長岡京期に並行するものが遺物量としては最も多いと考えている。』と述べた。第1号木簡は共伴する遺物はないが、上層に被覆する包含層の遺物の状況からは限りなく8世紀後半～9世紀前半に廃棄された可能性が高い。即ち、駅稻が廃止された天平十一年(739)以降に廃棄された木簡の可能性が高いのである。

第1号木簡の時期を他の視点から考えてみたい。

『十束代』の『束』の字体に注目したい。本木簡の『束』の字は『小』に近い草体の『か』となっている。

茨城県石岡市鹿の子C遺跡出土の漆紙文書には、本木簡と同様の『か』字体の『束』が多数使用されている⁽¹⁰⁾。鎌田元一氏は、鹿の子C遺跡出土の漆紙文書を分析を通じて『か』字体の『束』の使用は、延暦年間の『鹿の子C遺跡漆紙文書』での使用例が古く、滋賀県鴨遺跡出土木簡（貞觀年間）・藤原宮跡出土木簡（弘仁年間）に用例をみるが、一般化する時期はもう少し下ると結論付けている⁽¹¹⁾。即ち、『か』の使用は、少なくとも延暦年間（8世紀後半）以降と考えられるのである。

では、兵庫県内の出土木簡ではどうであろうか。

県内において『束』の字が見える木簡は、管見の限り、豊岡市出石町の宮内黒田遺跡に1点⁽¹²⁾、同町袴狭遺跡に1点（T23）⁽¹³⁾、丹波市春日町山垣遺跡から4点⁽¹⁴⁾、丹波市氷上町市辺遺跡から2点出土している⁽¹⁵⁾。これらの6点の木簡には、併せて37文字の『束』が記されているが、市辺遺跡の1号木簡を除き、何れも、『束』の字体は『小』に近い字体までの簡略化は行われていない。宮内黒田遺跡の木簡には天平勝平四年(752)の紀年銘がある。また、山垣遺跡の木簡については全てが郡里制下（大宝2年(702)～靈亀元年(715)）までの木簡と結論付けられている。袴狭遺跡のT23については、出石郷の表記から、国郡郷里制あるいは国郡郷制下の木簡として、靈亀3年(717)以降と考えることができるが、下限については不明である。

対して市辺遺跡の1号木簡には2文字の束の字があるが、その中の一字について『か』の形ではないが『小』の字に近い字体となっている。1号木簡は8世紀後半～9世紀前半にかけての旧河道から出土しており、柴遺跡の第1号木簡の『束』の字の有り様と矛盾はしない。

以上、現在の出土資料から見る限り、8世紀前半には県下において『小』に近い草体の『束』の字の使用は見ることができず、8世紀後半以降に使用例があることがわかった。字体の点からも、本木簡の（記された）時期は他の出土遺物が示す8世紀後半～9世紀前半に納まる可能性が極めて高いと言える。

本木簡の時期を8世紀後半～9世紀前半とするならばその内容を『駅稻による出舉の木簡』と位置づ

ける点については、更なる検討が必要となる。本木簡が、駅家に係わる出舉の木簡である点は動かないでの、可能性は以下の2案に集約されるであろう。

① 史料上、駅稻が廃止された天平十一年(739)以降にも実際には、駅家では駅子に対する駅稻による出舉を行い、駅家の経費に充てていた。

② 天平十一年(739)以降、駅稻が廃止され、正税に混合されたが、駅家に充てられた正税を駅子に出舉して駅家の費用に充てていた。つまり、元資の出所が替わっただけで、運営方法は変わらなかった。

①・②どちらであるかは、現状では結論は出し難い。更なる史資料の蓄積を待つことにしたい。但し、少なくとも、駅稻の廃止の有無はともかく、8世紀後半以降も駅家の経費が従来通り、駅子に対する出舉をもって確保されていたことを示す実例として本木簡を捉えることができる⁽¹⁴⁾。

(2) 第4号木簡について

柴遺跡の第1・2・3号木簡については、これまで平川氏の論考によって詳細な分析が行われてきたが、第4号木簡については、今回新しい知見が加わった。即ち、『日本靈異記』との比較から門の左右において鬼（疫神など）を齧応し厄災を免れるために呪符木簡を立て祭祀を行っていたことが明らかになった点である。

門の左右に呪符を立てる行為は現代の沖縄のフーフダにも見られる⁽¹⁵⁾。フーフダの場合は『屋敷への邪惡なモノの侵入を防ぐため』に門の左右と共に屋敷の四隅に札を置いているが、使用理念は古代の呪符木簡と極めて近いものだろう。

第4号木簡のなかで、まず注目すべきは門の存在である。木簡がもともと門の左側に立てられていたことを示し、柴遺跡の周辺に『門』をもつ施設が存在したことが明らかとなった。『門』をもつ施設は官衙など『家』（ヤケ）が想定できるが、ここでの門は、駅家の門とほぼ限定して考えてよいだろう。

駅家の門は、駅家全体を囲む区画に伴う駅門と、内部の駅館院を囲む区画に伴う門の存在が指摘されており、駅館院の門には更に鳥形をのせていたことが高橋美久二氏によって指摘されているが⁽¹⁶⁾、今回の木簡の分析から駅家の門の左右に呪符を立て齧応を行い疫神の侵入に対応していたことが明らかとなってきた。但し、今回出土した木簡が内外どちらの門に立てられていたかは現状では不明である。

では、なぜ駅家の門において鬼（疫神など）に齧応を行わなければならないのであろうか。『一遍上人絵伝』や『石山寺縁起』の描写では、厩に繋がれた馬と共に猿が描かれており、馬が持ちこむケガレや鬼を猿が防ぐことが指摘されている⁽¹⁷⁾。このことから、馬はケガレや鬼を持ちこむ存在と認識されていたことがわかる。駅家の門での祭祀は、馬が持ちこむケガレや鬼を特に念頭においていた祭祀であった可能性を考えたい。はゆま（駅馬）を使った駅制の存在は律令国家が初めて手に入れた系統だった高速の移動・通信手段である。国・郡・郷・里といった境界をやすやすと越えてくる駅馬の往来は、人や物だけでなく、疫神などを持ちこむ怖れを駅家に関わる人々に強く呼び起こしたのではないか。

一方、鬼に対する齧応については、『今昔物語卷二四第一五』「賀茂忠行道を子の保憲に伝ふる語」において、御馳走を食べ、造り物の馬や舟に乗って帰って行く鬼の姿が描写されている。

本物の馬と共にやってきた鬼を駅家の門（前）において齧応し、造り物の馬（馬形）に乗って帰って頂く。その様にして駅家内にケガレや鬼を立ち入らせない装置（祭祀）が存在したのではないか。木製祭祀具のなかでも馬形の出土例が多い理由をこの点に求めておきたい⁽¹⁸⁾。

第8節 柴遺跡の占める位置

柴遺跡が栗鹿駅家の一角であること、遺構は小規模な建物で構成され、遺物の廃棄場所の觀が強いこと、廃棄された遺物は8世紀後半～9世紀前半が主であること、木簡には駅家經營に係わる出舉関連の付札があることなどを述べてきた。

では、栗鹿駅家の中枢部は何処にあり、柴遺跡は栗鹿駅家では、どのような施設であったと考えられるのであろうか。

駅家の構造の分析を行った高橋美久仁氏は、駅家の建物群には、駅家全体をとり囲む中に大きく2種類の建物群があると想定している⁽¹⁹⁾。駅館院と呼ばれる一群の建物と、屋とか倉の呼び方で表される雑舍群である。

駅館院は駅使の宿所にあてられたと思われる寝殿（正殿）を中心とした一画で、建物群は『コ』字形配置に代表される整然とした官衙配置をもち、駅楼を備え、周囲を柴垣や築地あるいは溝によって、普通方形に区画されているようである。駅館院の規模は詳らかではないが、山陽道布施駅家と確認された小犬丸遺跡では約80m四方、同じく山陽道（初期）野磨駅家である落地ハタ坪遺跡では東西30m・南北23m、山陰道伯耆国宍戸駅家と推定される鳥取県石脇第三遺跡では瓦葺築地で囲まれた一辺約60mの方形区画が検出されている⁽²⁰⁾。

雑舍群は駅館院の外側にある駅家の実務を執行する建物群である。駅稻を納める倉庫群・厩舎や給食のための施設（厨）、その他馬具の修理などの雑用を行う施設も含まれている。これら雑舍群には駅館院のような整然とした建物配置ではなく、井戸を伴った小規模な掘立柱建物による遺構群が想定されている。

雑舍群を含めた駅家施設全体の規模が詳らかになった例はなく、不明な点が多い。駅家施設全体は大きく柵や溝で囲まれていた場合もあるが、駅家の立地条件によっては、雑舍群の外側を巡る区画が存在しない場合もある。また官道を挟んだ向こう側に雑舍群が存在する場合（野磨駅家—落地ハタ坪遺跡）も存在するのである。

但し、地割りから方形を想定できる例が幾つか報告されている。肥前国佐駅想定地では、一辺約200m、肥後高原駅の想定地では東西約300m・南北約400mの方形の区画が見いだされている。また、下野国磐上駅では方2町の地割りが想定されており、駅家全体の規模を推し量る参考にできよう。因みに区画は不明であるが、布施駅家全体の規模は東西約300m・南北約150mと推定されている⁽²¹⁾。

これら駅家構造の視点から、今回調査を行った地点を考えてみよう。①本遺跡が、想定される古代山陰道からやや北に離れた湿润な土地にあること、②検出された遺構が小規模な建物から構成され、井戸を伴うこと、③第1号木簡が、駅家の倉に納められる糀とともに運ばれ倉の周辺で廃棄された可能性が高いこと、④土器や木簡等の廃棄場所になっていたことなどから、駅家の中枢部である駅館院ではなく、その周辺にある駅家經營の雑務を行った施設—雑舍群の一画と考えられるのである。

では、駅家の中枢部はどこであろうか。柴遺跡が雑舍群の一画であり、駅家がもつ2重構造を念頭において柴遺跡の周辺を検討してみる。

栗鹿地区は、条里型地割りが残る場所である。昭和20年代の空中写真や場整備前の地形図を見ると、現国道を境に山側には条里型地割りは殆どなく、現国道より南側の水田地帯には、柴川の氾濫による地割りの乱れを抱え込みながらも条里型地割りは良く遺存していることが判る。

これは、現国道とほぼ重複して古代山陰道が通っていたことを示唆するものと考えられる。条里型地割りが山陰道にあたり北側に地割りが延びなかつたのであろう。ところが、空中写真や場整備前の地

形図のなかで、現国道（あるいは、近世の山陰道）を越えて北側に明瞭に条里型地割りが遺存している地点がある。それが、柴遺跡の南側、現柴集落である。

図版1を参照して頂きたい。今回の調査区の南側には東西に走る水路がある。その水路を境に南側の柴字藏持（一）・字藏持（二）・家の浦の部分に方形の地割りがみて取れるのである。

方形の地割りは、集落内を東西に走る近世山陰道と北側の水路の間に地割りが顕著に残っているが、近世山陰道の南側にも痕跡を見いだすことができる。B・C間の農道、C・D間の水田、A・D間の水路を結び、A・B・C・D間の南北2町・東西2町の方形地割りを想定することができるるのである。

駅家の中枢部（駅館院）の規模の例として山陽道布施駅家（小丸遺跡）・野磨駅家（落地ハタ坪遺跡）、山陰道伯耆国宍道駅家推定地石脇第三遺跡の例をあげたが、何れも1町四方内におさまる規模である。柴集落の2町方画を駅家の中枢部にあてることは難しい。下野国磐上駅の例を勘案すれば、方2町は雑舍群を含めた駅家施設全体を囲う区画の痕跡と考えるべきであろう。

さて、方2町が駅家施設全体を囲う区画と考え、もう少し細かく述べてみたい。

方2町内は、集落内を東西に走る道（近世山陰道）によって南北それぞれ（東西2町・南北1町分）に分かれている。地割りが明瞭な藏持（一）と、近世山陰道と柴川に挟まれた藏持（二）・柴川の南川にあって区画内の地割りが乱れている家ノ浦である。

近世山陰道は柴集落に入り柴山の裾部にあたり屈曲して集落内を東西方向に走り、更に北西に屈曲して現国道と重複して北上してゆく。地割りに対して斜行している近世山陰道が明らかに柴集落部分においては地割りを意識しているのである。

近世山陰道が古代山陰道を踏襲していると考えるならば、古代山陰道が柴集落において意図的に屈曲し、方形区画に対して平行して通っていたと推定できる。

以上のことから推定すると、駅家の中枢部は、意図的に山陰道が屈曲し、地割りと平行した道路に正対する部分に求めることができるであろう。更に、柴川によって南北幅が十分に確保できない南側ではなく、南北1町の幅があり、現況においても地割りが明瞭に残る、立地的にも若干小高い北側の東西2町・南北1町分の中に駅館院が存在したと推定できるのである。

では、道路の南側についてはどう理解すべきであろうか。恐らく、道路（山陰道）と柴川の間には野磨駅家（落地ハタ坪遺跡）と同じく、雑舍群が広がっていたと考えられよう。布施駅家（小丸遺跡）についても山陽道の南側（小丸遺跡A-1地区）から井戸や墨書き土器が出土しており、雑舍群が広がっていたと考えられ、官道を挟んで駅館院・雑舍群が広がる例は多かったのではないかと考えられる。

さて、駅館院・雑舍群が広がっていたと考えられる藏持（一）・字藏持（二）に対して、柴川の南側はどうなっていたのであろうか。恐らく、地割りの乱れが激しいこの部分は、一段低く柴川の氾濫原でもあり、区画内にはあっても積極的に利用されなかったのではないだろうか。考古学的な根拠はないが、字名の『家の浦』は文字通り『駅家の裏』であろう。

以上、駅家の範囲を推定してきた。ここで、今一度柴遺跡（平成12年度調査区）の占める位置について述べておきたい。駅家が2重構造をもち、雑舍群を含めた全体を囲む区画が存在する場合があり、その視点から柴集落の方2町について述べた。では、その方2町より外側にある柴遺跡を雑舍群としてもよいのであろうか。

駅家の構造については類例が乏しいため、駅家と機能と構造の類似が指摘される郡衙の構造を例として挙げるならば、郡衙では、駅家と同様に郡衙全城を取り囲む外郭施設（方形域）が存在する例と、施

設が分散し外郭施設が存在しない例に加えて、区画の外側に更に施設が検出される例が存在している⁽²²⁾。駅家においても、同様に区画を持ながら更に外側に施設が散在する例の存在を考えることができよう。

柴遺跡は東・西・北の三方を山に囲まれ、更に南に方2町の区画をもつ駅家を想定した場合、四方を閉鎖された空間となる。即ち駅家に付随しない限り利用価値がない地点なのである。存在する遺構の性格としてやはり、駅家に関連した施設=雑舎群を考えるべきであろう。

これは、更に谷奥にある方谷遺跡についても言えることで、石帯・墨書き器・縁釉陶器・形代・付け札が出土した方谷遺跡もまた、駅家に関連した遺跡=雑舎群の一つと考えておきたい。

第9節 地名からみた関の存在について

字名の『家の浦』について『駅家の裏』の可能性に触れた。それ以外にも柴遺跡周辺の字名では、駅家に関連する字名が幾つか存在している。

蔵持（くらもち）は駅家中枢部推定地に存在する字名である。くらもちは車持（氏）のことであろう。車持氏は元来、車・輿を作成し貢納する車持部を束ねた氏族である。奈良時代には有力氏族となっており、県内の資料では、袴狭遺跡出土木簡中に車持公の名が見える。因みに『竹取物語』にはかぐや姫に袖にされる庫持皇子が登場している。

松ノ木は宇家の浦の南側にある字名である。松木（まつき・まつぎ）は馬縄の転化と考え古代駅家関係の地名とする説がある。あるいは駅家が衰退した後の宿に関連した地名の可能性もあるが、何れにしろ山陽道備前国河磨駅・南海道伊予国大岡駅・同国新居駅・同国越智駅推定地には松木の字名が存在しており、この内備前国河磨駅推定地（岡山県赤磐市松木）には馬次の小字名も存在しているのである。

以上のように柴集落周辺には駅家関連地名が存在し、柴集落に駅家が存在する微証となっているのである。

さて、注目すべきは字関屋である。関屋は柴集落の東端、蔵持（二）の東側に隣接している。遠阪峠を下り粟鹿地区へと入る喉元にあたる場所で、南北に山が迫り、更に南を柴川に限られた狭隘な地点である。現況は東西約100m・南北約70mの平坦地である。地形的条件からは必ず山陰道が通る地点にある。

平川氏は、駅家のもつ軍事的な性格に注目するとともに、過所木簡の検討から、加賀・能登・越中の国境に位置する加賀国深見駅家（加茂遺跡）、主要道の合流点にある陸奥国玉前駅家では駅家と関が併設されている可能性を指摘し、加えて粟鹿駅家についても関の併設を指摘されている⁽²³⁾。

また、律令国家のもつ本貫地主義の視点から古代交通について考察した館野和巳氏は、人民の逃亡・浮浪の取り締まりの必要から七道を含む駅路を中心とする主要道路には国境に關が置かれ、そしてその關が都から遠い国側に置かれていることを指摘した。また、駅家にも關と同様に人民の逃亡・浮浪を取り締まる交通検察（警察）の機能があることを指摘している⁽²⁴⁾。

両氏の考察から、関屋には關が設置されていた可能性が高いことが判る。丹波国側からは峠を下り、関を通って駅家に入り駅館院へと至るのである。但馬国の東の出入口を、山陰道を挟んで駅家と關によって厳重に守り、人民の交通を監視していたことが明らかになってくるのである。

第10節 おわりに

以上、柴遺跡の調査結果を通じて、粟鹿駅家の立地・規模・性格について推考を重ねてきた。粟鹿駅

家は国境の駅家として閑を併設し、恐らく山陰道を挟み込んだ形態で設置され、交通監視の要として機能していたと考えられる。その規模は推測の域をでないが、方2町の区画を中心に、その外側に柴遺跡・方谷遺跡といった小規模施設を散在させた状態で、駅館院が古代山陰道に南面していたと考えられる。

そして、その運営経費を、構成員である駅子への出舉（貸し付け）に拠っていたことが今回出土した第1号木簡によって実例として明らかになった。

第2号木簡は從来出土している論語の習書とは違うテキスト的な木簡が存在すること、また第3号木簡は、暦の使用と言う文書事務や郵便機能に係わる問題を提起するなど、駅家内部の実態を伺わせる資料と捉えることができる。

第4号木簡については、平川氏より非常に興味深い知見を頂いた。駅家の門には從来から鳥形をのせていたことが指摘されているが、今回の木簡の分析から門の左右に呪符を立て禦応を行い疫神の侵入に対応していたことが明らかとなってきた。門での祭祀は、駅家の疫神・ケガレなどへの対応を具体的に示すものとして興味深い。粟鹿駅家が国境の駅家であることを含め、人形・馬形といった木製祭祀具による駅家での律令祭祀について、更に検討が必要である。

木簡の釈読・内容の検討及び遺跡の理解については国立歴史民俗博物館 平川 南氏・滋賀県立大学 高橋美久仁氏（故人）・京都大学 鎌田元一氏（故人）・長崎外国語大学 木本雅康氏・木下 良氏はじめとする多くの方々からご教示を得た。深く感謝の意を表し本報告書の結びとしたい。

注・参考文献

- (1) 本稿は、西口圭介「柴遺跡出土木簡と古代山陰道粟鹿駅家について」『兵庫のしおり』5（兵庫県県政資料館 2003年）を骨子として作成した。
- (2) 大平 茂「木製人形年代考」『祭祀考古学の研究』（雄山閣 2008年）
- (3) 平川 南「特別寄稿 兵庫県朝来郡山東町 柴遺跡 出土木簡」『平成12年度 年報』（兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所 2001年）
西口圭介「柴遺跡出土木簡と古代山陰道粟鹿駅家について」『兵庫のしおり』5 （2003年）
- (4) 『兵庫県神社誌』下巻（臨川書店復刻 1961年）
- (5) 石田松藏『但馬史1』（のじぎく文庫 1972年）
- (6) 高橋美久仁『歴史の道調査報告書第三集 山陰道』（兵庫県教育委員会 1993年）
- (7) 別府洋二「駅家の構造と機能」『兵庫県埋蔵文化財 研究紀要 第2号』（兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所 2002年）
- (8) 鎌田元一『茨城県教育財団調査報告集第20集 鹿の子C遺跡漆紙文書』（1983年）
- (9) 鎌田元一氏のご教示。
- (10) 小寺 誠『木簡研究 第21号』（1999年）
- (11) 兵庫県教育委員会『袴狭遺跡』（2001年）
- (12) 兵庫県教育委員会『山垣遺跡』（1990年）
- (13) 兵庫県教育委員会『市辺遺跡』（2005年）
- (14) 木本雅康「遺跡からみた古代の駅家」『日本史リブレット69』（山川出版 2008年）
- (15) 山里純一『呪符の文化史』（三弥井書店 2004年）及び『木簡研究 第11号』（1989年）
- (16) 高橋美久仁『古代の交通地理』（大明堂 1995年）

- (17) 田中広明『豪族のくらし』(すいれん社 2008年)
金子裕之「絵馬と猿の絵皿」『環シナ海文化と古代日本』(人文書院 1990年)
- (18) 小犬丸遺跡においても人形は乏しく、馬形の出土が顕著である。
- (19) (16)に同じ
- (20) 山陽道布施駅家・同野磨駅家など駅館院の規模は方一町以内に納まる例が報告されている。
- (21) 木本雅康『古代の道路事情』(吉川弘文館 2000年)
- (22) 山中敏史『古代地方官衙遺跡の研究』(塙書房 1994年)
- (23) 平川 南「出土文字資料からみた地方の交通」『古代交通史研究』第11号(古代交通研究会 2001年)
- (24) 館野和己『古代日本の交通と社会』(塙書房 1998年)

兵庫県朝来市山東町 柴遺跡出土木簡

国立歴史民俗博物館

平川 南

◆ 第一号木簡

一、出土状況・形状

B区に位置する掘立柱建物1の南東端の柱穴SPO-1の埋土から文字面を上にして水平な状態で出土した。これは建物が廃絶した後、柱穴が埋まる途中の段階で廃棄されたか混入したものと考えられる。年代は八世紀後半～九世紀前半とされる。上端部の一部が若干欠損しているが、ほぼ完形といえる。上端両側から切り込みを入れ、下端を尖らせている。

二、釈文

「驛子委文マ口足十束代稲糊一尺」

316×32×5.5 033



三、内容

本木簡は付札として使用され、当遺跡付近で廃棄されたものであり、その内容は、駅子である委文マ(倭文部)豊(置)足が、穎稲十束の代わりに稲糊一尺(石)を納めたという意である。駅子は駅戸から徵發され、駅の労役を負担する代わりに徭役(庸・雜徭)を免除されていた。

「委文マ」というウジ名は、古代の但馬国朝来郡に延喜式内社「倭文(シトリ)神社」が存在することと関係するであろう。穎稲一束は稲糊一斗であり、穎稲十束は稲糊一石に換算される。

本木簡の「十束代稲糊一尺」の解釈については次のA～Cの例が参考になろう。

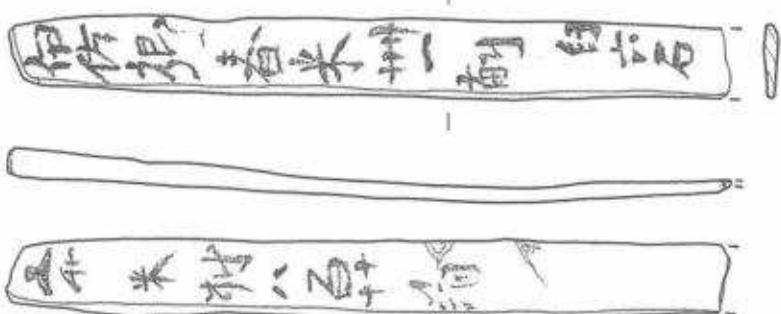
A. 滋賀県下館市 粟島遺跡出土木簡

第一号木簡(七四三年～九世紀中葉)

・「伊佐郷春米冊一斛 白六石

・「口口米料八百升束 口口口

(144)×16×5 019



一束 = 米五升と換算すれば、額稱八二〇束×米五升 = 春米四一〇〇升 (= 四一斛)となる
 (= 斛 = 一〇升 = 一〇〇斗)。「春米冊一斛(石)」の割書部分に「白(米)六石」とあるので、
 欠損箇所には「黒(米)卅五石」と記されていたとみなすことができよう。

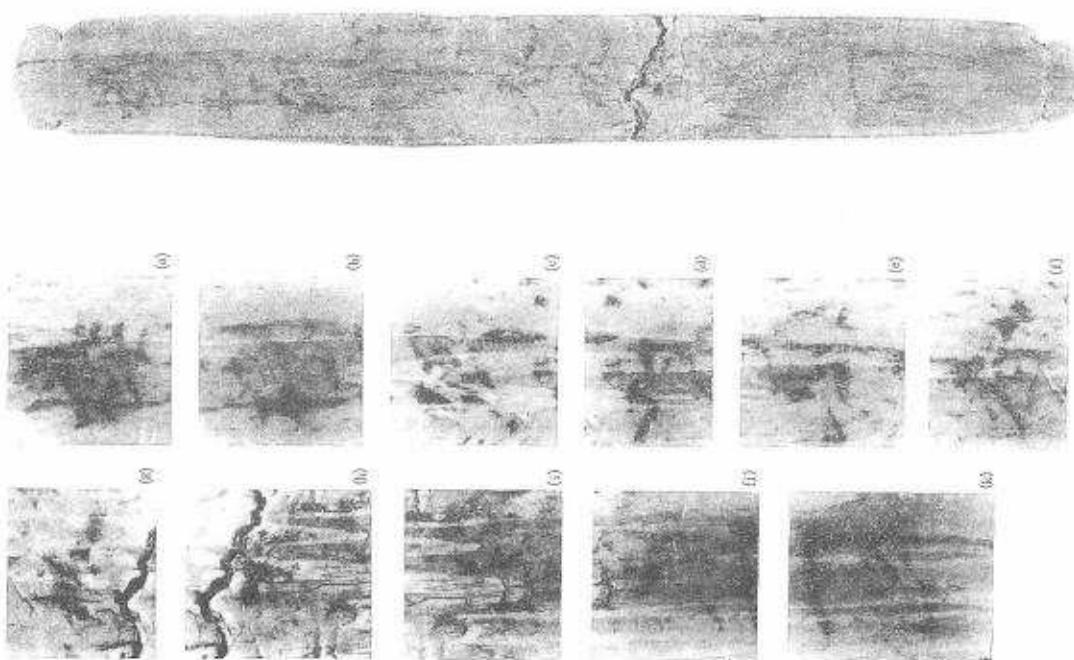
B. 三重県桑名郡多度町 柚井遺跡出土木簡

第一号木簡 (皇學館大學史料編纂所蔵)

・「<櫻樹郷守部春口口口糲一斛>」

198×24×4

031



第二号木簡（個人藏）

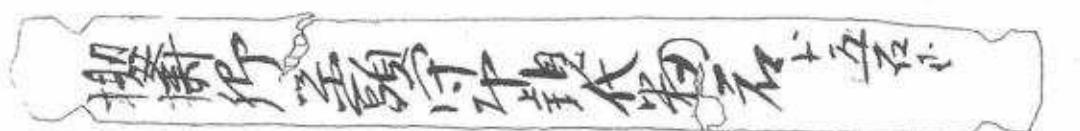
・「く櫻樹郷口頭守部口代納一石口五百口く」

188×21×9.5 031

二号木簡



二号木簡の模式図



「頬」の字体『五体字類』



まず二号木簡に注目したい。この木簡は完形で上下に切り込みがあり、上端を圭頭状に整形した荷札である。従来の仮文では、「代」の上の文字は仮説されていなかつた。柴遺跡二号木簡を参考にこの部分を観察すると、「頬」に非常に近い字形であることが分かる。つまり、柴井遺跡二号木簡は、頬稻十束の代わりに初一石を納めた際の荷札であると考えられる。

柴井遺跡二号木簡は、中程の墨痕が不鮮明で判読することはできないが、二号木簡と

類似した形式・記載であること、糊一石が共通していることを参考にするならば、糊の上の二字分は「穎代」であると推定してよいのではないか。したがって本文は次のようになる。

(平川歴說)

第一号木簡

・「く櫻樹郷守部春口穎代糊一斛く」

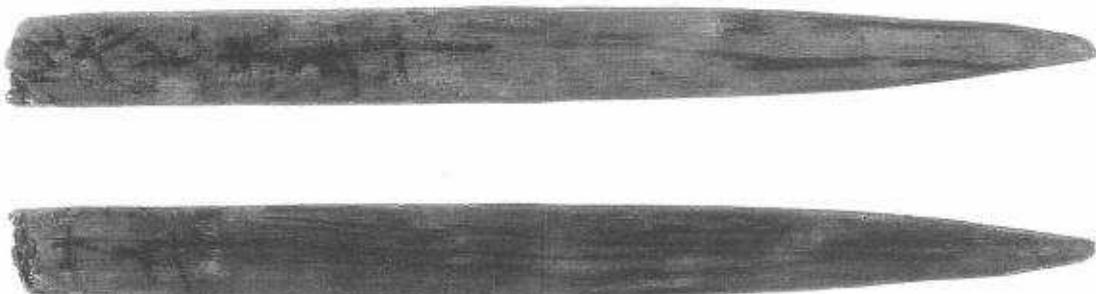
第二号木簡

・「く櫻樹郷口頭守部穎代糊一石口五旨口く」

C. 遠賀県彦根市宮田町 六反田遺跡出土木簡¹⁵

×税代黒米五斗

×廿五日



六反田遺跡出土木簡は、正税出舉の返納に関わるもので、「税」は「正税」と記されていたと想定できる。正税出舉稻を黒米（玄米）の形で返納したものと理解できる。

稻で納める税のうち、とくに出舉稻は穎稻、すなわち束把単位で表されるのが一般的であるから、本木簡に記された「本来納めるべき十束」は出舉稻であると考えるのが纏当であろう。つまり、駅子委文マ豊足は出舉稻十束の代わりに稻糊一尺（一石）を納めた、と考えられる。

古代の出舉制度は、全国各地から出土する木簡・漆紙文書などによつてその実態がしたいに明らかになつてきている。出舉は、春・夏の貸付・収納（本稻と利稻）などに際してそれぞれ木簡をカードのように多用している。秋の収納に際しては、糊は一石単位、黒米・白米は五十単位に一俵として付されどともに返納されている。

全国各地で出土する出舉木簡から、出舉制が単に五割または三割の利息を課すだけなく、A～Cの資料にみえるように、穎稻出舉したものと返納する際に過酷な労働を伴う春米作業を課し、糊または黒米（玄米）または白米の形で収納したことが明らかになつてきた。¹⁶ 本木簡もこうした事実を立証する貴重な資料といえよう。

次に本木簡では「一石」を「一尺」と記載している点が注目される。米の数量単位としての「石」と「斛」については、『和名類聚抄』に引用されている『漢書』、『說文』の解釈のように、本来「斛」は「こく」と読み、「斛」と「石」は通用するのである。

斛 漢書律曆志云龠合升斗斛反掛谷

所以量多少也野王案說文云十

斗爲石石猶斛也

〔元和古活字本・倭名類聚抄卷第十四・調度部中・称量具百名七十九〕

しかしながら、古代日本における八／九世紀ごとの具体的な用法は若干、複雑である。

○『万葉集』：百積 〔百石（ももさか）〕

卷第十一 一二四〇七番歌

百積 船漕溝 八占刺 母難問 其名不謂

百石の船漕ぐ浦の八占さし母は問ふとも其の名は告らじ

〔岩波書店『日本古典文学大系 万葉集』〕

○『日本書紀』：一千斛 〔ちさか〕

一尺 〔ふたさか〕

三千斛 〔みぢぢさか〕

大分君惠尺 〔えさか〕

卷第十九 飴明天皇

十二年の春三月に、麦種一千斛を以て、百濟の王に賜ふ。

卷第二十五 孝德天皇

大化二年の春正月の甲子の朔五十戸を以て、仕丁一人が糧に充てよ。一戸に麻布一丈一尺、唐米五斗。

卷第二十七 天智天皇

元年の春正月の辛卯の朔丁巳に、百濟の佐平鬼室福信に、矢十万隻・絲五百斤・綿一千斤・布一千端・革一千張・稻種三千斛賜ふ。

卷第二十九 天武天皇下 四年

六月の癸酉の朔乙未に、大分君惠尺、病して死なむとす。

〔岩波書店『日本古典文学大系 日本書紀』〕

○紅葉山文庫本『令義解』（「石」に「尺」と注記）

卷三 賦役令

雜

諸謂金千六斗海藻根八斗。
木谓海藻一石澤薪一石二斗。
斗得薪一石二斗更作二斗。

（東京堂出版 一九九九年）

○大安寺伽藍縁起并流記資財帳（「石（斛）」を「碩（セキ）」と表記）

合糸玖拾玖領壹勝
合米參阡參佰拾捌斛貳計捌勝
合穀參阡壹拾頃貳阡貳勝

（竹内理三編『寧來遺文』中巻 一九六一年）

以上の例で示された「石」と「尺」・「横」・「碩」および「斛」の漢音・吳音は次のとおりである。

石	24024	日セキ シヤク 纏セキ シヤク	〔集韻〕常聲切 〔集韻〕常聲切 〔集韻〕常聲切 〔集韻〕常聲切
尺	7632	セキ シヤク	〔集韻〕常聲切 〔集韻〕常聲切
石	25266	日セキ シヤク 纏セキ シヤク	〔集韻〕常聲切 〔集韻〕常聲切 〔集韻〕常聲切 〔集韻〕常聲切

碩	24338	セキ シヤク	〔集韻〕常聲切 〔集韻〕常聲切
斛	13506	セコ シコ	〔集韻〕胡谷切 〔集韻〕胡谷切

（大修館書店『大藏和釋典』）

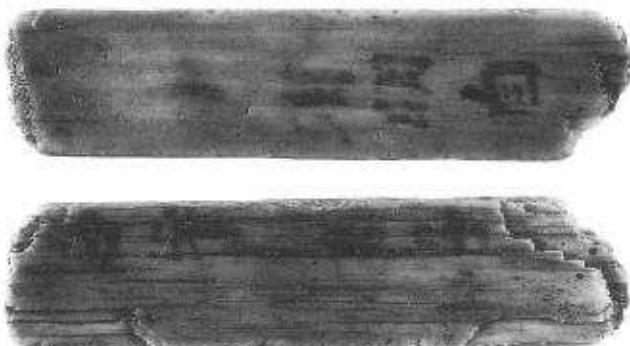
右に掲げた諸史料が作成された当時（八九世紀代）、「石」と「斛」は通用していたが、「石」は「セキ」と読まず、「セキ」「シカ」「シヤク」と読まれ、「日本書紀」の「一千斛（ちさか）」「三千斛（みぢぢさか）」などのように、「斛」を本来の「シク」ではなく「シカ」と読んでいたことが明らかとなつた。先にあげたように一〇世紀成立の『和名類聚抄』

では「斛」「石」は「こく」とのみ読みがあり、平安末期成立の『類聚名義抄』も「斛」は「こく」としている。今後、「石」および「斛」を「こく」と確実に読むようになる時期を資料上で確認する必要がある。

ところで、令制当初から、駿家の財源として設定されていた「駿起稻」(のちに「駿稻」)は民部省によって把握される正税などの一般的な財源とは異なり、兵部省によって把握されるもので、駿戸内で出掌され、その利稻を駿家の諸経費に充てるという、駿家の経営のためだけの特殊な財源であつたと考えられている。⁶⁾「駿起稻」は天平十一年(七三九)六月に正税に混合され、駿家の財源は制度上は兵部省の管理を離れ、正税より支出されることになった。

本木筒は、駿家関連施設とみられる当遺跡周辺で発見された荷札である。また、質上主体に「駿子」と明記されていることからすると、この稻は駿家周辺のクラに集積され、駿家経営の財源とされた可能性が高い。遺構の年代を併せて考えると、「駿起稻」の正税混合以後も従来通りの方式で財源を確保し、駿戸内で出掌していたことを示す実例ということになり、本木筒出土の意義は大きい。

◆ 第二号木簡



一、出土状況・形状

B下5区中央の暗褐色シルト中より出土した。年代は八世紀後半から九世紀前半とされる。上・下端とも欠損しており、また墨の痕跡も薄く、他のものと比べて遺存状態は良好ではない。

二、款文

- ・×悦乎 有朋自×
- ・×子乎 有子×

(100) × 24 × 7 081

三、内容

本木簡は表裏とともに、謹直な楷書で書かれている。楷書は、一般的に経典や典籍の書写の際に用いられる書体である。

『論語』学而篇第一・二には、

「子曰、学而時習之、不亦悦乎。有朋自远方来、不亦乐乎。人不知而不愠、不亦君子乎。
有子曰、其為人也、孝弟而好犯上者鮮矣。」

とあり、太字の部分が木簡の記載と一致する。したがって、本木簡は『論語』の本文を記したものと思われる。

本木簡には『論語』学而篇の本文が一文字も繰り返すことなく表から裏の順に書かれていると想定されることから、この木簡が習書ではないことが分かる。また、欠字を補うことでより全体の長さが四〇cm程度であったことが想定され、さらにこの復元では文の途中で材が終わってしまうことになるので、本木簡は一箇だけで完結する内容ではなく、複数箇からなっていたことが想定される。ちなみに一箇約四〇字と仮定するならば、学而篇は一二箇でほぼ全文をおさめることができる。

『論語』学而篇の一部を記した木簡の主な例は、次のとおりである。

- ・徳島市觀音寺遺跡出土木簡⁽¹⁾（財徳島県埋蔵文化財センター蔵）

子曰、學而時習、不孤^口乎、^口自朋遠方來、亦時樂乎、人不^口亦不^口懶⁽²⁾



- ・長野県屋代遺跡群出土 第四五号木簡⁽³⁾（赤外線写真 長野県立歴史館蔵）

亦樂乎、人不知而不^口⁽⁴⁾



柴遺跡出土『論語』木簡の復元案

子曰 學而時習之不亦^口悅乎 有朋自遠方來不亦樂乎

乎 人不知而不^口不^口亦君^口子乎有子^口其爲人也孝悌⁽⁵⁾

（表）

◆ 第二号木簡



一、出土状況・形状

B上3区中央西側黒褐色砂質中（下層）より出土。年代は八世紀後半から九世紀前半とされる。上端部および側面の一部と、下端部が欠損している。

二、仮文

以今月三日癸卯日口物口

(242) × (29) × 4.5 081

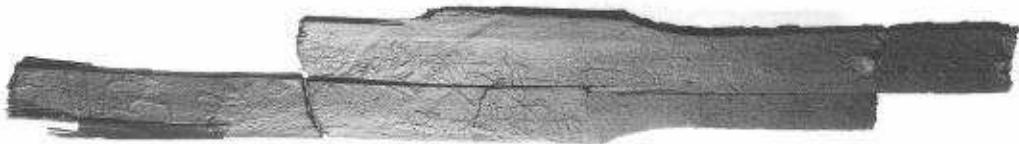
口

三、内容

わずか一〇文字分であるがその内容から文書木簡と考えられる。「三日癸卯日」は、具注暦にみられる記載方法に類似する。具注暦は陰陽暦で作成されたのち、各国に颁布され、国府をはじめ郡家・駿家などの官衙施設に常備されていたことが、近年の漆紙文書や木簡（宮城県多賀城跡出土漆紙文書、静岡県城山遺跡出土木簡など）の事例などから明らかになっている。この暦日の記載方法で書かれた木簡が出土したことは、当遺跡が、具注暦を常備した官衙的施設であったことを示している。

具注暦のうちを記録（開拓記）				天平十八年（七四六）具注暦〔正倉院文書〕			
長徳四年七月八日參照				天平十八年（七四六）具注暦〔正倉院文書〕			
火	辛酉	廿四氣	廿七節	廿四氣	廿四氣	廿四氣	廿四氣
廿	庚午	廿	庚辰	廿	庚午	廿	庚申
廿	己巳	廿	己未	廿	己酉	廿	己亥
廿	戊辰	廿	戊午	廿	戊申	廿	戊戌
廿	丁卯	廿	丁巳	廿	丁未	廿	丁酉
廿	丙寅	廿	丙辰	廿	丙午	廿	丙申
廿	乙亥	廿	乙甲	廿	乙丙	廿	乙午
廿	甲戌	廿	甲子	廿	甲寅	廿	甲辰
廿	癸酉	廿	癸亥	廿	癸丑	廿	癸卯
廿	壬申	廿	壬戌	廿	壬甲	廿	壬辰
廿	辛未	廿	辛酉	廿	辛丑	廿	辛卯
廿	庚午	廿	庚申	廿	庚甲	廿	庚辰
廿	己巳	廿	己未	廿	己酉	廿	己亥
廿	戊辰	廿	戊午	廿	戊申	廿	戊戌
廿	丁卯	廿	丁巳	廿	丁未	廿	丁酉
廿	丙寅	廿	丙辰	廿	丙午	廿	丙申
廿	乙亥	廿	乙甲	廿	乙丙	廿	乙午
廿	甲戌	廿	甲子	廿	甲寅	廿	甲辰
廿	癸酉	廿	癸亥	廿	癸丑	廿	癸卯
廿	壬申	廿	壬戌	廿	壬甲	廿	壬辰
廿	辛未	廿	辛酉	廿	辛丑	廿	辛卯
廿	庚午	廿	庚申	廿	庚甲	廿	庚辰
廿	己巳	廿	己未	廿	己酉	廿	己亥
廿	戊辰	廿	戊午	廿	戊申	廿	戊戌
廿	丁卯	廿	丁巳	廿	丁未	廿	丁酉
廿	丙寅	廿	丙辰	廿	丙午	廿	丙申
廿	乙亥	廿	乙甲	廿	乙丙	廿	乙午
廿	甲戌	廿	甲子	廿	甲寅	廿	甲辰
廿	癸酉	廿	癸亥	廿	癸丑	廿	癸卯
廿	壬申	廿	壬戌	廿	壬甲	廿	壬辰
廿	辛未	廿	辛酉	廿	辛丑	廿	辛卯
廿	庚午	廿	庚申	廿	庚甲	廿	庚辰
廿	己巳	廿	己未	廿	己酉	廿	己亥
廿	戊辰	廿	戊午	廿	戊申	廿	戊戌
廿	丁卯	廿	丁巳	廿	丁未	廿	丁酉
廿	丙寅	廿	丙辰	廿	丙午	廿	丙申
廿	乙亥	廿	乙甲	廿	乙丙	廿	乙午
廿	甲戌	廿	甲子	廿	甲寅	廿	甲辰
廿	癸酉	廿	癸亥	廿	癸丑	廿	癸卯
廿	壬申	廿	壬戌	廿	壬甲	廿	壬辰
廿	辛未	廿	辛酉	廿	辛丑	廿	辛卯
廿	庚午	廿	庚申	廿	庚甲	廿	庚辰
廿	己巳	廿	己未	廿	己酉	廿	己亥
廿	戊辰	廿	戊午	廿	戊申	廿	戊戌
廿	丁卯	廿	丁巳	廿	丁未	廿	丁酉
廿	丙寅	廿	丙辰	廿	丙午	廿	丙申
廿	乙亥	廿	乙甲	廿	乙丙	廿	乙午
廿	甲戌	廿	甲子	廿	甲寅	廿	甲辰
廿	癸酉	廿	癸亥	廿	癸丑	廿	癸卯
廿	壬申	廿	壬戌	廿	壬甲	廿	壬辰
廿	辛未	廿	辛酉	廿	辛丑	廿	辛卯
廿	庚午	廿	庚申	廿	庚甲	廿	庚辰
廿	己巳	廿	己未	廿	己酉	廿	己亥
廿	戊辰	廿	戊午	廿	戊申	廿	戊戌
廿	丁卯	廿	丁巳	廿	丁未	廿	丁酉
廿	丙寅	廿	丙辰	廿	丙午	廿	丙申
廿	乙亥	廿	乙甲	廿	乙丙	廿	乙午
廿	甲戌	廿	甲子	廿	甲寅	廿	甲辰
廿	癸酉	廿	癸亥	廿	癸丑	廿	癸卯
廿	壬申	廿	壬戌	廿	壬甲	廿	壬辰
廿	辛未	廿	辛酉	廿	辛丑	廿	辛卯
廿	庚午	廿	庚申	廿	庚甲	廿	庚辰
廿	己巳	廿	己未	廿	己酉	廿	己亥
廿	戊辰	廿	戊午	廿	戊申	廿	戊戌
廿	丁卯	廿	丁巳	廿	丁未	廿	丁酉
廿	丙寅	廿	丙辰	廿	丙午	廿	丙申
廿	乙亥	廿	乙甲	廿	乙丙	廿	乙午
廿	甲戌	廿	甲子	廿	甲寅	廿	甲辰
廿	癸酉	廿	癸亥	廿	癸丑	廿	癸卯
廿	壬申	廿	壬戌	廿	壬甲	廿	壬辰
廿	辛未	廿	辛酉	廿	辛丑	廿	辛卯
廿	庚午	廿	庚申	廿	庚甲	廿	庚辰
廿	己巳	廿	己未	廿	己酉	廿	己亥
廿	戊辰	廿	戊午	廿	戊申	廿	戊戌
廿	丁卯	廿	丁巳	廿	丁未	廿	丁酉
廿	丙寅	廿	丙辰	廿	丙午	廿	丙申
廿	乙亥	廿	乙甲	廿	乙丙	廿	乙午
廿	甲戌	廿	甲子	廿	甲寅	廿	甲辰
廿	癸酉	廿	癸亥	廿	癸丑	廿	癸卯
廿	壬申	廿	壬戌	廿	壬甲	廿	壬辰
廿	辛未	廿	辛酉	廿	辛丑	廿	辛卯
廿	庚午	廿	庚申	廿	庚甲	廿	庚辰
廿	己巳	廿	己未	廿	己酉	廿	己亥
廿	戊辰	廿	戊午	廿	戊申	廿	戊戌
廿	丁卯	廿	丁巳	廿	丁未	廿	丁酉
廿	丙寅	廿	丙辰	廿	丙午	廿	丙申
廿	乙亥	廿	乙甲	廿	乙丙	廿	乙午
廿	甲戌	廿	甲子	廿	甲寅	廿	甲辰
廿	癸酉	廿	癸亥	廿	癸丑	廿	癸卯
廿	壬申	廿	壬戌	廿	壬甲	廿	壬辰
廿	辛未	廿	辛酉	廿	辛丑	廿	辛卯
廿	庚午	廿	庚申	廿	庚甲	廿	庚辰
廿	己巳	廿	己未	廿	己酉	廿	己亥
廿	戊辰	廿	戊午	廿	戊申	廿	戊戌
廿	丁卯	廿	丁巳	廿	丁未	廿	丁酉
廿	丙寅	廿	丙辰	廿	丙午	廿	丙申
廿	乙亥	廿	乙甲	廿	乙丙	廿	乙午
廿	甲戌	廿	甲子	廿	甲寅	廿	甲辰
廿	癸酉	廿	癸亥	廿	癸丑	廿	癸卯
廿	壬申	廿	壬戌	廿	壬甲	廿	壬辰
廿	辛未	廿	辛酉	廿	辛丑	廿	辛卯
廿	庚午	廿	庚申	廿	庚甲	廿	庚辰
廿	己巳	廿	己未	廿	己酉	廿	己亥
廿	戊辰	廿	戊午	廿	戊申	廿	戊戌
廿	丁卯	廿	丁巳	廿	丁未	廿	丁酉
廿	丙寅	廿	丙辰	廿	丙午	廿	丙申
廿	乙亥	廿	乙甲	廿	乙丙	廿	乙午
廿	甲戌	廿	甲子	廿	甲寅	廿	甲辰
廿	癸酉	廿	癸亥	廿	癸丑	廿	癸卯
廿	壬申	廿	壬戌	廿	壬甲	廿	壬辰
廿	辛未	廿	辛酉	廿	辛丑	廿	辛卯
廿	庚午	廿	庚申	廿	庚甲	廿	庚辰
廿	己巳	廿	己未	廿	己酉	廿	己亥
廿	戊辰	廿	戊午	廿	戊申	廿	戊戌
廿	丁卯	廿	丁巳	廿	丁未	廿	丁酉
廿	丙寅	廿	丙辰	廿	丙午	廿	丙申
廿	乙亥	廿	乙甲	廿	乙丙	廿	乙午
廿	甲戌	廿	甲子	廿	甲寅	廿	甲辰
廿	癸酉	廿	癸亥	廿	癸丑	廿	癸卯
廿	壬申	廿	壬戌	廿	壬甲	廿	壬辰
廿	辛未	廿	辛酉	廿	辛丑	廿	辛卯
廿	庚午	廿	庚申	廿	庚甲	廿	庚辰
廿	己巳	廿	己未	廿	己酉	廿	己亥
廿	戊辰	廿	戊午	廿	戊申	廿	戊戌
廿	丁卯	廿	丁巳	廿	丁未	廿	丁酉
廿	丙寅	廿	丙辰	廿	丙午	廿	丙申
廿	乙亥	廿	乙甲	廿	乙丙	廿	乙午
廿	甲戌	廿	甲子	廿	甲寅	廿	甲辰
廿	癸酉	廿	癸亥	廿	癸丑	廿	癸卯
廿	壬申	廿	壬戌	廿	壬甲	廿	壬辰
廿	辛未	廿	辛酉	廿	辛丑	廿	辛卯
廿	庚午	廿	庚申	廿	庚甲	廿	庚辰
廿	己巳	廿	己未	廿	己酉	廿	己亥
廿	戊辰	廿	戊午	廿	戊申	廿	戊戌
廿	丁卯	廿	丁巳	廿	丁未	廿	丁酉
廿	丙寅	廿	丙辰	廿	丙午	廿	丙申
廿	乙亥	廿	乙甲	廿	乙丙	廿	乙午
廿	甲戌	廿	甲子	廿	甲寅	廿	甲辰
廿	癸酉	廿	癸亥	廿	癸丑	廿	癸卯
廿	壬申	廿	壬戌	廿	壬甲	廿	壬辰
廿	辛未	廿	辛酉	廿	辛丑	廿	辛卯
廿	庚午	廿	庚申	廿	庚甲	廿	庚辰
廿	己巳	廿	己未	廿	己酉	廿	己亥
廿	戊辰	廿	戊午	廿	戊申	廿	戊戌
廿	丁卯	廿	丁巳	廿	丁未	廿	丁酉
廿	丙寅	廿	丙辰	廿	丙午	廿	丙申
廿	乙亥	廿	乙甲	廿	乙丙	廿	乙午
廿	甲戌	廿	甲子	廿	甲寅	廿	甲辰
廿	癸酉	廿	癸亥	廿	癸丑	廿	癸卯
廿	壬申	廿	壬戌	廿	壬甲	廿	壬辰
廿	辛未	廿	辛酉	廿	辛丑	廿	辛卯
廿	庚午	廿	庚申	廿	庚甲	廿	庚辰
廿	己巳	廿	己未	廿	己酉	廿	己亥
廿	戊辰	廿	戊午	廿	戊申	廿	戊戌
廿	丁卯	廿	丁巳	廿	丁未	廿	丁酉
廿	丙寅	廿	丙辰	廿	丙午	廿	丙申
廿	乙亥	廿	乙甲	廿	乙丙	廿	乙午
廿	甲戌	廿	甲子	廿	甲寅	廿	甲辰
廿	癸酉	廿	癸亥	廿	癸丑	廿	癸卯
廿	壬申	廿	壬戌	廿	壬甲	廿	壬辰
廿	辛未	廿	辛酉	廿	辛丑	廿	辛卯
廿	庚午	廿	庚申	廿	庚甲	廿	庚辰
廿	己巳	廿	己未	廿	己酉	廿	己亥
廿	戊辰	廿	戊午	廿	戊申	廿	戊戌
廿	丁卯	廿	丁巳	廿	丁未	廿	丁酉
廿	丙寅	廿	丙辰	廿	丙午	廿	丙申
廿	乙亥	廿	乙甲	廿	乙丙	廿	乙午
廿	甲戌	廿	甲子	廿	甲寅	廿	甲辰
廿	癸酉	廿	癸亥	廿	癸丑	廿	癸卯
廿	壬申	廿	壬戌	廿	壬甲	廿	壬辰
廿	辛未	廿	辛酉	廿	辛丑	廿	辛卯
廿	庚午	廿	庚申	廿	庚甲	廿	庚辰
廿	己巳	廿	己未	廿	己酉	廿	己亥
廿	戊辰	廿	戊午	廿	戊申	廿	戊戌
廿	丁卯	廿	丁巳	廿	丁未	廿	丁酉
廿	丙寅	廿	丙辰	廿	丙午	廿	丙申
廿	乙亥	廿	乙甲	廿	乙丙	廿	乙午
廿	甲戌	廿	甲子	廿	甲寅	廿	甲辰
廿	癸酉	廿	癸亥	廿	癸丑	廿	癸卯
廿	壬申	廿</					

◆ 第四号木簡



一、出土状況・形状

A-6区中央東西畦北側50cmの黒褐色土中より出土した。年代は一〇世紀とされる。下半分を羽子板状に削つて細くしている。上端部は欠損のため、形状は不明である。

木簡は一定期間、屋外に立てかけられていたと思われ、墨痕が失われているが、字画部分の盛り上がりによつて文字を判読することができる。

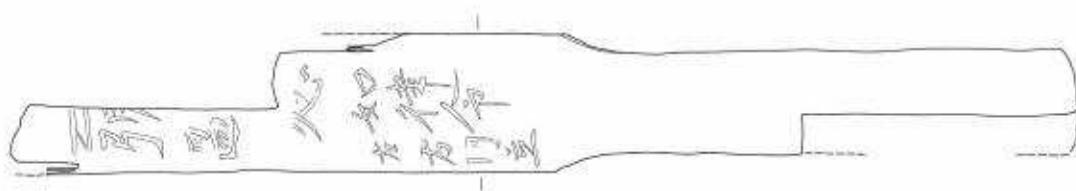
二、収文

「符 錄」

口急如律令

左方門立

(400) × 52 × 4 041



三、内容

本木簡は呪符木簡、すなわち悪靈・邪神・災難から身を守り、また幸運をもたらすと信じられている呪句を記した木簡である。

「口急如律令」は、道教的な呪句「急急如律令」を示すものである。

『日本靈異記』中巻「閻羅王の使の鬼、召さるる人の縛を受けて、恩を報する縛 第二十五』の冒頭部分に

譲岐の國山田の郡に、布敷臣衣女有り。聖武天皇のみ代に、衣女忽に病を得たり。時に偉シク百味を備けて、門の左右に祭り、疫神に賂ひて縛す。閻羅王の使の鬼、來りて衣女を召す。其の鬼、走り疲レニテ、祭の食を見て、饅リ就きテ、受く。鬼、衣女に語りて言はく「我、汝の縛を受くるが故に、汝の恩を報ぜむ。若し同じ姓同じ名の人有りや」といふ。

である。本木簡の「左方門立」は、次にあげる例からも、左の門の位置に呪符を立てるなどを表現したこと理解できる。

○ 韓国の忠清南道扶餘郡扶餘邑陵山里寺跡出土陽物形木簡

第一面「^ハ天奉義」 「^ハ道縁立立立」 ○ (第二・四面紙文略)

百濟王京の入り口付近の道の縁に陽物形木簡を立てて、邪悪なもの侵入を防ぐ祭祀に用いられたもの⁽¹⁾

○滋賀県大津市超明寺石碑

養老元年十月十日石柱

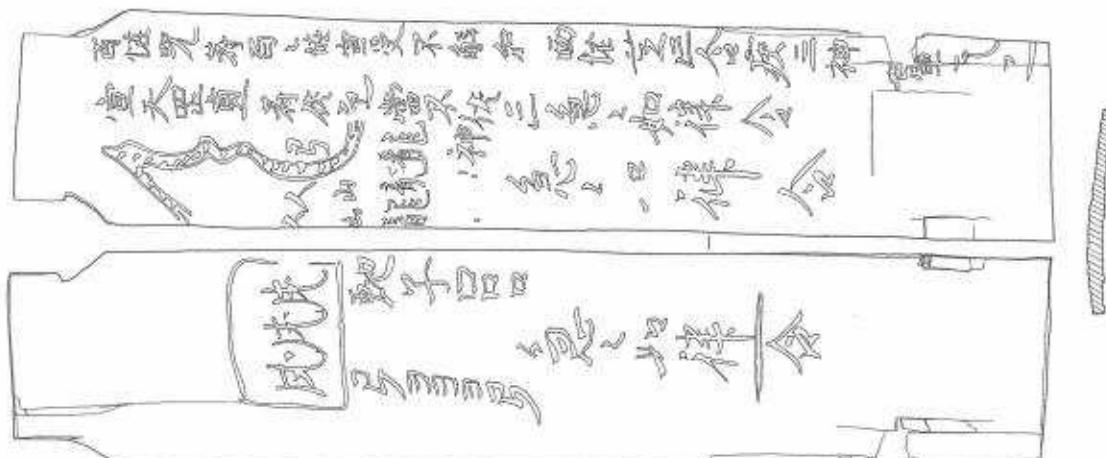
立 超明僧 四一〇×一八五×一四二

「石柱立」(石柱立つ)と記されている⁽²⁾

『日本靈異記』に記述された祭祀形態を参考にすれば、本遺跡においても、門前の左方に本木簡(呪符)を立て、右方にもう一本の呪符を立てて御馳走を土器に盛り、疫神等に対して靈應するという祭祀行為が実施されていたことを示すきわめて貴重な資料の発見といえる。

字画が盛り上がり残存し、符篆部分に「弓」、そして「急々如律令」の呪句が記載された類例として、静岡県浜松市伊場遺跡出土木簡(第三九号木簡)をあけることができる。





◆ 第五号木簡



一、出土状況・形状

B上3区中央、黒褐色砂質（土層）より出土。上・下端とも角を斜めに切り落している。また上部両側に切り込みが入る。

二、釈文

「咄天聖」 「急急如律令」 145×(18)×6 032

三、内容

「咄天聖」とは、北斗七星に向かつて呼びかける呪句である。本木簡も第四号木簡と同様の呪符木簡である。

◆ 第六号木簡



一、形状

(不明)

二、釈文

「咄天翌」

三、内容

「咄天翌」の語句から、第四号・第五号木簡と同様の呪符木簡と考えられる。

【註】

- (1)『律令』賦役令 舍人史生条
- (2)『延喜式』卷十 神祇十 神名下
- (3)（財）茨城県教育財団『栗島遺跡』一〇〇七年
- (4)栄原永遠男「柚井遺跡」、木簡学会『日本古代木簡選』岩波書店、一九九〇年
本木簡は、一九二八年（昭和三）の出土であり、その詳細な検討は同氏「柚井遺跡
出土木簡の再検討」（『木簡研究』第八号、一九八六年）を参照。
- (5)第三〇回木簡学会研究集会報告「一〇〇八年全国出土の木簡」（山本崇報告）一〇〇
八年十二月七日
- (6)永田英明「古代駆伝馬制運営の構造と変質」『東北大学附属図書館研究年報』二〇、
一九九七、のうちに『古代駆伝馬制度の研究』（吉川弘文館、一〇〇四年）所収。
- (7)（財）徳島県埋蔵文化財センター『鐵音寺木簡』一九九九年
- (8)（財）長野県埋蔵文化財センター『更埴条里遺跡・屋代遺跡群—総論編—』一〇〇〇年
- (9)拙稿「道祖神信仰の源流—古代の道の祭祀と陽物形木製品から」『国立歴史民俗博物
館研究報告』第一二三集、一〇〇六年
- (10)東野治之『日本古代金石文の研究』岩波書店、一〇〇四年

本稿をまとめるに当たっては、次の機関より写真資料の提供をいただいた。(五十音順)
官内庁正倉院事務所・皇學館大學史料編纂所・多度町教育委員会・徳島県理蔵文化財
総合センター・長野県立歴史館
なお、多度町教育委員会は、個人蔵資料借用の仲介をしていただいた。

表2 土器・陶磁器他一覧表

No.	種別	器種	地区	層位・遺構	法量(cm)			色調	胎土	備考
					口径	器高	底径			
確1	黒色土器	椀	—	—	(1.8)	(6.4)	7.5YR6/3にぶい褐	1mm φの砂粒含む。	確認調査	
確2	須恵器	皿A	—	—	14.0	2.0	12.2	5Y6/1灰	3mm φの砂粒含む。	確認調査
確3	須恵器	杯A	—	—	12.5	2.7	9.0	7.5Y5/1灰	2mm φの砂粒含む。	確認調査
確4	須恵器	杯A	—	—	12.7	3.8	9.6	7.5Y6/1灰	1mm φの砂粒含む。	確認調査
確5	須恵器	杯A	—	—	12.3	3.7	9.6	7.5Y6/1灰	2mm φの砂粒含む。	確認調査
確6	須恵器	杯B	—	—	13.8	3.6	10.2	7.5Y6/1灰	2mm φの砂粒含む。	確認調査
確7	縁袖陶器	皿	—	—	10.8	2.4	5.7	7.5Y6/2灰オリーブ	精良	確認調査
確8	須恵器	蓋	—	—	18.6	1.7		2.5Y6/1黄灰	3mm φの砂粒含む。	確認調査
確9	須恵器	甕	—	—	(3.7)	14.1		2.5Y8/2灰白	4mm φの砂粒含む。	確認調査
1	須恵器	蓋	B下半部	II	17.5	3.1		N7/灰白	1.5mm φの砂粒含む。	墨書
2	須恵器	蓋	B下半部	IV		(2.1)		N5/灰	2mm φの砂粒含む。	墨書 転用硯
3	須恵器	蓋	B下半部	II		(1.6)		N6/灰	0.5mm φの砂粒含む。	墨書
4	須恵器	杯A	B下半部	III	12.9	4.0	9.8	7.5Y8/1灰白	5mm φの疊含む。	墨書
5	須恵器	杯A	B下半部	II	13.2	3.4	10.3	N6/灰	5mm φの疊含む。	墨書
6	須恵器	杯B	A	表土	12.7	3.7	8.3	5Y6/1灰	2mm φの砂粒含む。	墨書
7	須恵器	杯B	B下半部	III		(1.9)	7.7	2.5Y7/1灰白	2mm φの砂粒含む。	墨書
8	須恵器	杯B	B下半部	III		(2.3)	9.2	N5/灰	1mm φの砂粒含む。	墨書
9	須恵器	皿A	B下半部	III	12.6	1.7	10.8	N6/灰	3mm φの砂粒含む。	墨書
10	須恵器	杯B	B下半部	II	13.3	3.6	8.7	2.5Y6/1黄灰	2mm φの砂粒含む。	墨書
11	須恵器	杯B	—	—	(2.0)	10.6		2.5Y6/1黄灰	2mm φの砂粒含む。	確認調査 墨書
12	須恵器	杯A	B下半部	II		(1.8)	10.8	5Y5/1灰	1mm φの砂粒含む。	墨書
13	須恵器	杯B	B下半部	III		(2.4)	8.1	5Y6/1灰	1.5mm φの砂粒含む。	墨書
14	須恵器	(底部)	B下半部	II	長(6.5) 幅(2.9)			5Y6/1灰	1.5mm φの砂粒含む。	墨書
15	須恵器	杯B	B下半部	II		(3.7)	9.6	7.5Y4/1灰	7mm φの疊含む	墨書
16	須恵器	杯B	B下半部	II	12.4	3.5	8.2	2.5Y7/3浅黄	1mm φの砂粒含む。	墨書
17	須恵器	杯B	B下半部	II		(2.1)	10.2	7.5Y6/1灰	2mm φの砂粒含む。	墨書
18	須恵器	蓋	B下半部	II	17.4	1.5		5Y7/1灰白	3mm φの砂粒含む。	墨書
19	須恵器	杯B	B下半部	III-2		(2.1)	8.1	5Y7/1灰白	2mm φの砂粒含む。	墨書
20	須恵器	杯B	B下半部	III	11.6	3.8	8.2	5Y5/1灰	5mm φの疊含む。	墨書
21	須恵器	杯B	B下半部	II		(1.5)	8.1	5Y5/1灰	2mm φの砂粒含む。	墨書
22	須恵器	杯B	B下半部	III		(3.6)	10.2	5Y5/1灰	1mm φの砂粒含む。	墨書
23	須恵器	不明	B下半部	II	長(3.5) 幅(3.3)			2.5Y7/2灰黄	0.5mm φの砂粒含む。	墨書
24	須恵器	杯B	B下半部	II		(2.1)	8.4	2.5Y6/2灰黄	5mm φの疊含む。	墨書
25	須恵器	不明	B下半部	II	長(7.6) 幅(5.3)			2.5Y6/1黄灰	1.5mm φの砂粒含む。	墨書
26	須恵器	蓋	A	II-2	14.5	2.5		N5/灰	1mm φの砂粒含む。	墨書
27	土師器	杯	B下半部	III-2		(1.4)	6.4	5YR5/4にぶい赤褐	0.5mm φの砂粒含む。	墨書
28	須恵器	不明	B下半部	II	長(3.7) 幅(4.4)			N5/灰	2.5mm φの砂粒含む。	墨書
29	須恵器	蓋	B下半部	II	15.3	1.2		N6/灰	1mm φの砂粒含む。	墨書 転用硯
30	須恵器	蓋	B下半部	II	16.0	1.2		N6/灰	2mm φの砂粒含む。	墨書
31	須恵器	杯A	B下半部	II	13.6	3.2	11.0	2.5Y8/1灰白	1mm φの砂粒含む。	墨書
32	須恵器	杯B	B下半部	II	12.5	3.8	9.3	2.5Y7/2灰黄	1mm φの砂粒含む。	墨書
33	須恵器	不明	B下半部	II	長(5.4) 幅(3.7)			N5/灰	2mm φの砂粒含む。	墨書
34	須恵器	蓋	B上半部	III-2	17.3	(1.6)		N6/灰	2.5mm φの砂粒含む。	漆文字 転用硯
35	須恵器	蓋	A	表土	14.4	(1.7)		7.5Y6/1灰	1mm φの砂粒含む。	転用硯
36	須恵器	蓋	A	表土	17.1	(1.0)		5Y6/1灰	2mm φの砂粒含む。	
37	土師器	椀	A	I		(1.9)	7.7	10YR6/4にぶい黄橙	1mm φの砂粒含む。	
38	土師器	椀	A	I		(3.0)	6.4	7.5YR6/6橙	2.5mm φの砂粒含む。	
39	黒色土器	椀	A	I		(2.5)	6.6	10YR4/1褐灰, 5Y2/1黒	0.5mm φの砂粒含む。	
40	黒色土器	椀	A	I		(2.2)	6.2	10YR5/2灰黄褐, 5Y2/1黒	1mm φの砂粒含む。	

No.	種別	器種	地区	層位・遺構	法量(cm)			色調	胎土	備考
					口径	器高	底径			
41	須恵器	蓋	A	I	14.5	(1.5)		N5/灰	0.5mm φの砂粒含む。	
42	須恵器	蓋	A	I	16.3	(1.9)		5Y5/1灰	2mm φの砂粒含む。	転用硯
43	須恵器	蓋	A	I	16.8	(1.9)		5Y7/1灰白	2mm φの砂粒含む。	
44	須恵器	皿D	A	I	16.4	2.8	12.8	N6/灰	3mm φの砂粒含む。	
45	須恵器	杯A	A	I	13.0	2.9	10.4	7.5Y6/1灰	0.5mm φの砂粒含む。	
46	須恵器	杯B	A	I	13.9	3.5	9.8	N7/灰白	1mm φの砂粒含む。	
47	須恵器	杯B	A	I	13.0	4.1	9.4	5Y6/1灰	2mm φの砂粒含む。	転用硯
48	須恵器	杯B	A	I	10.8	4.5	6.9	7.5Y6/1灰	3mm φの砂粒含む。	
49	須恵器	杯B	A	I・III-1	15.5	6.2	9.1	N5/灰	5mm φの礫含む。	
50	須恵器	杯B	A	I		(2.3)	8.2	5Y6/1灰	1mm φの砂粒含む。	
51	須恵器	杯B	A	I		(1.0)	8.3	N5/灰	0.5mm φの砂粒含む。	
52	須恵器	杯B	A	I		(2.8)	6.2	N5/灰	2mm φの砂粒含む。	
53	須恵器	杯B	A	I		(1.7)	9.8	2.5Y6/1黄灰	1mm φの砂粒含む。	
54	須恵器	椀	A	I	13.6		5.4	2.5Y7/2灰黄	0.5mm φの砂粒含む。	
55	須恵器	椀	A	I		(2.5)	6.4	5Y7/1灰白	1mm φの砂粒含む。	
56	須恵器	椀	A	I		(3.3)	6.5	2.5Y7/2灰黄	1mm φの砂粒含む。	
57	須恵器	椀	A	I		(2.7)	8.5	5Y7/1灰白	1mm φの砂粒含む。	
58	須恵器	縹椀	A	I	17.0	(3.6)		N7/灰白	1mm φの砂粒含む。	
59	須恵器	縹椀	A	I	17.0	(4.2)		2.5Y7/1灰白	1.5mm φの砂粒含む。	
60	須恵器	壺	A	I	7.7	13.8	11.9	N6/灰	2mm φの砂粒含む。	
61	緑釉陶器	皿	A	I	10.5	(2.1)		7.5Y5/3灰オリーブ	精良	
62	緑釉陶器(素地)	椀	A	I		(2.4)	7.3	N6/灰	0.5mm φの砂粒含む。	
63	灰釉陶器	椀	A	I		(3.7)	7.5	5Y7/1灰白	1mm φの砂粒含む。	
64	緑釉陶器	椀	A	I		(1.5)	7.9	2.5Y7/2灰黄	精良	
65	緑釉陶器	椀	A	I		(1.5)	7.9	7.5Y6/1灰	1mm φの砂粒含む。	
66	土師器	皿	A	II-1	11.8	2.7	10.6	7.5YR5/4にぶい褐	1mm φの砂粒含む。	
67	土師器	皿	A	II-1	13.8	2.9	10.8	7.5YR5/3にぶい褐	1mm φの砂粒含む。	
68	土師器	椀	A	II-1		(2.3)	5.8	7.5YR7/4にぶい橙	1mm φの砂粒含む。	
69	土師器	椀	A	II-1	11.7	(3.5)	5.7	7.5YR6/4にぶい橙	2mm φの砂粒含む。	
70	土師器	椀	A	II-1		(2.0)	5.7	7.5YR7/6橙	1mm φの砂粒含む。	
71	土師器	椀	A	II-1		(3.1)	6.6	10YR6/4にぶい黄橙	2mm φの砂粒含む。	
72	土師器	椀	A	II-1		(3.8)	8.1	10YR6/3にぶい黄橙	1mm φの砂粒含む。	
73	土師器	椀	A	II-1		(4.5)	6.1	10YR7/4にぶい黄橙	1mm φの砂粒含む。	
74	黒色土器	椀	A	II-1		(1.5)	6.3	7.5Y5/4にぶい褐,N1.5/黑	1mm φの砂粒含む。	
75	土師器	甕	A	II-1	18.1	(7.9)		2.5Y7/3浅黄	1.5mm φの砂粒含む。	
76	土師器	甕	A	II-1	20.0	(11.1)		2.5Y4/1黄灰	1mm φの砂粒含む。	
77	土師器	甕	A	II-1	20.5	24.1		10YR7/4にぶい黄橙	1mm φの砂粒含む。	
78	土師器	鍋	A	II-1	43.7	(5.4)		10YR6/3にぶい黄橙	2mm φの砂粒含む。	
79	土師器	鍋	A	II-1	47.0	(2.3)		10YR6/3にぶい黄橙	3mm φの砂粒含む。	
80	土師器	鍋	A	II-1	47.6	(12.5)		10YR6/3にぶい黄橙	1mm φの砂粒含む。	
81	須恵器	蓋	A	II-1	13.9	(1.4)		5Y5/1灰	1mm φの砂粒含む。	転用硯
82	須恵器	蓋	A	II-1	15.3	(1.9)		N5/灰	3mm φの砂粒含む。	
83	須恵器	蓋	A	II-1	17.5	(1.9)		N6/灰	1mm φの砂粒含む。	転用硯
84	須恵器	蓋	A	II-1		(2.3)		2.5Y6/1黄灰	4mm φの砂粒含む。	
85	須恵器	蓋	A	II-1	14.7	(1.8)		N4/灰	2mm φの砂粒含む。	
86	須恵器	蓋	A	II-1	18.1	(1.9)		N6/灰	1mm φの砂粒含む。	
87	須恵器	蓋	A	II-1	17.9	(1.8)		N5/灰	2mm φの砂粒含む。	
88	須恵器	蓋	A	II-1	19.9	(0.7)		N6/灰	0.5mm φの砂粒含む。	
89	須恵器	杯C	A	II-1	14.5	2.6	12.0	7.5Y7/1灰白	2mm φの砂粒含む。	
90	須恵器	皿A	A	II-1	16.4	2.5	13.6	N5/灰	5mm φの礫含む。	

No.	種別	器種	地区	層位・遺構	法量(cm)			色調	胎土	備考
					口径	器高	底径			
91	須恵器	皿D	A	II-1	14.3	2.7	11.0	N6/灰	0.5mm φの砂粒含む。	
92	須恵器	杯A	A	II-1	9.9	3.4	7.1	N6/灰	1mm φの砂粒含む。	
93	須恵器	杯A	A	II-1	12.2	4.1	8.4	5Y8/灰白	2mm φの砂粒含む。	
94	須恵器	杯A	A	II-1	12.3	3.6	8.1	N6/灰	2mm φの砂粒含む。	
95	須恵器	杯A	A	II-1	12.6	4.4	9.9	2.5Y7/1灰白	2mm φの砂粒含む。	
96	須恵器	杯A	A	II-1	12.9	3.6	8.9	N6/灰	0.5mm φの砂粒含む。	
97	須恵器	杯E	A	II-1	14.5	5.5	10.2	7.5Y5/1灰	3mm φの砂粒含む。	
98	須恵器	杯A	A	II-1	15.3	4.1	12.2	N6/灰	3mm φの砂粒含む。	
99	須恵器	杯A	A	II-1	15.6	3.8	12.5	2.5Y5/1黄灰	1mm φの砂粒含む。	
100	須恵器	杯	A	II-1	14.2	(3.8)		2.5Y7/1灰白	2mm φの砂粒含む。	
101	須恵器	杯B	A	II-1	11.5	3.9	7.6	2.5Y5/1黄灰	2mm φの砂粒含む。	
102	須恵器	杯B	A	II-1	12.5	3.5	9.5	N6/灰	2mm φの砂粒含む。	
103	須恵器	杯B	A	II-1	14.0	5.2	9.5	7.5Y5/1灰	1mm φの砂粒含む。	
104	須恵器	杯B	A	II-1	14.6	4.0	10.4	5Y5/1灰	2mm φの砂粒含む。転用硯	
105	須恵器	杯B	A	II-1	14.7	4.2	11.6	N6/灰	2mm φの砂粒含む。	
106	須恵器	杯B	A	II-1	17.7	4.5	10.9	N6/灰	2mm φの砂粒含む。	
107	須恵器	杯B	A	II-1	17.7	7.0	10.2	N6/灰	4mm φの砂粒含む。	
108	須恵器	(底部)	A	II-1	(1.9)	11.0	N7/灰白	1mm φの砂粒含む。	転用硯	
109	須恵器	(底部)	A	II-1	(1.7)	9.8	5Y7/1灰白			
110	須恵器	(底部)	A	II-1	(1.1)	10.9	N5/灰	1mm φの砂粒含む。		
111	須恵器	(底部)	A	II-1	(2.0)	10.5	N6/灰	1mm φの砂粒含む。		
112	須恵器	椀	A	II-1	17.2	6.5	7.9	N4/灰	2mm φの砂粒含む。	
113	須恵器	椀	A	II-1	13.4	4.4	6.4	7.5Y6/1灰	0.5mm φの砂粒含む。	
114	須恵器	椀	A	II-1	(2.0)	6.5	N5/灰	1mm φの砂粒含む。		
115	須恵器	椀	A	II-1	(4.0)	6.8	2.5Y6/2灰黄	2mm φの砂粒含む。		
116	須恵器	椀	A	II-1	(4.0)	6.7	2.5Y6/1黄灰	1mm φの砂粒含む。		
117	須恵器	棱椀	A	II-1	15.8	5.6	9.5	5Y6/1灰	2mm φの砂粒含む。	
118	須恵器	高杯	A	II-1	14.7	9.8		5Y5/1灰	1mm φの砂粒含む。	
119	須恵器	高杯	A	II-1	(2.3)		N6/灰	1mm φの砂粒含む。		
120	須恵器	高杯	A	II-1	23.3	(3.8)		2.5Y7/1灰白	2mm φの砂粒含む。	
121	須恵器	高杯	A	II-1	25.3	(3.5)		2.5Y7/2灰黄	1mm φの砂粒含む。	
122	須恵器	高杯	A	II-1	24.2	(5.6)		2.5Y7/2灰黄	2mm φの砂粒含む。	
123	須恵器	鉢	A	II-1	15.9	8.0	8.9	2.5Y7/2灰黄	2mm φの砂粒含む。	
124	須恵器	壺	A	II-1	13.7	(4.0)		N6/灰	1mm φの砂粒含む。	
125	須恵器	壺蓋	A	II-1	13.6	(2.7)		7.5Y4/1灰	1mm φの砂粒含む。	
126	須恵器	壺	A	II-1	(7.9)	12.4	N5/灰	1mm φの砂粒含む。		
127	須恵器	壺	A	II-1	(14.2)	10.6	7.5Y6/1灰	2mm φの砂粒含む。	腹径=17.0cm	
128	須恵器	壺	A	II-1	23.1	(7.0)	N6/灰	4mm φの砂粒含む。		
129	須恵器	甕	A	II-1	21.2	(13.7)		2.5YR6/1黄灰	1mm φの砂粒含む。	腹径=27.8cm
130	須恵器	甕	A	II-1	24.0	23.3		5Y6/1灰	3mm φの砂粒含む。	腹径=28.0cm
131	縄縦陶器	椀	A	II-1	16.7	(2.8)		10Y4/1灰	精良	
132	縄縦陶器	椀	A	II-1	(2.4)			7.5Y5/1灰	精良	
133	縄縦陶器(素地)	椀	A	II-1	(2.4)	7.5	N7/灰白	1mm φの砂粒含む。		
134	縄縦陶器	椀	A	II-1	(2.6)	8.0	2.5GY4/1暗オリーブ灰	1mm φの砂粒含む。		
135	縄縦陶器	椀	A	II-1	(1.5)	8.0	2.5GY4/1暗オリーブ灰	精良		
136	土師器	椀	A	II-2	(2.3)	9.3	2.5Y7/2灰黄	1mm φの砂粒含む。		
137	土師器	皿	A	II-2	12.3	2.4	10.2	7.5YR6/4にぶい橙	0.5mm φの砂粒含む。	
138	土師器	皿	A	II-2	14.4	2.4	12.2	2.5Y7/2灰黄	1mm φの砂粒含む。	
139	土師器	皿	A	II-2	21.0	3.8	16.7	10YR6/4にぶい黄橙	1mm φの砂粒含む。	
140	土師器	羽釜	A	II-2	28.0	(17.2)		N2.5Y6/2灰黄	1mm φの砂粒含む。	

No.	種別	器種	地区	層位・遺構	法量(cm)			色調	胎土	備考
					口径	器高	底径			
141	土師器	鍋	A	II-2	47.6	(6.4)		10YR6/3にぶい黄橙	1mm φの砂粒含む。	
142	須恵器	蓋	A	II-2	17.5	2.5		5Y5/1灰	3mm φの砂粒含む。	
143	須恵器	皿A	A	II-2	19.3	2.5	16.8	N6/灰	1mm φの砂粒含む。	
144	須恵器	皿D	A	II-2	14.2	2.8	10.8	N6/灰	1mm φの砂粒含む。	
145	須恵器	皿D	A	II-2	16.7	3.6	11.8	N6/灰	4mm φの砂粒含む。	
146	須恵器	杯A	A	II-2	14.1	4.4	9.7	2.5Y7/1灰白	1.5mm φの砂粒含む。	
147	須恵器	杯B	A	II-2	12.6	3.5	8.4	N5/灰	0.5mm φの砂粒含む。	
148	須恵器	杯B	A	II-2	11.9	(2.2)		N6/灰	0.5mm φの砂粒含む。	
149	須恵器	杯B	A	II-2		(2.7)	5.8	N5/灰	1mm φの砂粒含む。	
150	須恵器	杯B	A	II-2		(2.5)	8.2	2.5Y6/1黄灰	0.5mm φの砂粒含む。	
151	須恵器	杯B	A	II-2		(2.4)	13.0	2.5Y7/2灰黄	1mm φの砂粒含む。	
152	縁袖陶器	椀	A	II-2	15.2	5.0	7.2	5Y5/1灰	精良	
153	土師器	杯	A	II	12.2	3.1	8.7	10YR7/3にぶい黄橙	0.5mm φの砂粒含む。	
154	土師器	甕	A	II	22.4	(6.0)		2.5Y6/2灰黄	1mm φの砂粒含む。	
155	土師器	甕	A	II	24.3	(14.9)		10YR6/3にぶい黄橙	2mm φの砂粒含む。	
156	土師器	甕	A	II	36.6	(6.7)		10YR7/4にぶい黄橙	1mm φの砂粒含む。	
157	土師器	鍋	A	II	46.6	(16.9)		2.5Y6/2灰黄	1mm φの砂粒含む。	
158	須恵器	蓋	A	II	18.5	3.2		N5/灰	3mm φの砂粒含む。	
159	須恵器	蓋	A	II	14.1	(1.8)		N5/灰	1mm φの砂粒含む。転用硯	
160	須恵器	蓋	A	II	16.7	2.7		5Y6/1灰	1mm φの砂粒含む。	
161	須恵器	杯B	A	II	13.0	3.8	8.9	5Y5/1灰	3mm φの砂粒含む。	
162	須恵器	杯B	A	II	12.7	4.5	8.1	N6/灰	2mm φの砂粒含む。	
163	須恵器	杯B	A	II	17.0	4.3	12.9	N5/灰	2mm φの砂粒含む。	
164	須恵器	鉢	A	III-1	23.1	(10.7)		5Y7/1灰白	2mm φの砂粒含む。	
165	土師器	杯	A	III-1	14.9	(2.6)		7.5YR4/2灰褐	0.5mm φの砂粒含む。	
166	土師器	杯	A	III-1	16.0	2.8	13.9	7.5YR6/4にぶい橙	1mm φの砂粒含む。	
167	土師器	鍋	A	III-1	47.2	(9.0)		7.5YR6/4にぶい橙	1mm φの砂粒含む。	
168	須恵器	蓋	A	III-1	18.5	(2.2)		7.5Y4/1灰	1mm φの砂粒含む。	
169	須恵器	蓋	A	III-1	19.0	(1.8)		N5/灰	1mm φの砂粒含む。	
170	須恵器	椀	A	III-1	11.2	4.1	7.4	N6/灰	3mm φの砂粒含む。	
171	須恵器	杯A	A	III-1	11.1	3.4	7.4	2.5Y6/1黄灰	1mm φの砂粒含む。	
172	須恵器	杯A	A	III-1	14.6	4.3	9.8	5Y6/1灰	4mm φの砂粒含む。	
173	須恵器	杯B	A	III-1	13.8	4.5	8.8	2.5Y4/1黄灰	1mm φの砂粒含む。	
174	須恵器	甕	A	III-1	12.1	(12.5)		2.5YR7/1	2mm φの砂粒含む。	
175	土師器	杯	A	III-2	14.4	3.6	12.0	10YR6/3にぶい黄橙	0.5mm φの砂粒含む。	
176	須恵器	蓋	A	III-2	13.7	(2.4)		N5/灰	0.5mm φの砂粒含む。転用硯	
177	須恵器	蓋	A	III-2	17.4	(2.0)		2.5Y5/1黄灰	2mm φの砂粒含む。	
178	須恵器	蓋	A	III-2	19.0	2.7		7.5Y6/1灰	5mm φの幾含む。	
179	須恵器	皿A	A	III-2	15.8	2.7	13.6	5Y7/1灰白	1mm φの砂粒含む。	
180	須恵器	杯A	A	III-2	12.0	3.9	8.0	2.5Y8/1灰白	1.5mm φの砂粒含む。	
181	須恵器	杯A	A	III-2	12.9	3.5	9.7	2.5Y7/2灰黄	1mm φの砂粒含む。	
182	須恵器	杯A	A	III-2	13.2	4.3	8.6	2.5Y4/1黄灰	0.5mm φの砂粒含む。	
183	須恵器	杯A	A	III-2	13.3	4.5	9.0	2.5Y7/2灰黄	3mm φの砂粒含む。	
184	須恵器	杯A	A	III-2	14.1	3.8	10.9	N6/灰	3mm φの砂粒含む。	
185	須恵器	杯A	A	III-2	15.1	4.1	12.0	5Y7/1灰白	2mm φの砂粒含む。	
186	須恵器	杯B	A	III-2	10.9	3.9	8.0	5Y6/1灰	3mm φの砂粒含む。	
187	須恵器	杯B	A	III-2	13.9	4.1	9.8	N5/灰	4mm φの砂粒含む。	
188	土師器	椀	A	III	10.2	(3.7)		7.5YR6/4にぶい橙	0.5mm φの砂粒含む。	
189	土師器	椀	A	III	13.2	(2.8)		7.5YR5/4にぶい褐	0.5mm φの砂粒含む。	
190	土師器	椀	A	III	19.8	(4.6)		5YR6/4にぶい橙	2mm φの砂粒含む。	

No.	種別	器種	地区	層位・遺構	法量(cm)			色調	胎土	備考
					口径	器高	底径			
191	土師器	甕	A	III	13.9	(6.8)		5YR6/4にぶい橙	3mmの砂粒含む。	
192	土師器	甕	A	III	20.8	(6.3)		10YR6/3にぶい黄橙	1mmの砂粒含む。	
193	須恵器	蓋	A	III	14.3	(2.4)		N5/灰	2mmの砂粒含む。	
194	須恵器	蓋	A	III	13.9	(1.6)		7.5Y5/1灰	3mmの砂粒含む。	転用硯
195	須恵器	杯A	A	III	11.1	4.0	6.5	N6/灰	1mmの砂粒含む。	
196	須恵器	杯A	A	III	12.8	3.3	9.7	N6/灰	2mmの砂粒含む。	
197	須恵器	杯A	A	III	12.8	3.7	9.0	N6/灰	2mmの砂粒含む。	
198	須恵器	杯A	A	III	13.0	3.7	9.4	N7/灰白	2.5mmの砂粒含む。	
199	須恵器	杯B	A	III	13.0	3.5	8.9	N5/灰	4mmの砂粒含む。	漆付着
200	須恵器	杯B	A	III	13.5	4.3	10.1	2.5Y6/1黄灰	3mmの砂粒含む。	
201	須恵器	椀	A	III	17.3	(3.9)		N5/灰	3mmの砂粒含む。	
202	須恵器	壺	A	III		(7.1)		N4/灰	1mmの砂粒含む。	
203	土師器	椀	A		13.0	3.9	6.2	7.5YR7/6橙	2mmの砂粒含む。	
204	須恵器	蓋	A		11.8	2.2		7.5Y6/1灰	1mmの砂粒含む。	
205	須恵器	杯A	A		10.4	3.0	7.4	2.5Y5/1黄灰	0.5mmの砂粒含む。	
206	須恵器	杯A	A		10.6	2.8	8.2	N6/灰	2mmの砂粒含む。	
207	須恵器	杯A	A		13.3	3.2	9.6	5Y7/1灰白	1mmの砂粒含む。	
208	須恵器	杯A	A		13.1	3.3	10.0	N6/灰	1mmの砂粒含む。	
209	須恵器	杯A	A		12.4	3.3	8.5	N6/灰	3mmの砂粒含む。	
210	須恵器	杯B	A		14.5	2.7	10.6	N6/灰	1mmの砂粒含む。	
211	須恵器	腰錠	A		17.8	6.4	10.7	2.5Y7/1灰白	4mmの砂粒含む。	
212	須恵器	杯B	A		13.7	3.7	9.5	5B5/1青灰	1mmの砂粒含む。	
213	須恵器	杯B	A		12.2	4.0	8.4	5Y6/1灰	2mmの砂粒含む。	
214	須恵器	蓋	A	SP68	15.5	1.4		N5/灰	4mmの砂粒含む。	
215	土師器	製塙土器	A	SP68	16.1	(4.6)		2.5Y7/2灰黄	1mmの砂粒含む。	
216	須恵器	蓋	A	SP33	19.4	(2.8)		N6/灰	1mmの砂粒含む。	
217	須恵器	蓋	B下半部	I	15.5	(1.3)		5Y6/1灰	3mmの砂粒含む。	転用硯
218	須恵器	蓋	B	I	18.0	(1.8)		N6/灰	6mmの繊含む。	
219	須恵器	椀	B	I		(2.7)	6.8	N5/灰	1mmの砂粒含む。	
220	土師器	皿	B下半部	II	16.7	(1.5)		7.5YR6/4にぶい橙	1mmの砂粒含む。	
221	土師器	杯	B下半部	II	13.5	2.2	10.5	5YR5/6明赤褐	2mmの砂粒含む。	
222	土師器	杯	B下半部	II	13.7	(3.3)		7.5YR6/3にぶい橙	3mmの砂粒含む。	
223	土師器	杯	B下半部	II	16.0	(3.4)		7.5YR6/3にぶい褐	1mmの砂粒含む。	
224	土師器	高杯	B下半部	II		(4.6)		5YR6/4にぶい橙	1mmの砂粒含む。	
225	土師器	甕	B下半部	II	23.0	(6.5)		10YR6/2灰黄褐	1mmの砂粒含む。	
226	土師器	鍋	B下半部	II	41.9	(9.2)		2.5Y6/2灰黄	3mmの砂粒含む。	
227	土師器	鍋	B下半部	II	44.0	(13.9)		10YR6/3にぶい黄橙	3mmの砂粒含む。	
228	土師器	壺	B下半部	II	高(24.6)幅(26.5)	奥行(13.8)	2.5Y6/2灰黄	2mmの砂粒含む。		
229	須恵器	蓋	B下半部	II	12.5	2.6		N7/灰白	1mmの砂粒含む。	転用硯
230	須恵器	蓋	B下半部	II		(2.3)		5Y5/1灰	7mmの繊含む	
231	須恵器	蓋	B下半部	II	15.1	(1.5)		5YR5/6明赤褐	2mmの砂粒含む。	
232	須恵器	蓋	B下半部	II	16.1	(1.5)		N6/灰	0.5mmの砂粒含む。	
233	須恵器	蓋	B下半部	II	16.9	(1.7)		N6/灰	2mmの砂粒含む。	転用硯
234	須恵器	蓋	B下半部	II	17.3	(2.1)		N6/灰	1mmの砂粒含む。	転用硯
235	須恵器	蓋	B下半部	II	18.4	3.0		N7/灰白	1.5mmの砂粒含む。	
236	須恵器	蓋	B下半部	II	18.3	3.0		N6/灰	0.5mmの砂粒含む。	
237	須恵器	蓋	B下半部	II	19.3	3.5		N6/灰	2mmの砂粒含む。	
238	須恵器	蓋	B下半部	II	19.7	(2.0)		N6/灰	1mmの砂粒含む。	
239	須恵器	蓋	B下半部	II	24.3	(2.4)		5Y7/1灰白	8mmの繊含む。	
240	須恵器	杯A	B下半部	II	12.6	2.6	9.5	2.5Y6/2灰黄	3mmの砂粒含む。	

No	種別	器種	地区	層位・遺構	法量(cm)			色調	胎土	備考
					口径	器高	底径			
241	須恵器	皿A	B下半部	II	13.2	2.2	10.3	5Y6/1灰	2mm φの砂粒含む。	
242	須恵器	皿A	B下半部	II	12.5	1.8	11.0	5Y5/1灰	2mm φの砂粒含む。	
243	須恵器	皿A	B下半部	II	13.9	2.1	10.9	7.5Y6/1灰	2mm φの砂粒含む。	
244	須恵器	皿A	B下半部	II	14.0	2.3	11.3	N6/灰	6mm φの礫含む。	
245	須恵器	皿A	B下半部	II	13.3	1.8	11.5	N6/灰	5mm φの礫含む。	
246	須恵器	皿A	B下半部	II	13.9	2.2	10.8	5Y5/1灰	4mm φの砂粒含む。	
247	須恵器	皿A	B下半部	II	14.0	2.4	11.6	N5/灰	2mm φの砂粒含む。	
248	須恵器	皿A	B下半部	II	14.7	2.2	12.6	N5/灰	1mm φの砂粒含む。	
249	須恵器	皿A	B下半部	II	14.9	2.1	12.8	N5/灰	1mm φの砂粒含む。	
250	須恵器	皿A	B下半部	II	20.0	2.5	15.7	10YR7/3にぶい黄橙	0.5mm φの砂粒含む。	
251	須恵器	皿D	B下半部	II	13.4	3.0	9.8	N6/灰	0.5mm φの砂粒含む。	
252	須恵器	皿D	B下半部	II	15.3	2.7	10.8	N6/灰	2mm φの砂粒含む。	
253	須恵器	杯A	B下半部	II	12.2	3.1	8.6	N6/灰	4mm φの砂粒含む。	
254	須恵器	杯A	B下半部	II	13.2	3.3	10.1	2.5YR8/2灰白	0.5mm φの砂粒含む。	
255	須恵器	杯A	B下半部	II	13.2	3.2	10.5	N5/灰	0.5mm φの砂粒含む。	
256	須恵器	杯A	B下半部	II	13.6	3.2	9.5	7.5Y6/1灰	0.5mm φの砂粒含む。	
257	須恵器	杯A	B下半部	II	13.6	3.6	9.6	7.5YR7/6橙	0.5mm φの砂粒含む。	
258	須恵器	杯A	B下半部	II	12.2	4.0	7.8	5Y6/1灰	0.5mm φの砂粒含む。	
259	須恵器	杯A	B下半部	II	13.8	4.0	7.6	N5/灰	1mm φの砂粒含む。	
260	須恵器	椀	B下半部	II	12.8	5.2	8.1	N6/灰	0.5mm φの砂粒含む。 漆付着 腹径(13.6)	
261	須恵器	椀	B下半部	II	13.3	5.0	10.5	N6/灰	2mm φの砂粒含む。 漆付着	
262	須恵器	杯B	B下半部	II	11.9	3.9	7.2	N6/灰	3mm φの砂粒含む。	
263	須恵器	杯B	B下半部	II	12.8	3.8	8.5	7.5Y5/1灰	6mm φの礫含む。	
264	須恵器	杯B	B下半部	II	11.9	4.1	8.2	N5/灰	4mm φの砂粒含む。	
265	須恵器	杯B	B下半部	II	13.1	3.8	8.5	2.5Y7/2灰黄	2.5mm φの砂粒含む。	
266	須恵器	杯B	B下半部	II	12.6	3.5	9.4	7.5Y6/1灰	3mm φの砂粒含む。	
267	須恵器	杯B	B下半部	II	12.9	4.0	8.4	N4/灰	0.5mm φの砂粒含む。	
268	須恵器	杯B	B下半部	II	15.0	3.8	10.6	10YR5/1褐灰	2mm φの砂粒含む。	
269	須恵器	杯B	B下半部	II	14.8	3.9	11.0	10YR4/1褐灰	5mm φの礫含む。	
270	須恵器	杯B	B下半部	II	14.9	4.3	10.2	10YR5/2灰黃褐色	0.5mm φの砂粒含む。	
271	須恵器	杯B	B下半部	II	14.9	4.0	11.6	2.5Y8/1灰白	1mm φの砂粒含む。	
272	須恵器	杯B	B下半部	II	15.1	4.1	10.4	2.5Y6/1黄灰	2mm φの砂粒含む。	
273	須恵器	杯B	B下半部	II	15.3	3.6	11.5	2.5Y4/1黄灰	1mm φの砂粒含む。	
274	須恵器	杯B	B下半部	II	10.3	4.1	7.1	5Y6/1灰	2mm φの砂粒含む。	
275	須恵器	杯B	B下半部	II	12.3	5.0	7.9	5Y6/1灰	0.5mm φの砂粒含む。	
276	須恵器	杯B	B下半部	II	13.5	5.5	10.2	N6/灰	1mm φの砂粒含む。	
277	須恵器	杯B	B下半部	II	13.6	5.3	9.4	5Y4/1灰	0.5mm φの砂粒含む。	
278	須恵器	杯B	B下半部	II	15.0	6.1	9.5	10YR6/2灰黃褐色	1mm φの砂粒含む。	
279	須恵器	稜椀	B下半部	II	16.3	5.3	10.6	N6/灰	3mm φの砂粒含む。	
280	須恵器	稜椀	B下半部	II	16.4	6.0	10.1	10YR6/2灰黃褐色	0.5mm φの砂粒含む。	
281	須恵器	稜椀	B下半部	II	17.6	6.1	10.8	N7/灰白	0.5mm φの砂粒含む。	
282	須恵器	稜椀	B下半部	II	18.5	5.8	9.7	5B5/1青灰	2mm φの砂粒含む。	
283	須恵器	稜椀	B下半部	II	14.7	(4.3)		N6/灰	2mm φの砂粒含む。	
284	須恵器	稜椀	B下半部	II	15.7	(4.1)		N7/灰白	1mm φの砂粒含む。	
285	須恵器	稜椀	B下半部	II	17.7	(4.6)		2.5Y7/1灰白	0.5mm φの砂粒含む。	
286	須恵器	稜椀	B下半部	II	19.1	(3.8)		5Y5/1灰	1mm φの砂粒含む。	
287	須恵器	(底部)	B下半部	II		(2.4)	10.9	N6/灰	4mm φの砂粒含む。 転用硯	
288	須恵器	(底部)	B下半部	II		(1.7)	9.8	2.5Y7/2灰黃	1mm φの砂粒含む。 転用硯	
289	須恵器	(底部)	B下半部	II		(2.1)	11.4	N7/灰白	1mm φの砂粒含む。 転用硯	
290	須恵器	(底部)	B下半部	II		(3.2)	10.6	2.5Y6/1黄灰	1mm φの砂粒含む。	

No.	種別	器種	地区	層位・遺構	法量(cm)			色調	胎土	備考
					口径	器高	底径			
291	須恵器	壺	B下半部	II	5.0	(11.8)		N6/灰	1mm φの砂粒含む。	
292	須恵器	壺	B下半部	II		(3.3)	5.6	N6/灰	3mm φの砂粒含む。	
293	須恵器	壺	B下半部	II		(15.0)	7.9	N5/灰	1mm φの砂粒含む。腹径=14.7cm	
294	須恵器	壺	B下半部	II	10.9	22.3	11.5	N5/灰	1mm φの砂粒含む。腹径=18.1cm	
295	須恵器	壺	B下半部	II	10.0	15.9	11.0	N6/灰	1mm φの砂粒含む。腹径=20.6cm	
296	須恵器	壺	B下半部	II	11.2	16.0		5B5/1青灰	1.5mm φの砂粒含む。腹径=22.1cm	
297	須恵器	壺	B下半部	II		(15.3)	8.4	N6/灰	2mm φの砂粒含む。腹径=16.1cm	
298	須恵器	壺	B下半部	II		(11.5)	11.1	N6/灰	2mm φの砂粒含む。腹径=18.7cm	
299	須恵器	壺	B下半部	II		(11.9)	11.3	N7/灰白	4mm φの砂粒含む。腹径=17.5cm	
300	須恵器	壺	B下半部	II		(5.1)	14.2	N6/灰	0.5mm φの砂粒含む。	
301	須恵器	壺	B下半部	II		(13.6)	12.0	N6/灰	2mm φの砂粒含む。腹径=20.6cm	
302	須恵器	横瓶	B下半部	II	10.0	(6.1)		N6/灰	2mm φの砂粒含む。	
303	須恵器	鉢	B下半部	II	22.3	13.4	12.1	2.5Y7/2灰黄	3mm φの砂粒含む。腹径=22.8cm	
304	須恵器	平瓶	B下半部	II		(15.3)	15.0	N6/灰	3mm φの砂粒含む。腹径=23.8cm	
305	須恵器	甕	B下半部	II	23.5	(13.1)		N6/灰	4mm φの砂粒含む。	
306	須恵器	蓋	B下半部	III-1	18.9	(2.6)		N7/灰白	1mm φの砂粒含む。	
307	須恵器	皿A	B下半部	III-1	12.5	2.4	9.7	5B5/1青灰	1mm φの砂粒含む。	
308	須恵器	皿D	B下半部	III-1	18.4	2.0	14.9	N8/灰白	0.5mm φの砂粒含む。転用碗	
309	須恵器	杯A	B下半部	III-1	13.0	3.7	9.9	2.5Y7/2灰黄	0.5mm φの砂粒含む。	
310	須恵器	杯B	B下半部	III-1	12.5	3.8	8.3	5Y5/1灰	3mm φの砂粒含む。	
311	須恵器	杯B	B上半部	III-1	13.2	4.4	9.0	5Y7/1灰白	2mm φの砂粒含む。	
312	須恵器	杯B	B上半部	III-1	14.6	3.8	10.7	10YR8/2灰白	1mm φの砂粒含む。	
313	縄縹陶器	椀	B上半部	III-1		(1.7)	7.0	10Y3/2オリーブ黒	精良	
314	須恵器	椀	B上半部	III-1	14.5	5.0	6.1	N7/灰白	0.5mm φの砂粒含む。	
315	無縷陶器	すり鉢	B上半部	III-1		(4.2)	20.0	5YR6/4にぶい橙	1mm φの砂粒含む。	
316	土師器	甕	B上半部	III-1	長(6.9)	幅(13.5)		10YR6/3にぶい黄橙	1mm φの砂粒含む。	
317	土師器	椀	B上半部	III-2	11.5	3.5	5.7	10YR6/3にぶい黄橙	1mm φの砂粒含む。	
318	土師器	椀	B上半部	III-2	15.2	5.3	6.7	7.5YR6/3にぶい橙	1mm φの砂粒含む。	
319	土師器	椀	B上半部	III-2		(3.6)	6.4	10YR7/3にぶい黄橙	1mm φの砂粒含む。	
320	土師器	甕	B下半部	III-2	10.0	11.2	12.6	10YR6/2灰黄褐	2mm φの砂粒含む。	
321	土師器	甕	B上半部	III-2	15.0	(25.4)		2.5Y5/2暗灰黄	1mm φの砂粒含む。腹径=23.5cm	
322	須恵器	蓋	B上半部	III-2	15.7	(1.9)		N6/灰	1mm φの砂粒含む。	
323	須恵器	蓋	B上半部	III-2	13.3	(1.6)		N6/灰	0.5mm φの砂粒含む。転用碗	
324	須恵器	蓋	B上半部	III-2	17.1	3.3		N6/灰	1mm φの砂粒含む。	
325	須恵器	蓋	B上半部	III-2	17.2	2.7		N7/灰白	1mm φの砂粒含む。	
326	須恵器	蓋	B下半部	III-2	15.0	(1.3)		5Y5/1灰	1mm φの砂粒含む。	
327	須恵器	蓋	B上半部	III-2	19.4	2.6		N6/灰	1mm φの砂粒含む。	
328	須恵器	皿A	B下半部	III-2	14.9	2.4	12.5	5B5/1青灰	0.5mm φの砂粒含む。転用碗	
329	須恵器	杯A	B上半部	III-2	11.9	3.9	8.3	2.5Y8/1灰白	2mm φの砂粒含む。	
330	須恵器	杯A	B上半部	III-2	14.7	3.4	10.4	2.5Y7/1灰白	5mm φの礫含む。	
331	須恵器	杯B	B下半部	III-2		(3.7)	8.1	N6/灰	5mm φの礫含む。	
332	須恵器	杯B	B上半部	III-2		(2.7)	11.3	N5/灰	1.5mm φの砂粒含む。	
333	須恵器	椀	B上半部	III-2		(2.7)	6.9	N5/灰	8mm φの礫含む。	
334	須恵器	椀	B上半部	III-2	15.6	6.0	7.5	N5/灰	1mm φの砂粒含む。	
335	須恵器	椀	B上半部	III-2	14.4	5.5	5.8	2.5Y6/1黄灰	6mm φの礫含む。	
336	須恵器	椀	B上半部	III-2	16.1	5.5	5.9	7.5Y6/1灰	1mm φの砂粒含む。	
337	縄縹陶器	皿	B上半部	III-2	12.7	(2.2)		10Y4/1灰	精良	
338	縄縹陶器	椀	B上半部	III-2	14.2	(3.7)		N4/灰	精良	
339	白磁	碗	B下半部	III-2	14.1	(4.5)		5Y7/2灰白	精良	
340	土師器	製塙土器	B上半部	III		(2.5)		7.5YR6/3にぶい褐	3mm φの砂粒含む。	

No.	種別	器種	地区	部位・遺構	法量(cm)			色調	粘土	備考
					口径	器高	底径			
341	土師器	椀	B上半部	III	12.2	3.9	6.5	10YR6/2灰黄褐	2mm φの砂粒含む。	
342	土師器	椀	B上半部	III	14.9	5.1	7.3	10YR6/3にぶい黄橙	1mm φの砂粒含む。	
343	土師器	甕	B上半部	III	20.8	(12.5)		2.5Y6/2灰黄	1mm φの砂粒含む。	
344	須恵器	蓋	B下半部	III	12.1	(1.4)		N5/灰	1mm φの砂粒含む。	転用甕
345	須恵器	蓋	B下半部	III	14.9	(2.0)		5Y5/1灰	6mm φの礫含む。	
346	須恵器	蓋	B下半部	III	14.6	(1.3)		N6/灰	1mm φの砂粒含む。	
347	須恵器	蓋	B下半部	III	18.2	3.2		N6/灰	2mm φの砂粒含む。	
348	須恵器	蓋	B上半部	III	17.8	(2.8)		2.5Y6/1黄灰	1mm φの砂粒含む。	転用甕
349	須恵器	蓋	B下半部	III		(1.7)		10YR5/1褐色	1.5mm φの砂粒含む。	
350	須恵器	皿A	B下半部	III	12.0	2.0	10.1	N6/灰	5mm φの礫含む。	
351	須恵器	皿A	B下半部	III	13.7	2.0	11.3	N5/灰	3mm φの砂粒含む。	
352	須恵器	皿A	B下半部	III	13.5	1.9	10.9	2.5Y6/1黄灰	0.5mm φの砂粒含む。	
353	須恵器	皿A	B下半部	III	14.6	2.4	13.1	N6/灰	1mm φの砂粒含む。	
354	須恵器	皿D	B下半部	III	14.9	2.5	10.6	N6/灰	8mm φの礫含む。	転用甕
355	須恵器	皿D	B下半部	III	15.7	2.2	11.2	10YR6/1褐色	1mm φの砂粒含む。	転用甕
356	須恵器	皿D	B下半部	III	17.8	2.6	15.2	N6/灰	0.5mm φの砂粒含む。	転用甕
357	須恵器	杯A	B下半部	III	12.9	3.3	10.1	5Y7/1灰白	1mm φの砂粒含む。	漆付着
358	須恵器	杯B	B下半部	III	10.8	3.7	8.2	N5/灰	0.5mm φの砂粒含む。	転用甕
359	須恵器	杯B	B下半部	III	16.0	6.2	9.4	N6/灰	2mm φの砂粒含む。	転用甕
360	須恵器	稜碗	B下半部	III	17.9	6.1	10.0	N6/灰	3mm φの砂粒含む。	
361	須恵器	(底部)	B下半部	III		(1.9)	13.2	N7/灰白	0.5mm φの砂粒含む。	転用甕
362	須恵器	椀	B上半部	III		(3.0)	6.0	2.5Y7/1灰白	1mm φの砂粒含む。	
363	須恵器	甕	B上半部	III	39.0	(9.8)		N6/灰	1mm φの砂粒含む。	
364	須恵器	壺	B上半部	III		(6.5)	8.2	N6/灰	1mm φの砂粒含む。	
365	須恵器	甕	B下半部	III	42.4	(21.5)		N6/灰	3mm φの砂粒含む。	
366	縁釉陶器(素地)	椀	B上半部	III	15.7	5.2	8.1	7.5Y6/1灰	0.5mm φの砂粒含む。	
367	縁釉陶器(素地)	椀	B上半部	III		(3.4)	8.2	5Y6/1灰	1mm φの砂粒含む。	
368	縁釉陶器	椀	B上半部	III		(2.2)	8.7	2.5GY4/1暗オリーブ灰	精良	
369	縁釉陶器	椀	B上半部	III	11.7	(2.6)		N4/灰	精良	
370	土師器	製塩土器	B下半部	IV	5.6	(5.9)		10YR6/3にぶい黄橙	2mm φの砂粒含む。	
371	土師器	壺	B上半部	IV	11.6	(7.1)		5YR7/8橙	1mm φの砂粒含む。	
372	土師器	甕	B上半部	IV	15.4	(13.6)		10YR5/2灰黄褐	1mm φの砂粒含む。	
373	須恵器	蓋	B		14.2	2.6		5Y6/1灰	1mm φの砂粒含む。	
374	須恵器	蓋	B		17.8	(2.3)		N5/灰	3mm φの砂粒含む。	
375	須恵器	杯A	B		9.2	4.0	7.0	N7/灰白	1mm φの砂粒含む。	
376	須恵器	杯A	B		13.5	4.3	10.5	7.5Y6/1灰	3mm φの砂粒含む。	
377	須恵器	(底部)	B下半部			(1.7)	9.6	N6/灰	2mm φの砂粒含む。	転用甕
378	須恵器	(底部)	B			(1.6)	11.0	N6/灰	2.5mm φの砂粒含む。	転用甕
379	須恵器	椀	B上半部			(3.4)	7.6	2.5Y6/2灰黄	2mm φの砂粒含む。	
380	土師器	甕	B		35.8	(8.5)		2.5Y6/2灰黄	1.5mm φの砂粒含む。	
381	須恵器	稜椀	B下半部		14.8	(3.8)		5B5/1青灰	2.5mm φの砂粒含む。	
382	土師器	皿	B	SP110	13.8	3.2	11.6	5YR5/4にぶい赤褐	4mm φの砂粒含む。	
383	土師器	皿	B下半部	SP90	16.3	3.7	10.5	7.5YR6/4にぶい橙	1mm φの砂粒含む。	
384	土師器	製塩土器	B下半部	SE01	9.3	(5.8)		5YR5/6明赤褐	3mm φの砂粒含む。	
385	須恵器	甕	B下半部	SP94	25.8	45.5		N6/灰	4mm φの砂粒含む。	腹径=39.0cm
386	焼土塊				—	—	—	—	—	写真のみ 確認調査
387	縁釉陶器	椀	A	III	—	—	—	—	—	写真のみ
388	縁釉陶器	椀	B上半部	I	—	—	—	—	—	写真のみ
389	土師器	杯か皿	B下半部	II	—	—	—	—	—	写真のみ
390	須恵器	稜椀	B下半部	II	—	—	—	—	—	写真のみ

No.	種別	器種	地区	層位・遺構	法量(cm)			色調	胎土	備考
					口径	器高	底径			
391	須恵器	椀	B下半部	II	—	—	—	—	—	写真のみ
392	須恵器	椀	B下半部	II	—	—	—	—	—	写真のみ
393	須恵器	椀	B下半部	II	—	—	—	—	—	写真のみ
394	須恵器	椀	B下半部	II	—	—	—	—	—	写真のみ
395	須恵器	稜椀	B下半部	II	—	—	—	—	—	写真のみ
396	須恵器	稜椀	B下半部	II	—	—	—	—	—	写真のみ
397	須恵器	稜椀	B下半部	II	—	—	—	—	—	写真のみ
398	須恵器	皿(転用硯)	B下半部	II	—	—	—	—	—	写真のみ
399	須恵器	(転用硯)	B下半部	II	—	—	—	—	—	写真のみ
400	須恵器	(転用硯)	B下半部	II	—	—	—	—	—	写真のみ
401	須恵器	皿(転用硯)	B下半部	II	—	—	—	—	—	写真のみ
402	須恵器	(転用硯)	B下半部	II	—	—	—	—	—	写真のみ
403	須恵器	(転用硯)	B下半部	II	—	—	—	—	—	写真のみ
404	須恵器	(転用硯)	B下半部	II	—	—	—	—	—	写真のみ
405	須恵器	壺	B下半部	II	—	—	—	—	—	写真のみ
406	須恵器		B上半部	III-1	—	—	—	—	—	写真のみ
407	須恵器	(底部)	B上半部	III-1	—	—	—	—	—	写真のみ
408	土師器	製塙土器	B上半部	III-2	—	—	—	—	—	写真のみ
409	須恵器	蓋	B下半部	III-2	—	—	—	—	—	写真のみ
410	須恵器	杯A	B下半部	III-2	—	—	—	—	—	写真のみ
411	綠釉陶器	椀	B上半部	III-2	—	—	—	—	—	写真のみ
412	綠釉陶器	椀	B上半部	III-2	—	—	—	—	—	写真のみ
413	綠釉陶器	椀	B上半部	III-2	—	—	—	—	—	写真のみ
414	綠釉陶器	椀	B上半部	III-2	—	—	—	—	—	写真のみ
415	綠釉陶器	椀	B上半部	III-2	—	—	—	—	—	写真のみ
416	土師器	製塙土器	B下半部	III	—	—	—	—	—	写真のみ
417	土師器	壺	B下半部	III	—	—	—	—	—	写真のみ
418	土師器	製塙土器	B上半部	III	—	—	—	—	—	写真のみ
419	須恵器	蓋	B下半部	III	—	—	—	—	—	写真のみ
420	須恵器	杯B(転用硯)	B下半部	III	—	—	—	—	—	写真のみ
421	須恵器	杯B(転用硯)	B下半部	III	—	—	—	—	—	写真のみ
422	須恵器	稜椀	B下半部	III	—	—	—	—	—	写真のみ
423	須恵器	稜椀	B下半部	III	—	—	—	—	—	写真のみ
424	須恵器	横瓶	B下半部	II	—	—	—	—	—	写真のみ
425	須恵器	稜椀	B下半部	SE01	—	—	—	—	—	写真のみ
426	土師器	製塙土器	B下半部		—	—	—	—	—	写真のみ
427	須恵器	(転用硯)	B下半部	SP62	—	—	—	—	—	写真のみ
428	須恵器	(転用硯)	B下半部	II	—	—	—	—	—	写真のみ
429	土師器		B下半部	II	—	—	—	—	—	写真のみ

表3 柴遺跡出土墨書土器一覧表

番号	文字	種別	器種	出土地区	層位	備考
1	小田万呂	須恵器	蓋	B地区下半部	II層	
2	小田	須恵器	蓋	B地区下半部	IV層	
3	小田	須恵器	蓋	B地区下半部	II層	
4	小田	須恵器	杯A	B地区下半部	III層	
5	小田	須恵器	杯A	B地区下半部	II層	
6	小田	須恵器	杯B	A地区	表土	
7	小田	須恵器	杯B	B地区下半部	III層	
8	小田	須恵器	杯B	B地区下半部	III層	
9	小谷※	須恵器	皿A	B地区下半部	III層	
10	小谷	須恵器	杯B	B地区下半部	II層	
11	小谷	須恵器	杯B	(確認調査)	—	
12	小谷※	須恵器	杯A	B地区下半部	II層	
13	小谷	須恵器	杯B	B地区下半部	III層	
14	□谷※	須恵器	不明	B地区下半部	II層	
15	小谷	須恵器	杯B	B地区下半部	II層	
16	田□	須恵器	杯B	B地区下半部	II層	
17	田□	須恵器	杯B	B地区下半部	II層	
18	小谷 □□	須恵器	蓋	B地区下半部	II層	
19	谷	須恵器	杯B	B地区下半部	III-2層	
20	谷	須恵器	杯B	B地区下半部	III層	
21	小	須恵器	杯B	B地区下半部	II層	
22	家 大□	須恵器	杯B	B地区下半部	III層	
23	□大	須恵器	不明	B地区下半部	II層	
24	□	須恵器	杯B	B地区下半部	II層	
25	□神	須恵器	不明	B地区下半部	II層	
26	小 □谷	須恵器	蓋	A地区	II-2層	
27	小 □□万呂	土師器	杯	B地区下半部	III-2層	
28	□王刀	須恵器	不明	B地区下半部	II層	
29	小谷 □□	須恵器	蓋	B地区下半部	II層	
30	□	須恵器	蓋	B地区下半部	II層	
31	□	須恵器	杯A	B地区下半部	II層	
32	□□	須恵器	杯B	B地区下半部	II層	
33	□	須恵器	不明	B地区下半部	II層	
34	十または×	須恵器	蓋	B地区上半部	III-2層	漆による文字(記号)

(注)※印のある「谷」の字は、「口」の上に「一」が書かれる書体の文字

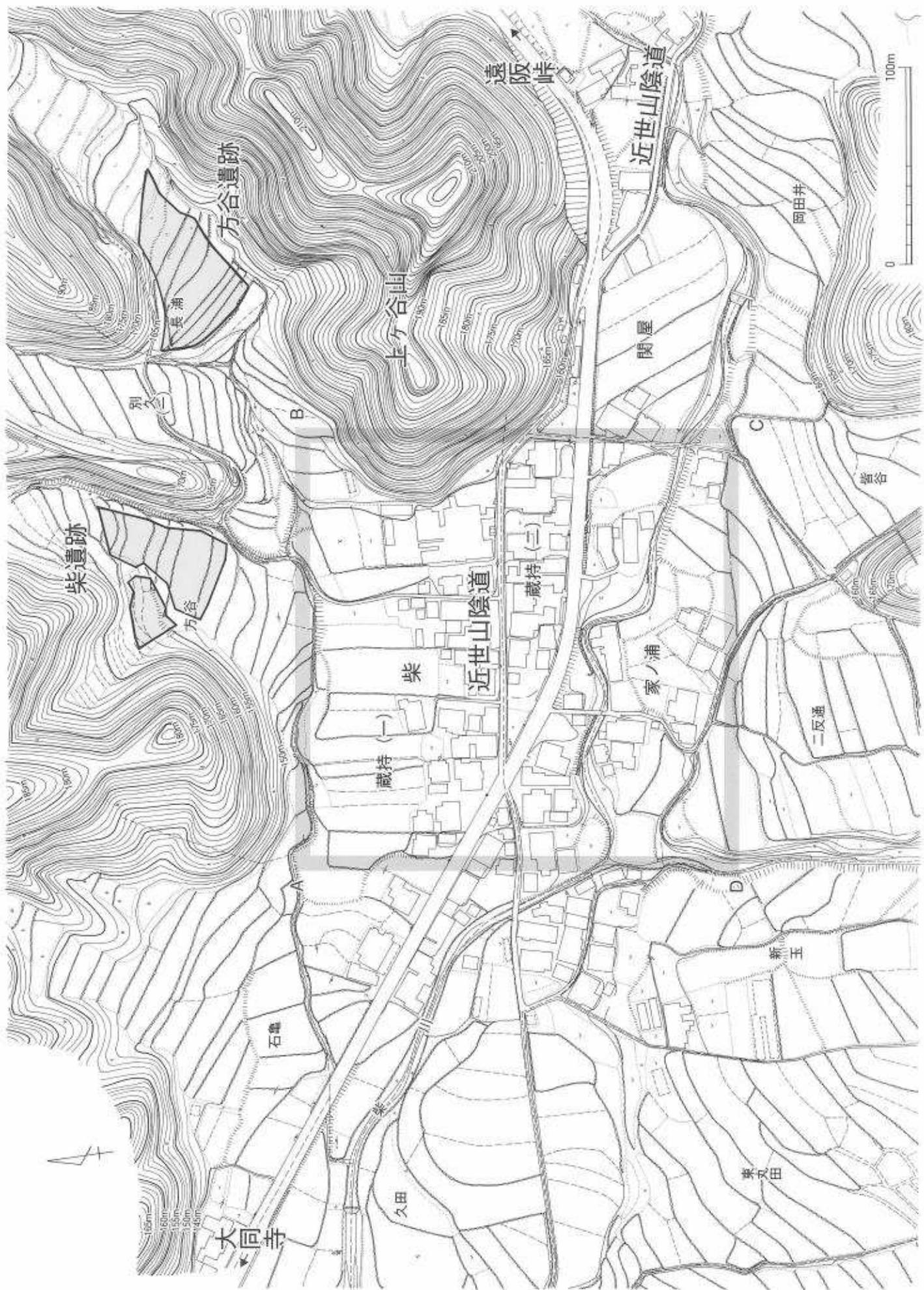
表4 木製品一覧表

No.	種別	器種	地区	法量			樹種	木取り	備考
				長さ	幅	厚さ			
1号	木簡	木簡	B下半部	31.6	3.2	0.6	—	板目	SB01 SP01出土
2号	木簡	木簡	B下半部	(10.0)	2.4	0.7	—	板目	
3号	木簡	木簡	B上半部	24.2	(2.9)	0.5	—	板目	
4号	木簡	木簡	A	(40.0)	5.2	0.4	—	板目	
5号	木簡	木簡	B上半部	14.5	(1.8)	0.6	—	板目	
6号	木簡	木簡	B上半部	17.9	3.8	0.5	—	柾目	
W1	祭祀具	斎串	B下半部	42.0	2.5	0.8	スギ	板目	
W2	祭祀具	斎串	B下半部	(14.6)	1.9	0.4	スギ	板目	
W3	祭祀具	斎串	B下半部	37.4	1.0	0.3	スギ	板目	
W4	祭祀具	斎串	B下半部	24.0	1.6	0.6	スギ	板目	
W5	祭祀具	斎串	B上半部	22.2	1.9	0.6	スギ	板目	
W6	祭祀具	斎串	B	19.9	1.2	0.4	スギ	板目	
W7	祭祀具	斎串	B下半部	(20.2)	1.3	0.3	スギ	板目	
W8	祭祀具	斎串	B下半部	(10.0)	1.9	0.5	スギ	板目	
W9	祭祀具	斎串	B下半部	(10.0)	2.0	0.4	スギ	板目	
W10	祭祀具	斎串	B下半部	(23.9)	2.0	0.6	スギ	板目	
W11	祭祀具	斎串	B下半部	(21.3)	2.2	0.7	スギ	板目	
W12	祭祀具	斎串	B下半部	(13.1)	1.5	0.5	スギ	板目	
W13	祭祀具	人形	B下半部	(40.2)	3.8	0.6	スギ	板目	
W14	祭祀具	人形	B下半部	(11.2)	4.0	0.6	スギ	板目	
W15	祭祀具	人形	B下半部	(26.4)	3.6	0.6	スギ	板目	
W16	祭祀具	人形	B下半部	(17.9)	(2.3)	1.0	ヒノキ	板目	
W17	祭祀具	人形	B下半部	(14.9)	5.5	0.6	スギ	板目	
W18	祭祀具	人形	B下半部	(41.8)	3.2	0.5	スギ	板目	
W19	祭祀具	人形	B下半部	(25.8)	2.1	0.4	スギ	板目	
W20	祭祀具	人形	B下半部	(26.0)	2.5	0.6	スギ	板目	
W21	祭祀具	人形	B下半部	(45.6)	3.1	0.4	スギ	板目	
W22	祭祀具	馬形	B下半部	24.8	3.5	0.8	スギ	板目	
W23	祭祀具	馬形	B下半部	24.5	2.6	0.8	スギ	板目	
W24	祭祀具	馬形	B下半部	(22.2)	4.1	0.4	スギ	板目	
W25	祭祀具	馬形	B下半部	18.9	3.6	1.1	スギ	板目	
W26	祭祀具	馬形	B下半部	(16.9)	4.1	0.7	スギ	板目	
W27	祭祀具	馬形	B下半部	(15.5)	2.6	0.4	スギ	板目	
W28	祭祀具	馬形	B下半部	(10.8)	(3.6)	0.8	スギ	板目	
W29	祭祀具	馬形	B下半部	(8.9)	3.5	0.6	スギ	板目	
W30	祭祀具	馬形	B下半部	22.2	4.6	0.6	スギ	板目	
W31	祭祀具	馬形	B下半部	(22.0)	4.1	1.0	スギ	板目	
W32	祭祀具	馬形	B下半部	(16.0)	3.5	0.5	スギ	板目	
W33	祭祀具	馬形	B下半部	(14.0)	3.7	0.5	スギ	板目	
W34	祭祀具	馬形	B下半部	(21.1)	4.0	0.6	スギ	板目	
W35	祭祀具	馬形	B下半部	25.2	4.3	2.0	スギ	板目	
W36	容器	皿	B上半部	(15.0)	(8.2)	1.1	ヒノキ	柾目	
W37	容器	皿	B下半部	(19.6)	(8.8)	(1.5)	ヒノキ	柾目	
W38	容器	皿	B下半部	(23.2)	1.4	(21.4)	ヒノキ	柾目	
W39	容器	皿	B下半部	(20.1)	(6.5)	1.9	ヒノキ	柾目	
W40	容器	皿	B下半部	(22.8)	(4.1)	1.5	ヒノキ	柾目	
W41	容器	皿	B下半部	(23.9)	(4.9)	(22.2)	ヒノキ	柾目	
W42	容器	盤	B上半部	(48.7)	(11.0)	(2.3)	ヒノキ	柾目	

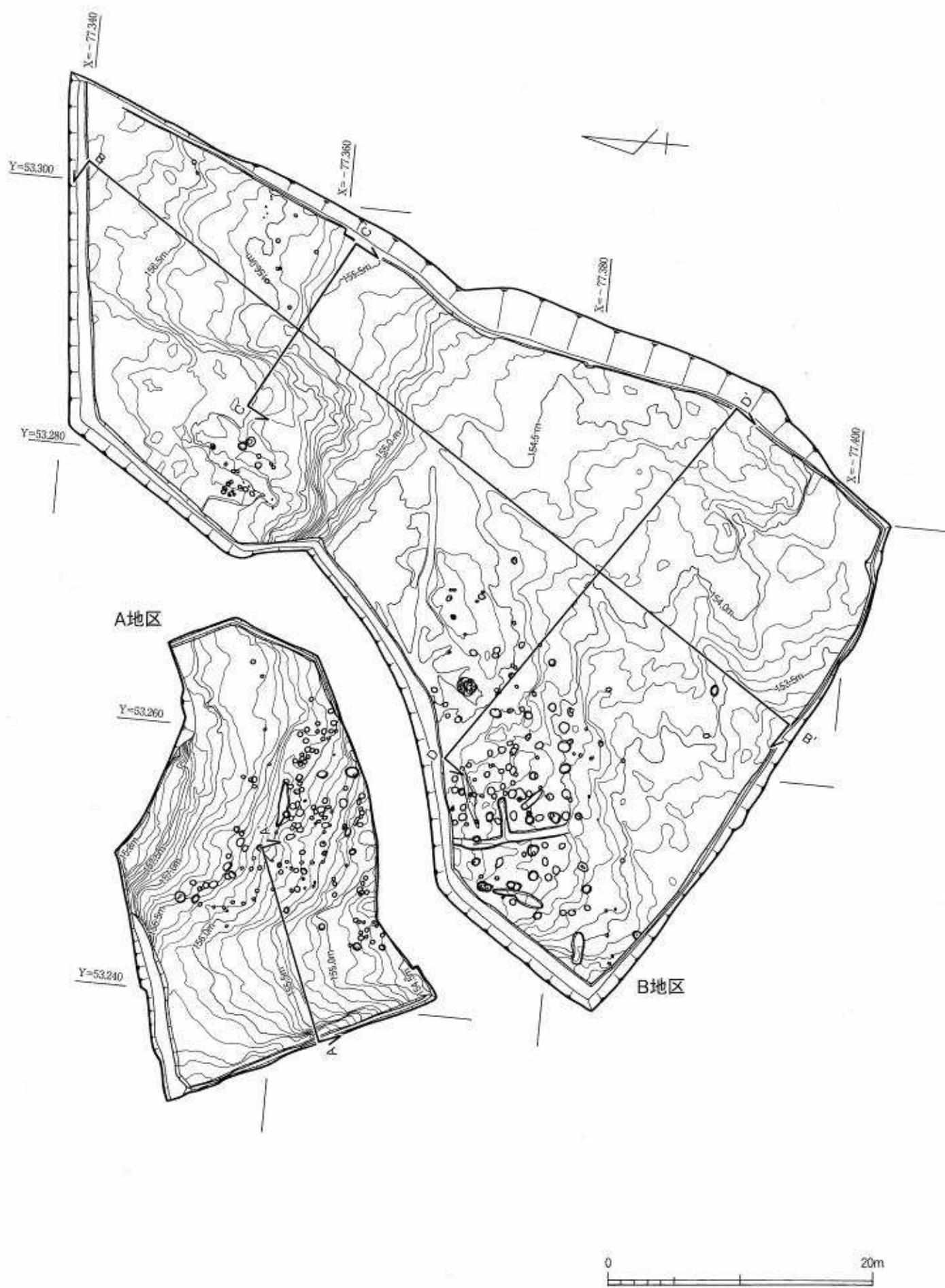
No.	種別	器種	地区	法量			樹種	木取り	備考
				長さ	幅	厚さ			
W43	容器	曲物	B下半部	(23.1)	2.1	(23.1)	ヒノキ	板目	(底板の木取り)
W44	容器	曲物底板	B上半部	(22.5)	(7.3)	1.0	スギ	板目	
W45	容器	曲物底板	B下半部	(18.5)	(9.4)	0.6	スギ	板目	
W46	容器	曲物底板	B上半部	(17.9)	(8.2)	(0.8)	ヒノキ	柾目	
W47	容器	曲物底板	B下半部	(18.8)	(14.4)	0.9	ヒノキ	柾目	
W48	容器	曲物底板	B上半部	(11.2)	(7.2)	1.4	スギ	柾目	
W49	容器	曲物底板	B下半部	(13.0)	(2.7)	1.6	ヒノキ	柾目	
W50	容器	曲物底板	B下半部	16.0	(11.2)	0.6	—	板目	
W51	容器	曲物底板	B下半部	(16.0)	(6.2)	1.0	スギ	板目	
W52	容器	曲物底板	B上半部	19.8	(12.6)	0.6	ヒノキ	板目	
W53	容器	底板	B下半部	(40.9)	(33.6)	2.0	スギ	板目	
W54	服飾具	下駄	B下半部	14.7	8.8	1.6	スギ	板目	
W55	服飾具	下駄	B下半部	25.0	(9.9)	2.5	スギ	板目	
W56	発火具	火鑓板	B上半部	(26.0)	3.8	2.4	スギ	—	
W57	発火具	火鑓板	A	(32.1)	2.2	1.9	スギ	—	
W58	部材	部材	A	40.2	2.8	2.4	スギ	柾目	
W59	部材	部材	B上半部	51.7	4.0	1.4	スギ	板目	
W60	部材	部材	B下半部	(16.5)	3.5	1.2	スギ	板目	
W61	部材	部材	B下半部	(11.6)	2.4	0.5	スギ	板目	
W62	部材	部材	B下半部	26.5	(11.6)	2.0	スギ	板目	
W63	部材	部材	B下半部	(27.6)	7.1	1.2	スギ	板目	
W64	部材	部材	B上半部	(23.8)	5.7	2.1	ヒノキ	板目	
W65	部材	部材	B下半部	16.1	5.6	1.3	スギ	板目	
W66	部材	部材	B下半部	(14.4)	2.5	0.8	スギ	板目	
W67	部材	部材	B下半部	22.3	5.2	1.6	スギ	板目	
W68	部材	部材	B下半部	14.9	5.4	1.4	スギ	柾目	
W69	部材	部材	B下半部	35.8	2.5	1.9	スギ	—	
W70	部材	部材	B下半部	23.8	2.8	1.8	スギ	—	
W71	部材	部材	B下半部	(46.6)	2.2	2.1	スギ	—	
W72	用途不明品	不明	B上半部	(23.4)	3.5	2.1	スギ	柾目	
W73	用途不明品	不明	B下半部	17.3	10.2	2.6	スギ	板目	
W74	用途不明品	不明	B上半部	(13.3)	(7.3)	1.0	スギ	柾目	
W75	用途不明品	不明	A	(21.6)	(2.6)	0.4	スギ	板目	
W76	用途不明品	不明	B下半部	4.7	(4.4)	1.3	スギ	板目	
W77	用途不明品	不明	B下半部	(8.4)	2.8	0.2	スギ	柾目	
W78	用途不明品	不明	B下半部	(41.4)	6.4	0.9	スギ	板目	
W79	用途不明品	不明	B下半部	36.3	7.0	6.7	スギ	板目	
W80	用途不明品	不明	B下半部	(25.3)	9.3	5.6	スギ	板目	
W81	部材	井戸枠材	B下半部	68.1	20.7	3.9	スギ	板目	SE01出土
W82	部材	井戸枠材	B下半部	75.7	23.8	4.9	—	板目	SE01出土
W83	部材	井戸枠材	B下半部	69.5	(20.3)	4.9	スギ	板目	SE01出土
W84	部材	井戸枠材	B下半部	(67.3)	(19.3)	5.0	—	板目	SE01出土
W85	蔓製品	不明	B上半部				—	—	写真のみ

※ 法量欄のカッコ付きの数値は残存部位の法量を示す。

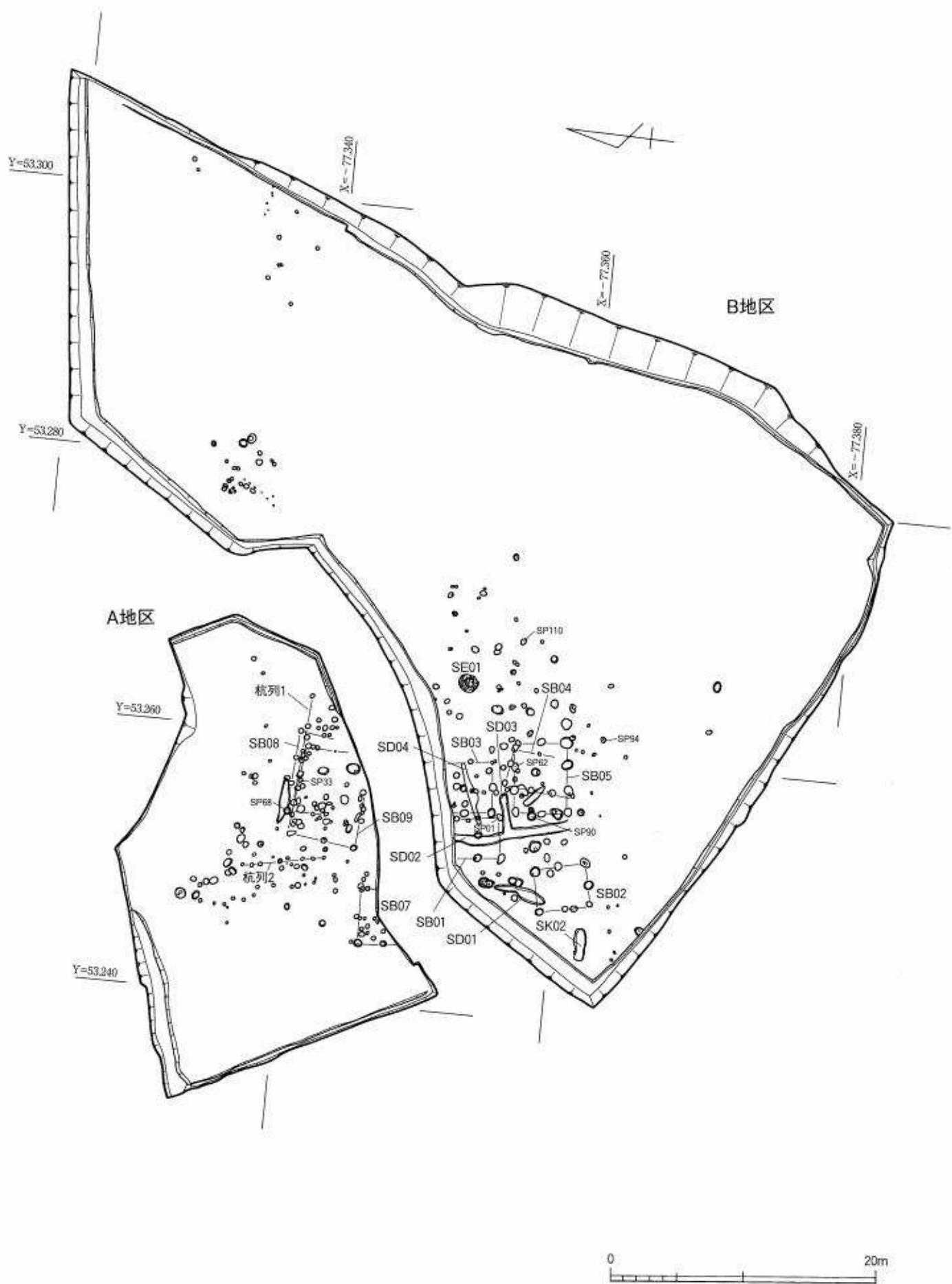
図 版



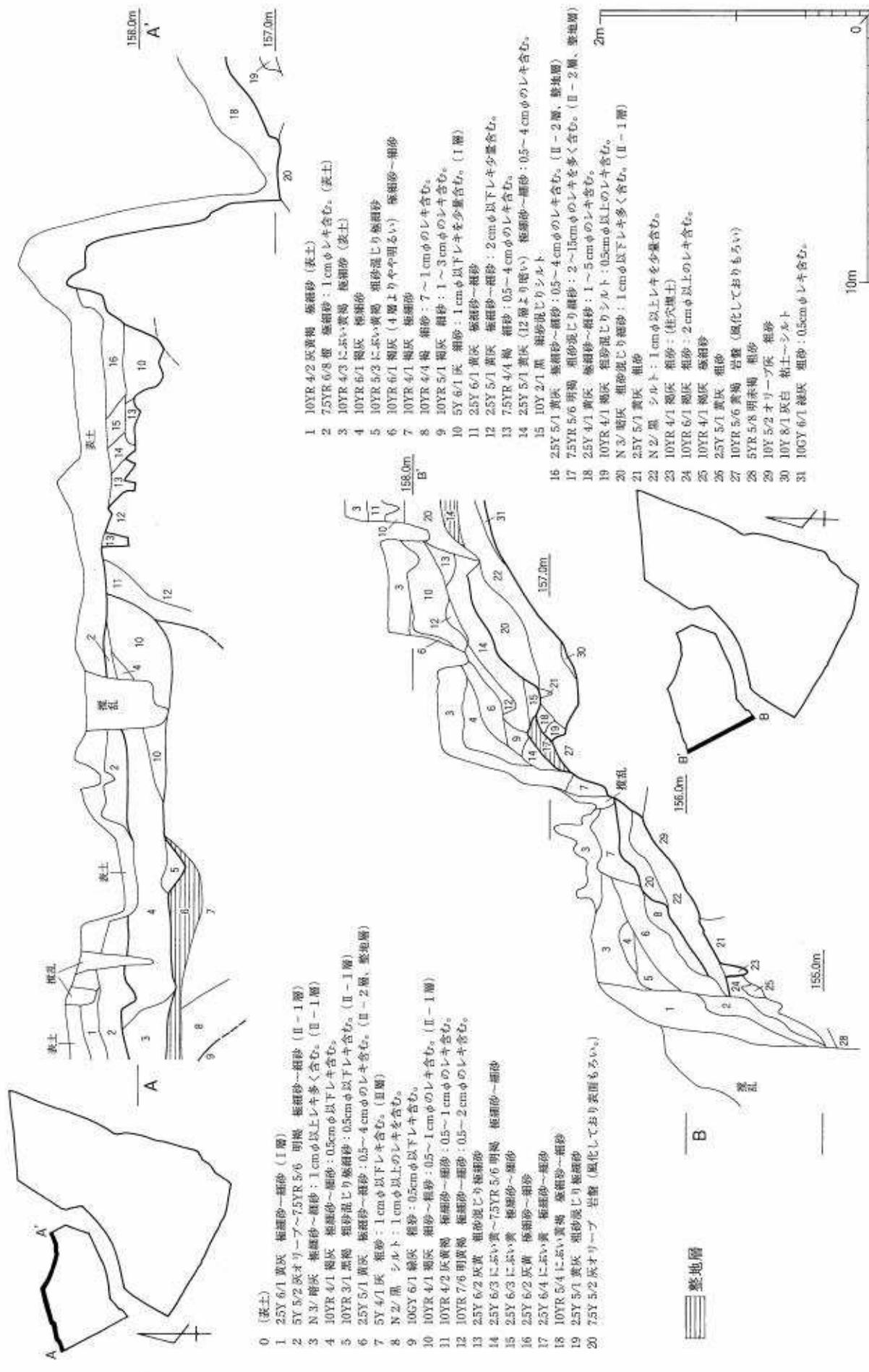
柴遺跡および柴集落周辺地形図



調査区全体図



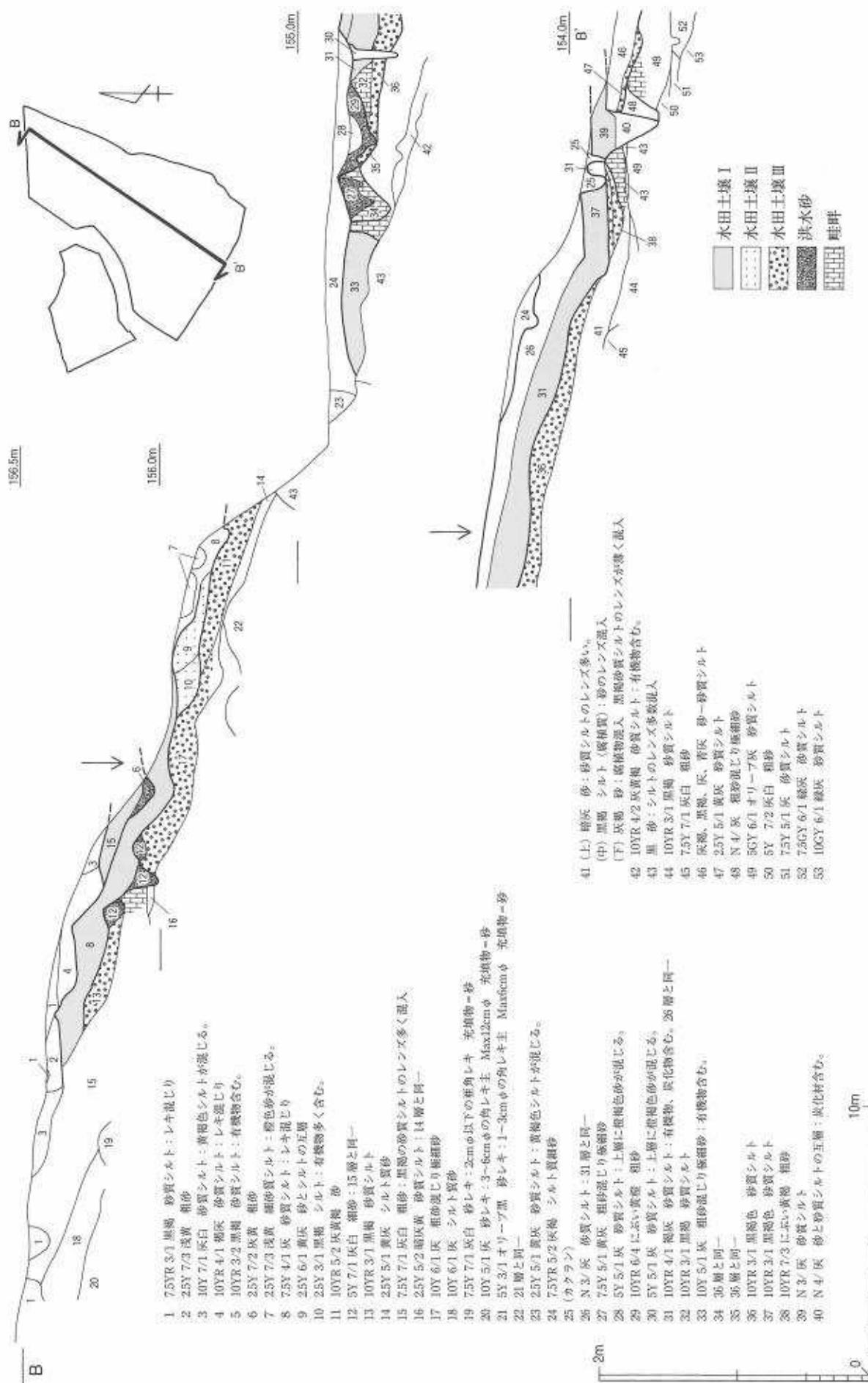
遺構配置図

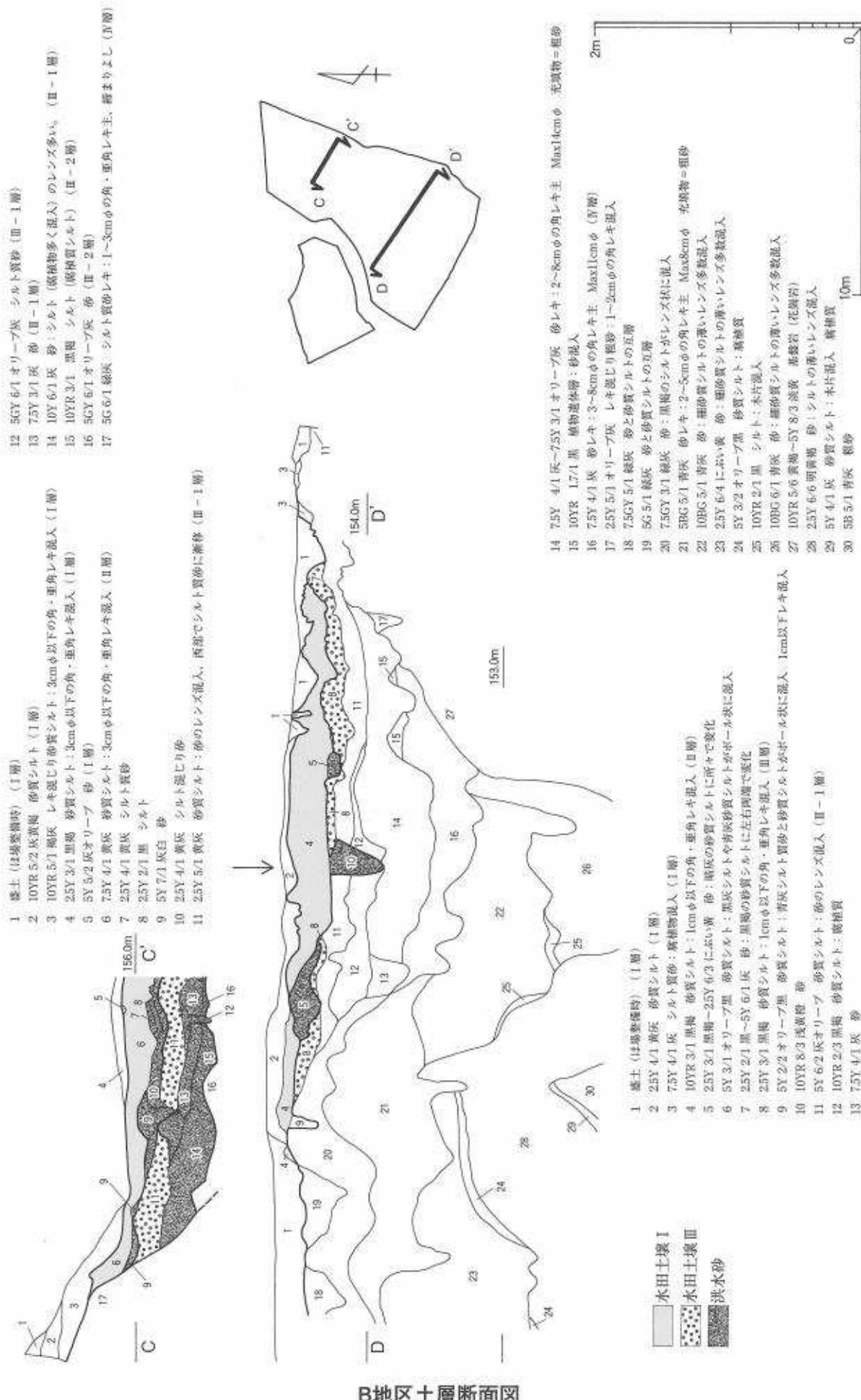


A地区土層断面図

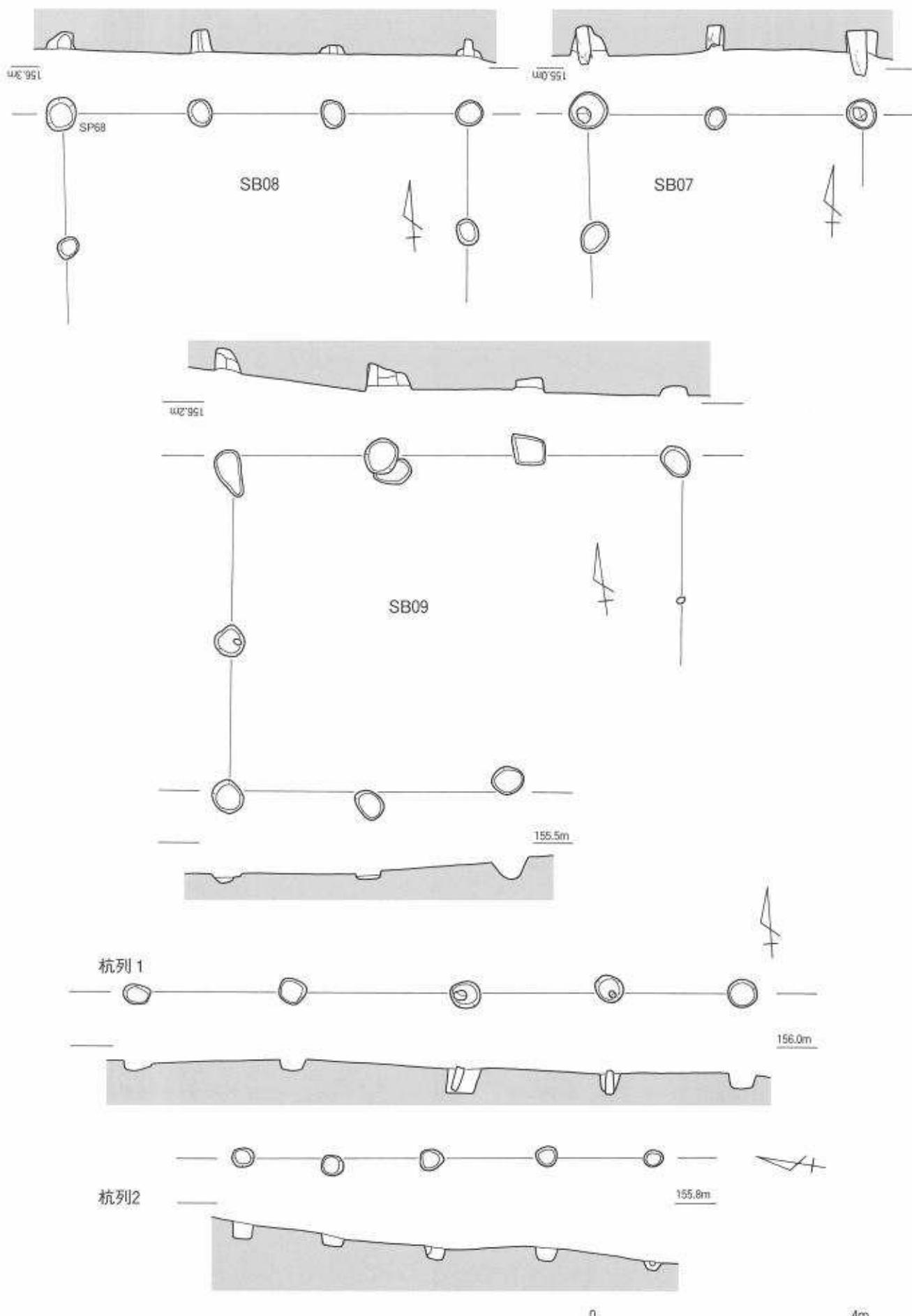


A地区土層断面図

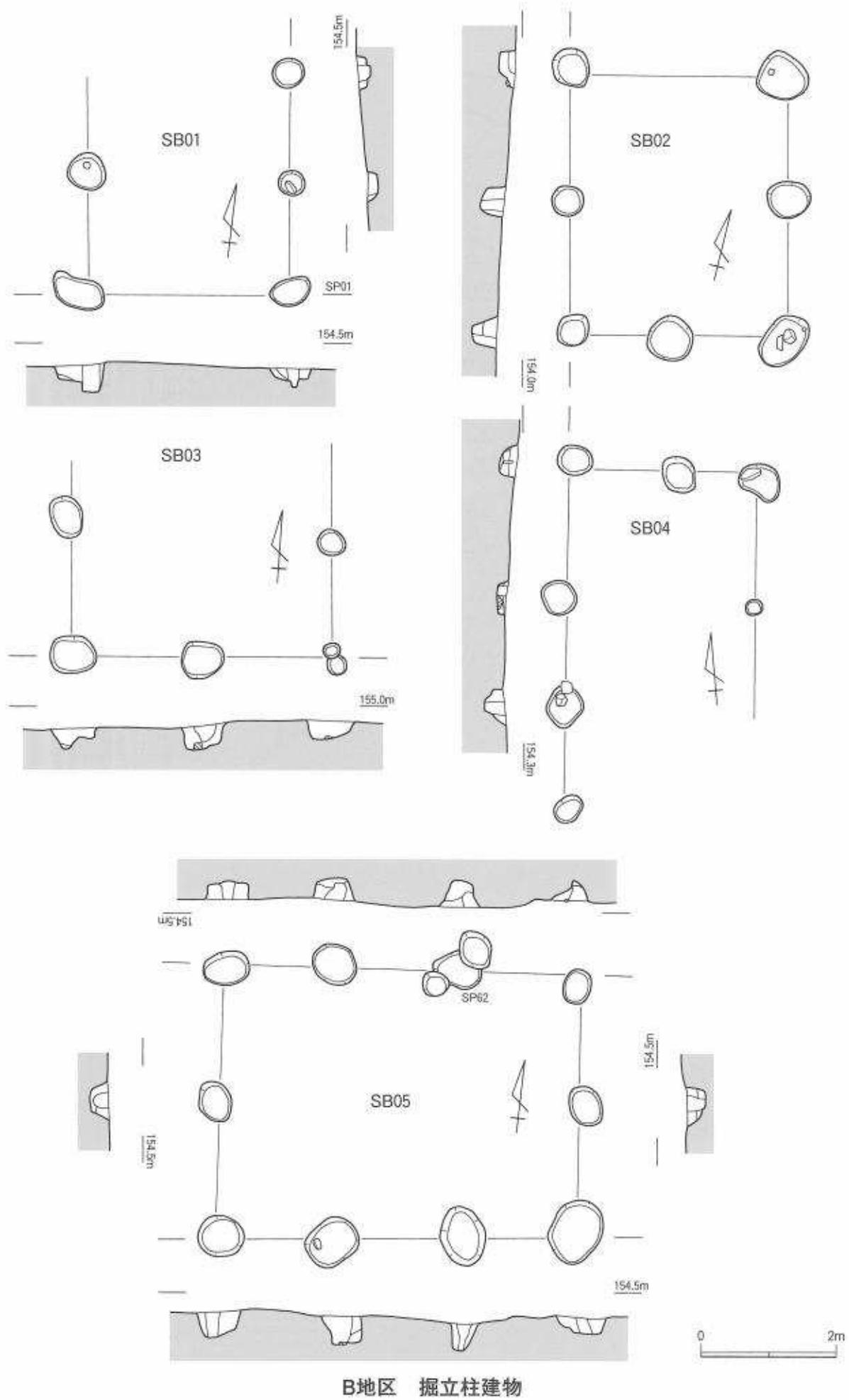


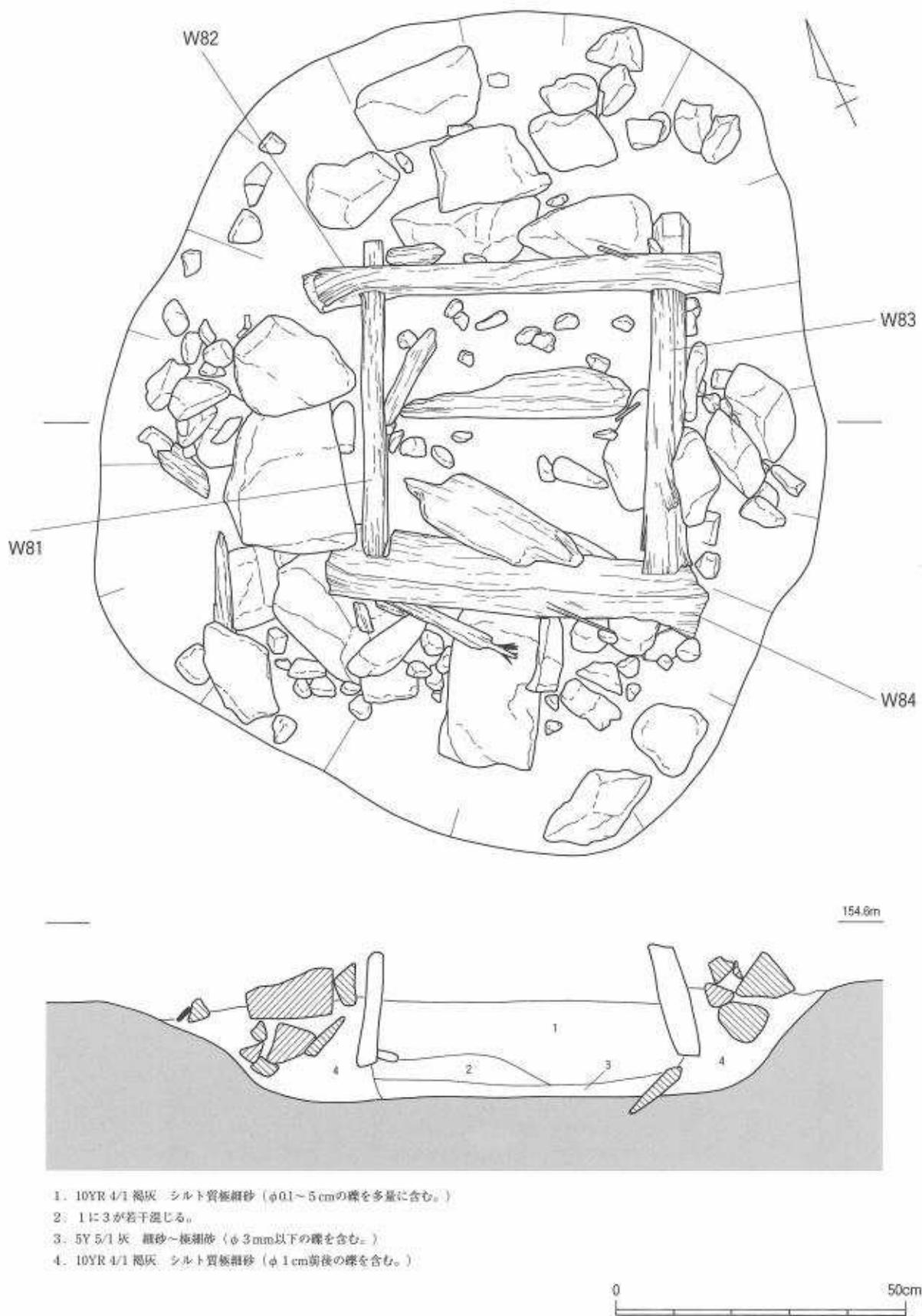


図版8

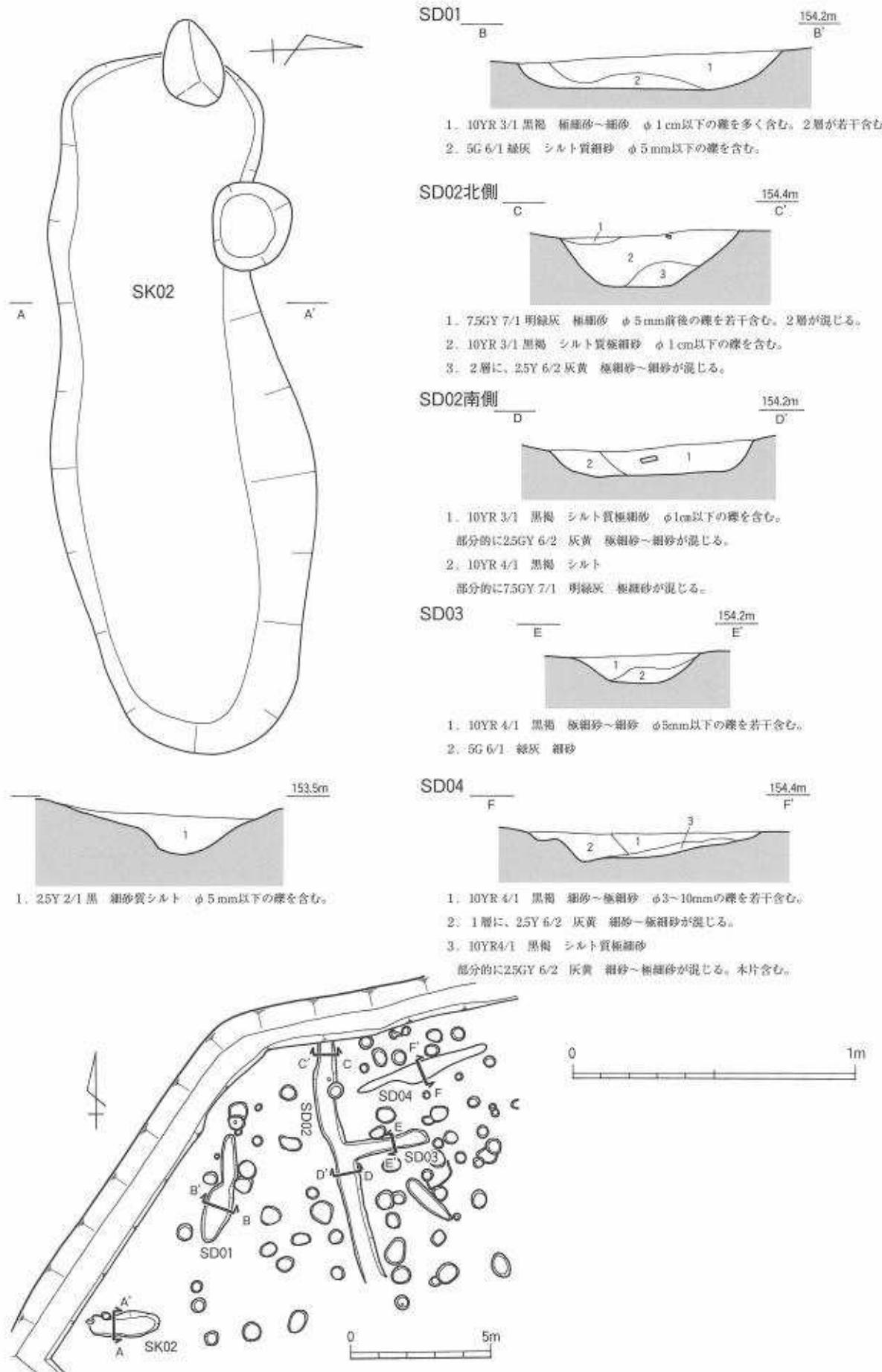


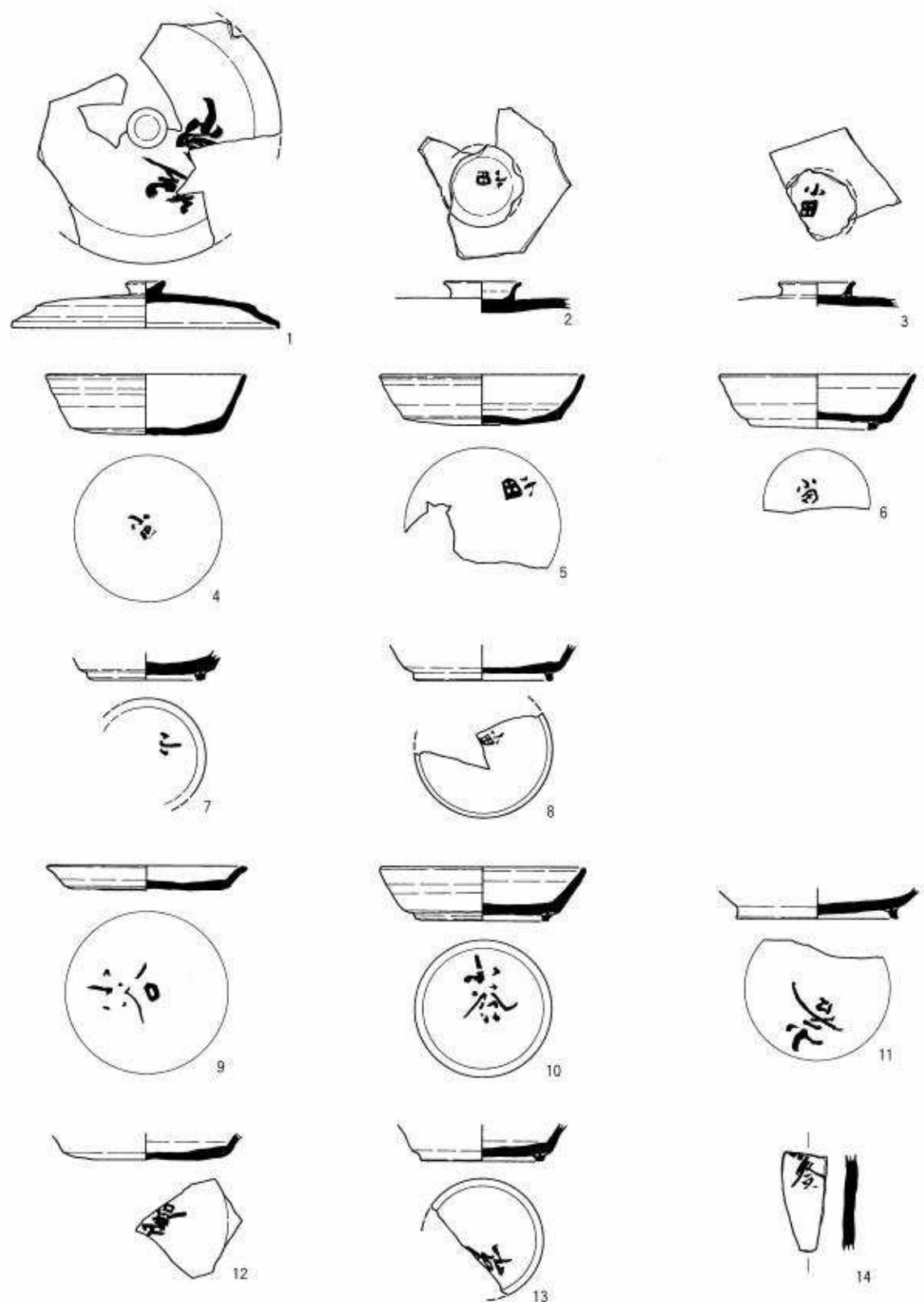
A地区 掘立柱建物等





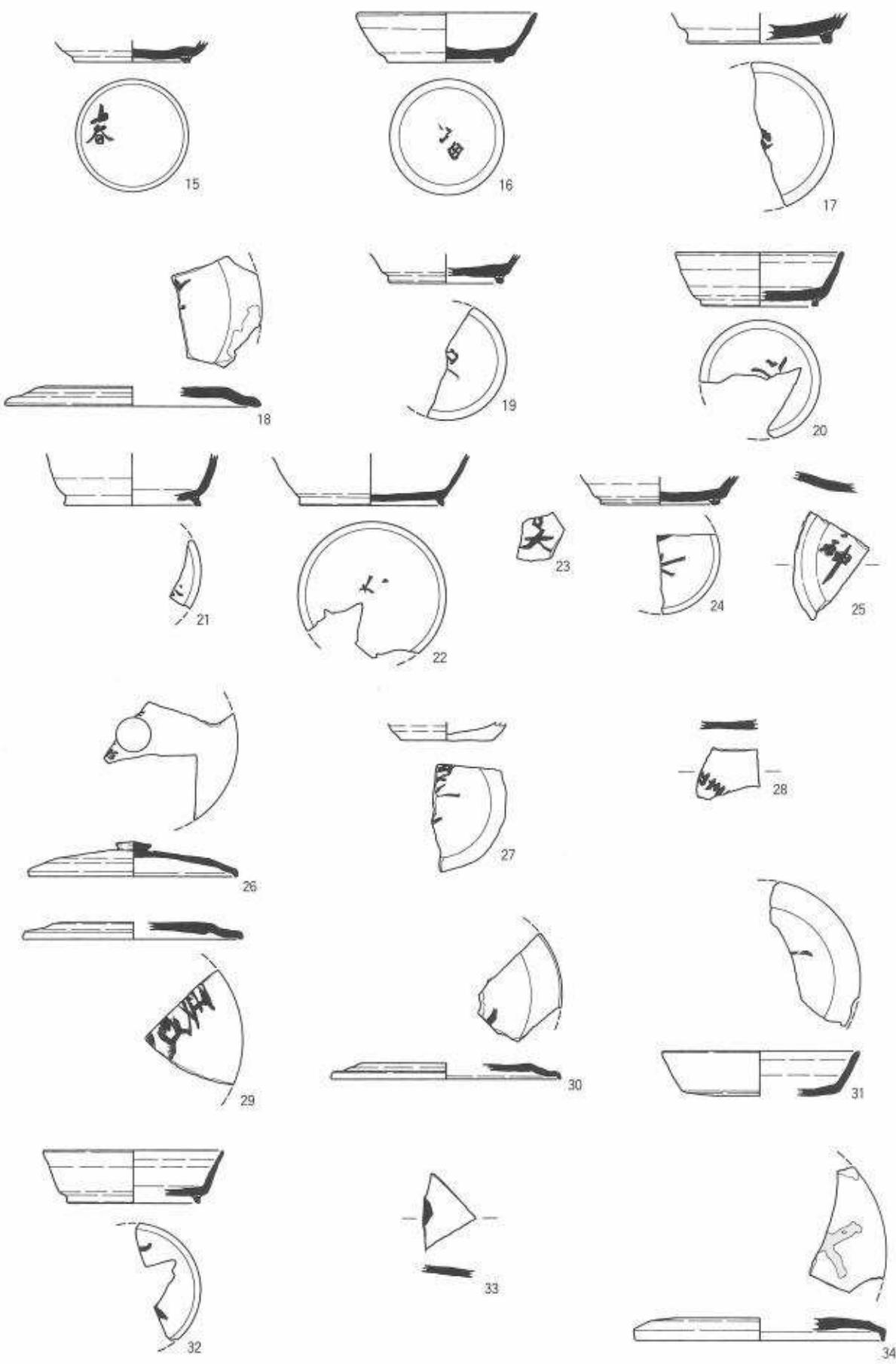
B地区 井戸 (SE01)



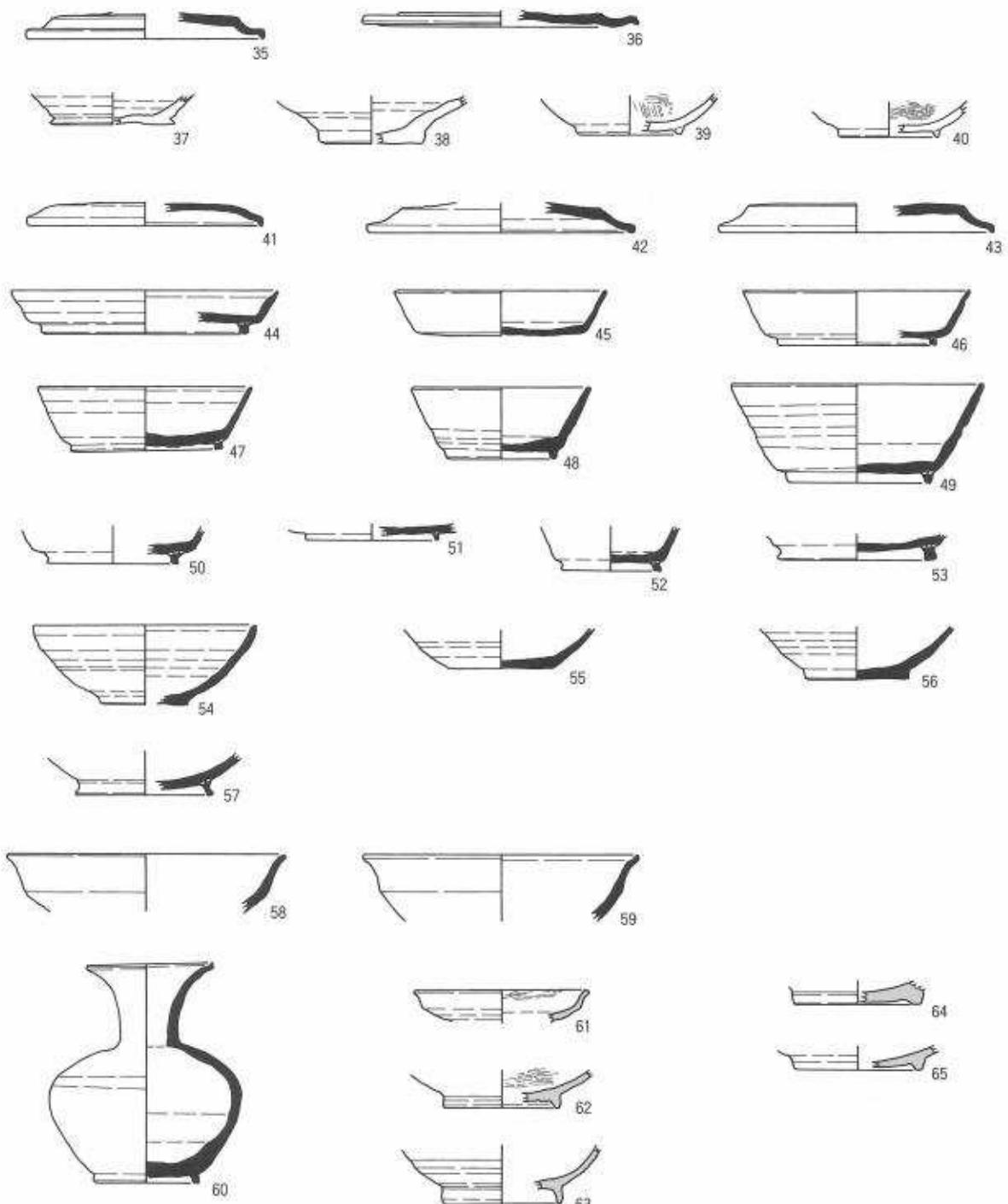


0 20cm

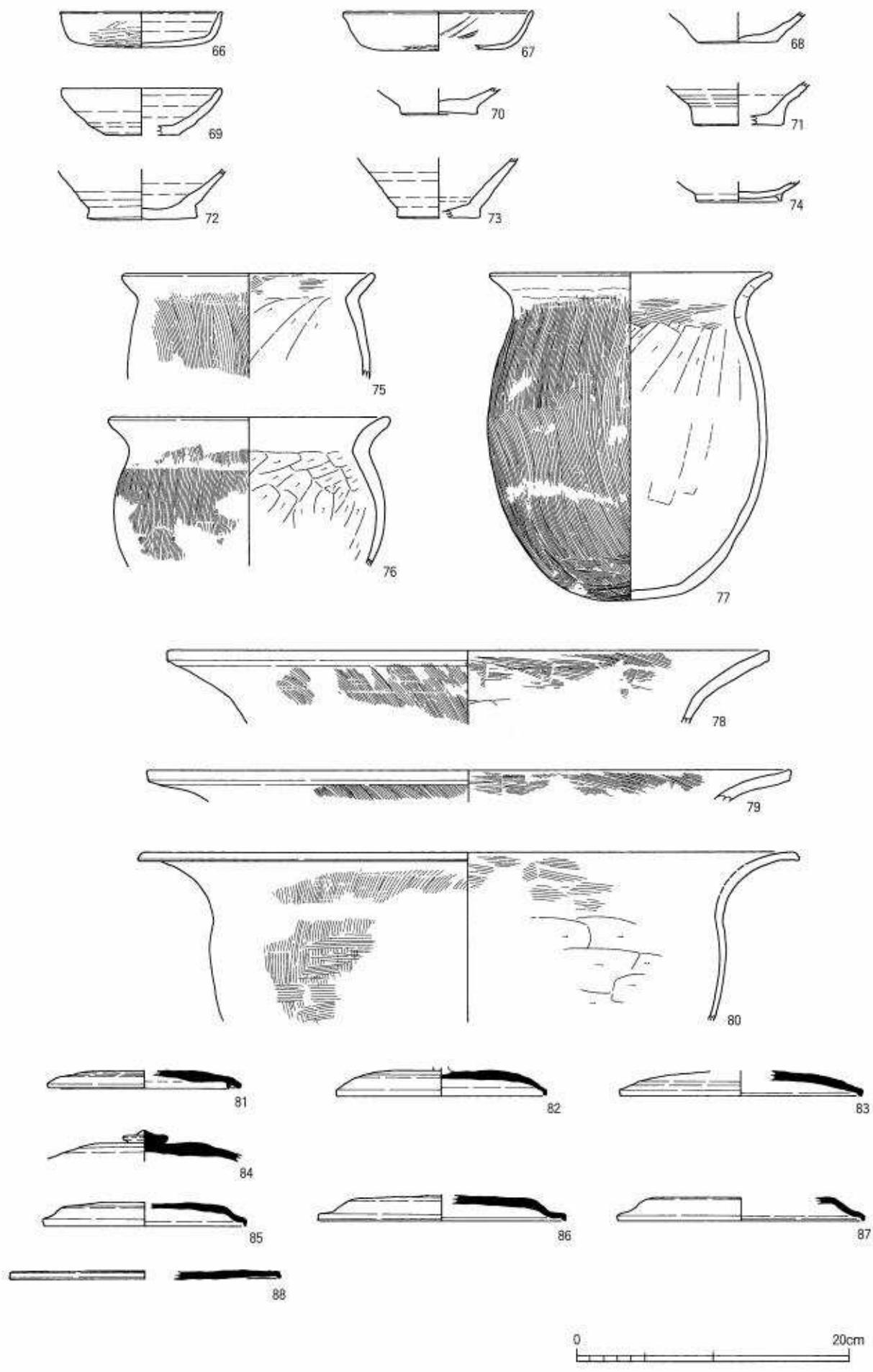
墨書土器



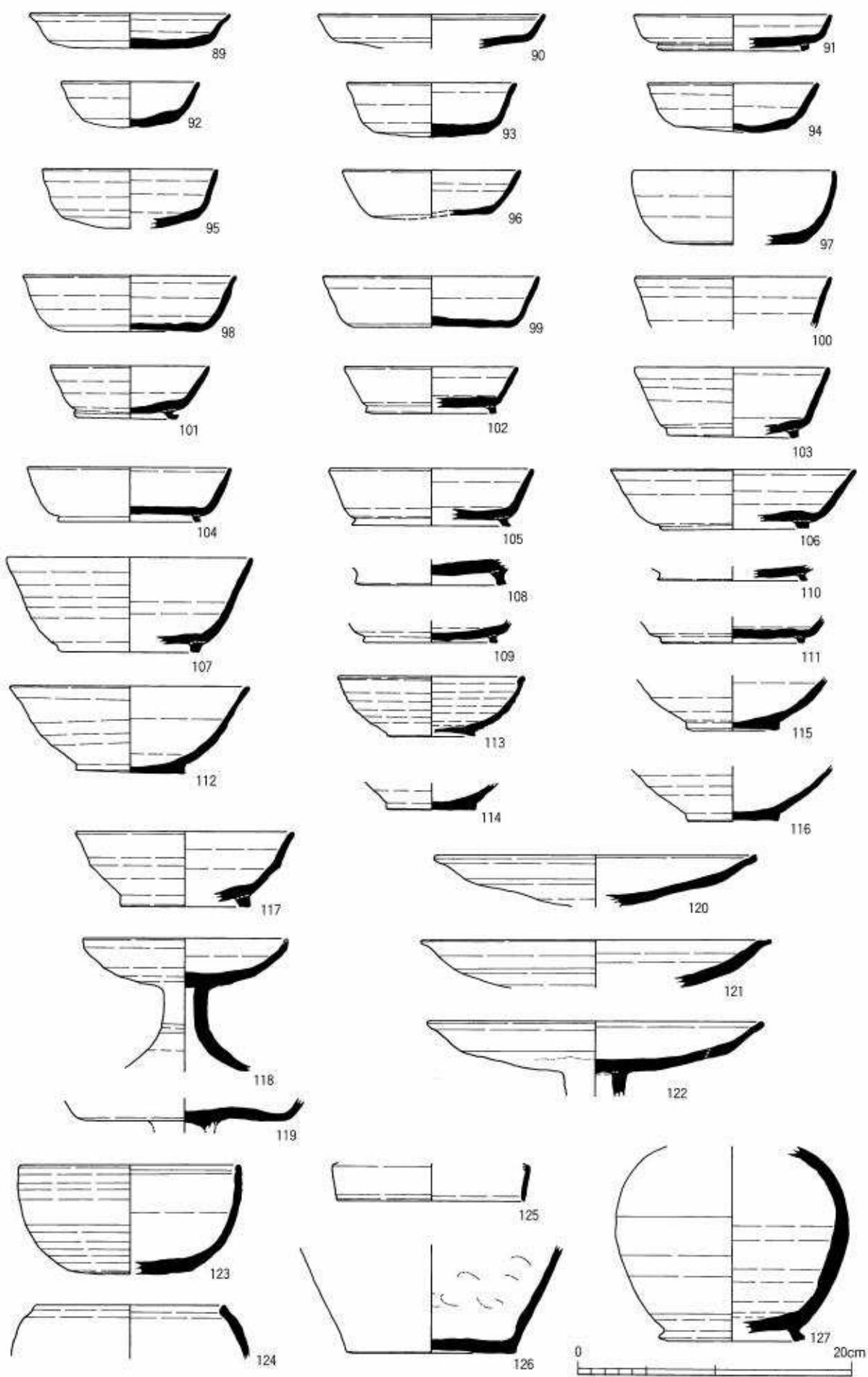
墨書き器



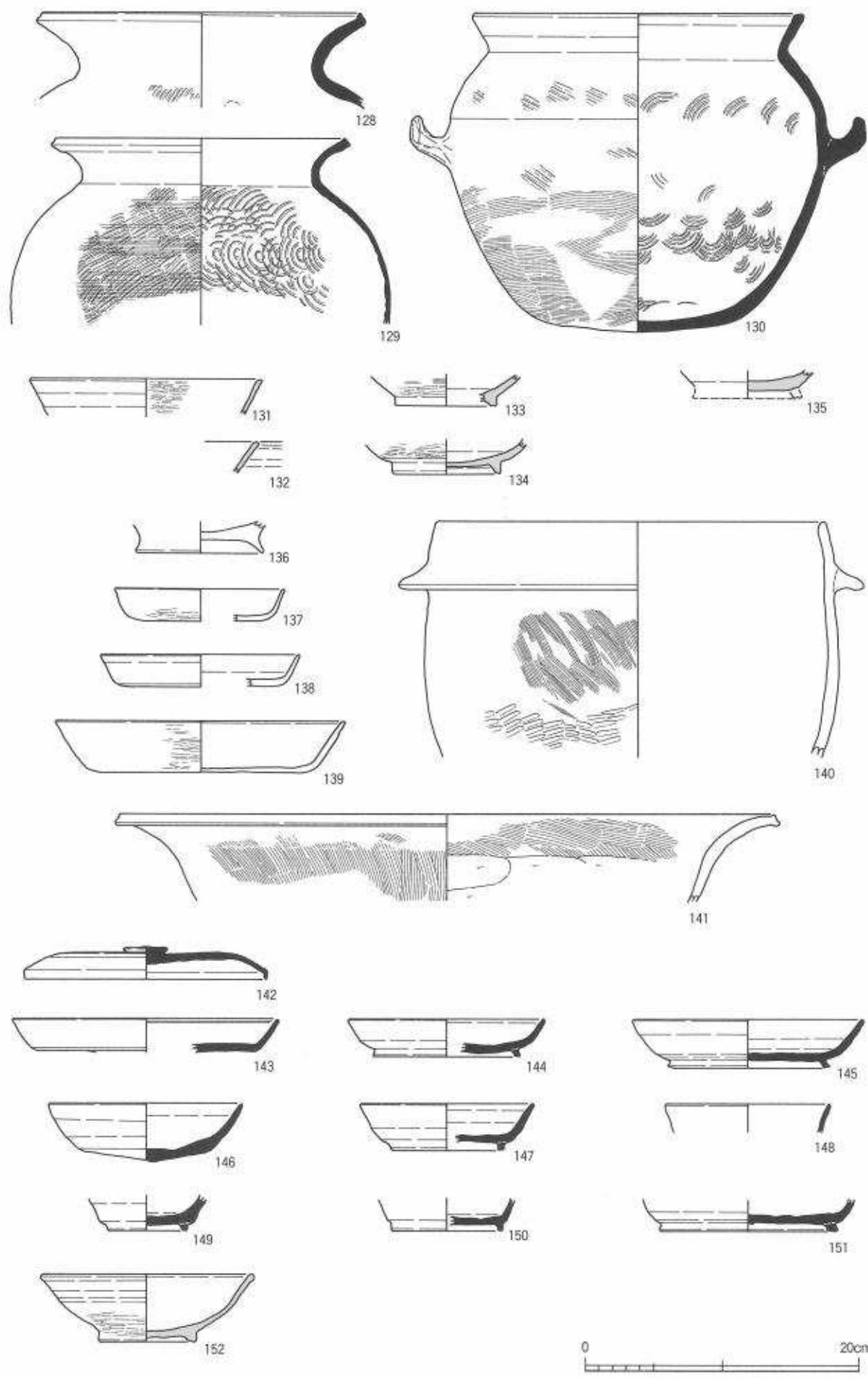
A地区 土器（表土、I層）



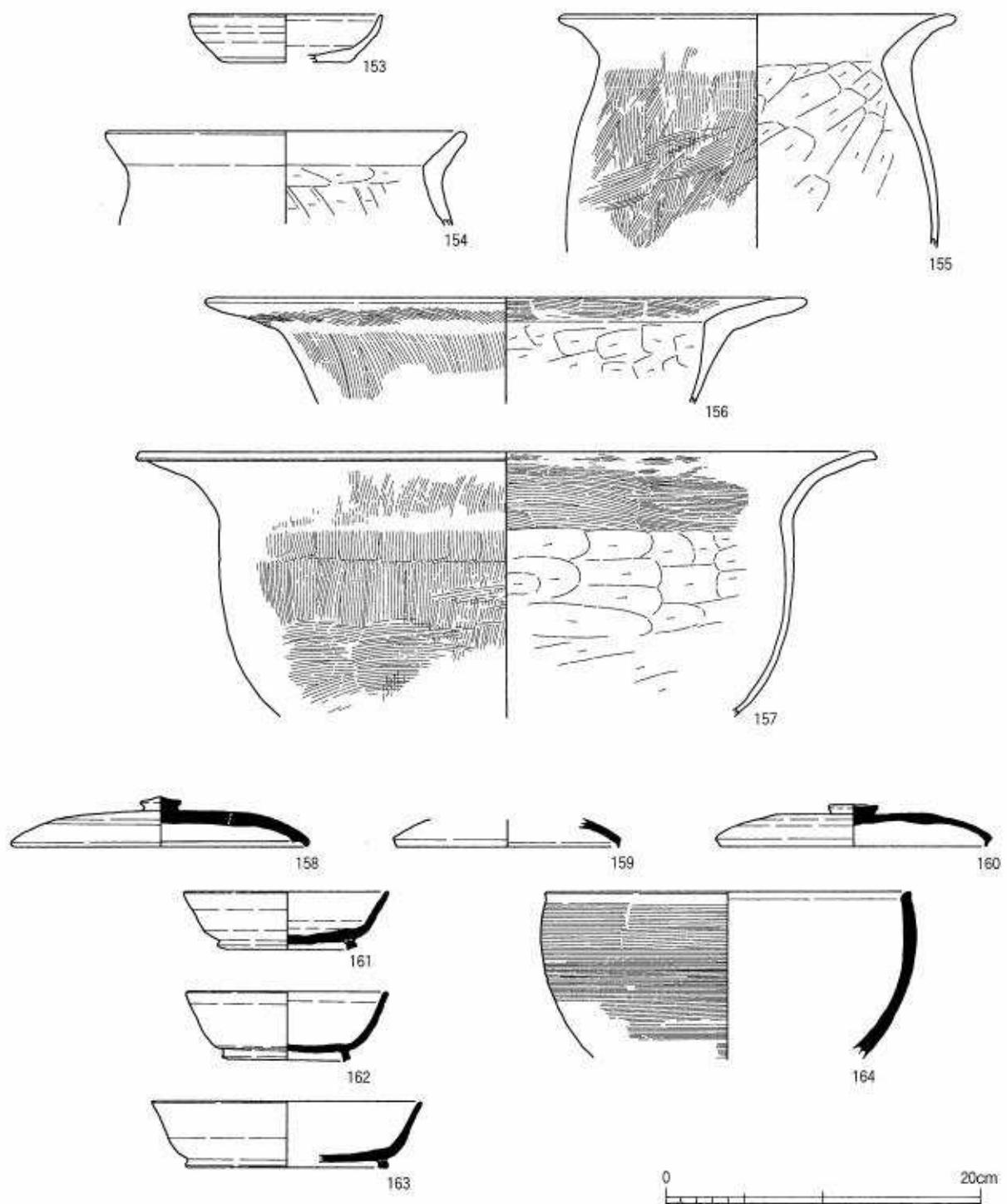
A地区 土器 (II-1層)



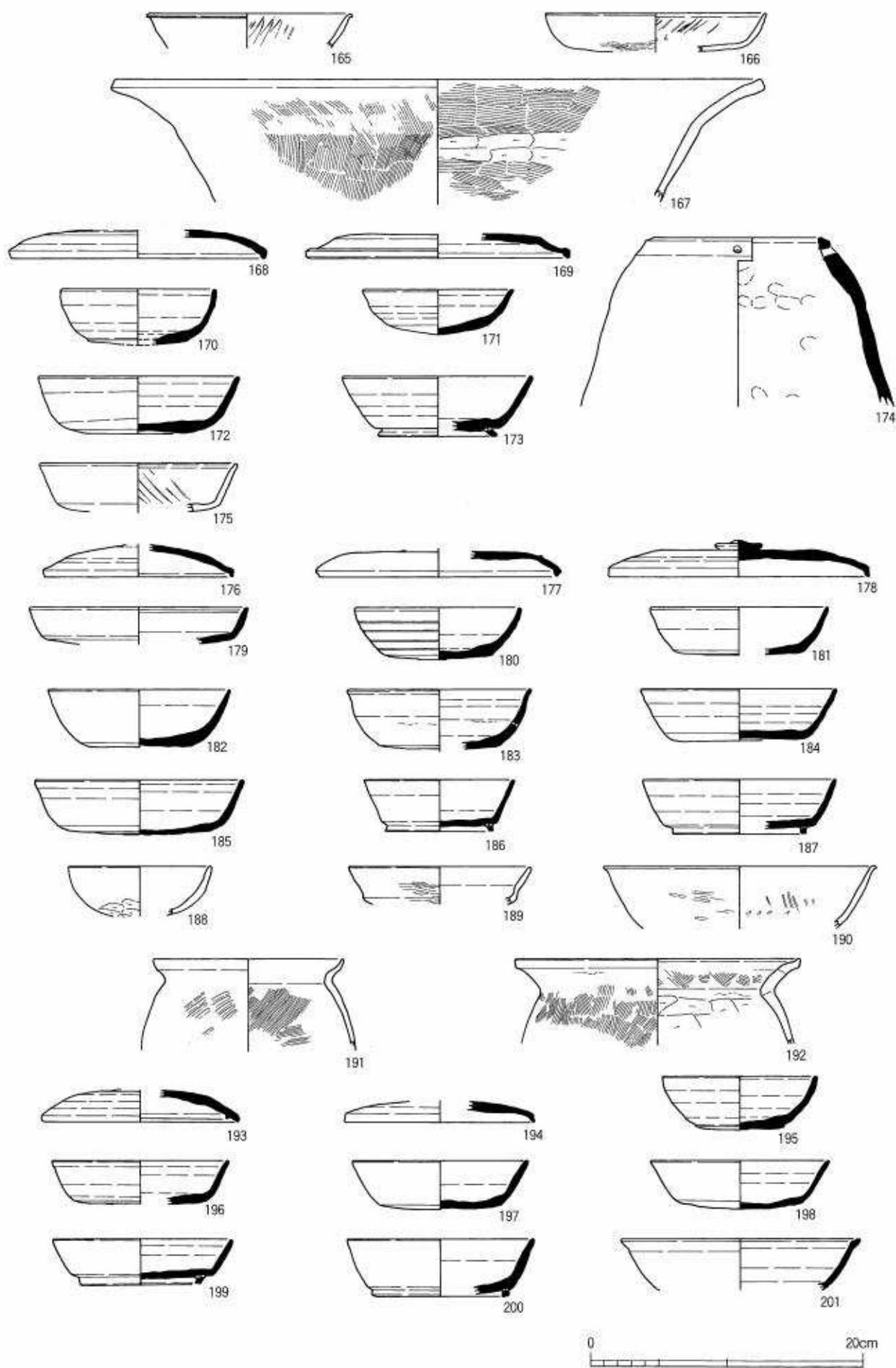
A地区 土器 (II-1層)



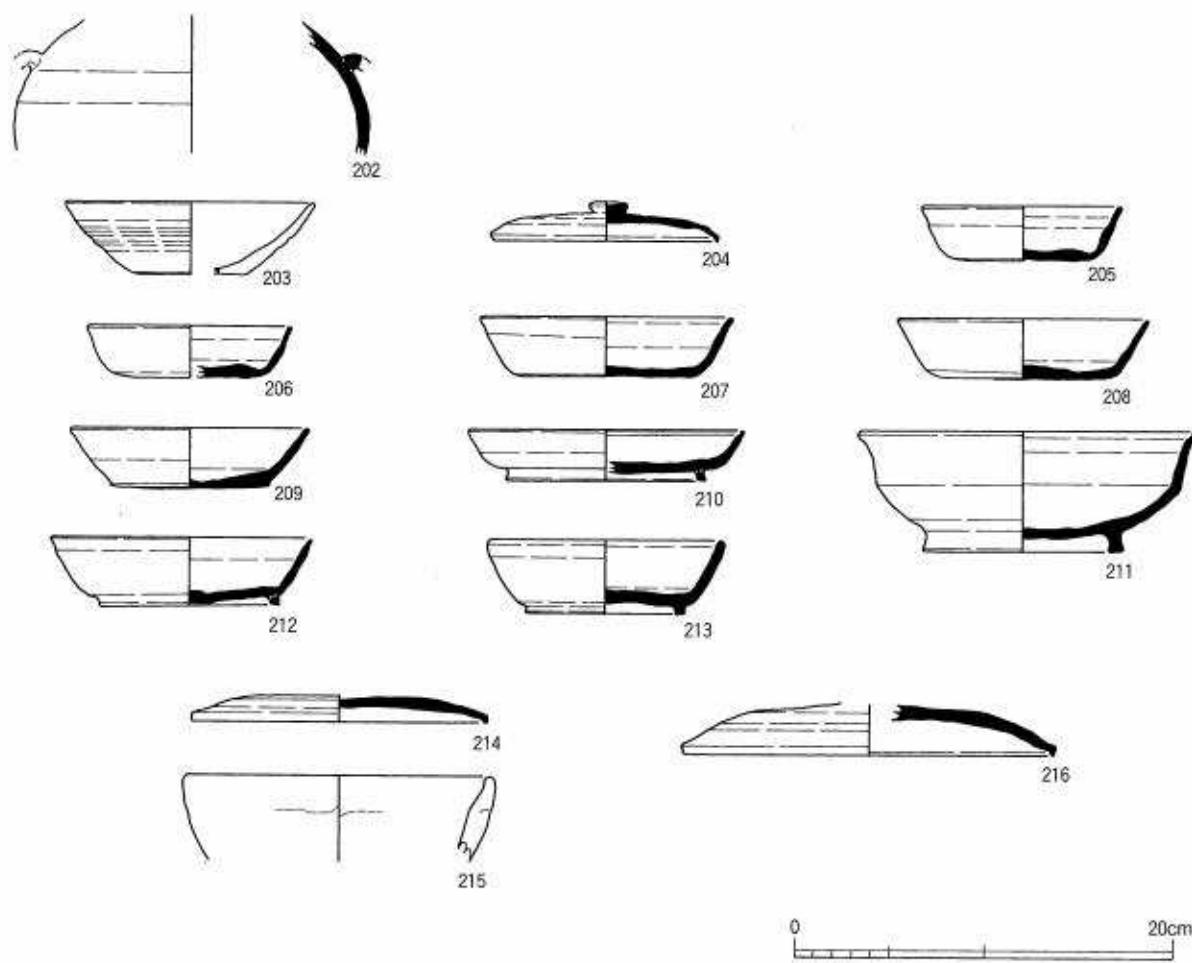
A地区 土器 (II-1・2層)



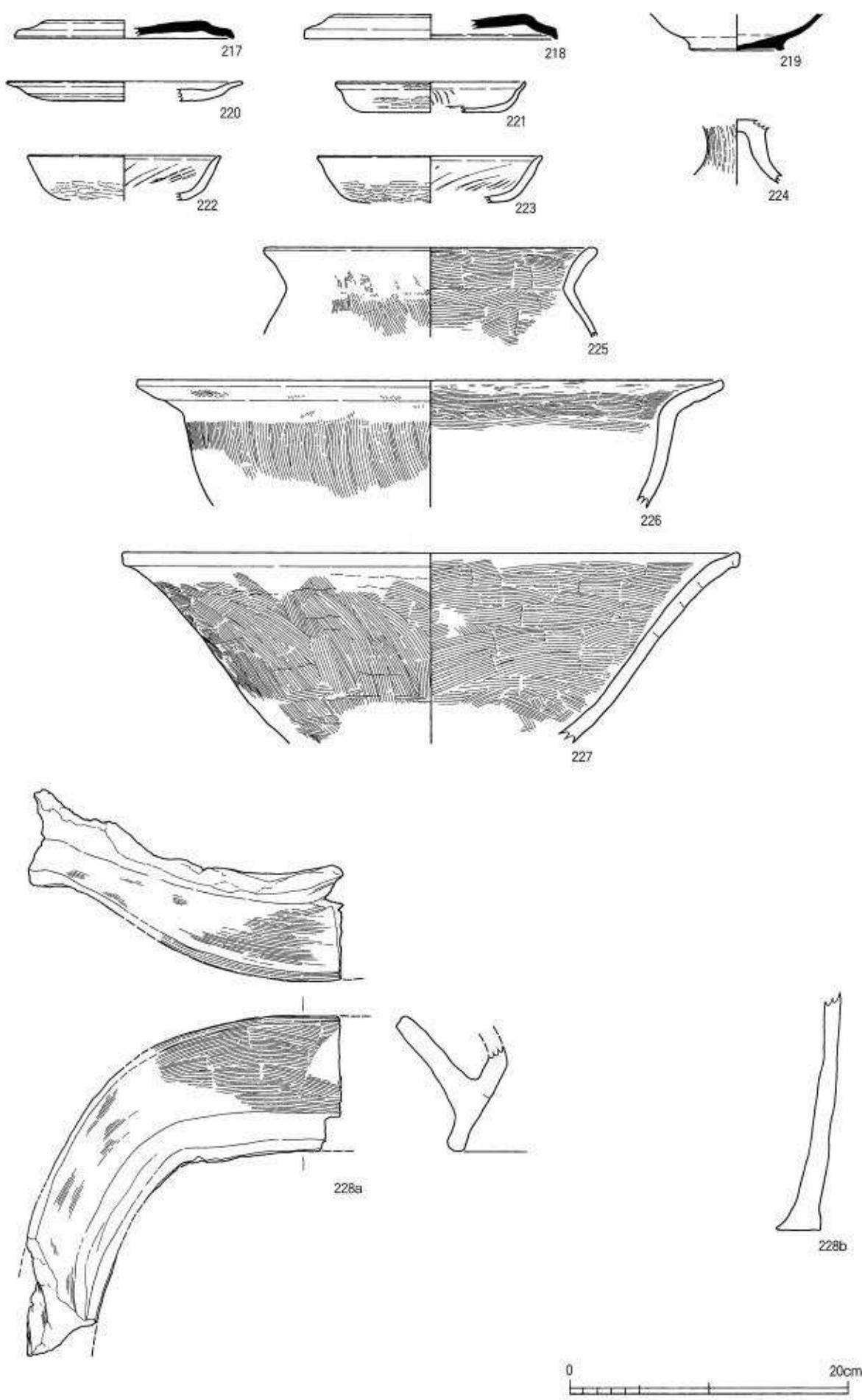
A地区 土器（Ⅱ層）



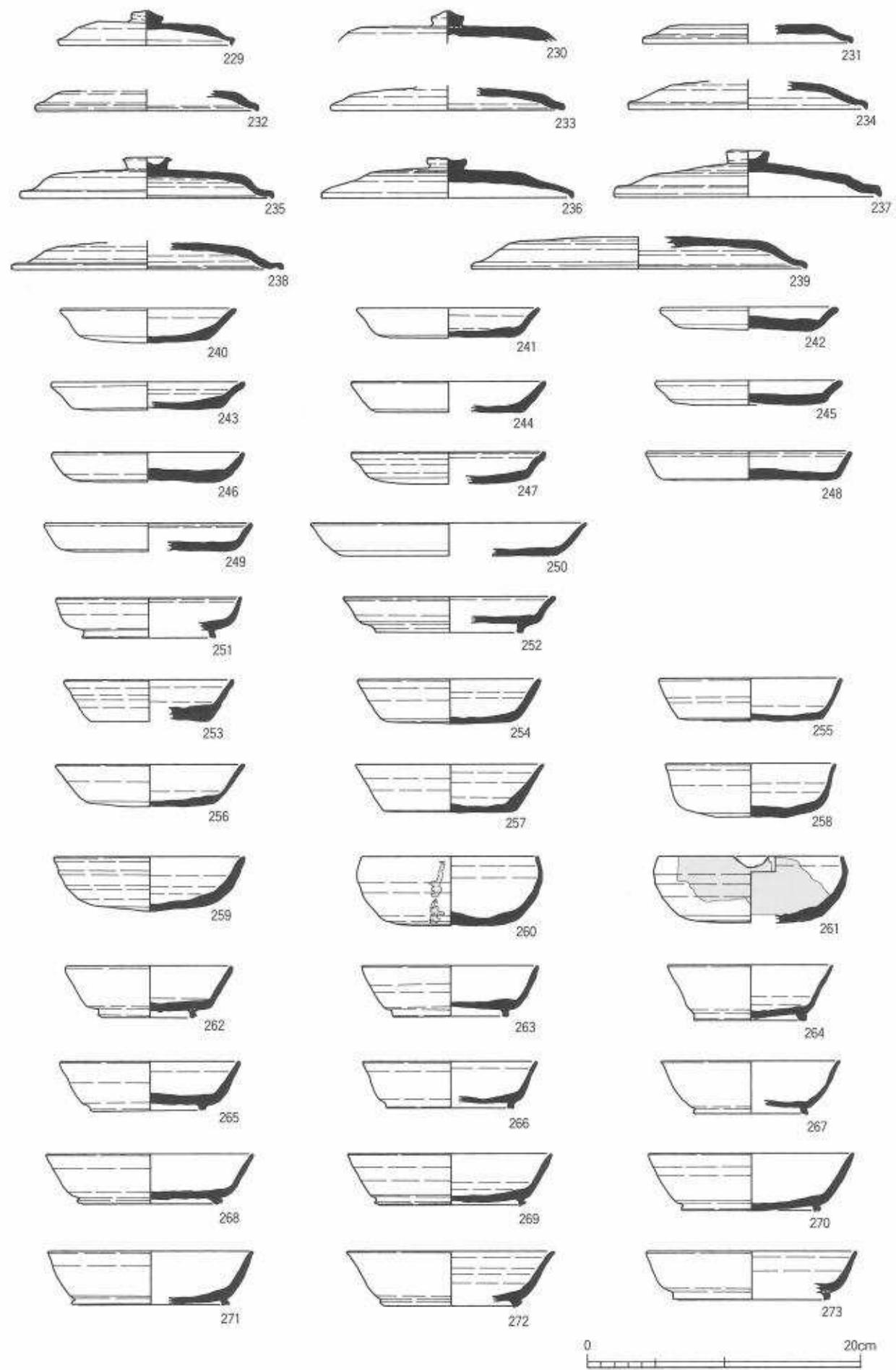
A地区 土器（Ⅲ-1・2層、Ⅲ層）



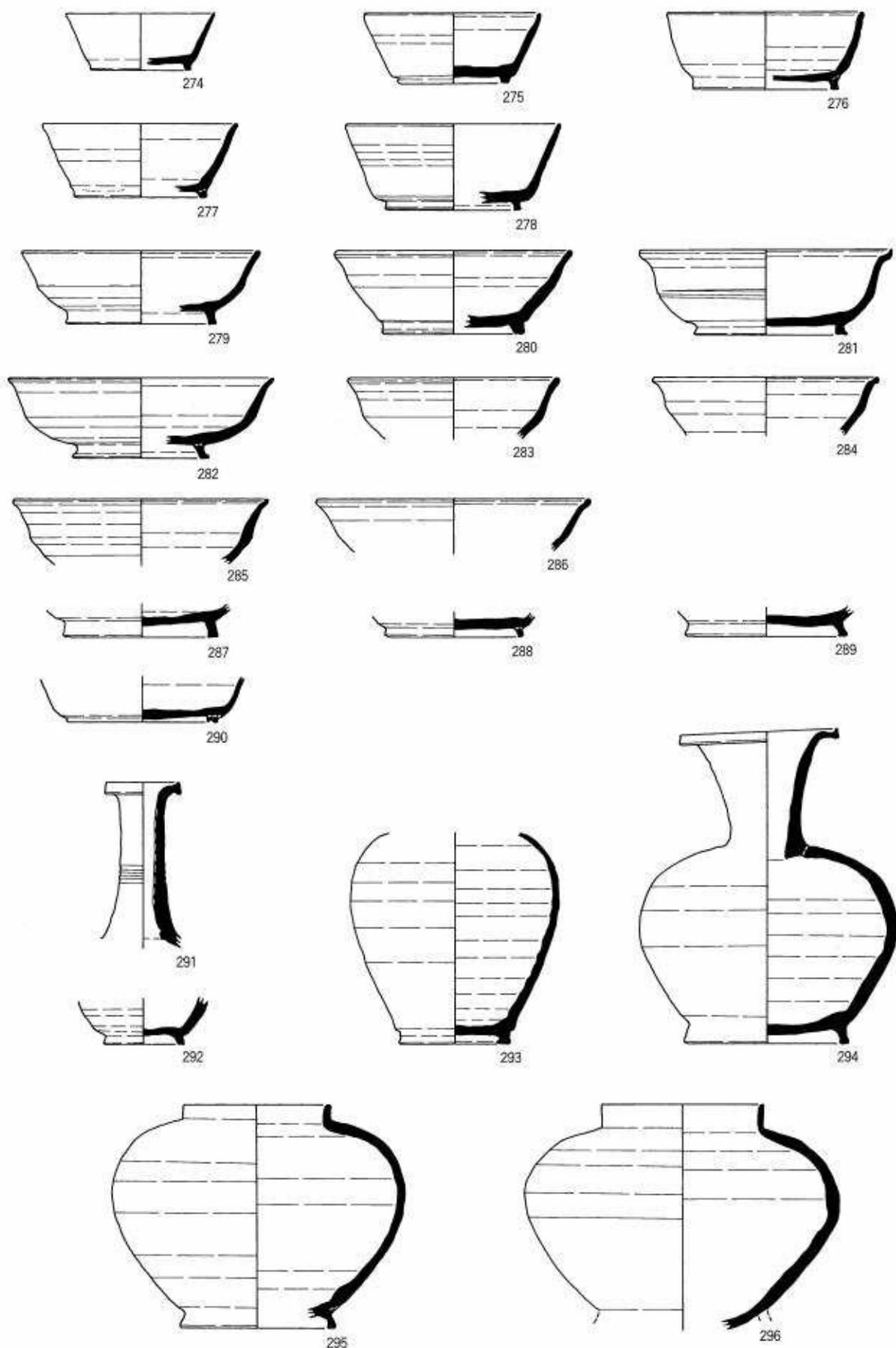
A地区 土器（Ⅲ層、遺構面等）



B地区 土器（I・II層）

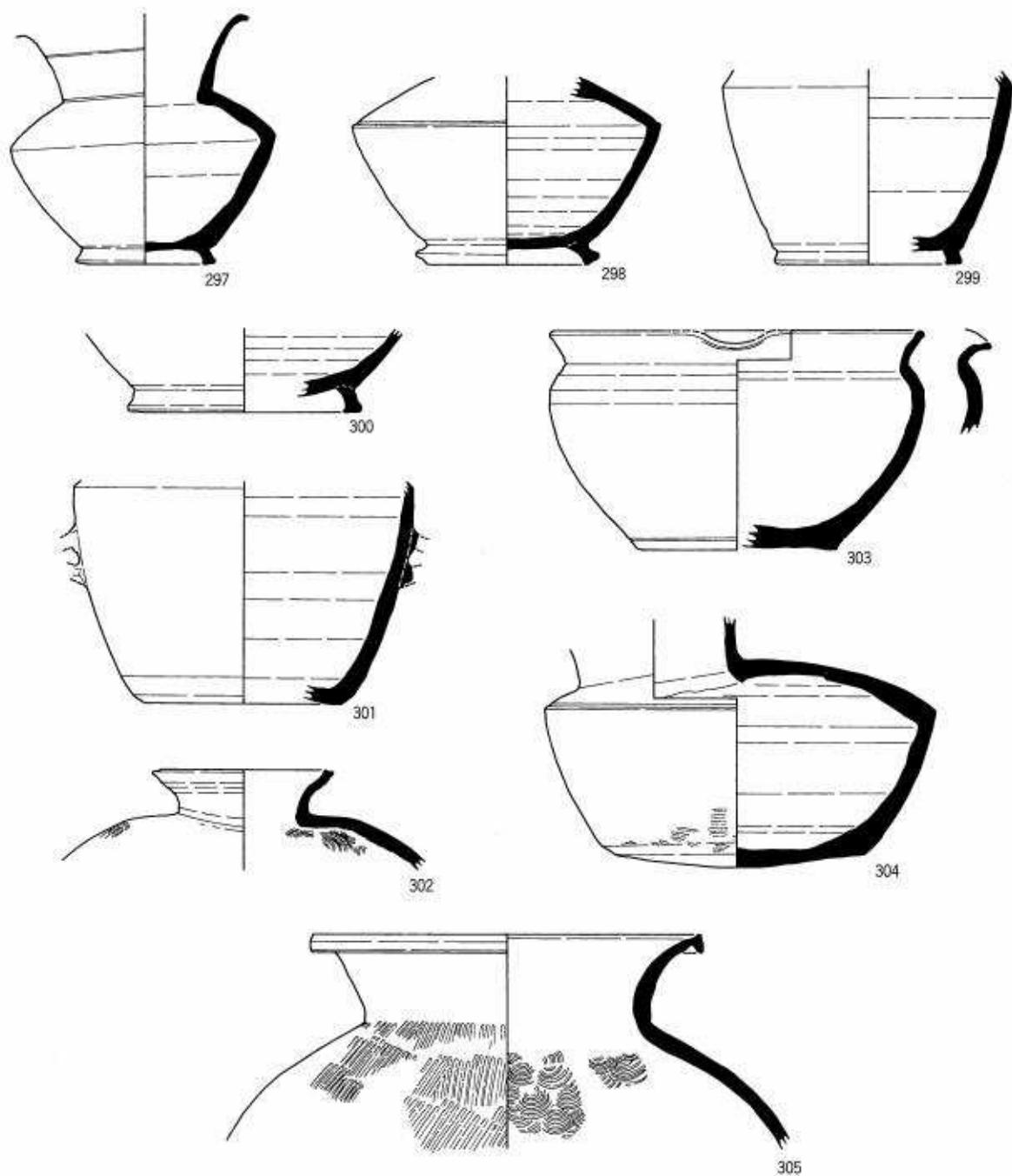


B地区 土器（II層）

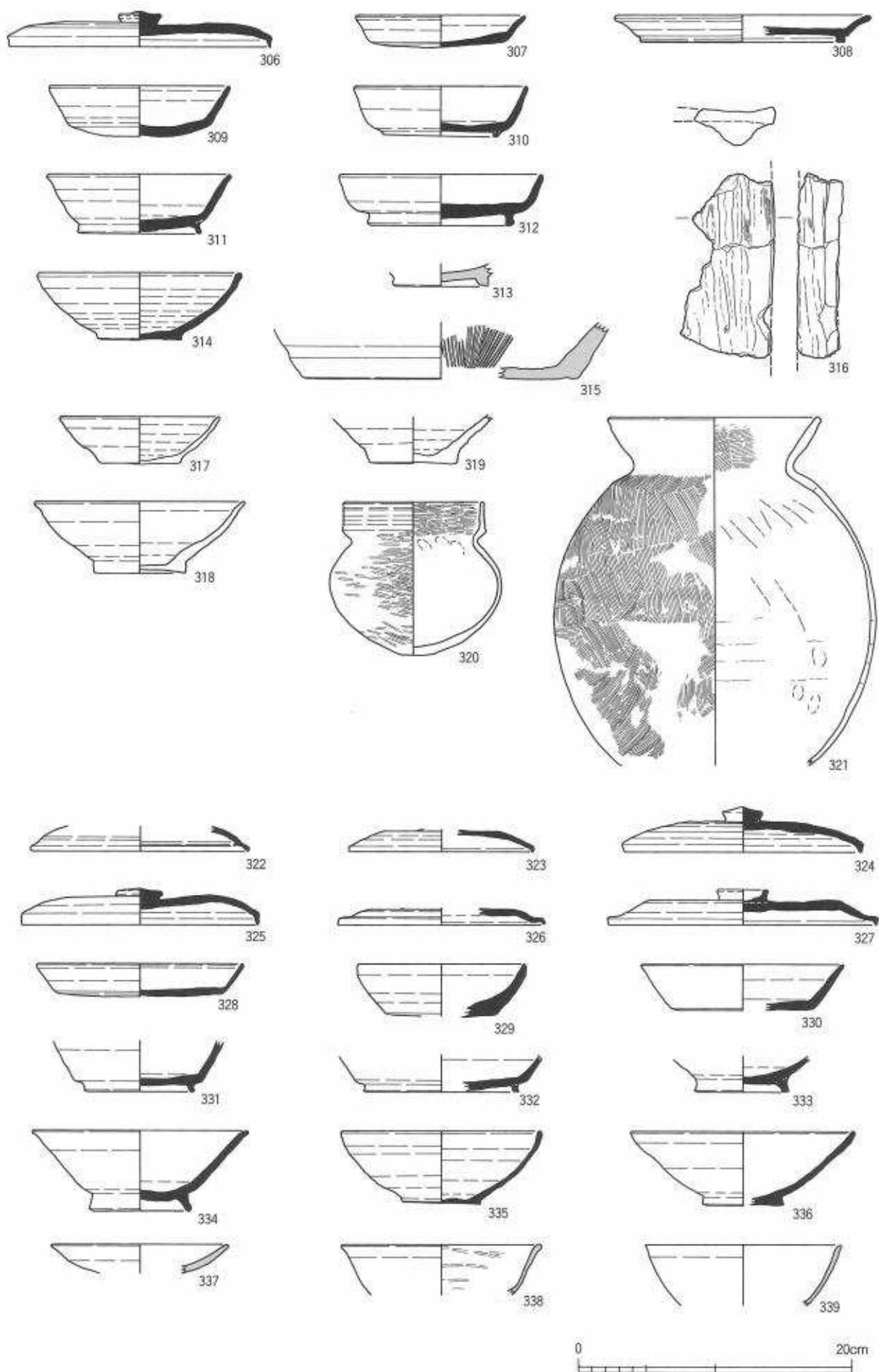


0 20cm

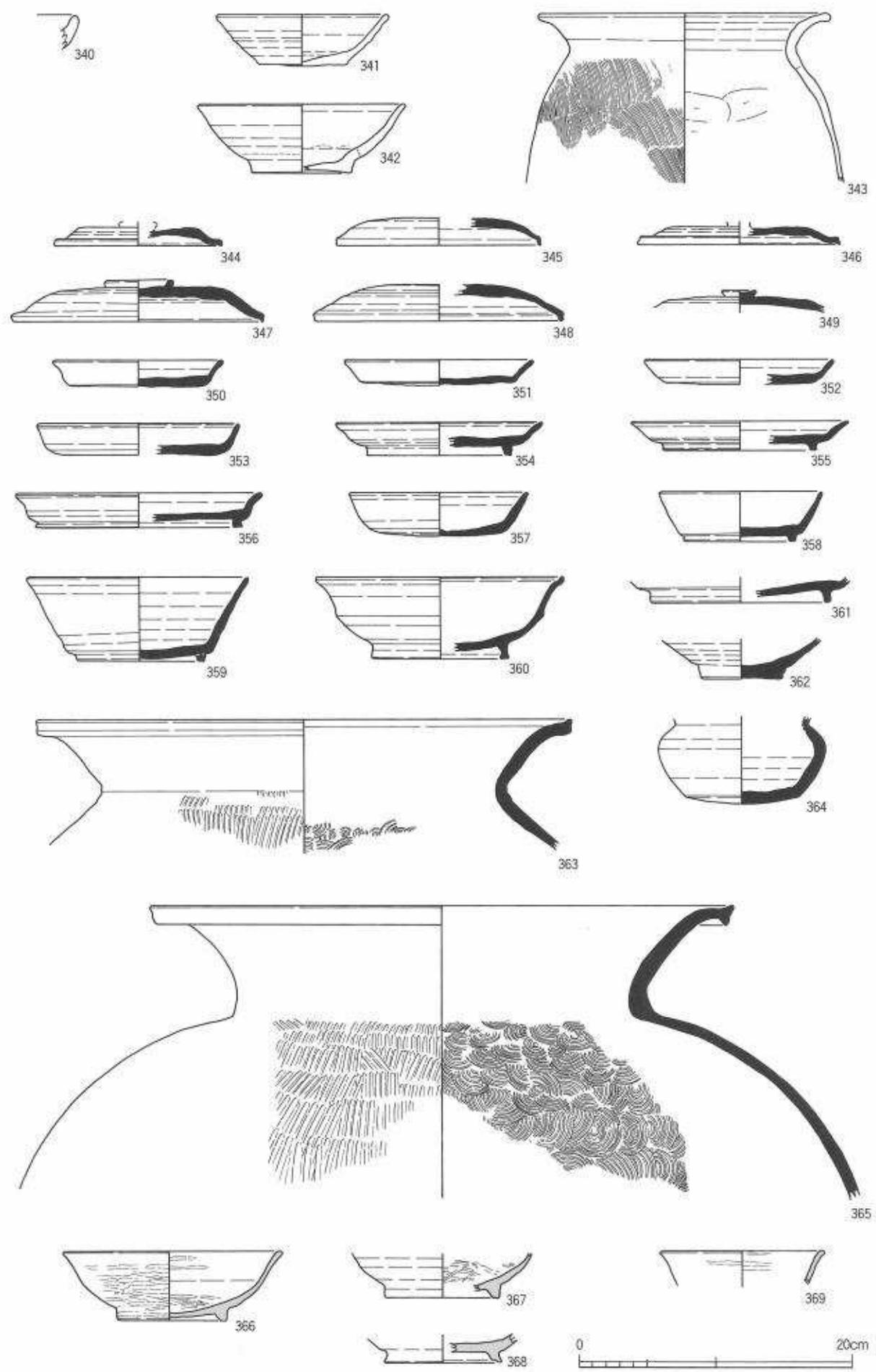
B地区 土器（Ⅱ層）



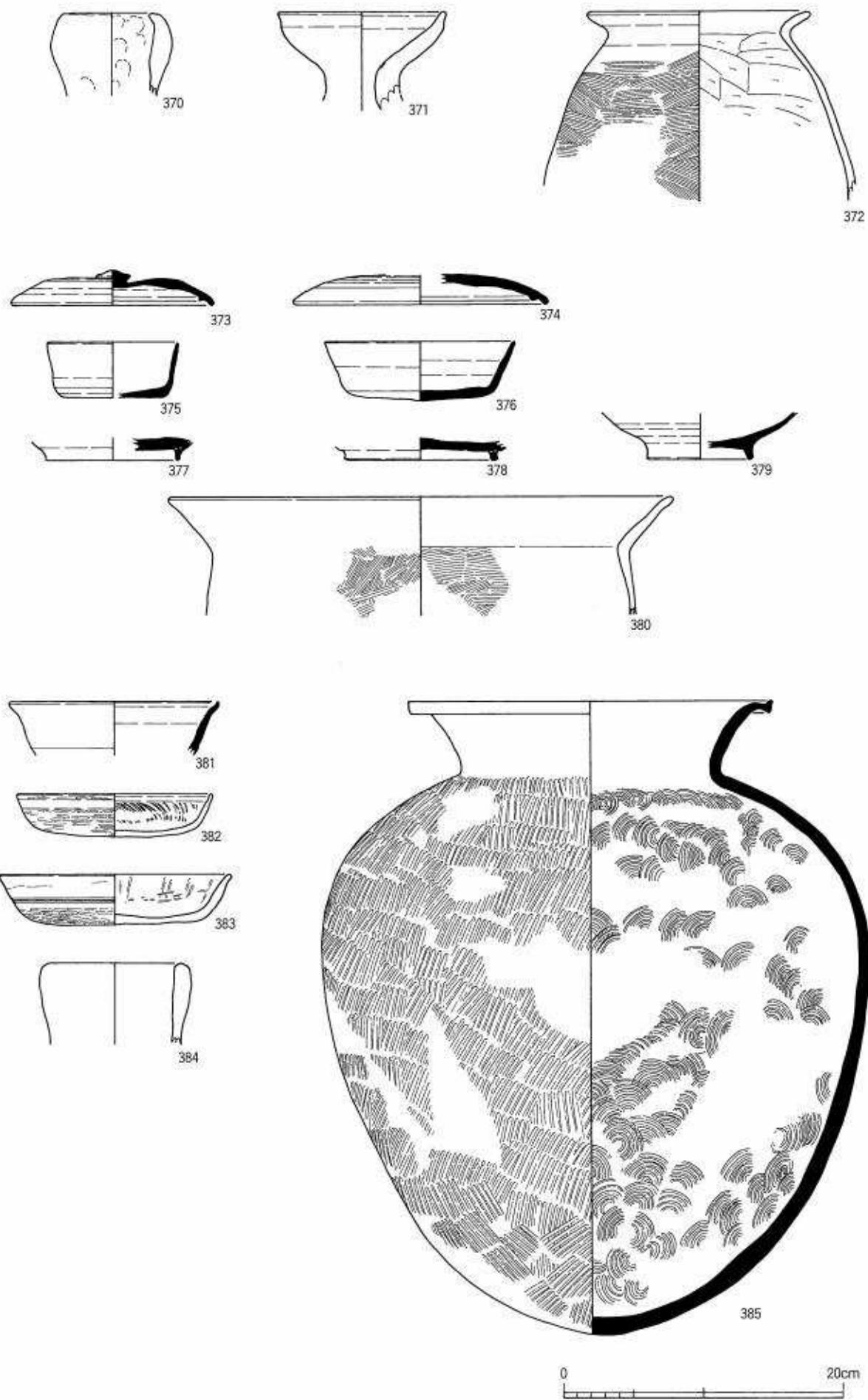
B地区 土器（Ⅱ層）



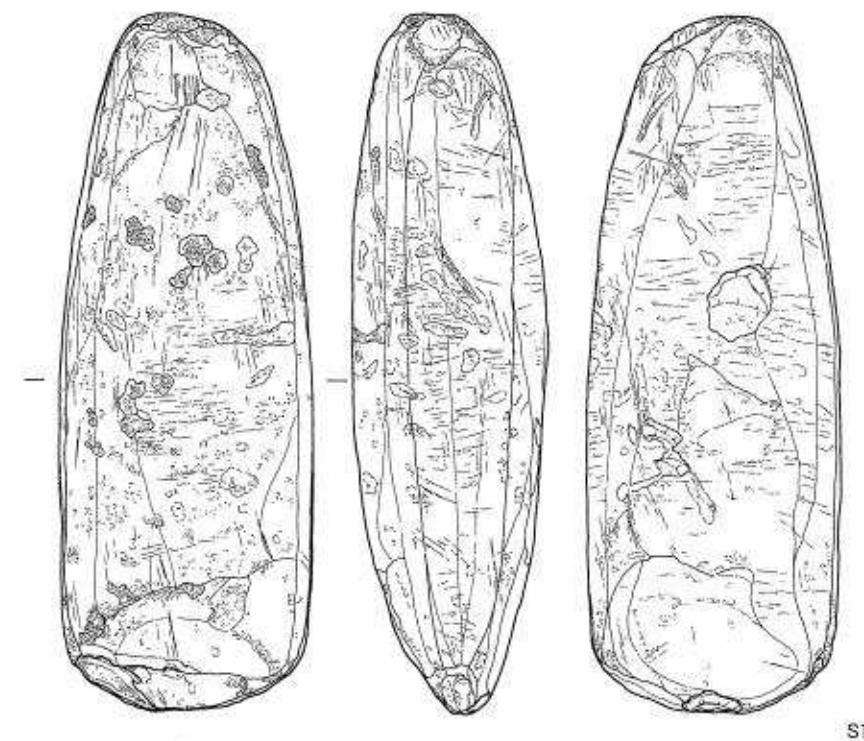
B地区 土器 (III-1・2層)



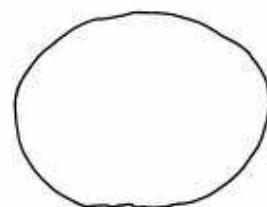
B地区 土器（Ⅲ層）



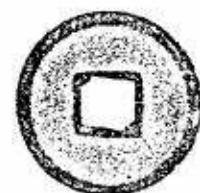
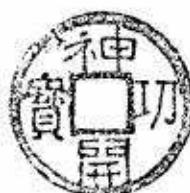
B地区 土器（IV層、遺構面等）



S1



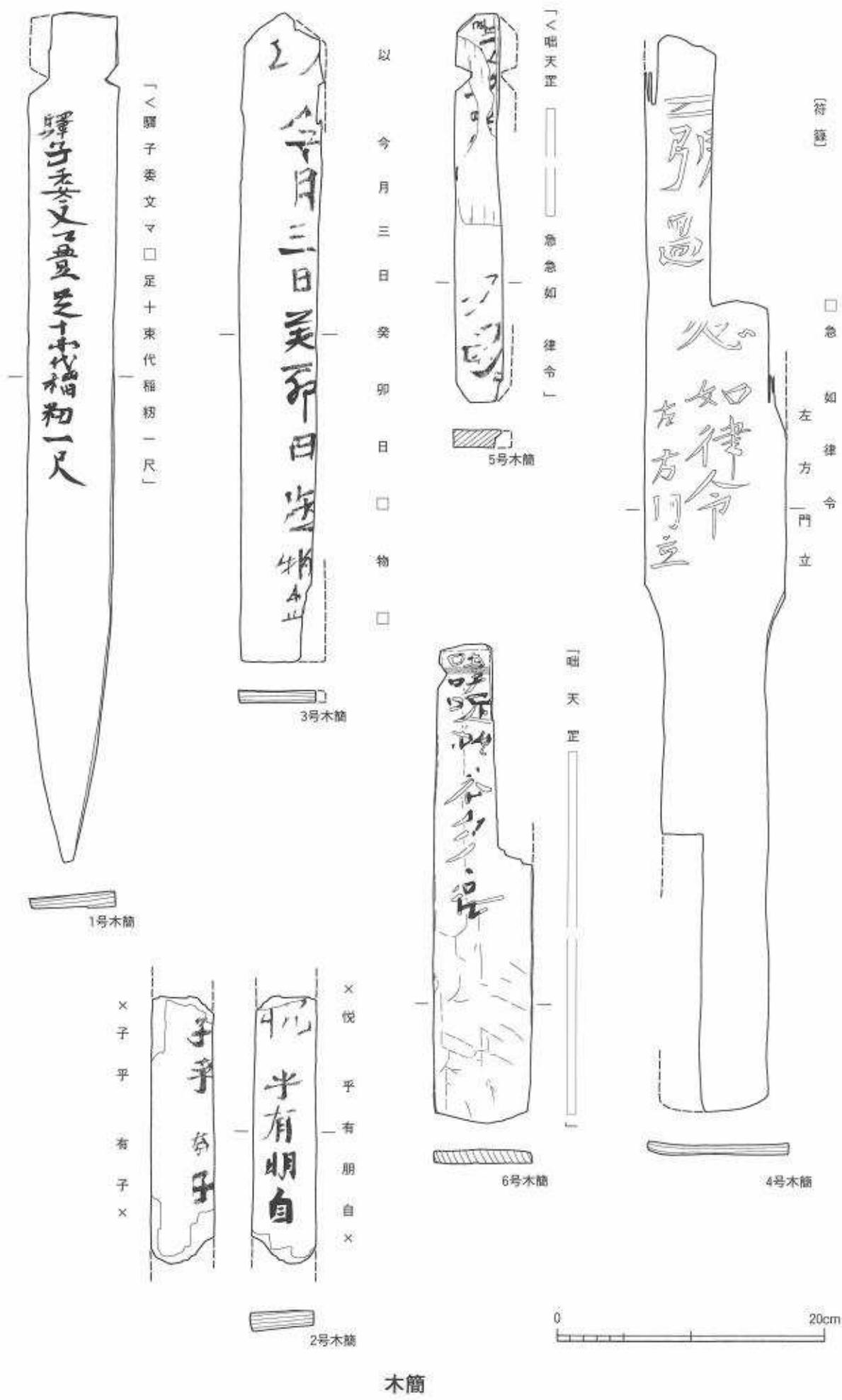
S2

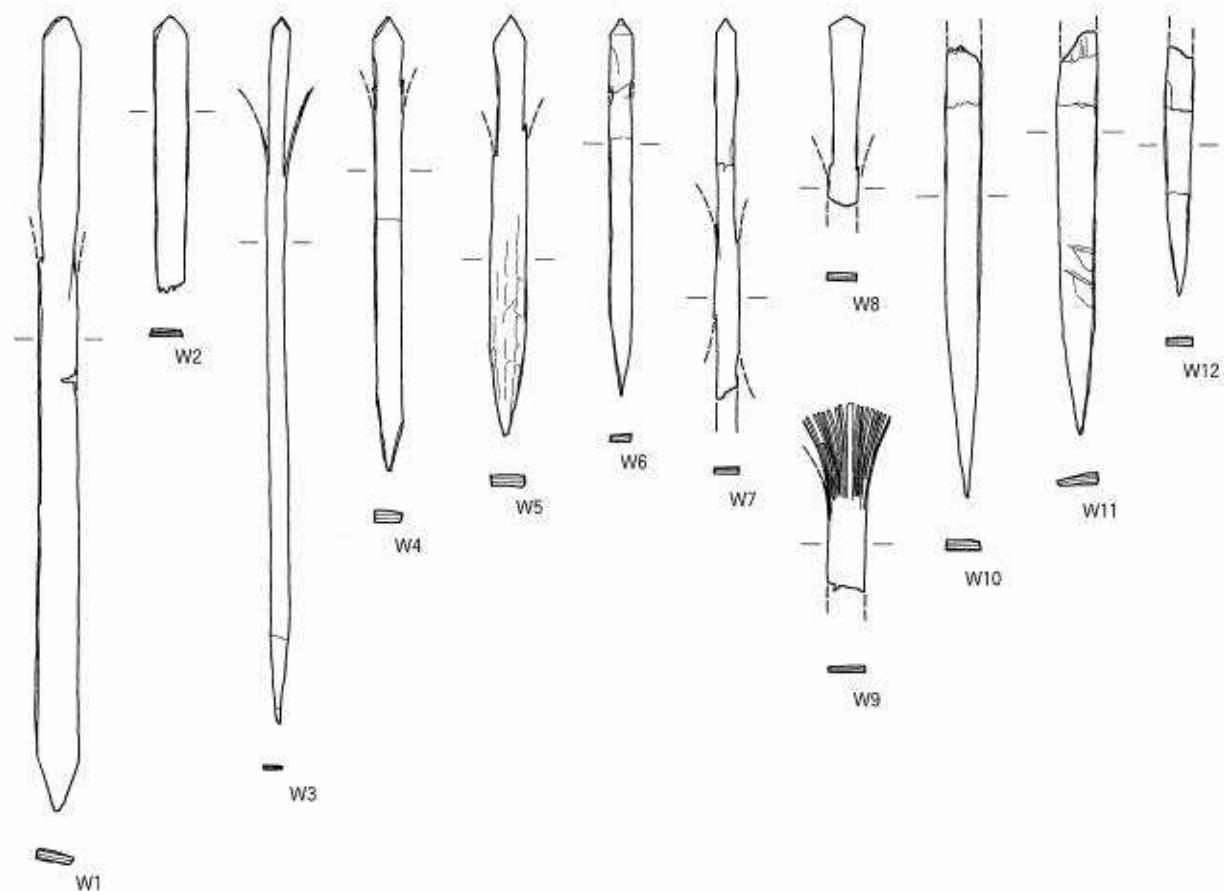


M1



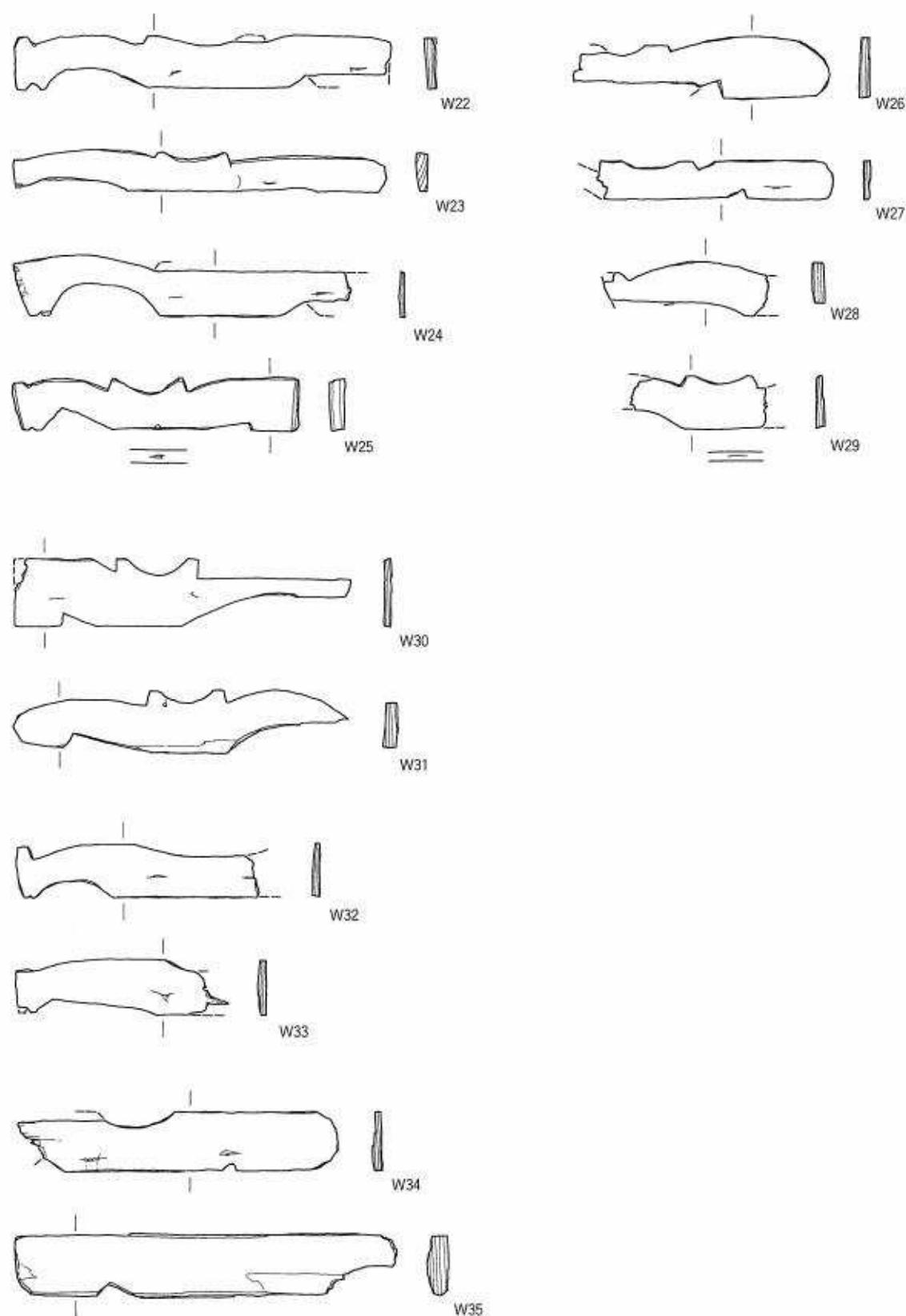
石器、銅錢





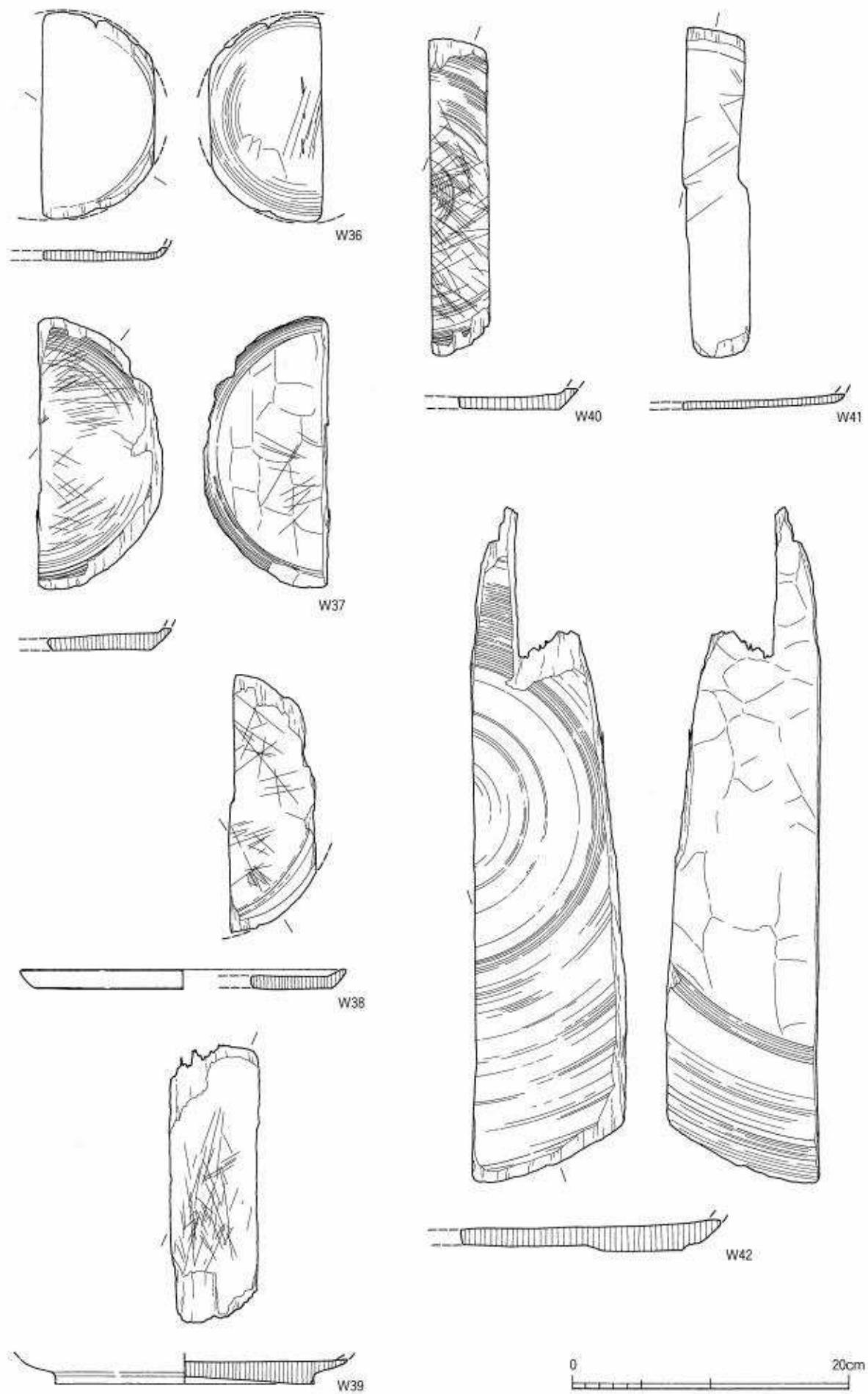
0 20cm

木製祭祀具（斎串、人形）

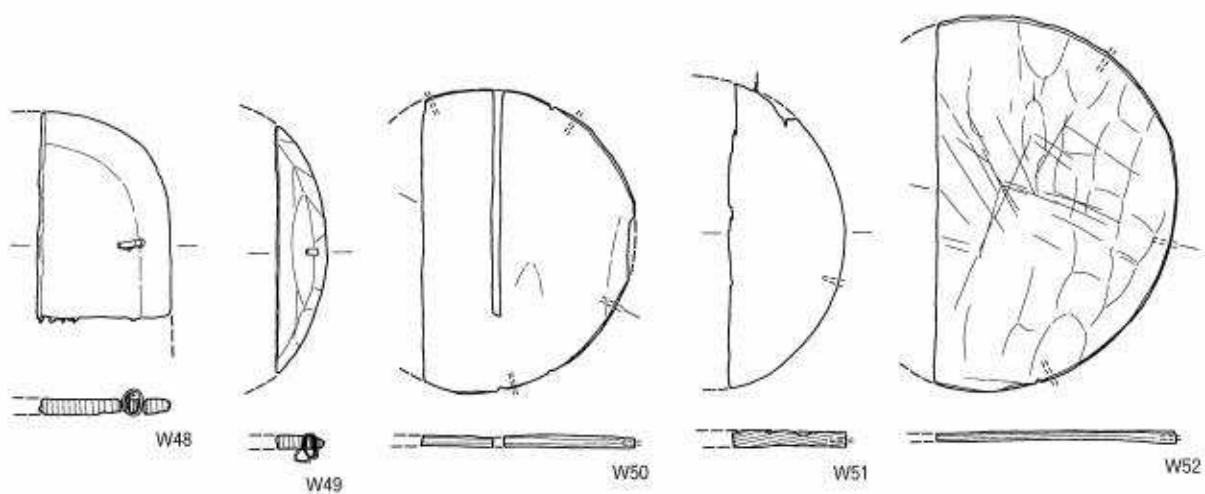
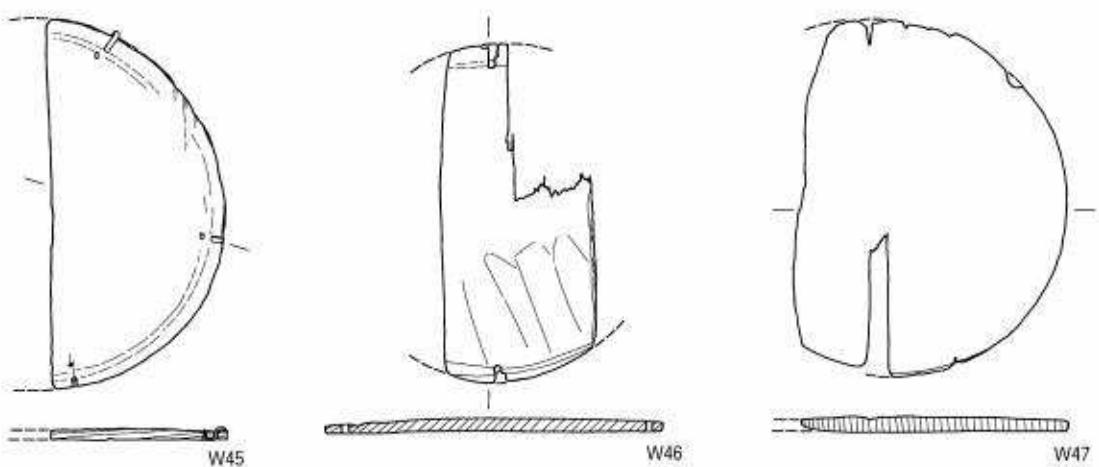
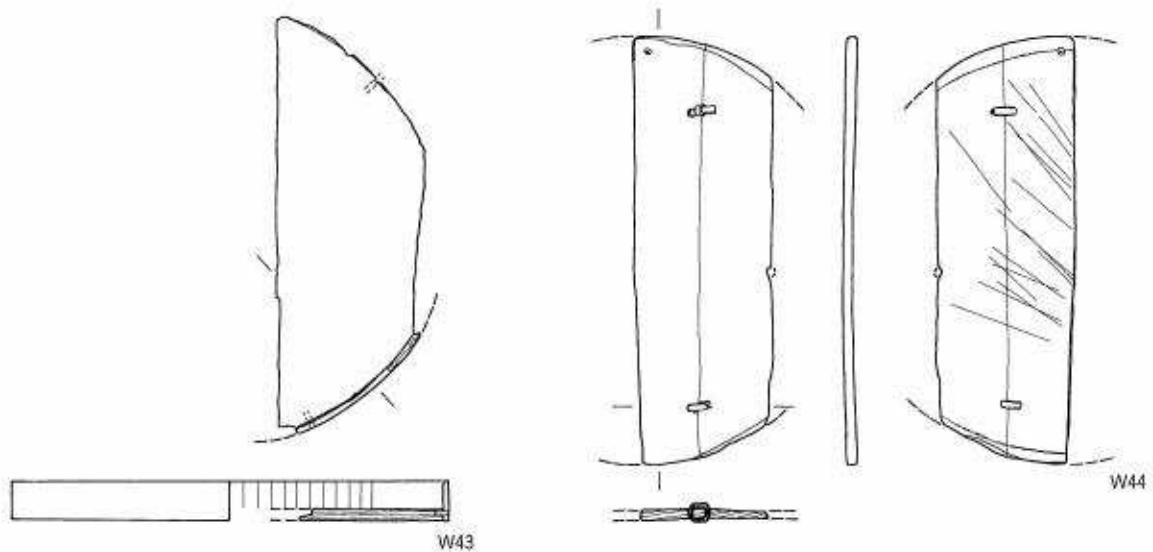


0 20cm

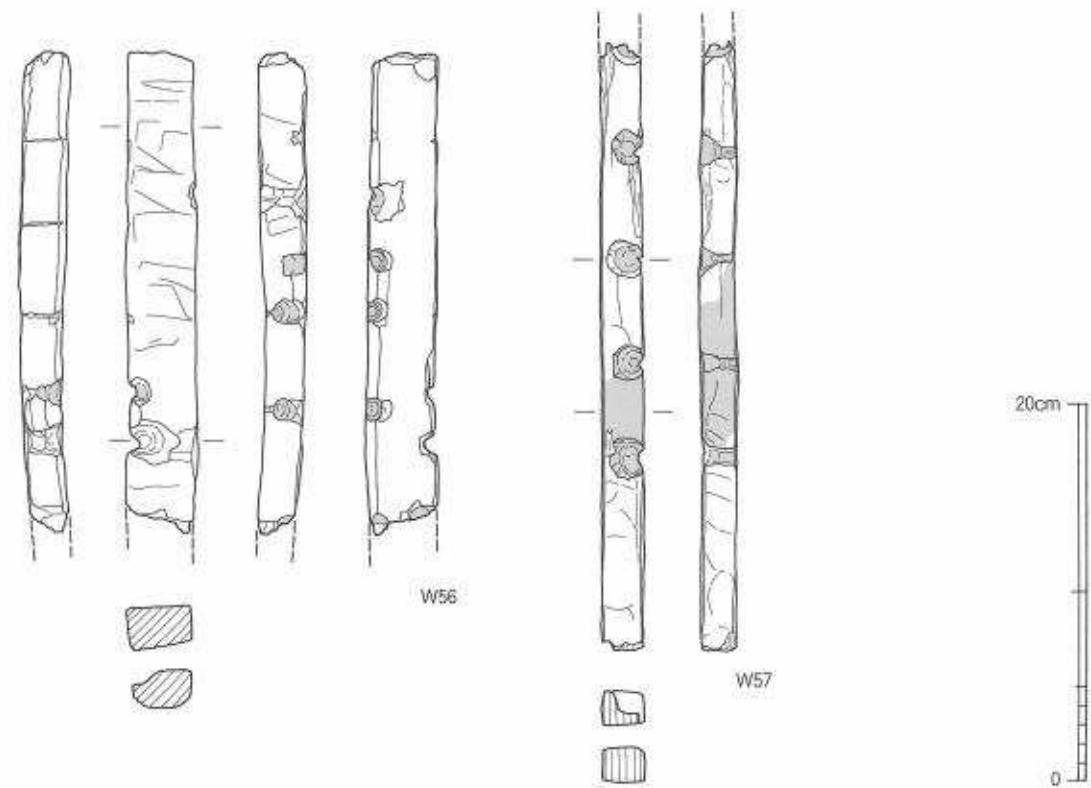
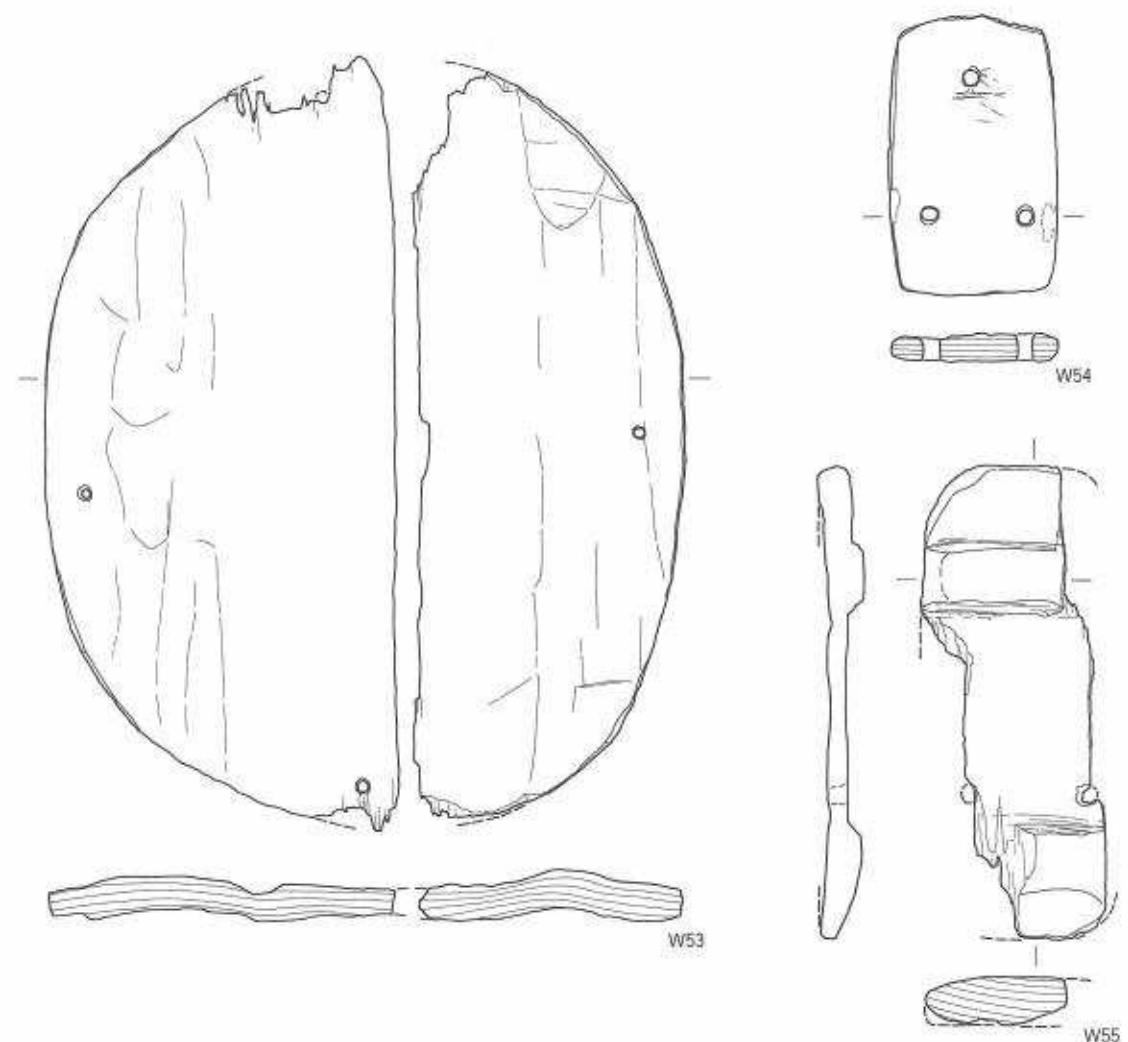
木製祭祀具（馬形）



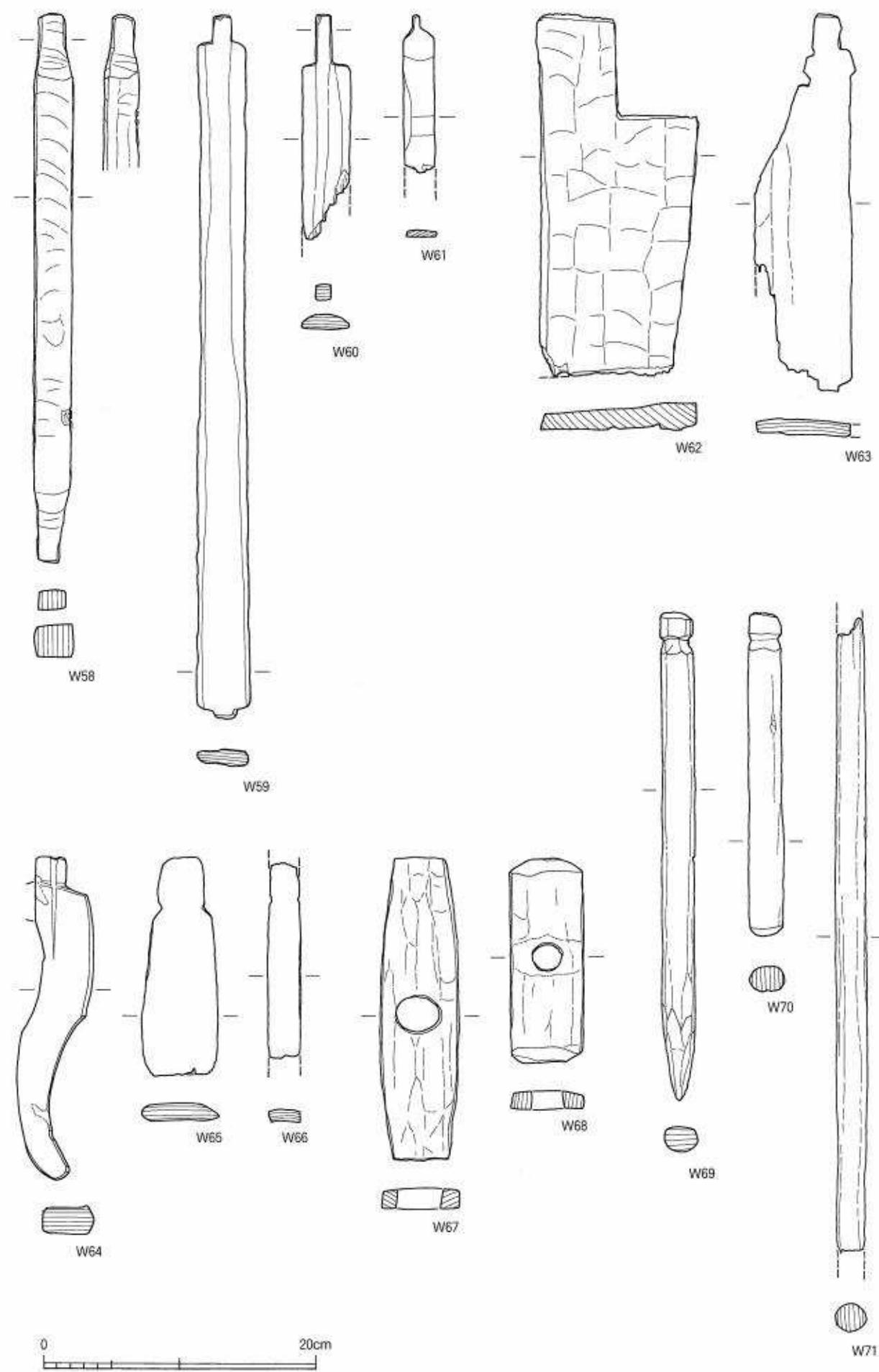
木製容器（挽物）



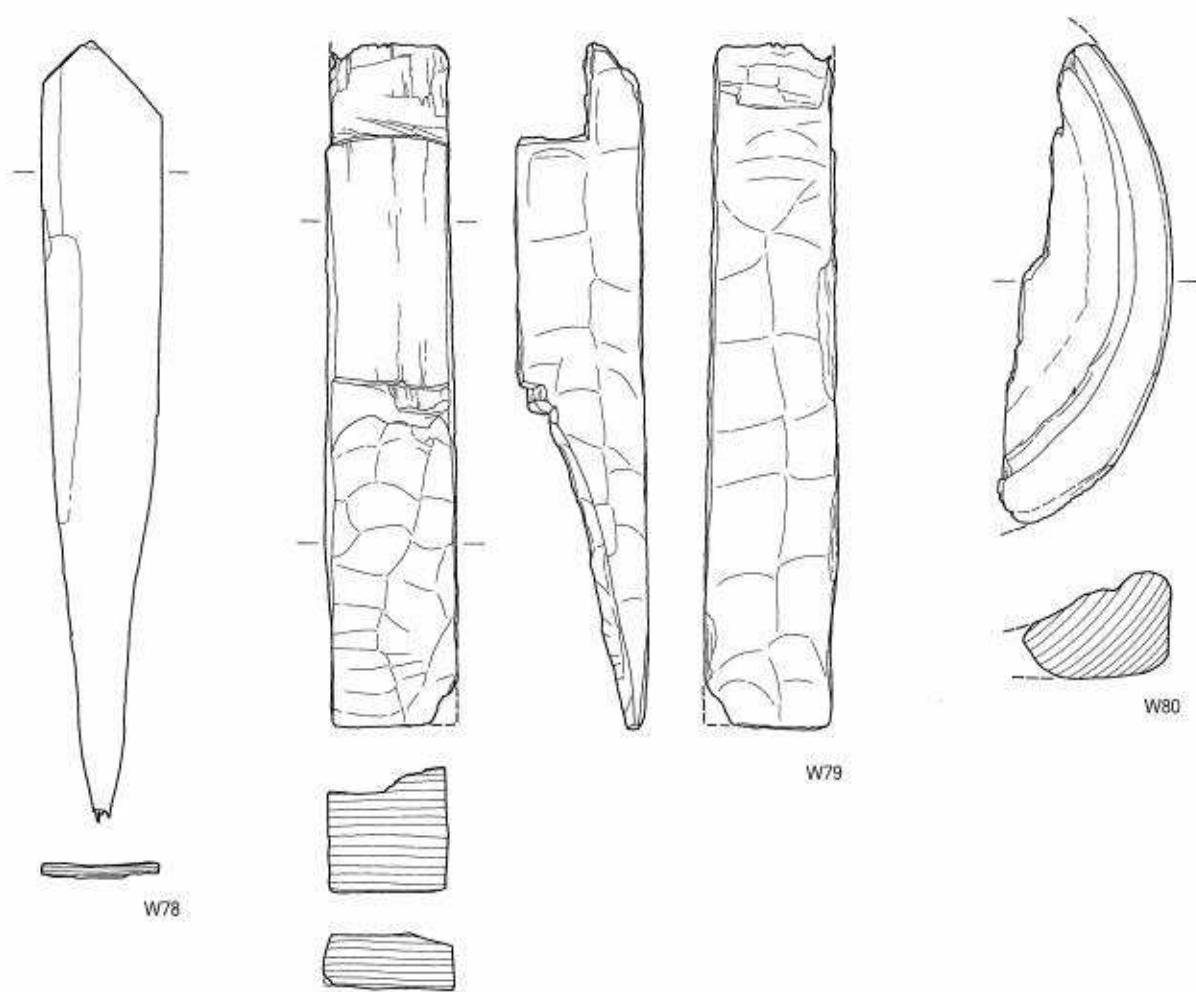
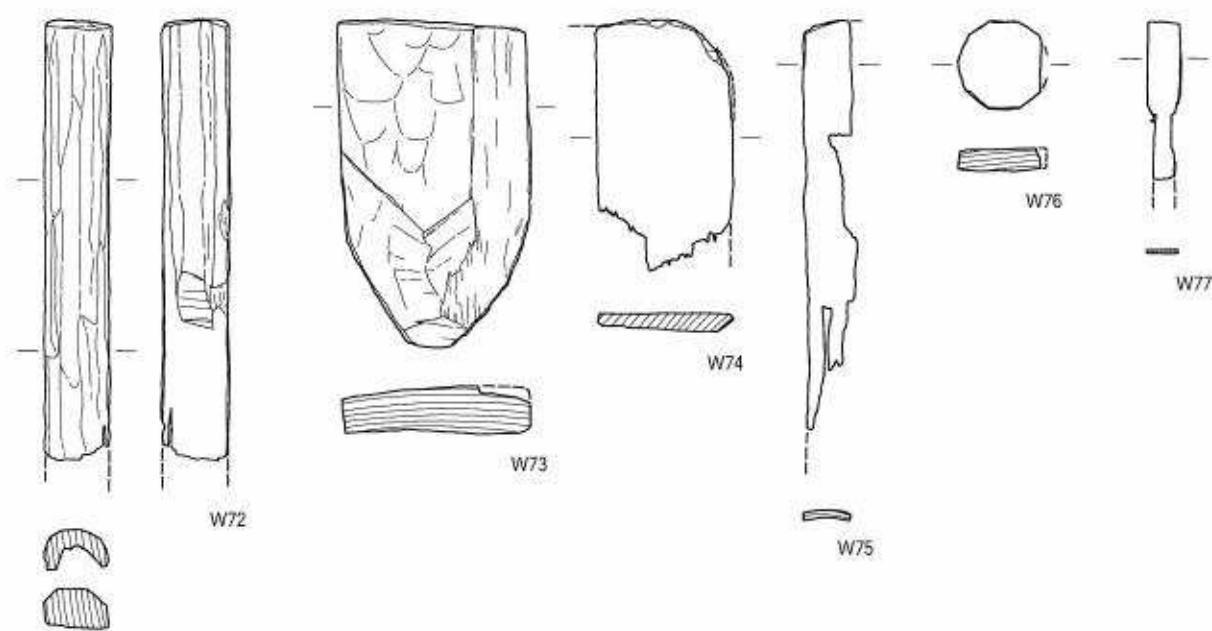
木製容器（曲物）



木製品（容器、下駄、火鑽板）

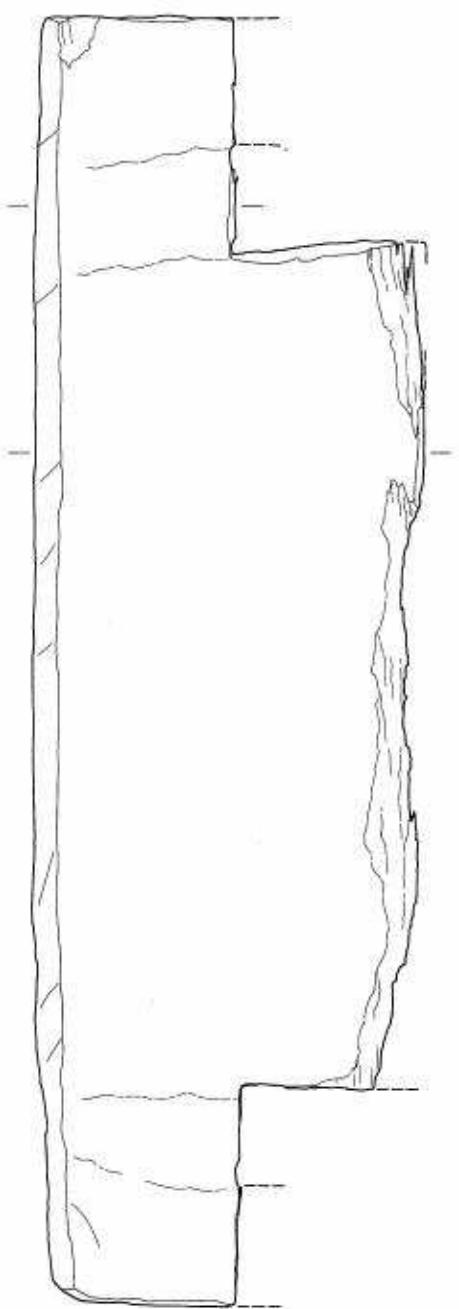


木製品（部材）

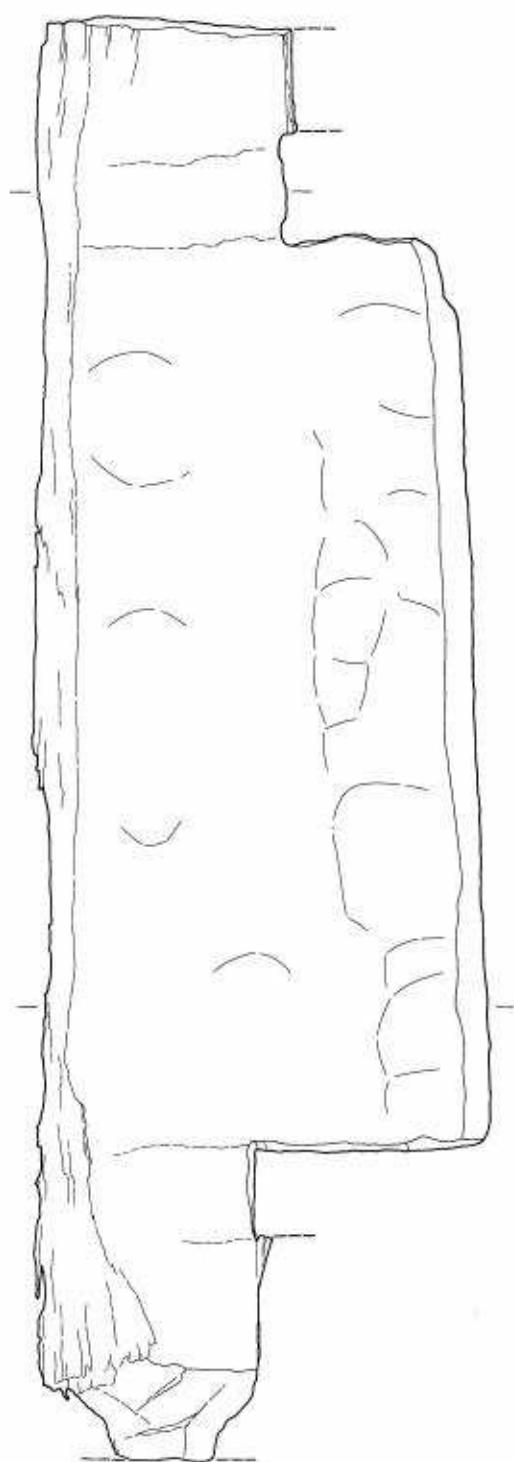


0 20cm

木製品（用途不明品）



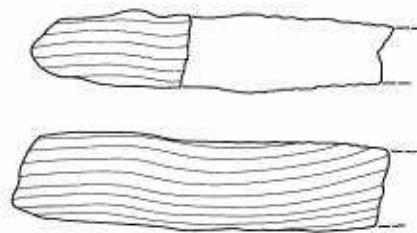
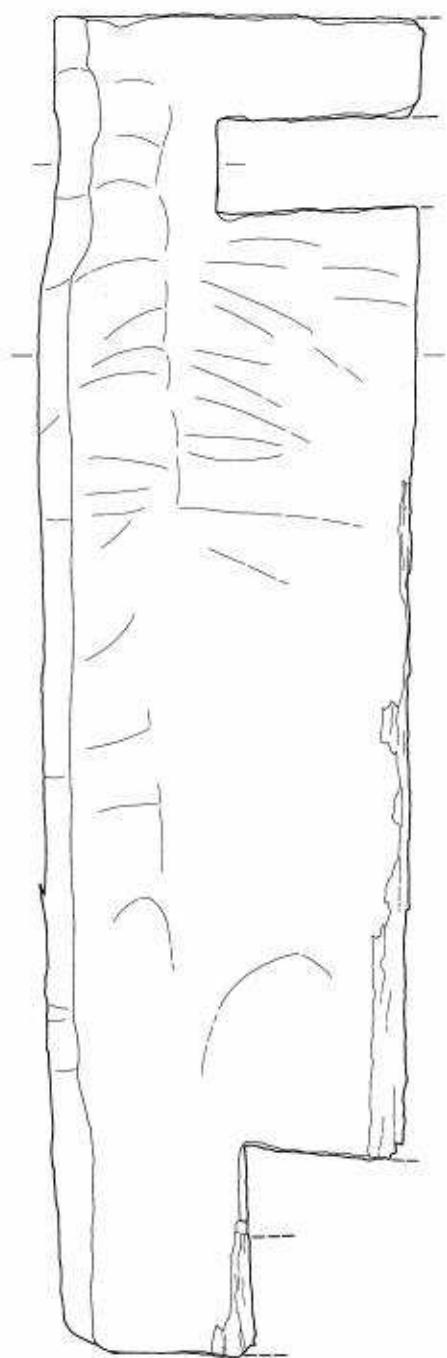
WB1



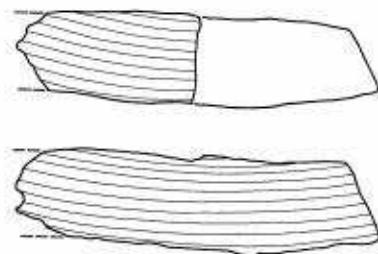
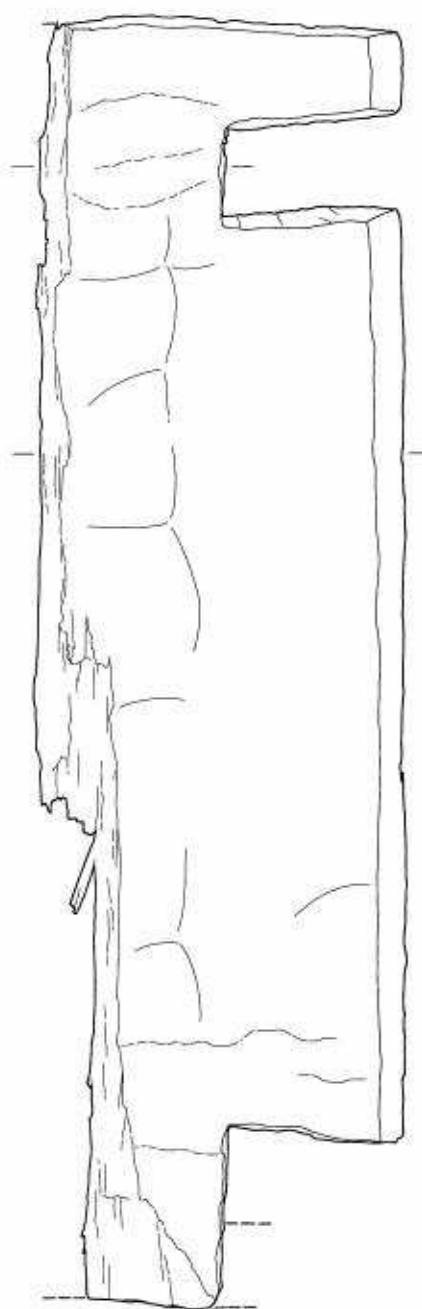
WB2

20cm
0

井戸枠材



W83



W84

20cm
0

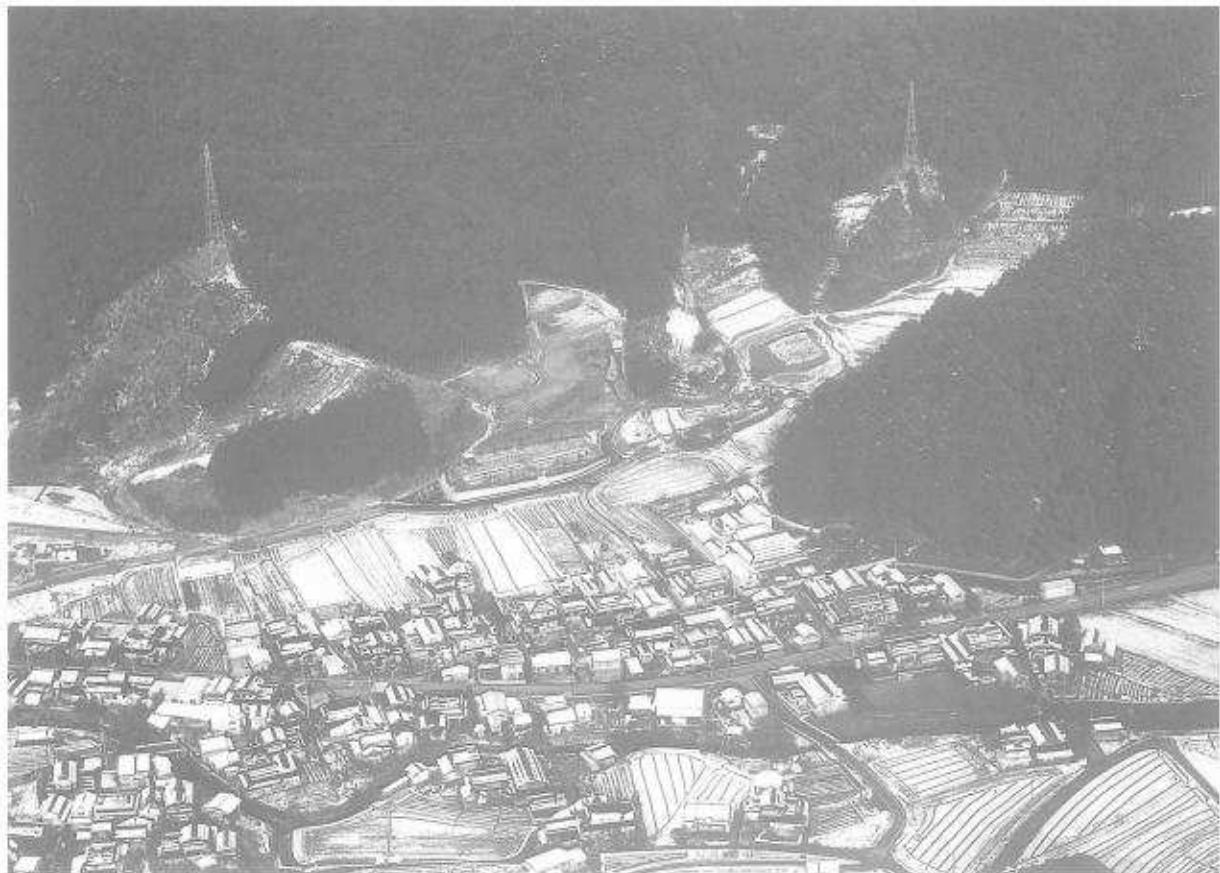
井戸枠材

写 真 図 版



遺跡周辺空中写真

(1947年撮影)



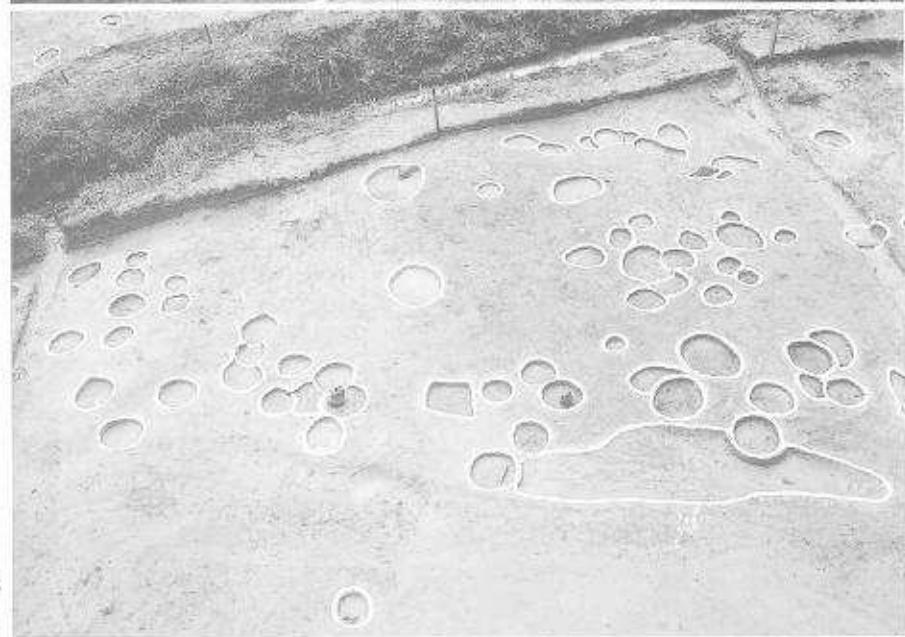
調査地遠景（南から）



調査地全景（南から）



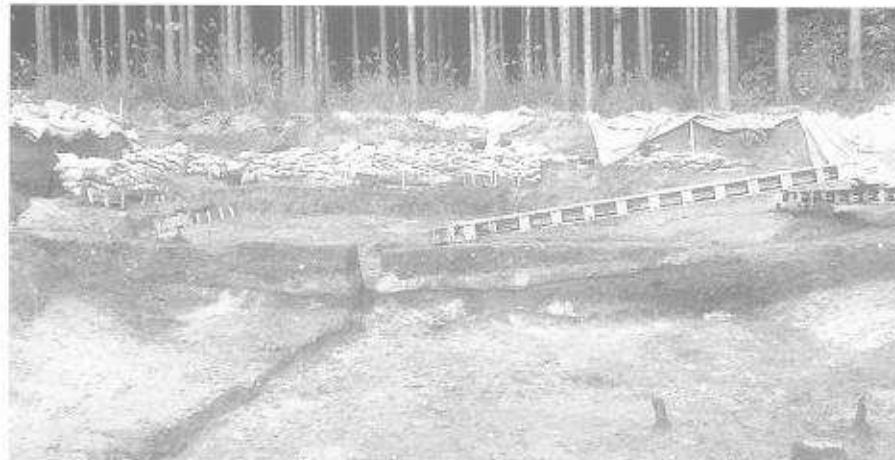
A地区全景
(南東から)



A地区中心部
(北から)



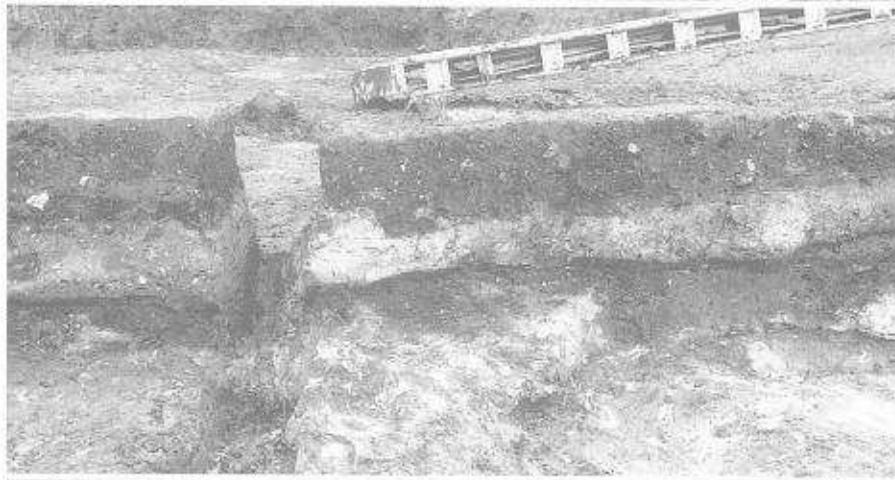
A地区中心部
柱痕検出状況
(東から)



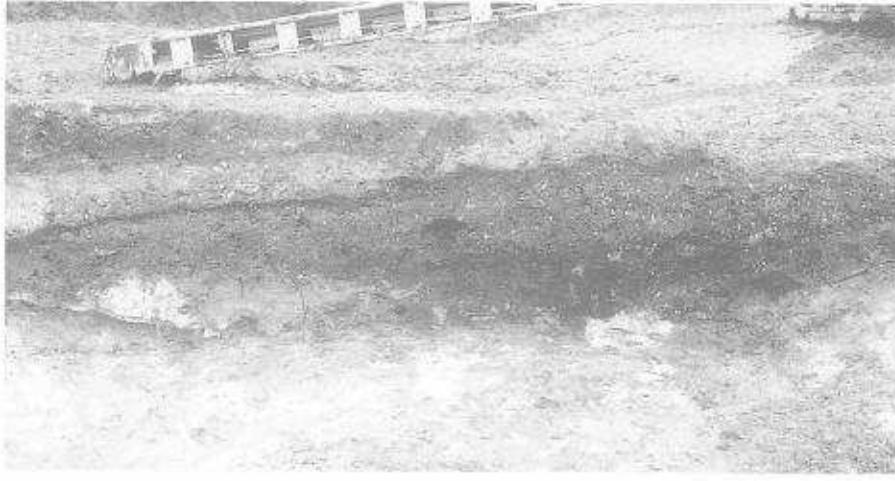
A地区西半部
土層堆積状況〔全体〕
(南東から)



A地区西半部
土層堆積状況〔西側〕
(南東から)



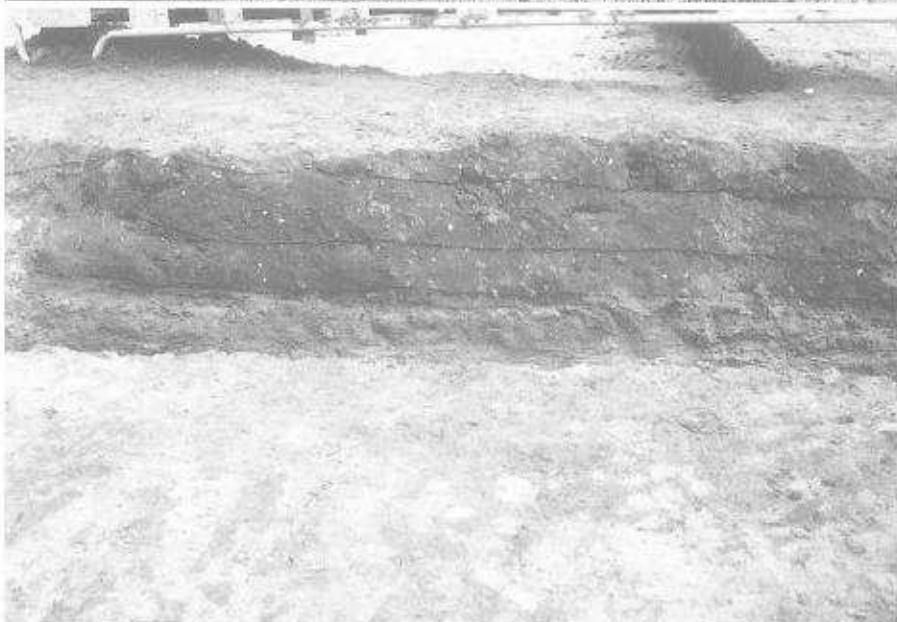
A地区西半部
土層堆積状況〔中央〕
(南東から)



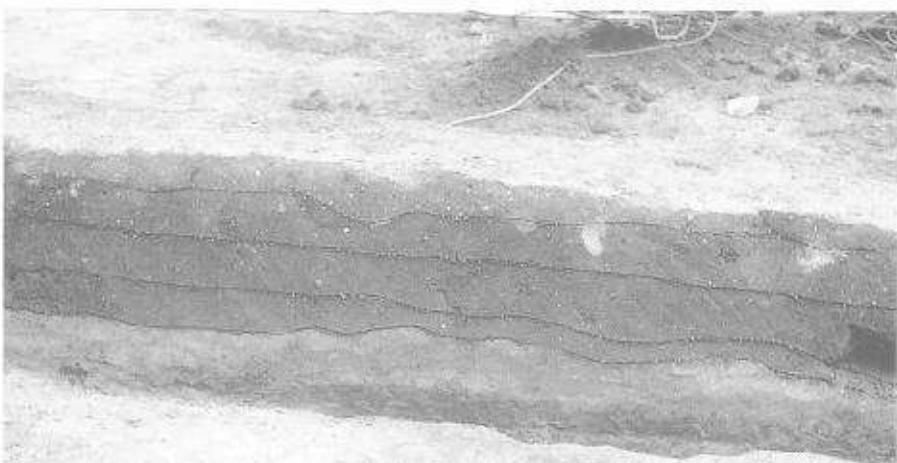
A地区西半部
土層堆積状況〔東側〕
(南東から)



B地区全景調査状況
(北から)



B地区南半部
土層堆積状況
〔南北方向畦〕
(西から)



B地区南半部
土層堆積状況
〔南北方向畦〕
(西から)



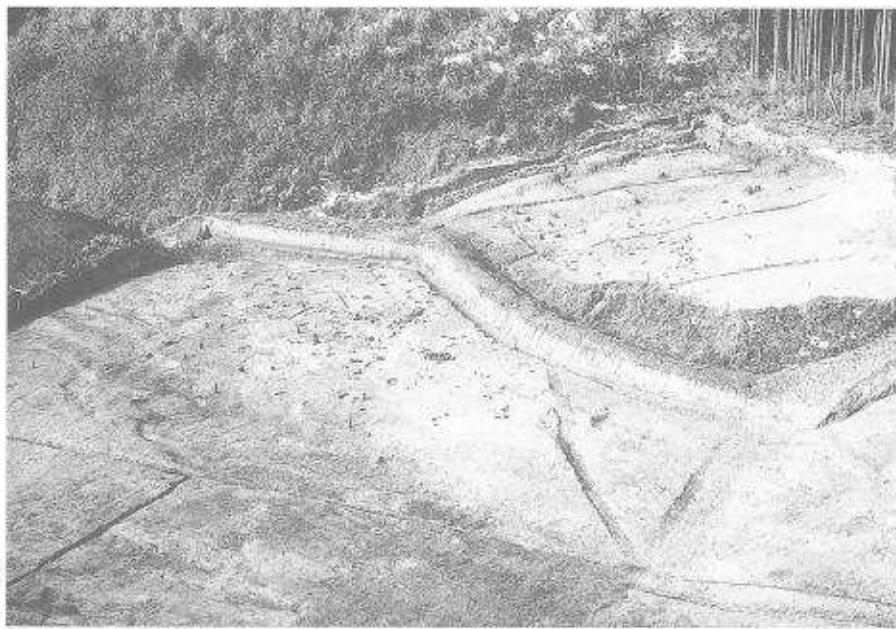
B地区北半部
土層堆積状況
〔南北方向畦〕
(南西から)



B地区北半部
土層堆積状況
〔東西方向畦 西側〕
(南から)



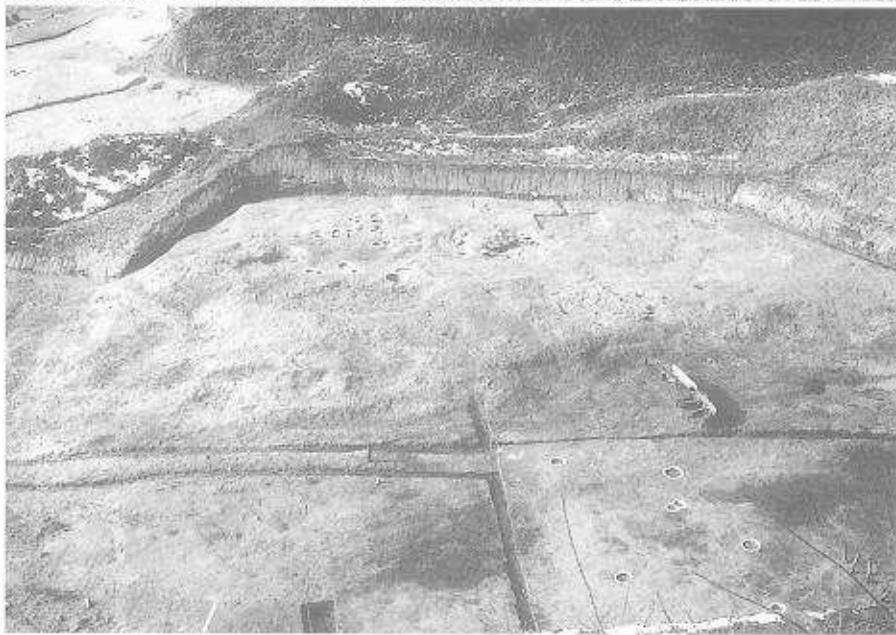
B地区北半部
土層堆積状況
〔東西方向畦 東側〕
(南から)



調査地中心部 全景
(北東から)



調査地中心部 全景
(北東から)



B地区北半部 全景
(東から)

写真図版8



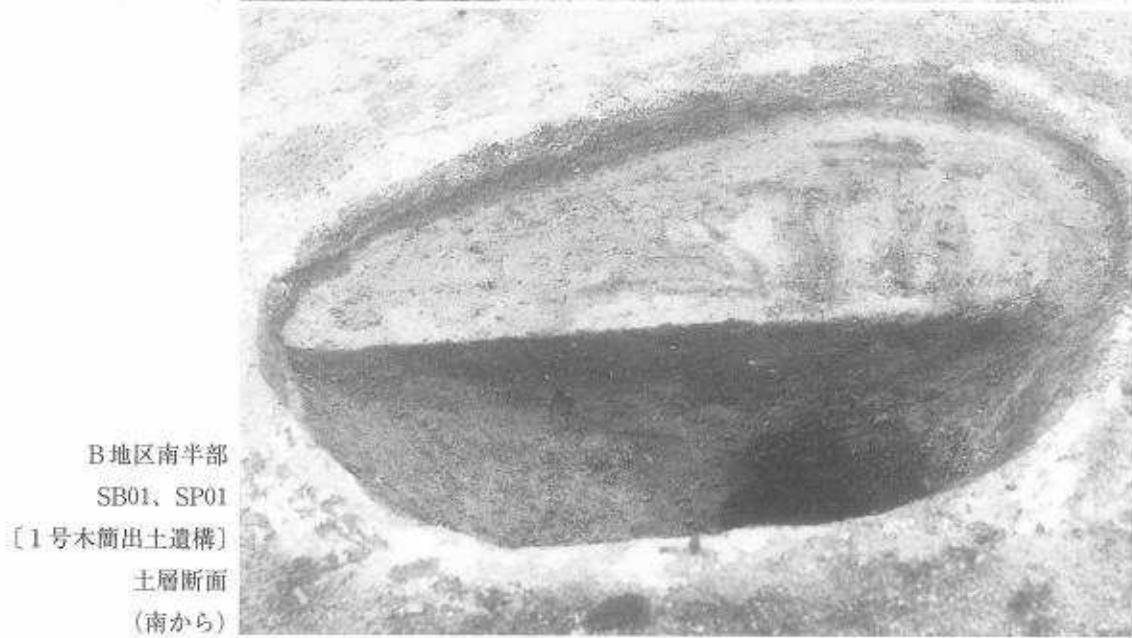
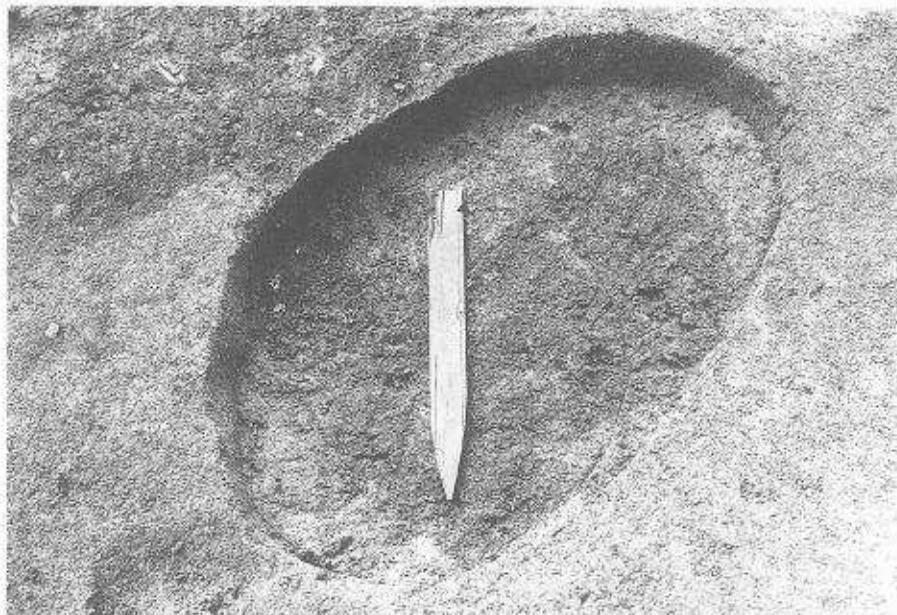
B地区南半部 全景
(南東から)



B地区南半部 全景
(南東から)



B地区南半部
SB02全景
(南東から)





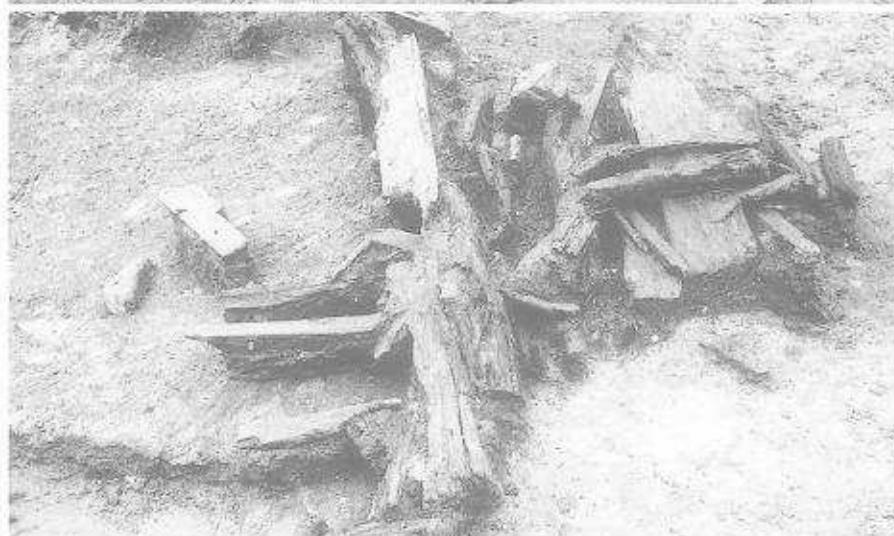
B地区南半部
井戸 (SE01)
(南から)



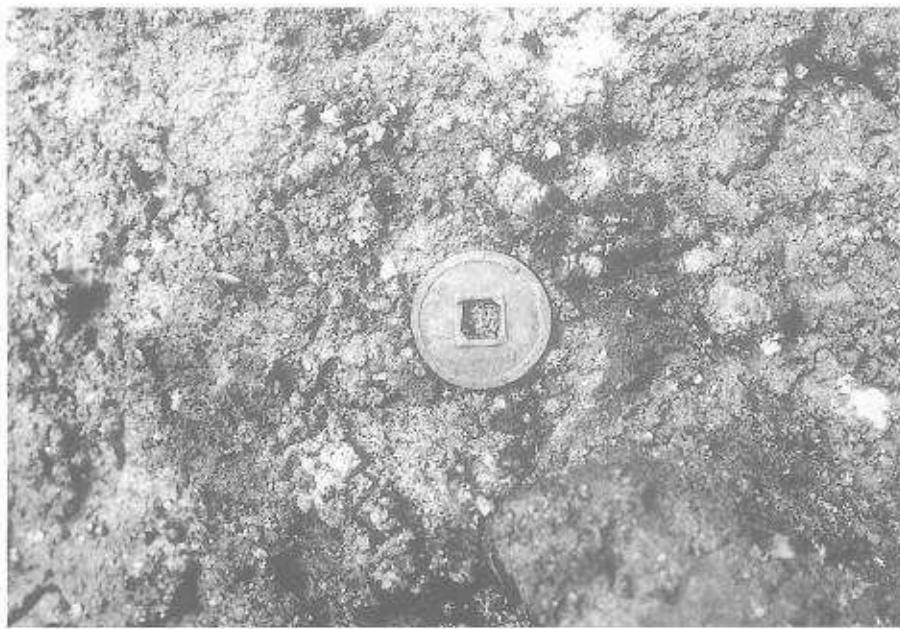
B地区南半部
井戸 (SE01)
(南から)



B地区北半部
木組遺構 (堰)
(南から)



B地区北半部
木組遺構 (堰)
(東から)





調査地から柴集落方向の展望



発掘調査状況



高橋美久二先生現地指導状況



平川南先生現地指導状況



青木哲哉先生現地指導状況



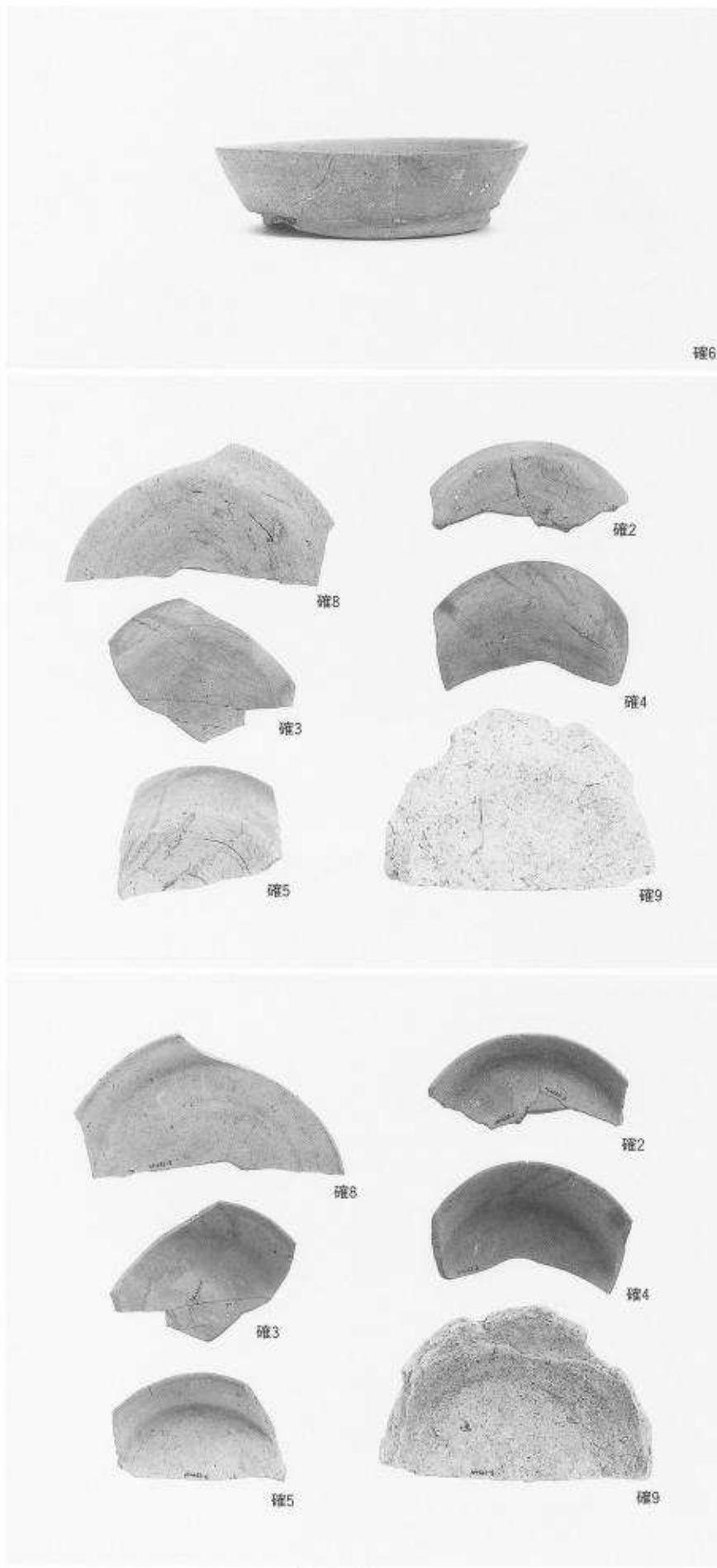
遺跡説明会実施状況



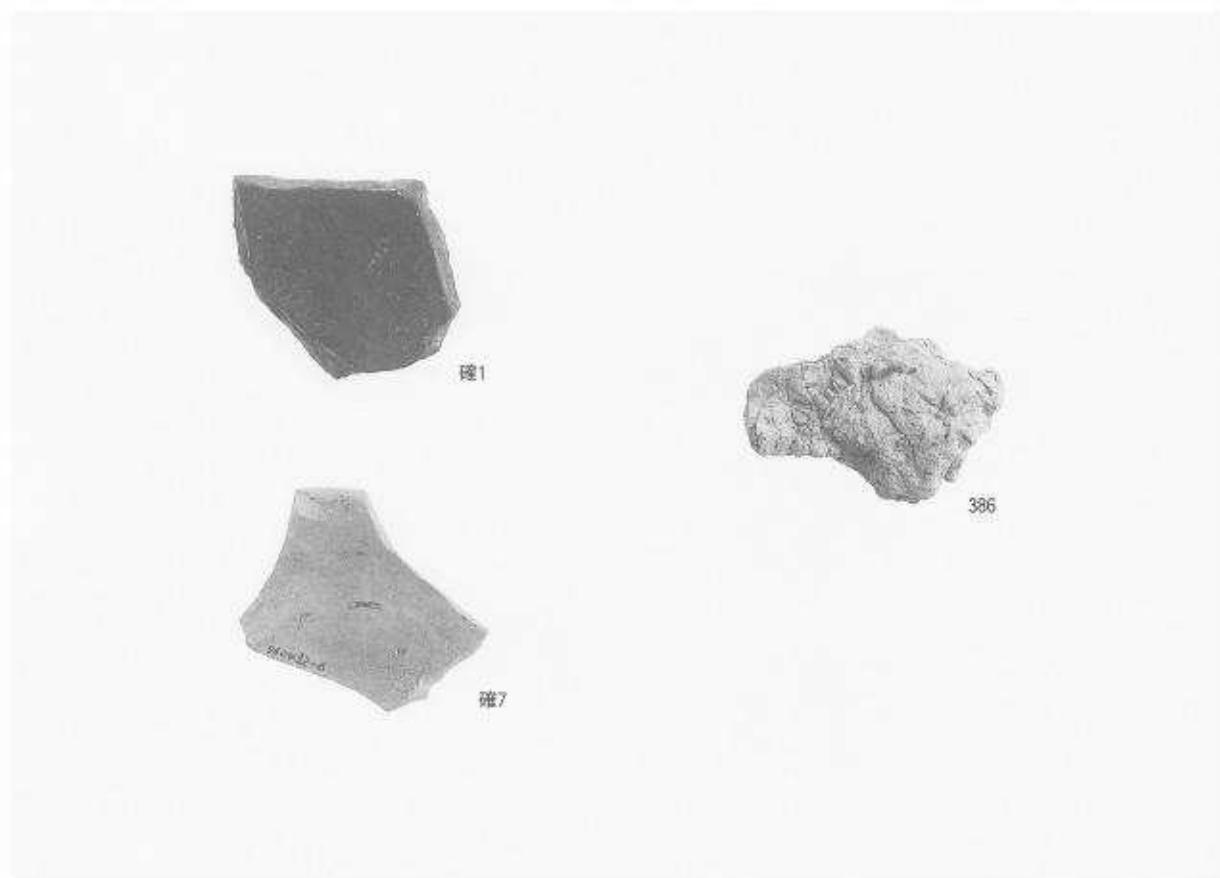
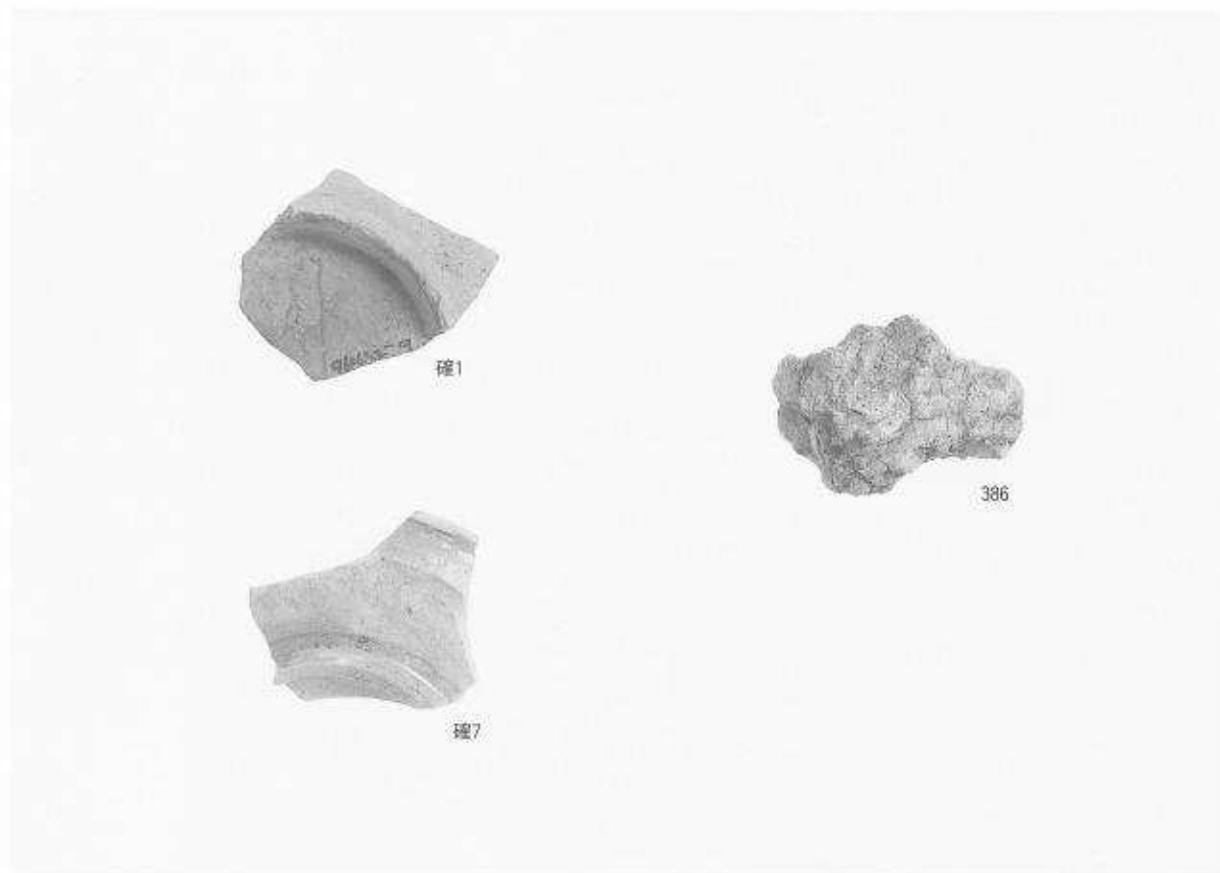
遺跡説明会実施状況



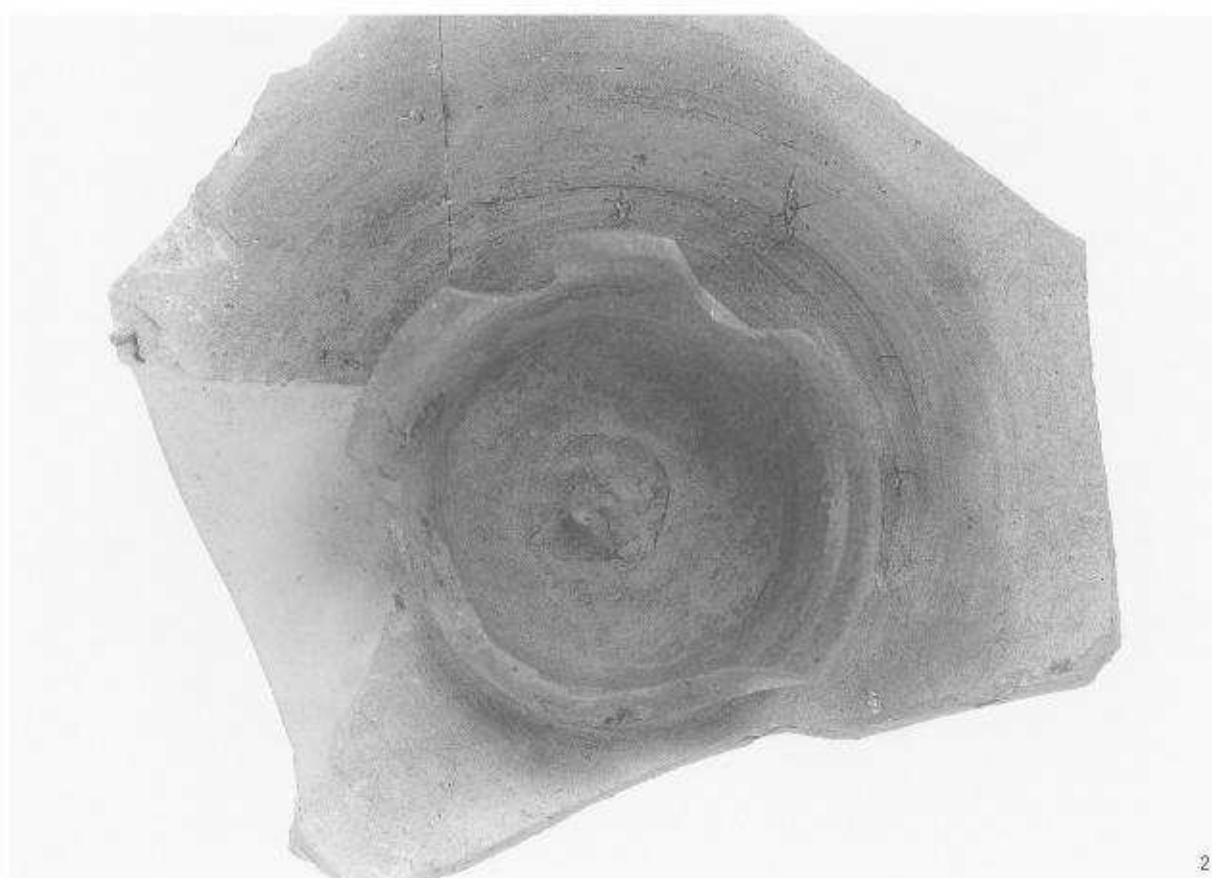
遺跡説明会実施状況



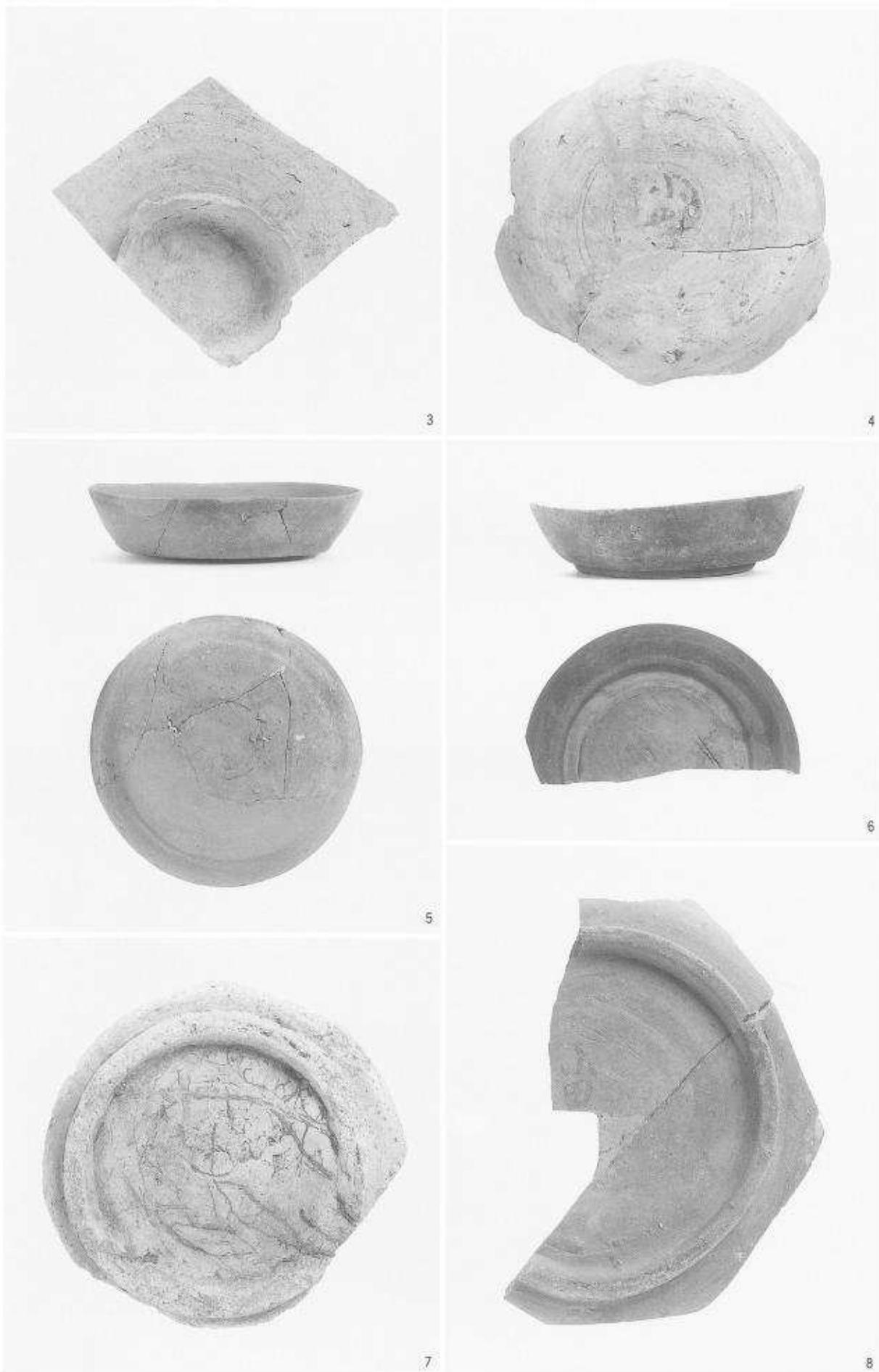
確認調査出土土器



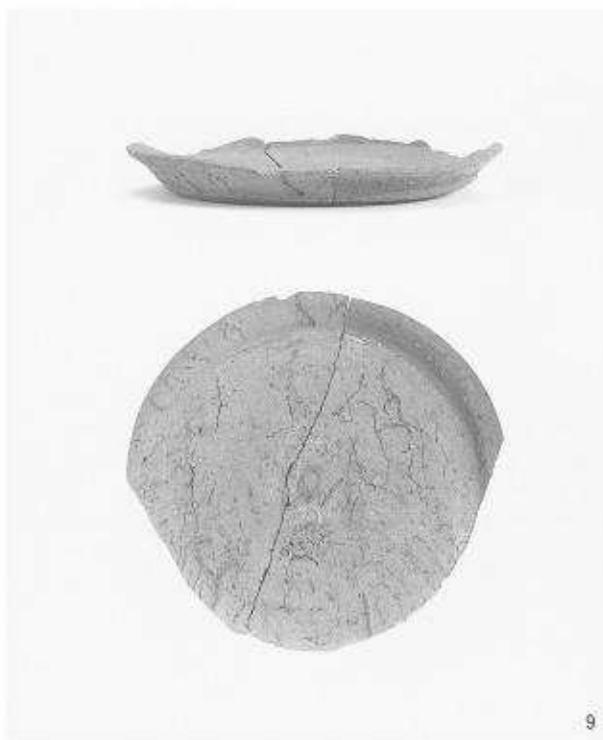
確認調査出土土器



墨書土器



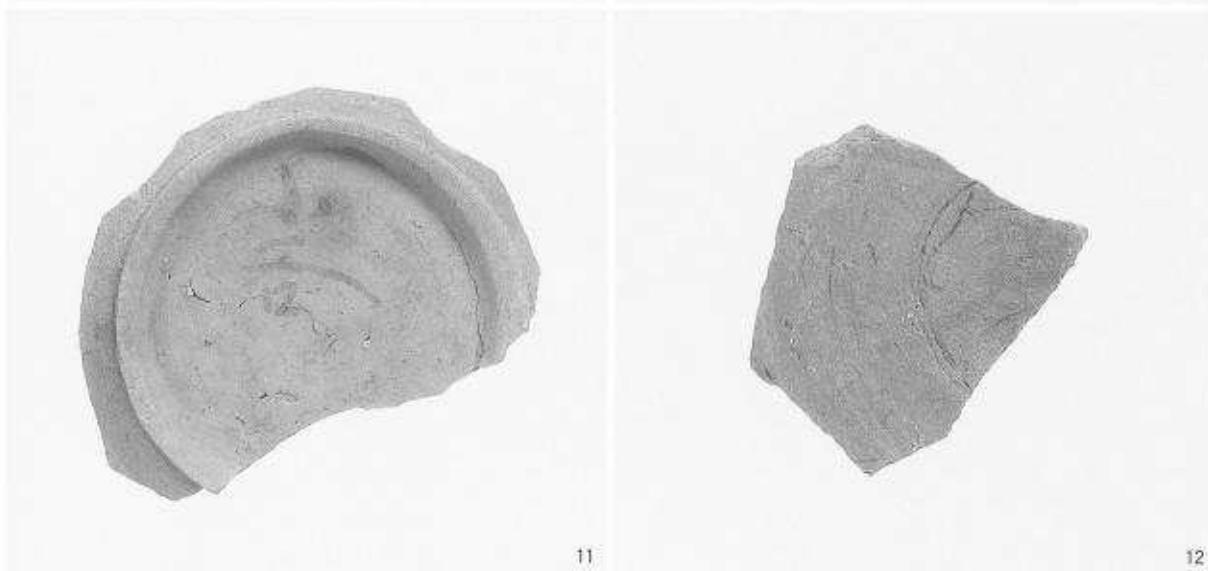
墨書き土器



9



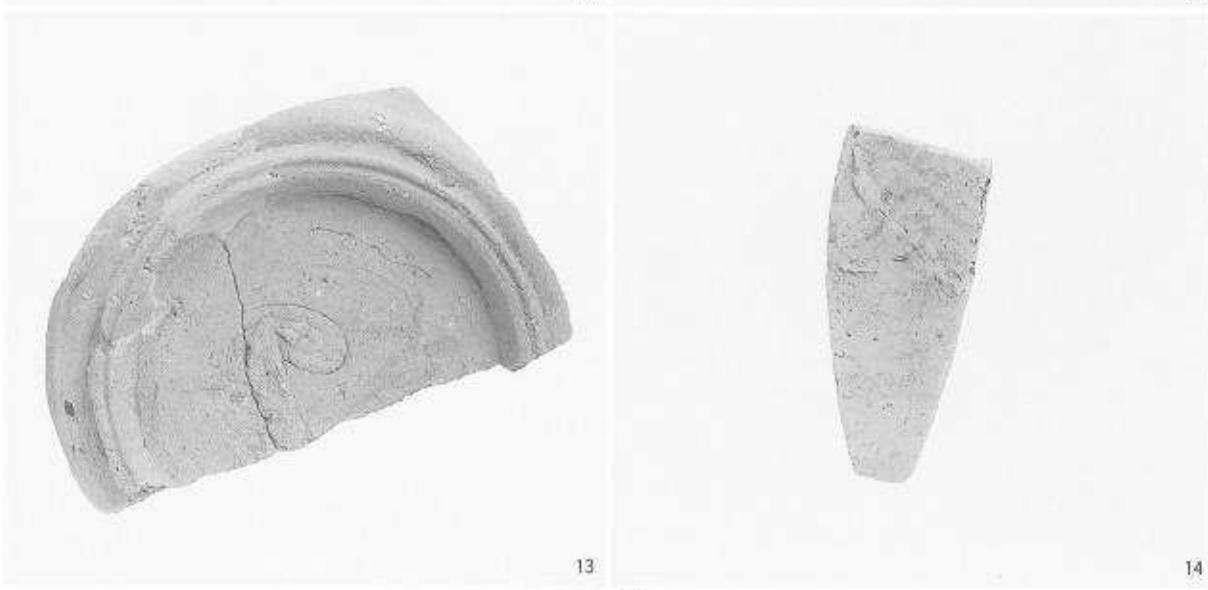
10



11



12

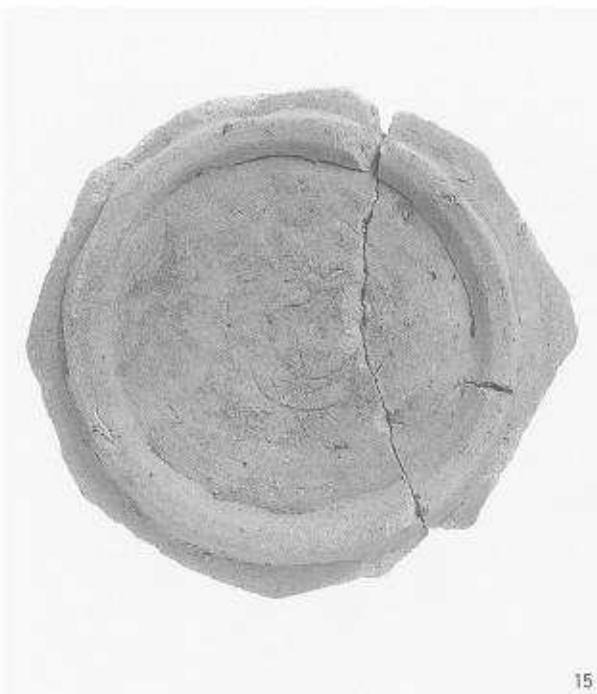


13



14

墨書き土器



15



16



18

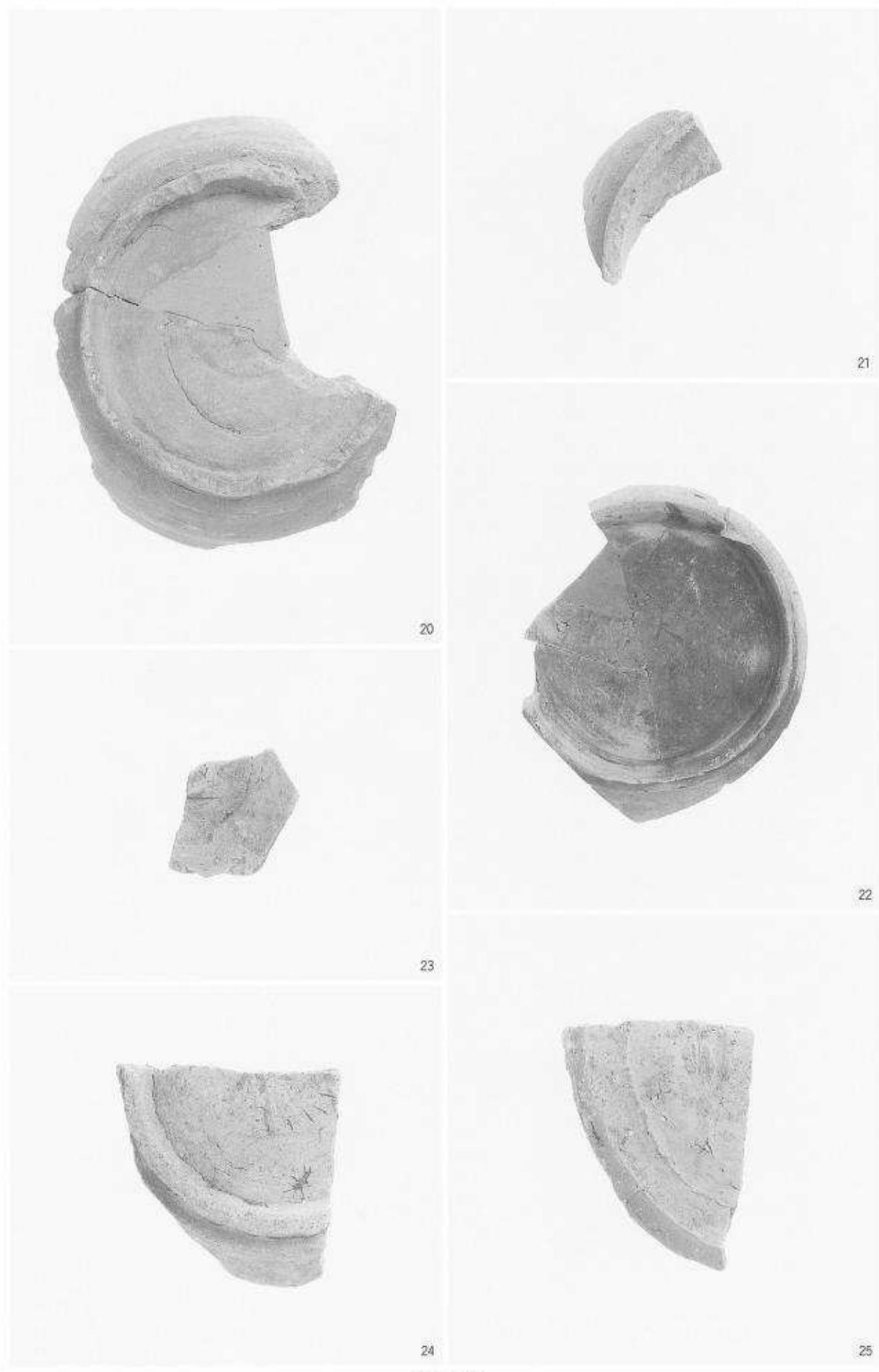


19

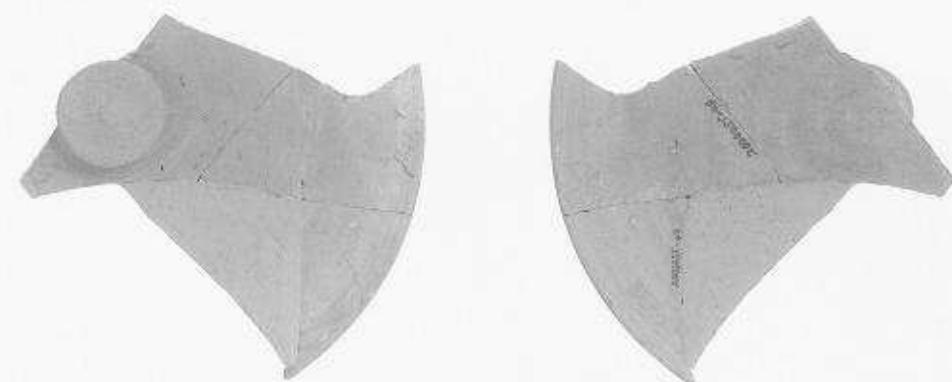


17

墨書き土器



墨書土器



26



27

28



29

30



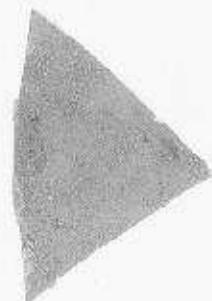
31



32



34



33

墨書土器



45



48



47



49



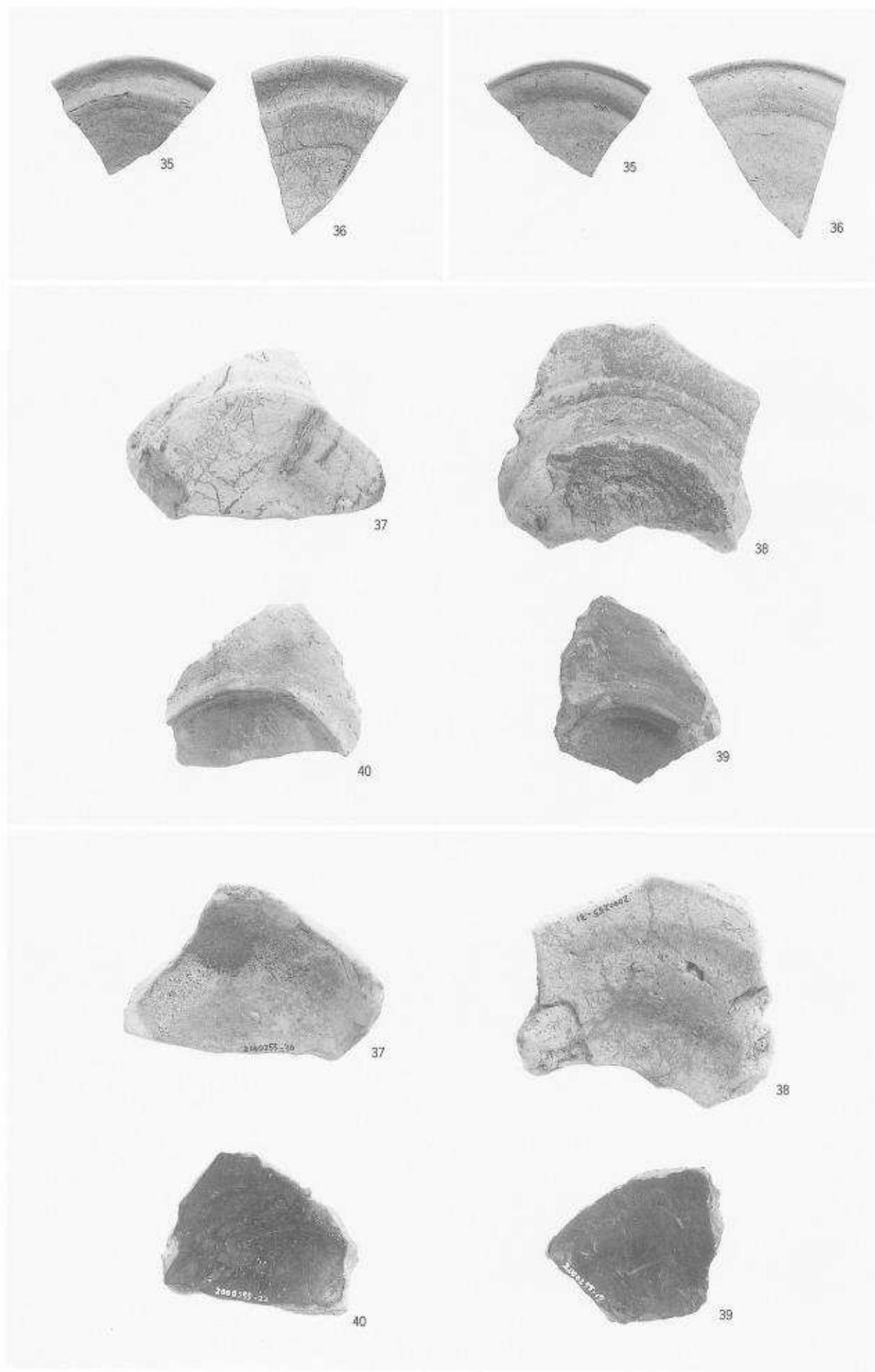
54



47



60



土器 (A 地区)

写真図版24



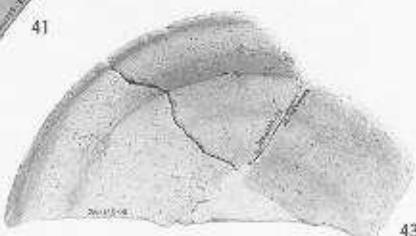
41



43



41



43



44



46



44



46



53



52



53



52



63



61



65



63



61



65



64



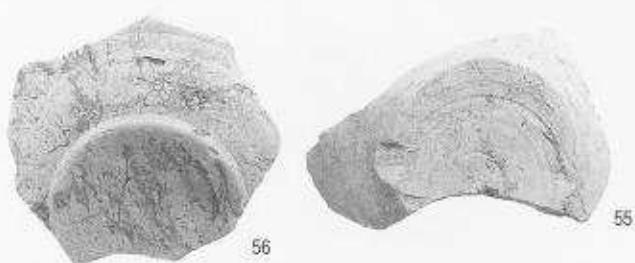
62



64



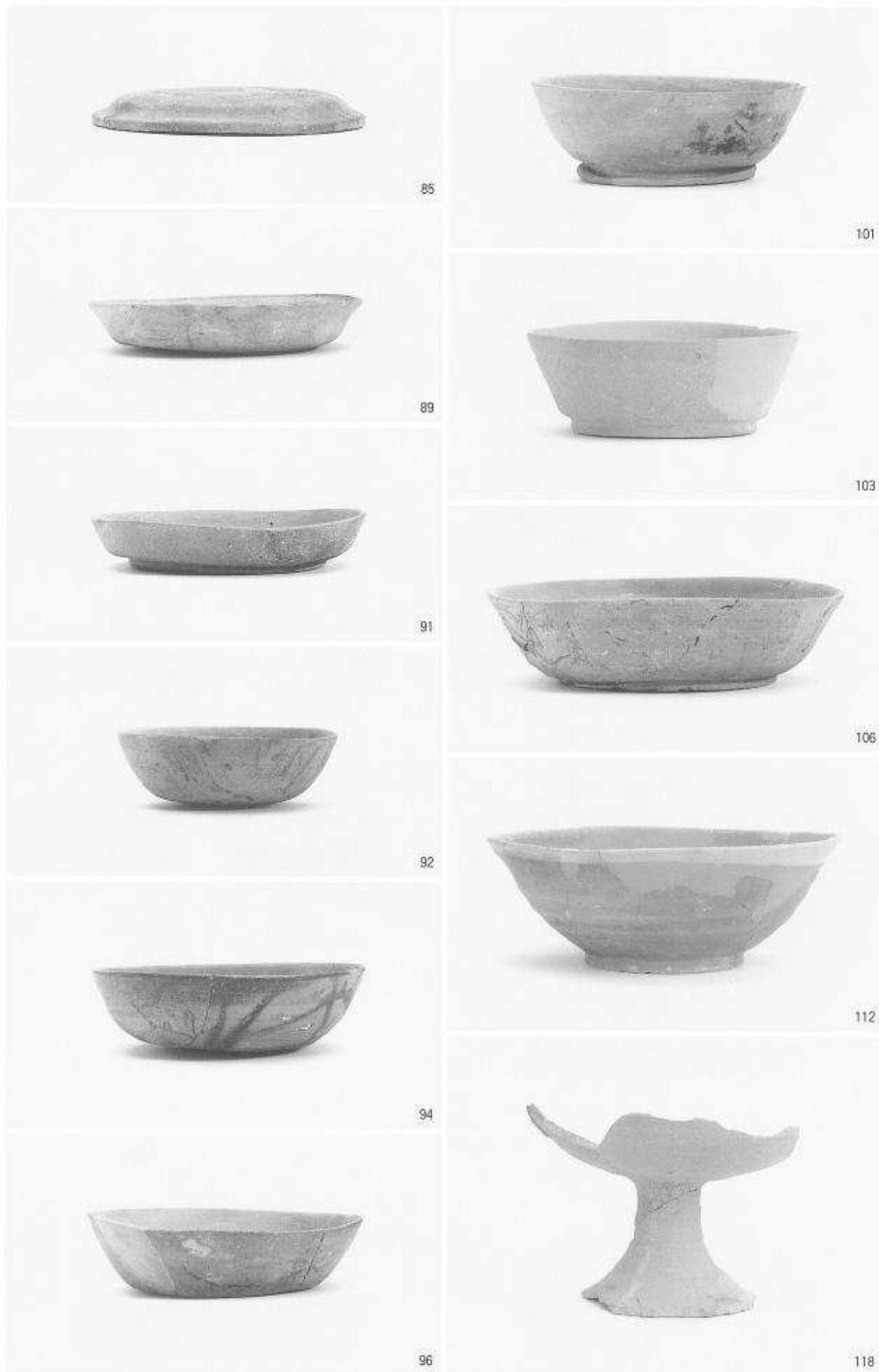
62



56

55

土器（A地区）



土器（A地区）



67



66



67



66



69



68



70



69



70



73



71



72



73



71



72



77



75



79



76



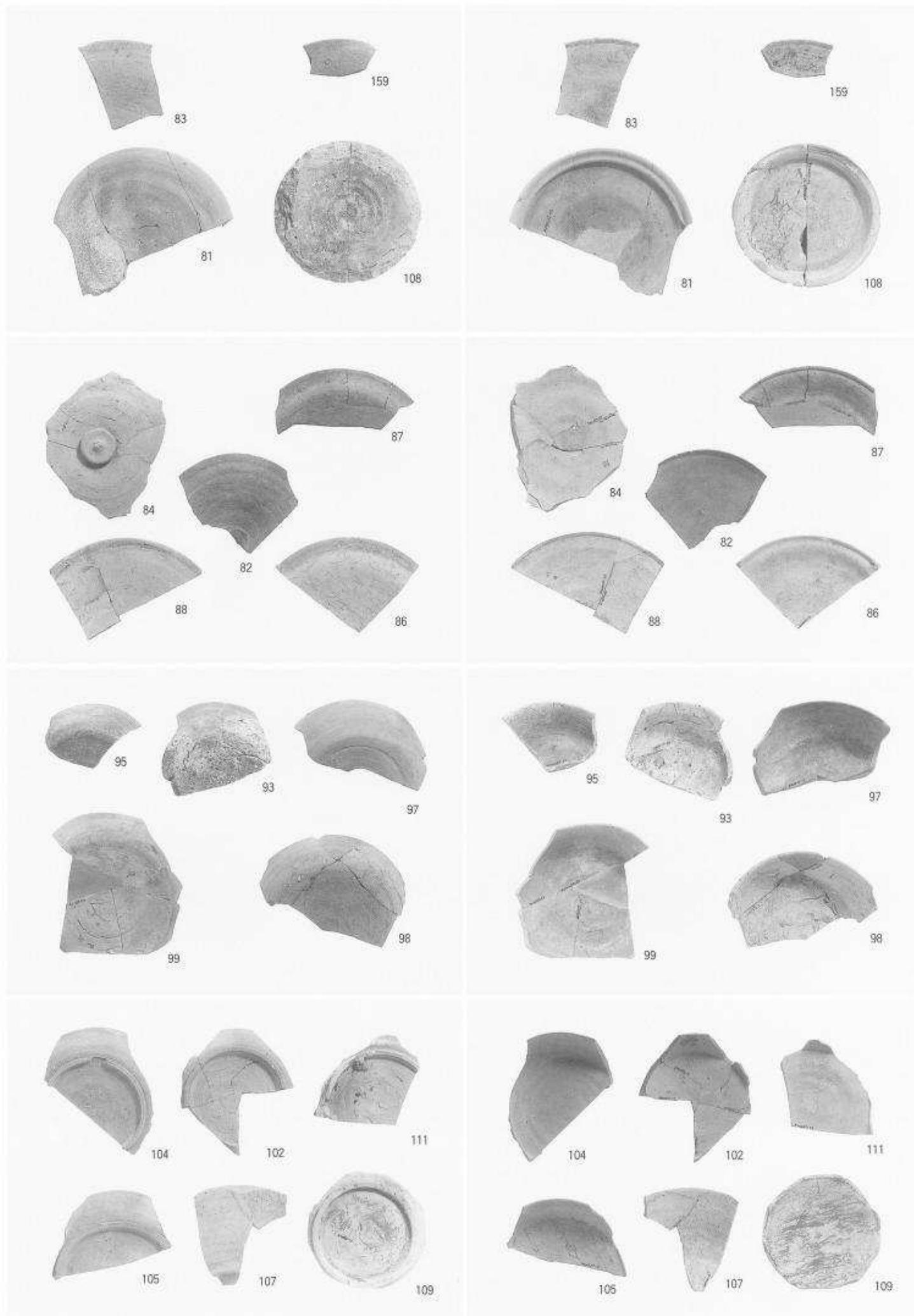
78



74

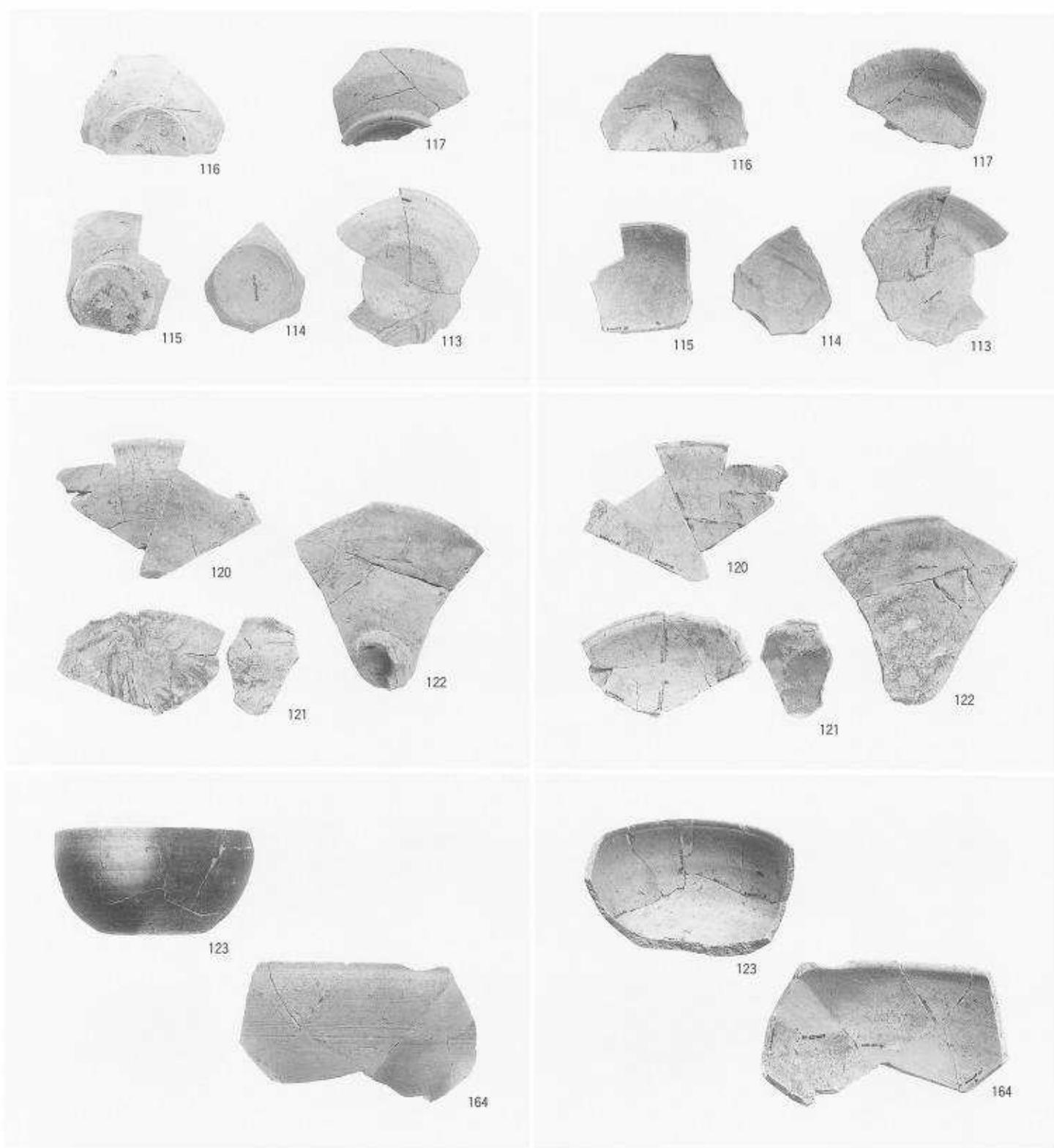


74

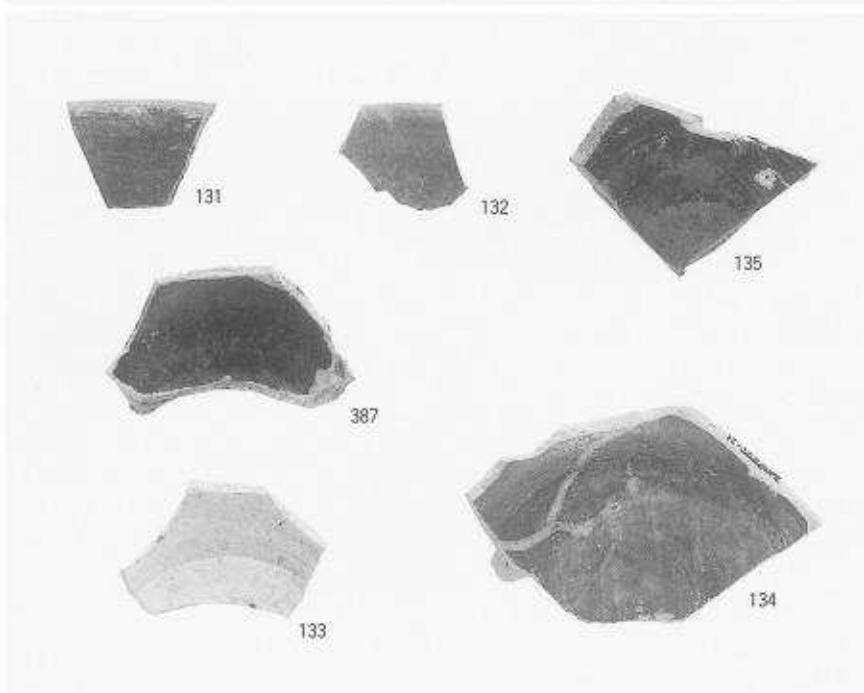
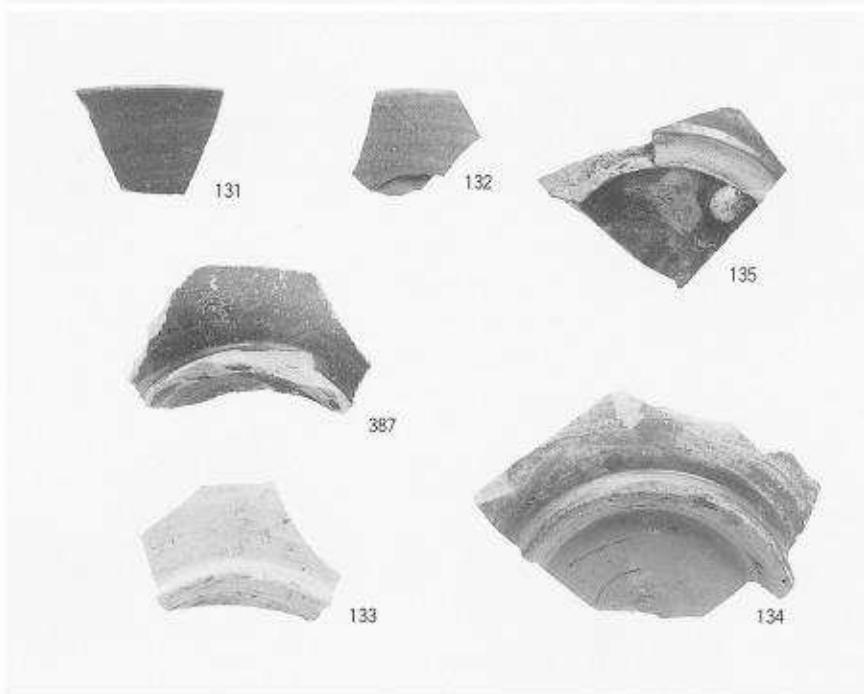
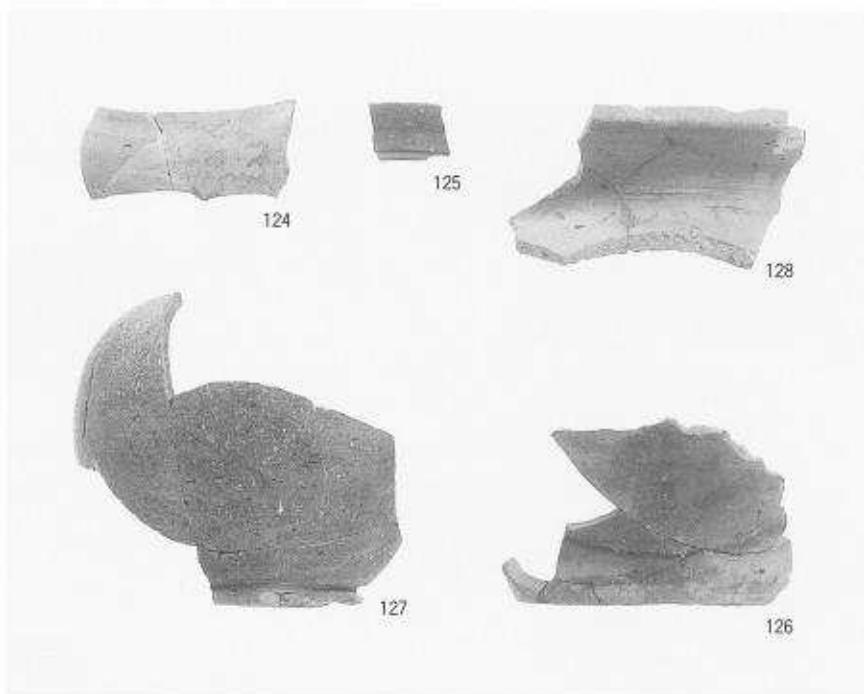


土器（A地区）

写真図版28



土器（A地区）



土器（A地区）



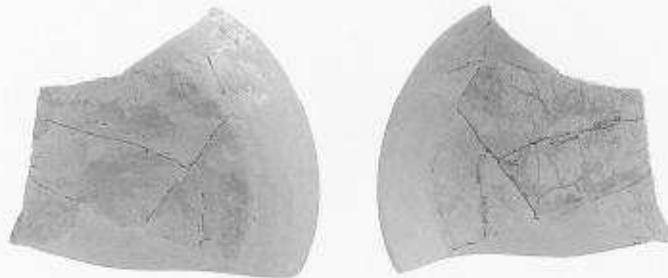
129



146



130



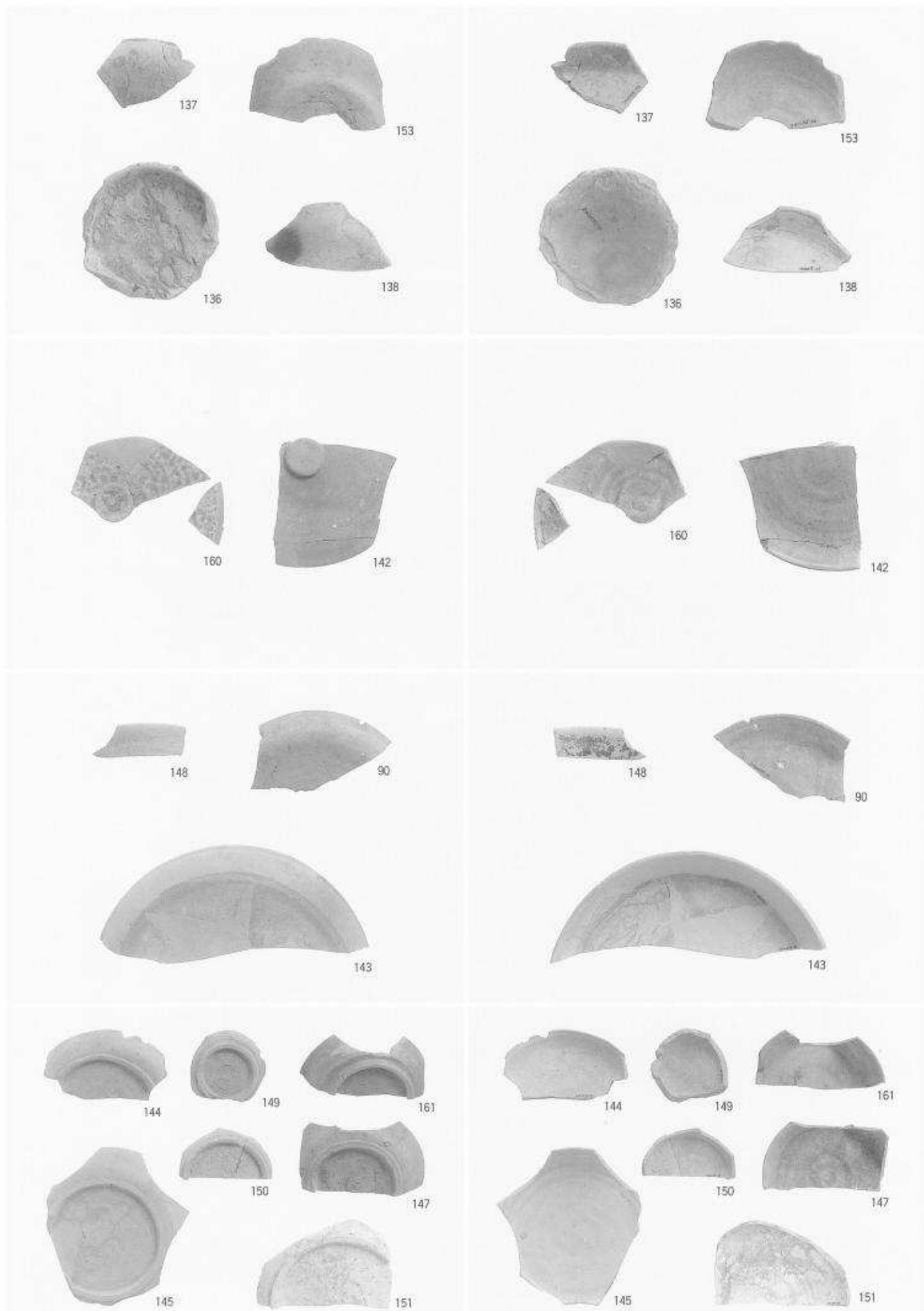
139



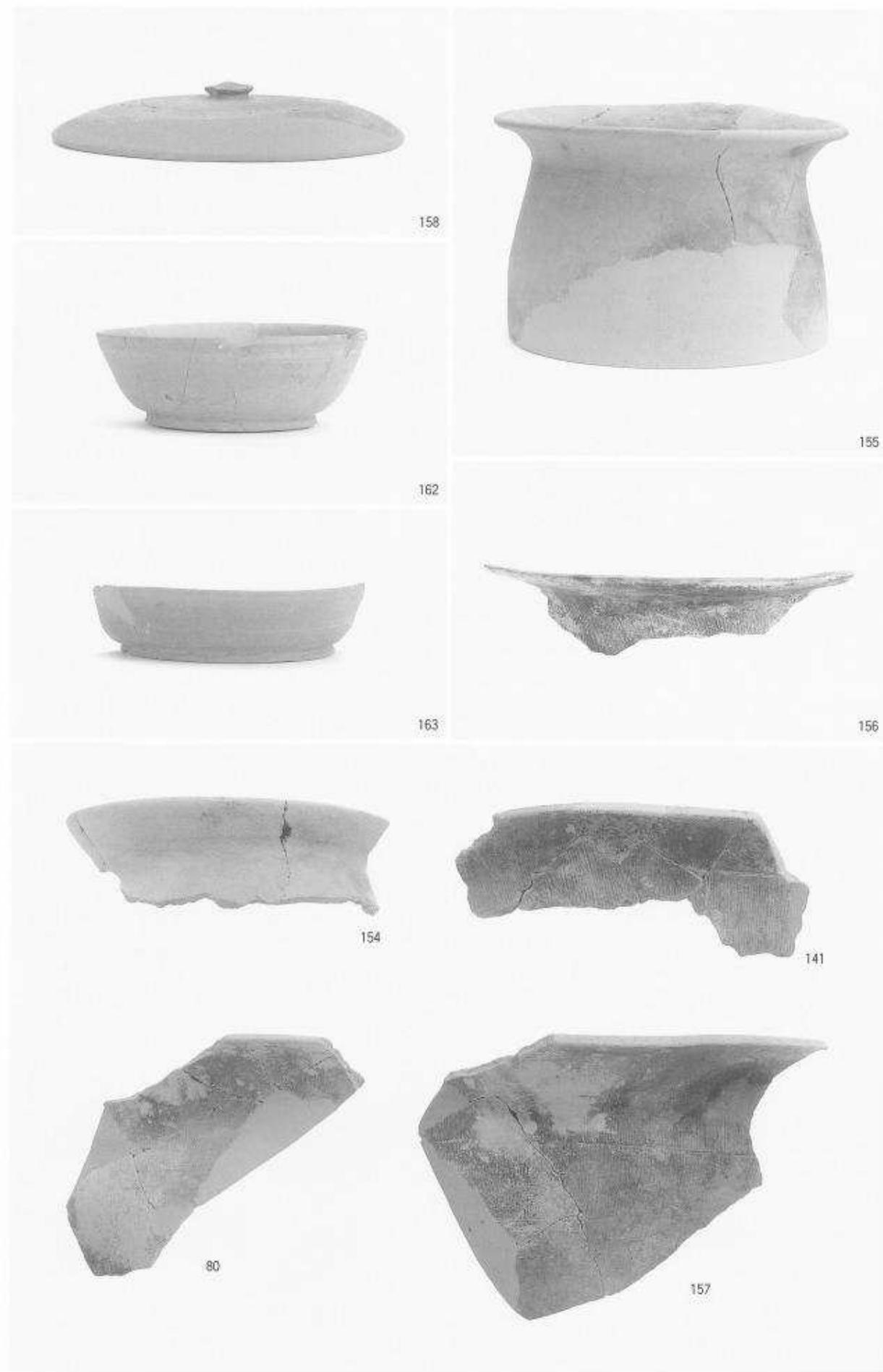
140



152



土器（A地区）



土器（A地区）



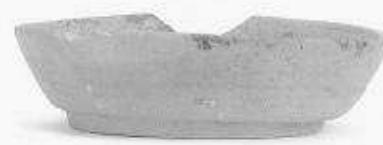
170



182



172



199



166



165



166



165



175



189



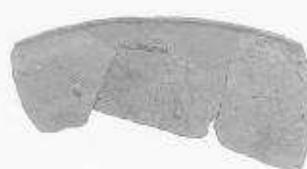
175



189



188



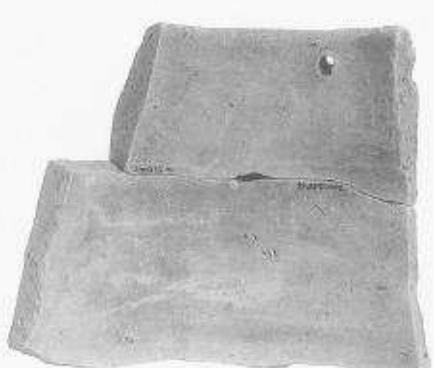
190



188



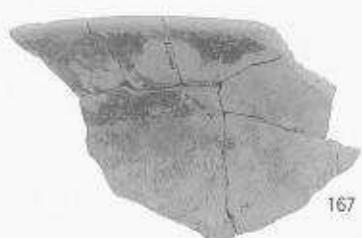
190



174

土器（A地区）

写真図版34



192

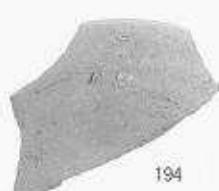
167



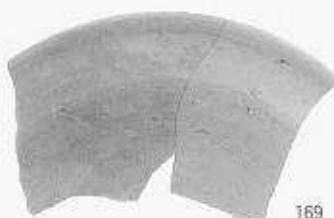
193



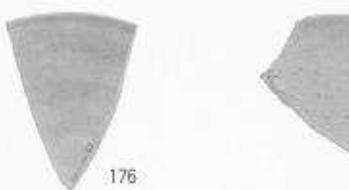
176



194



169

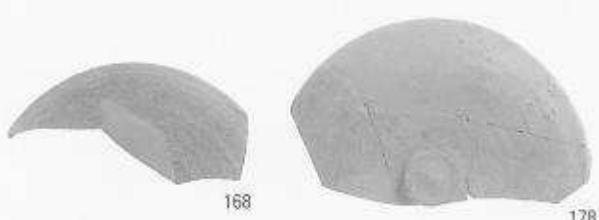


176

194

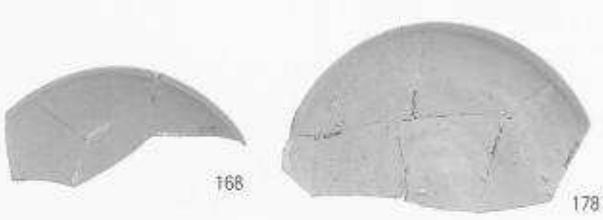


169



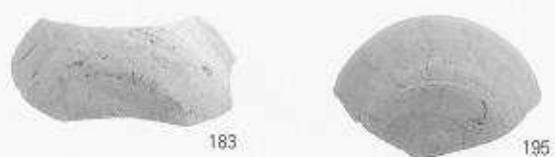
168

178



168

178



183

195



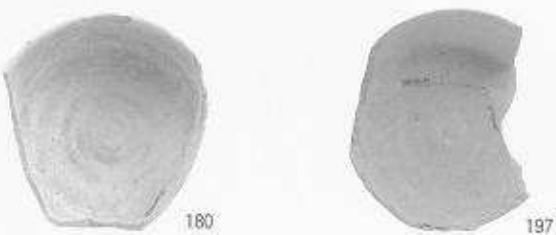
180

197



183

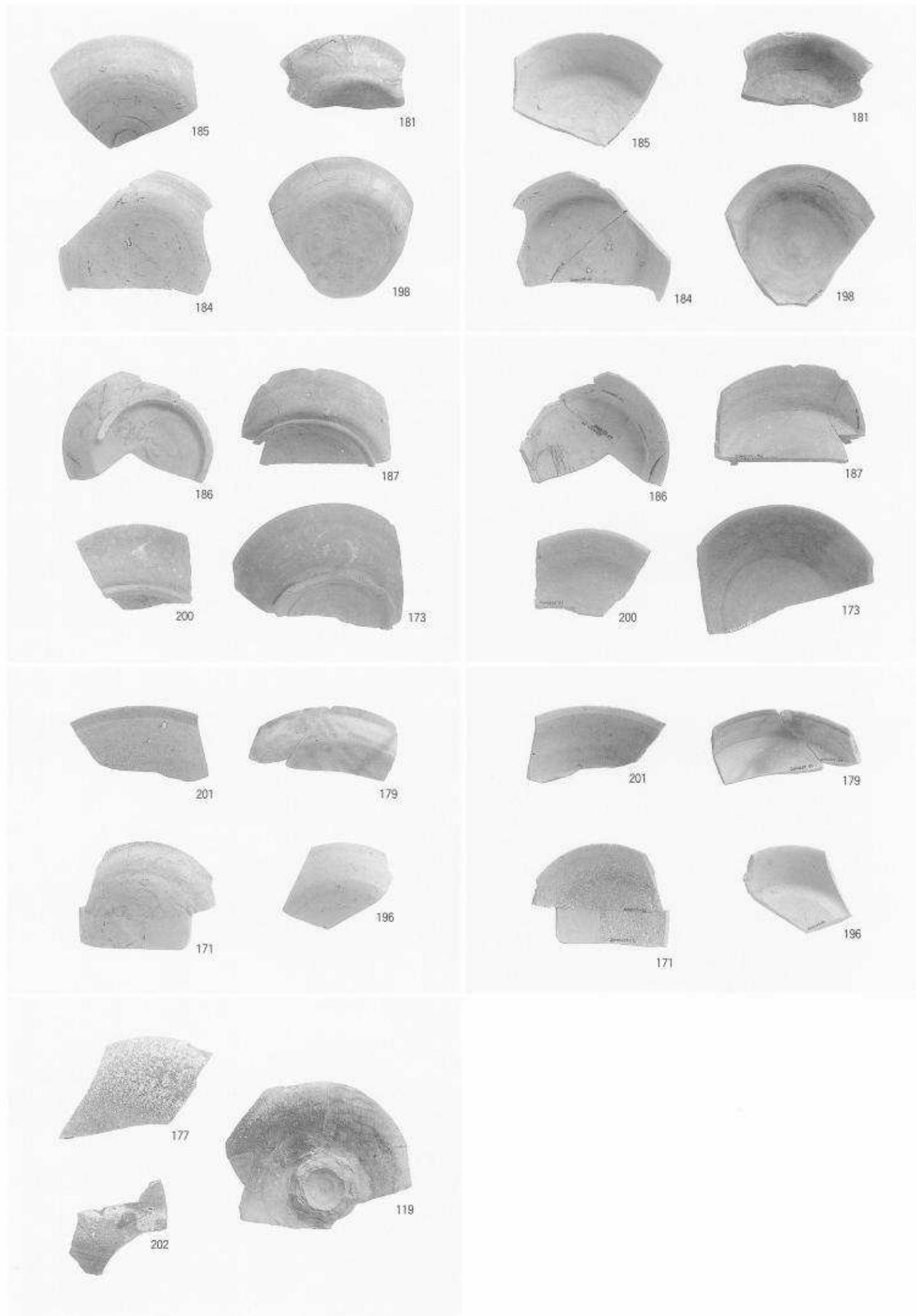
195



180

197

土器（A地区）



土器（A地区）

写真図版36



204



214



216



207



212



211



210



210



206



215



206



215



205



213



205



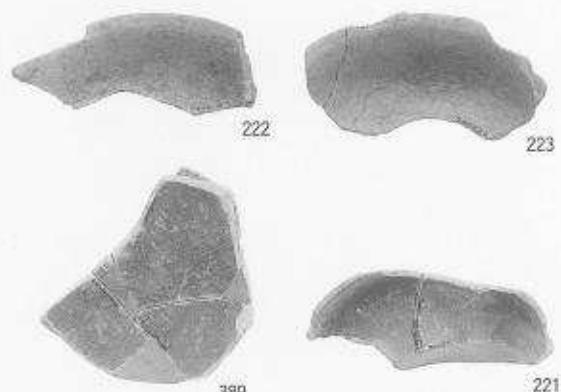
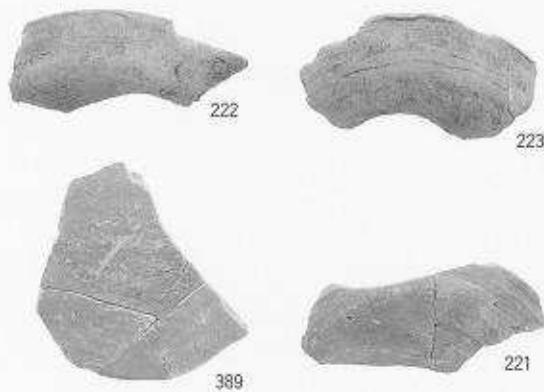
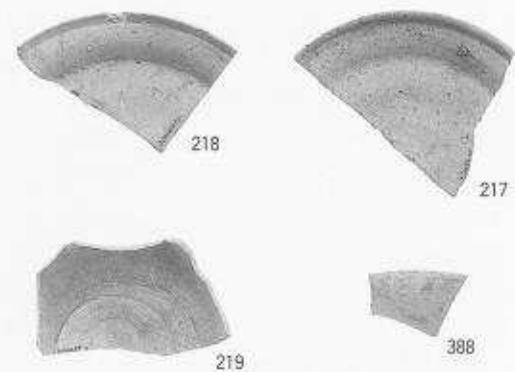
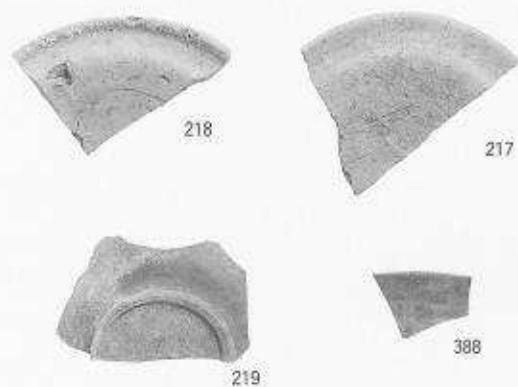
213



209



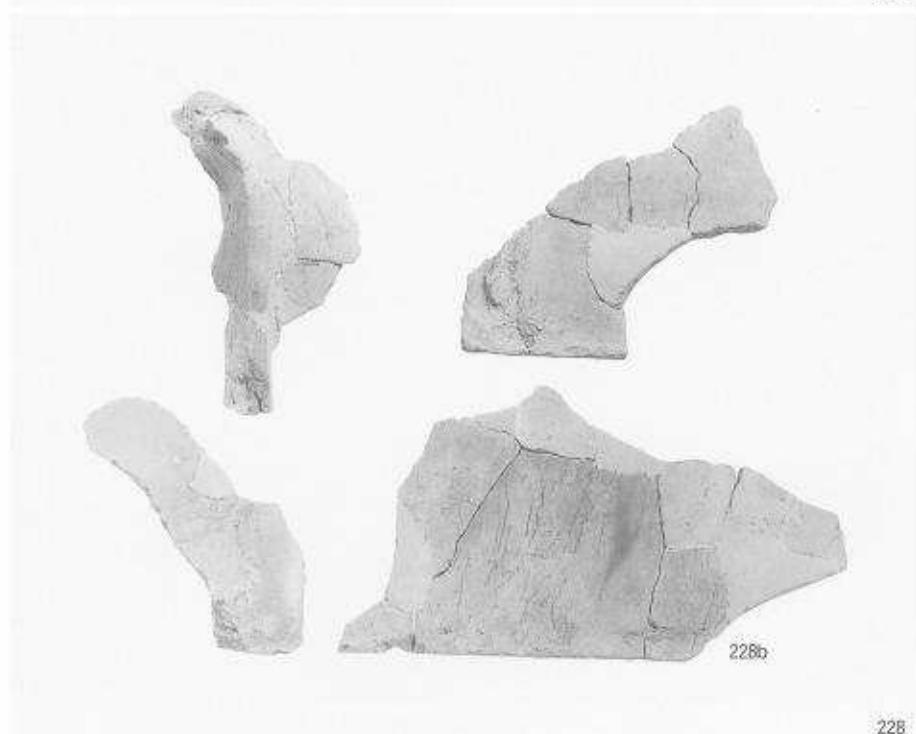
209



土器（B地区）



228a



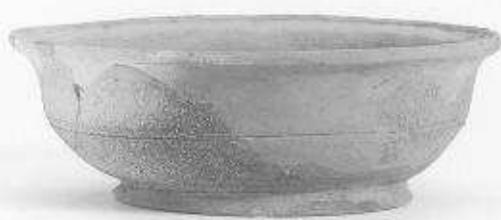
228b

228

土器（B地区）



土器（B地区）



281



292

293



294

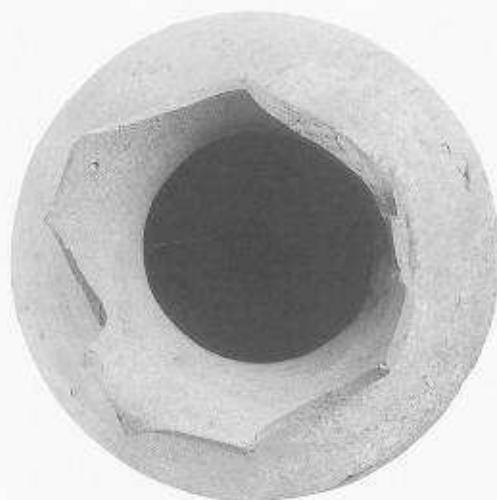


295



296

土器（B地区）



297



298



302



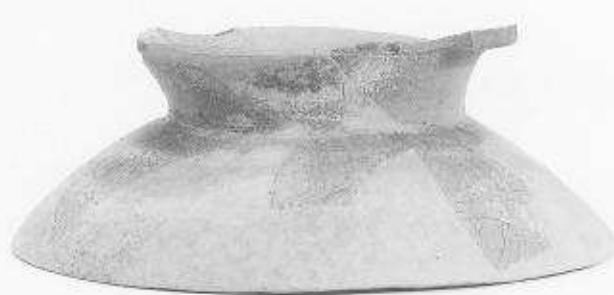
301



303



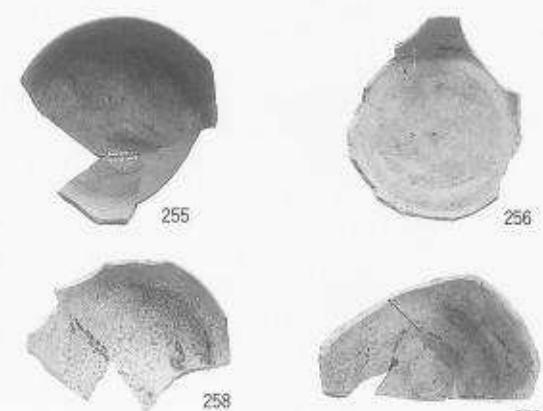
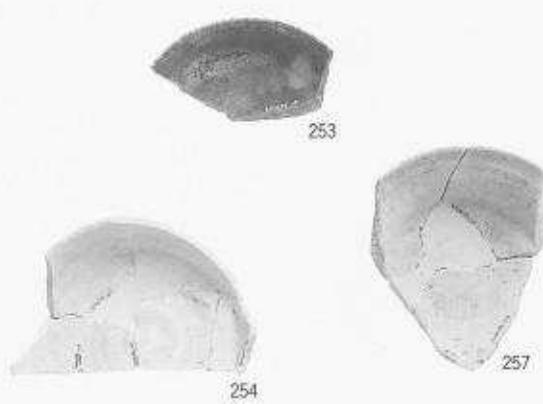
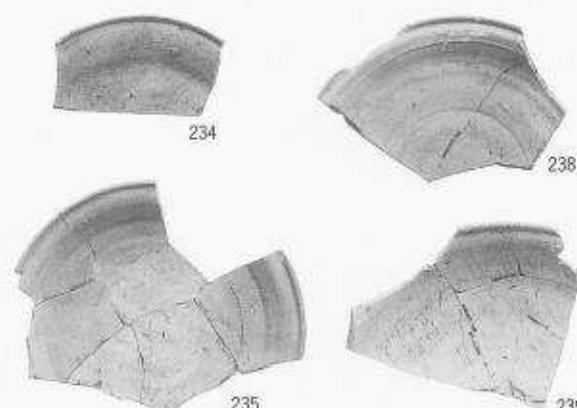
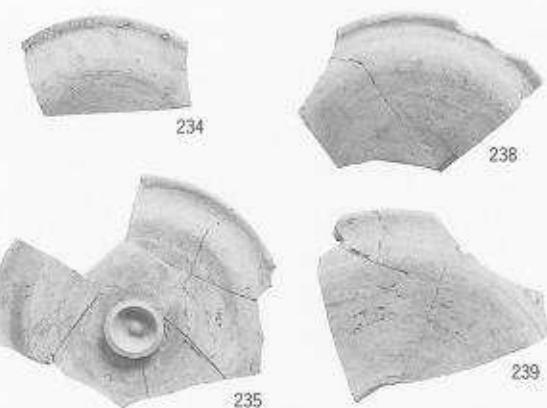
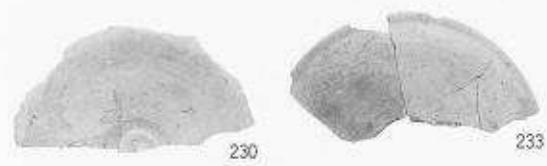
304



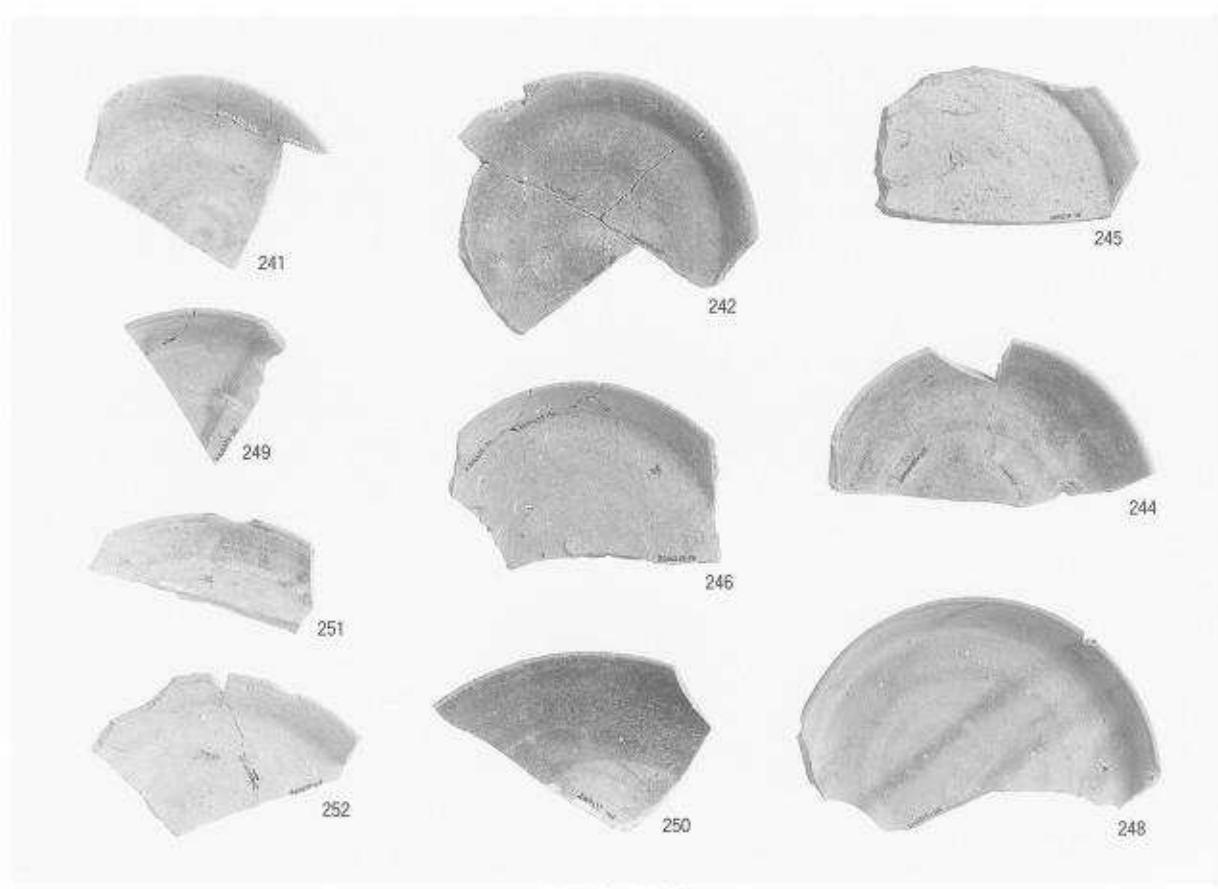
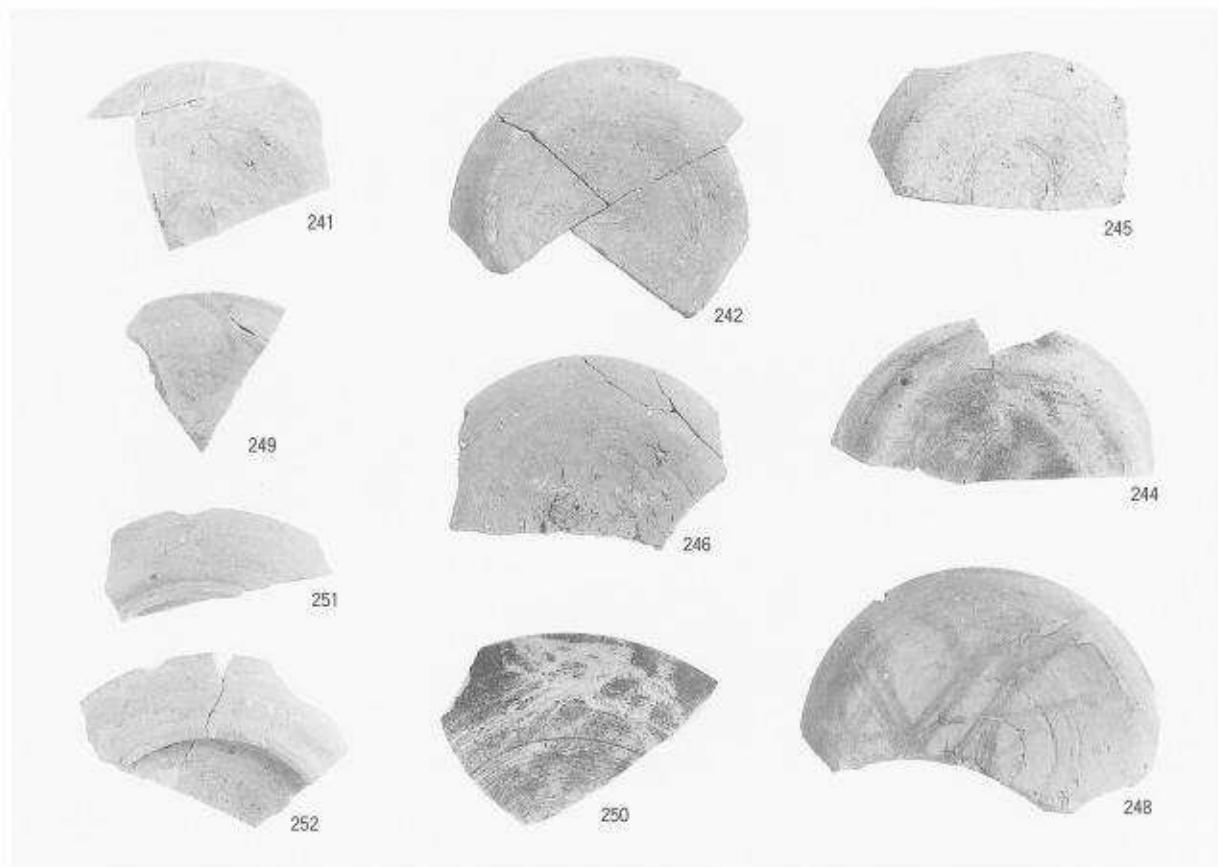
305

土器（B地区）

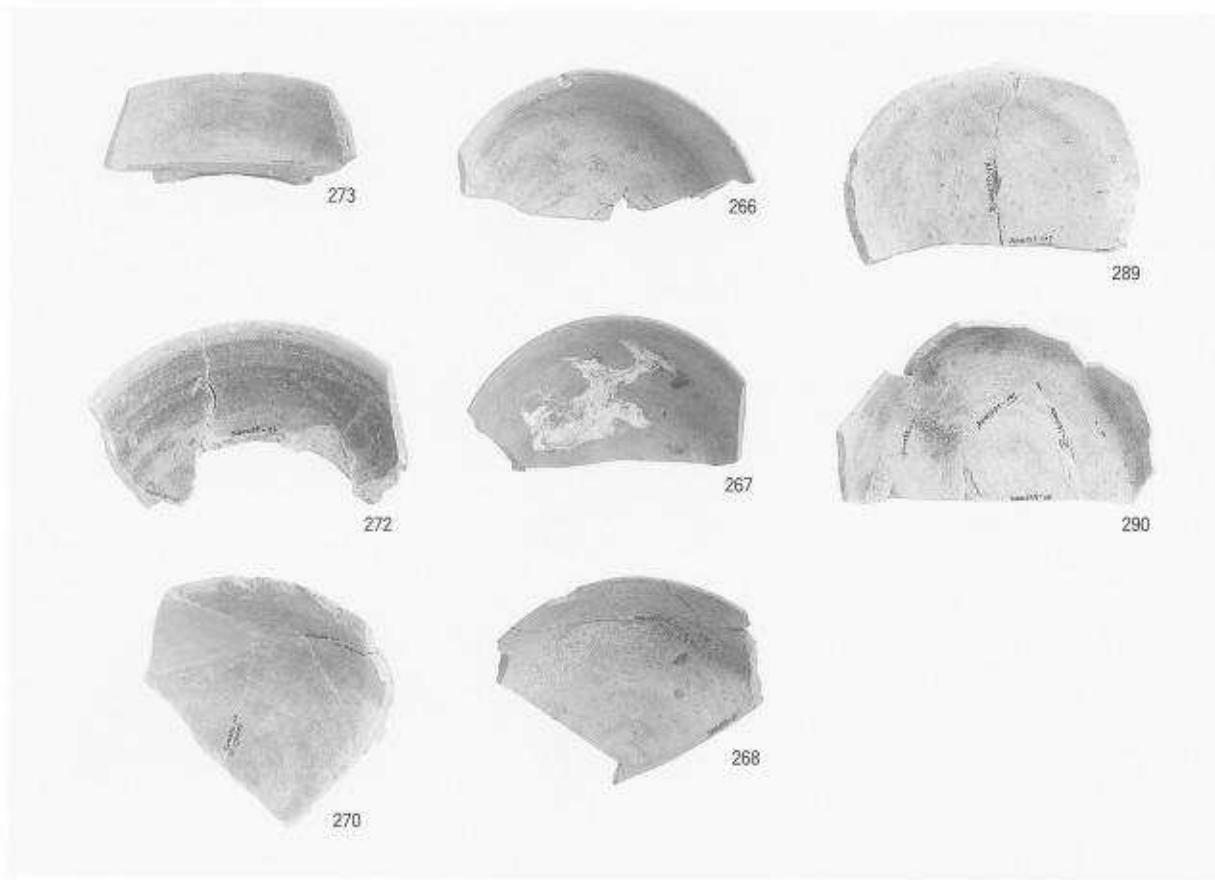
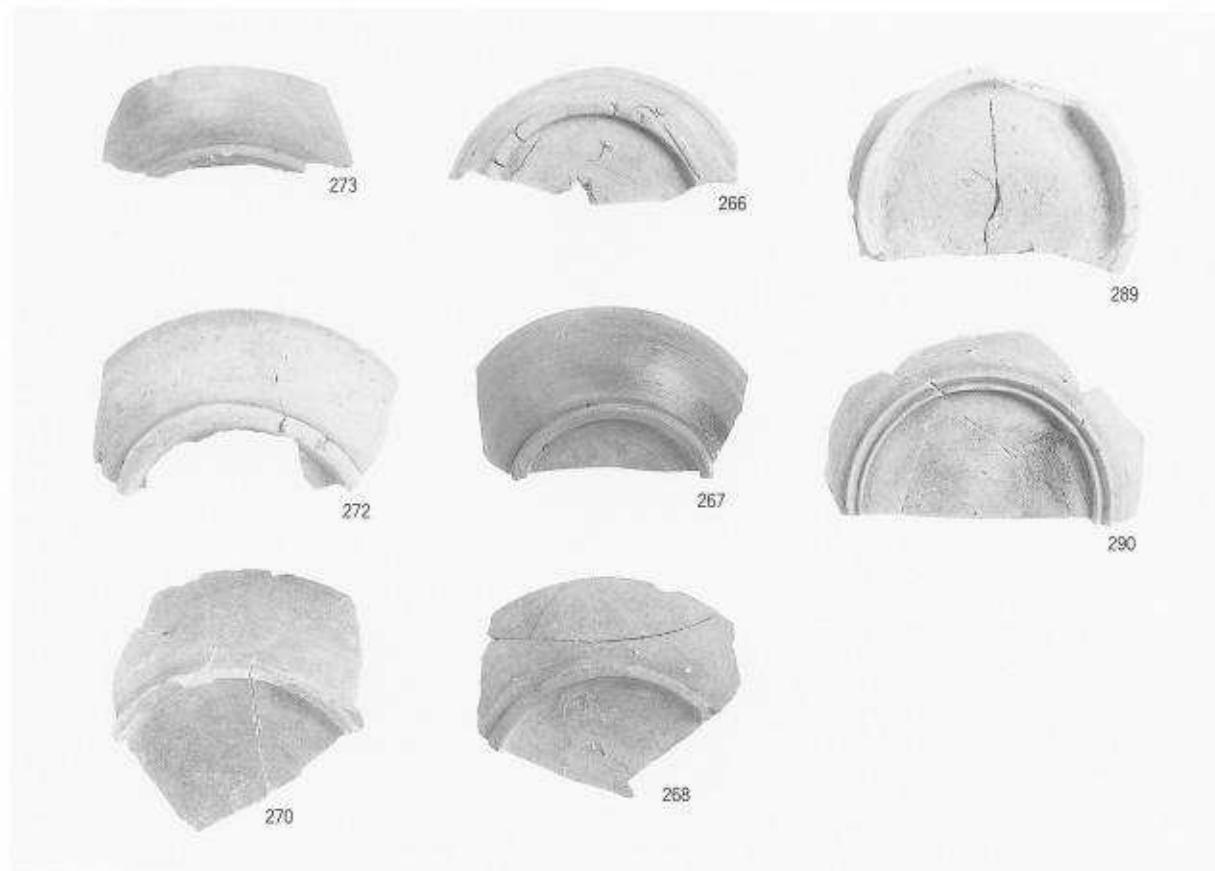
写真図版42



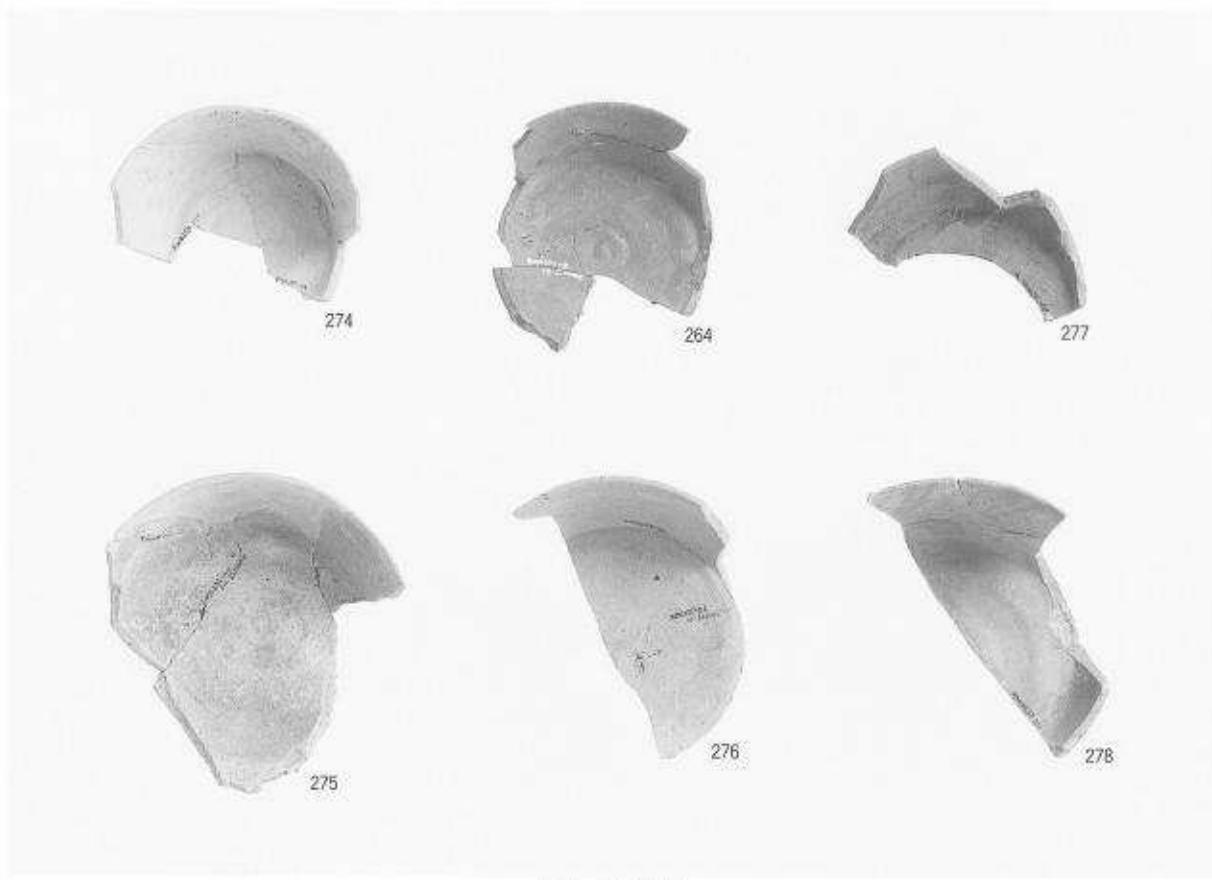
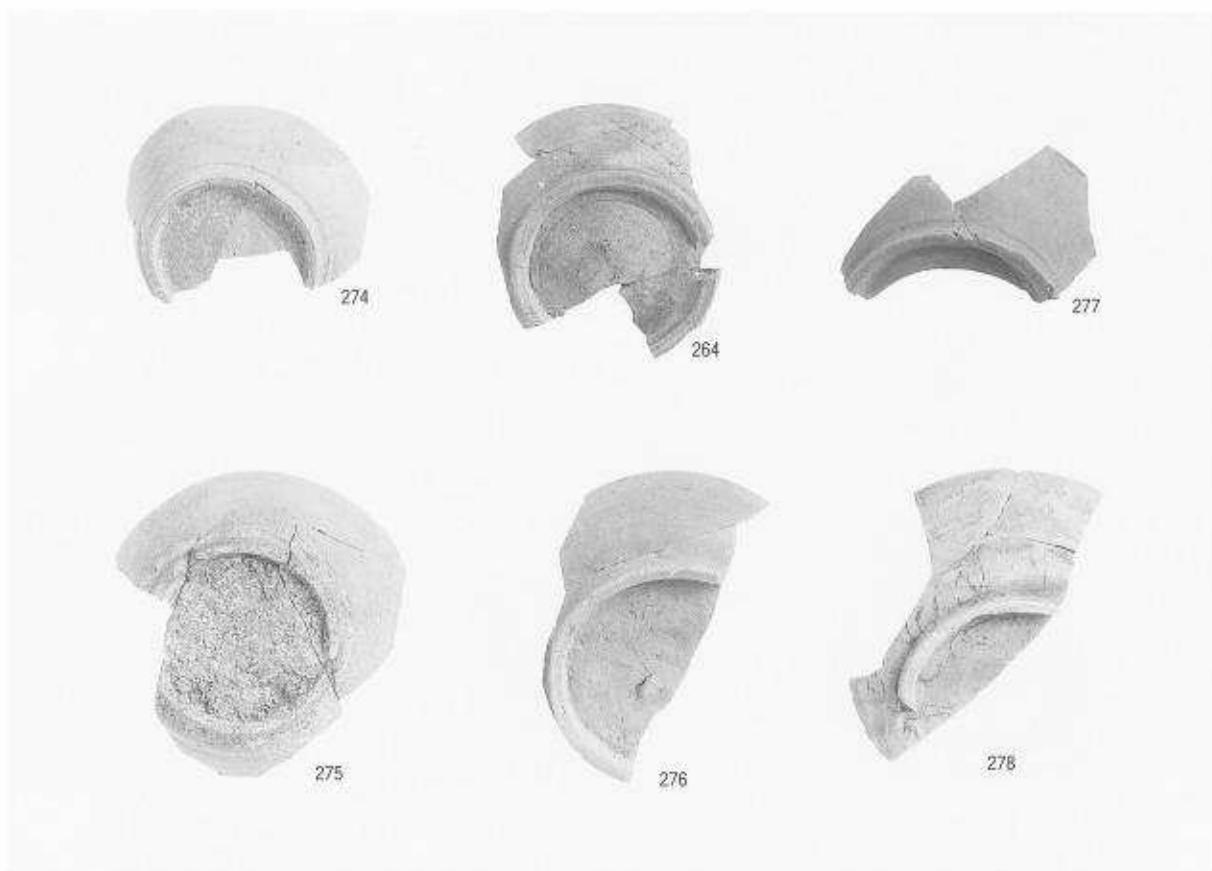
土器・(B地区)



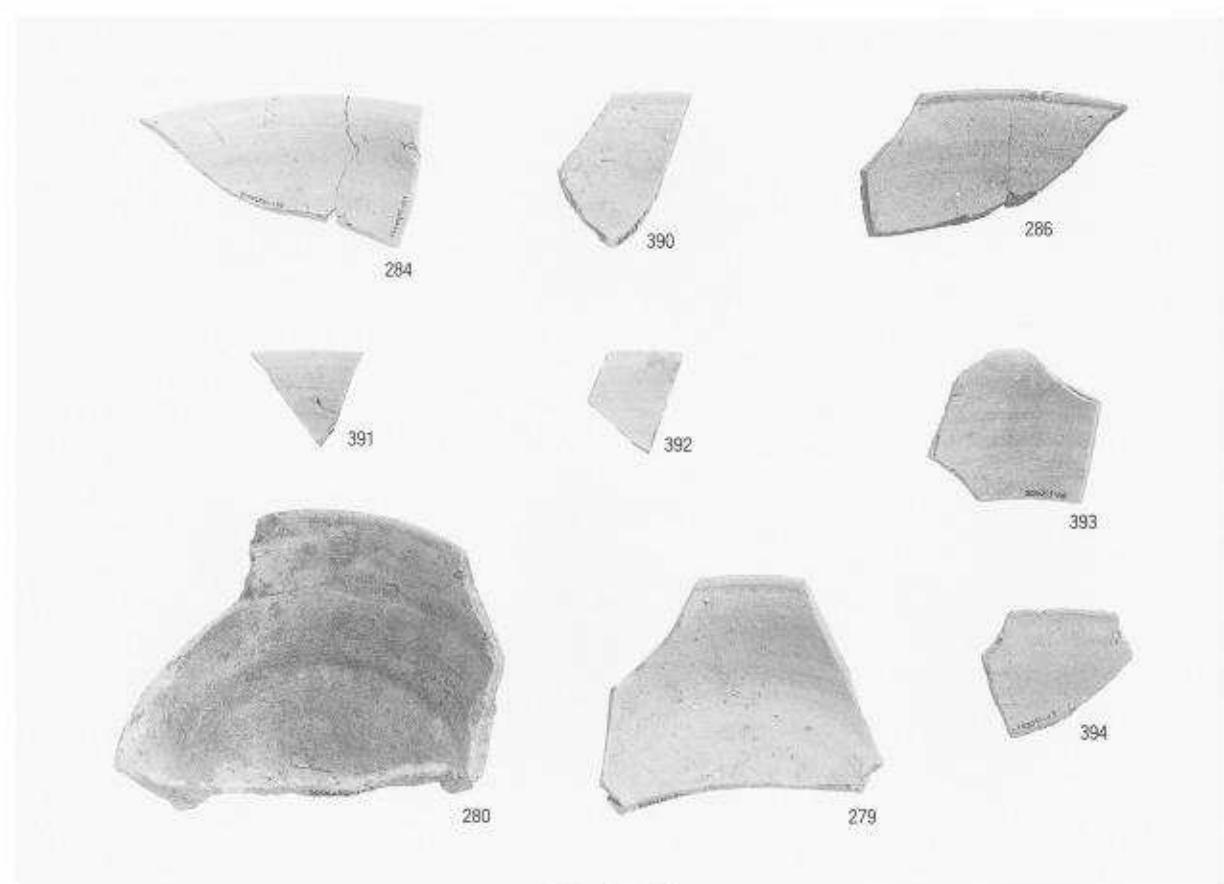
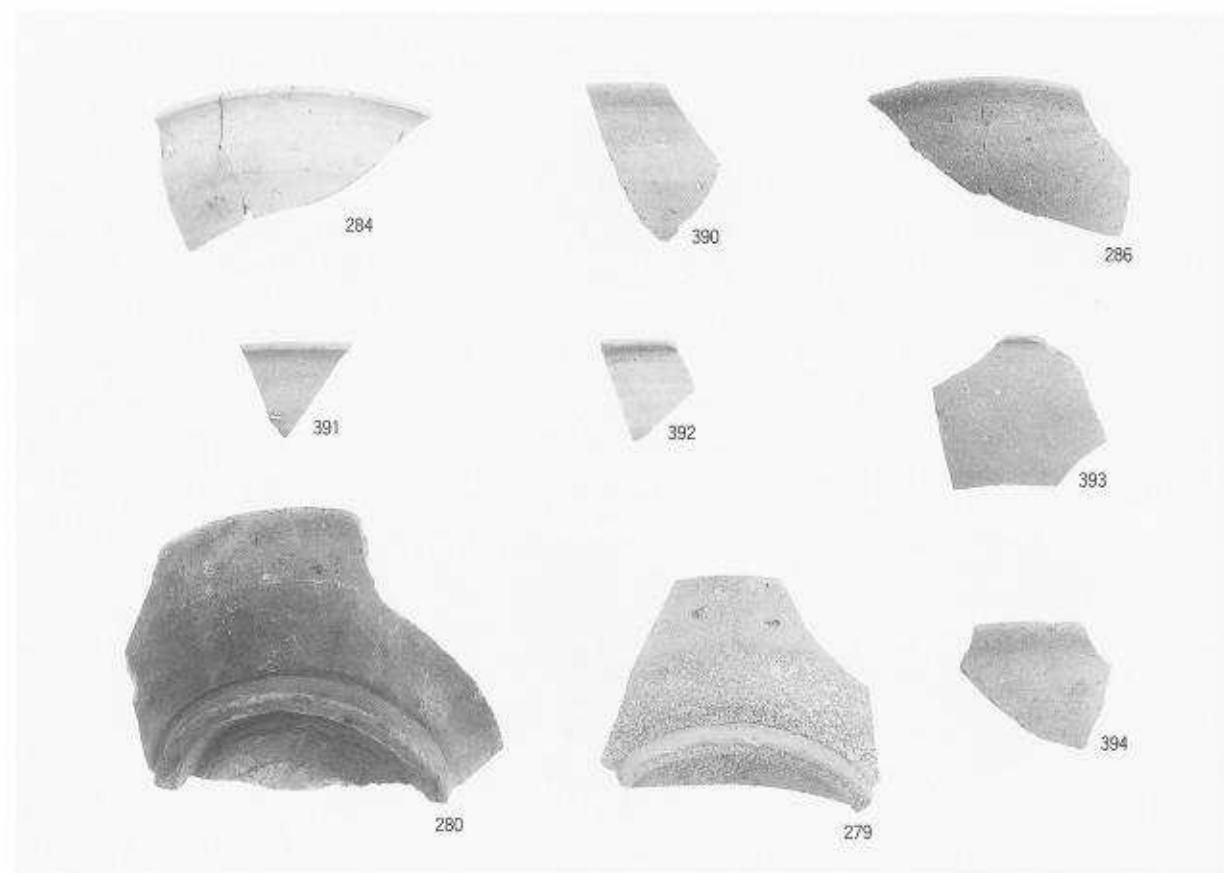
土器 (B地区)



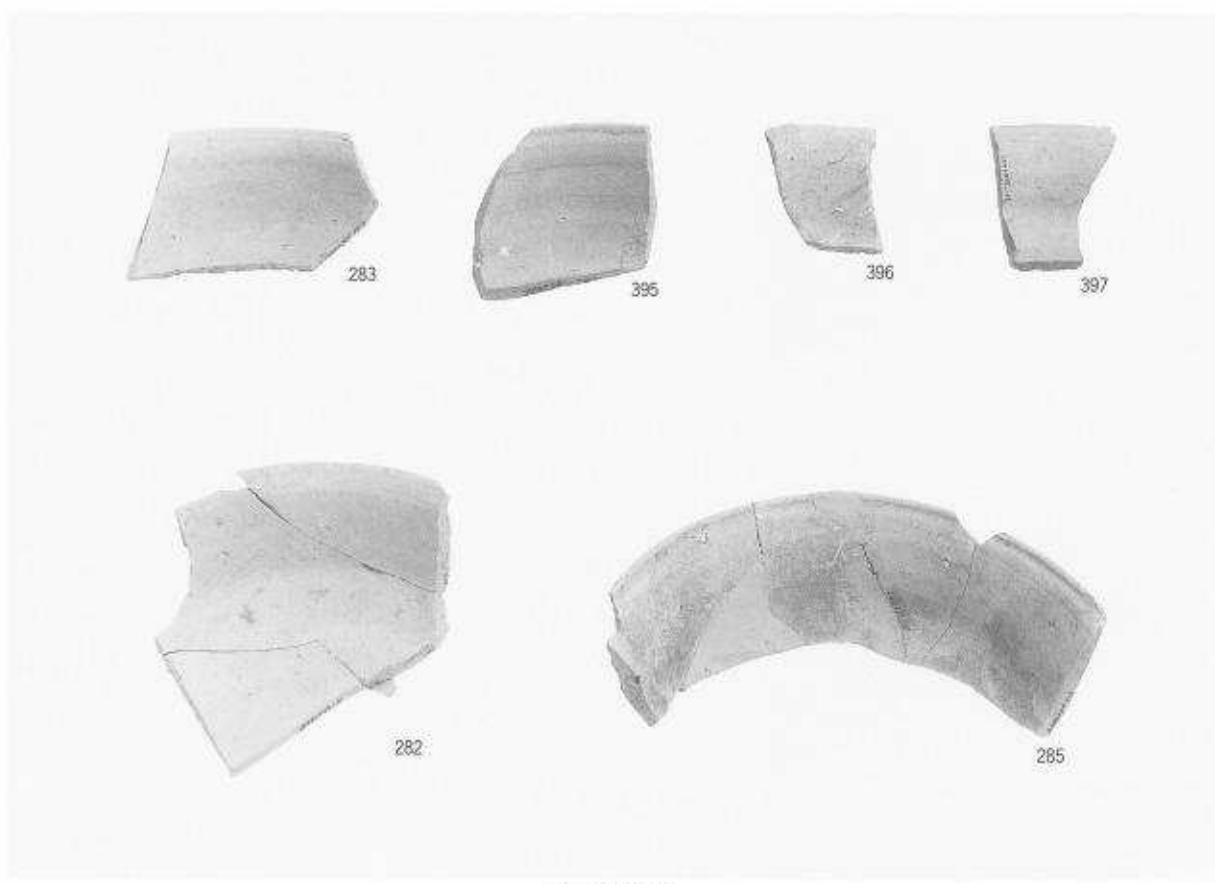
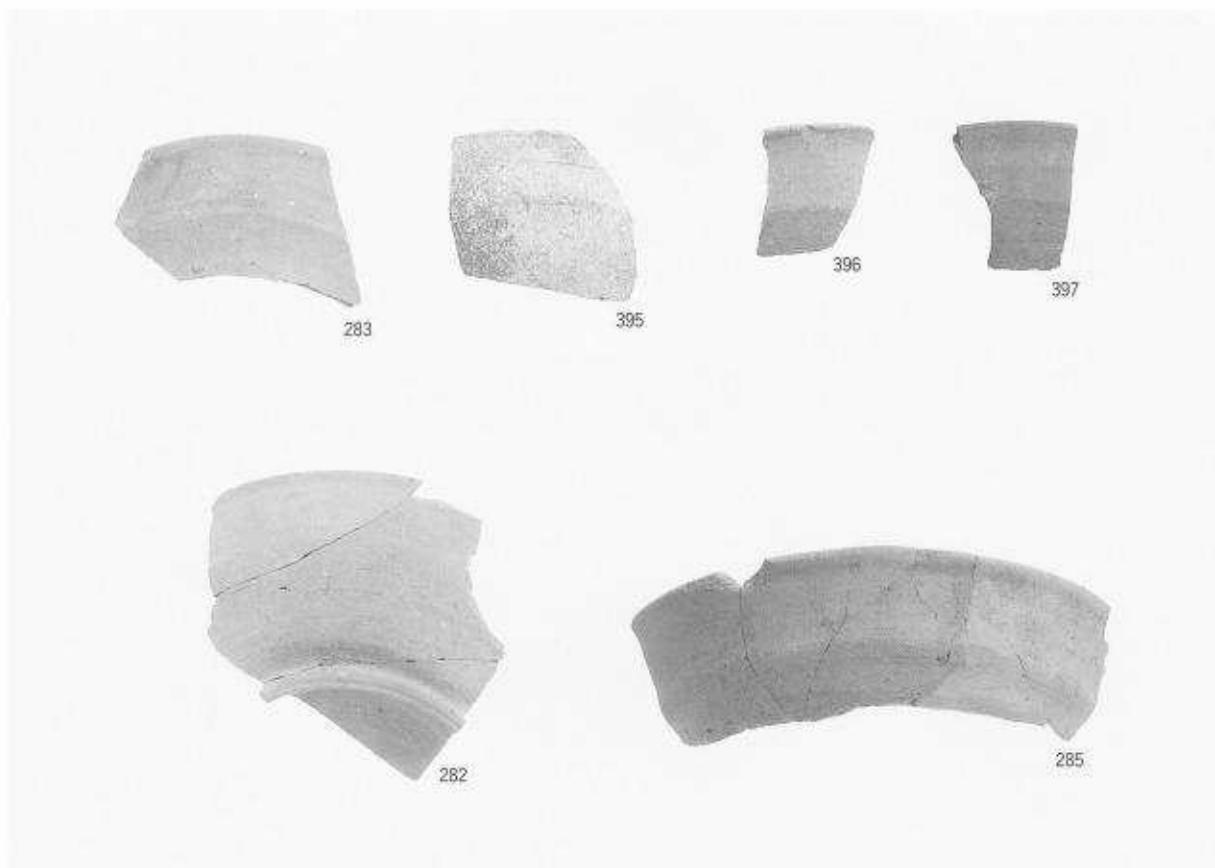
土器（B地区）



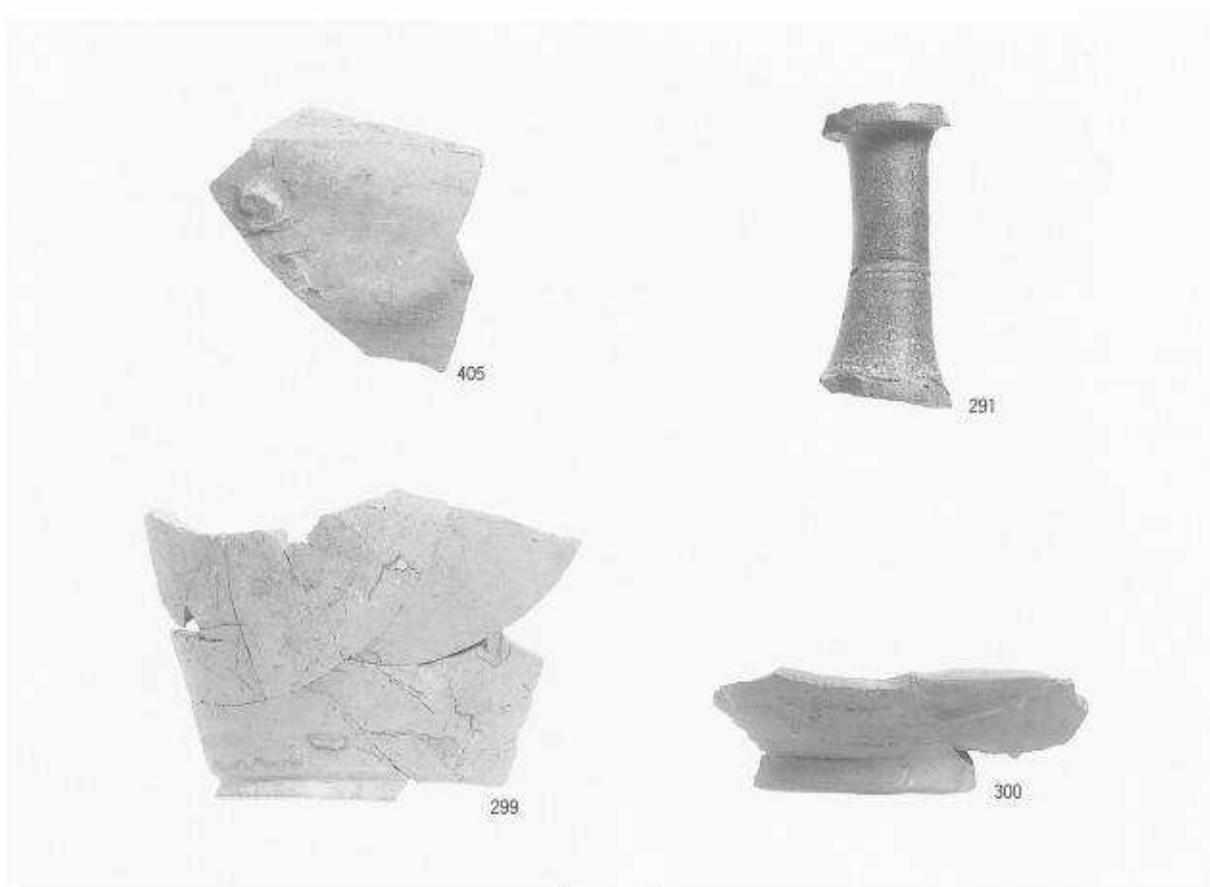
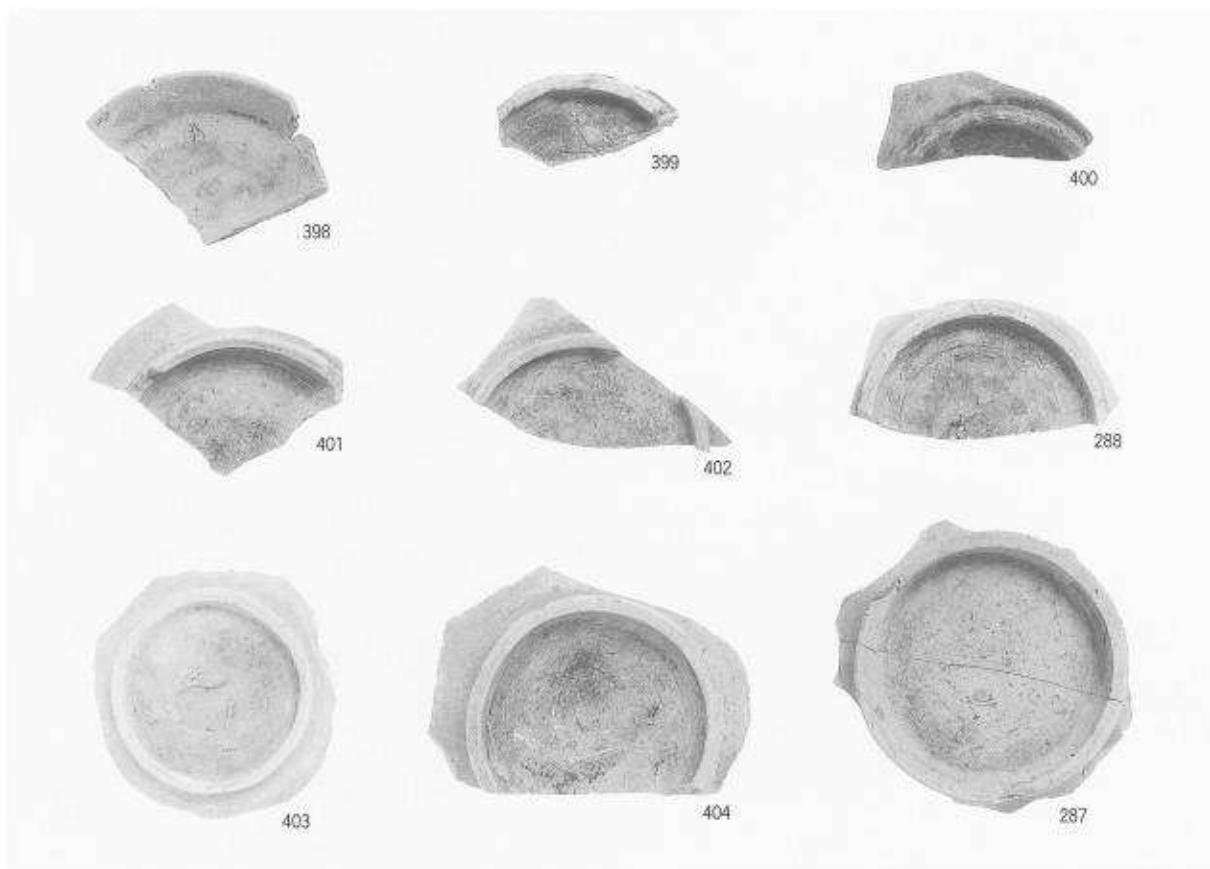
土器 (B地区)



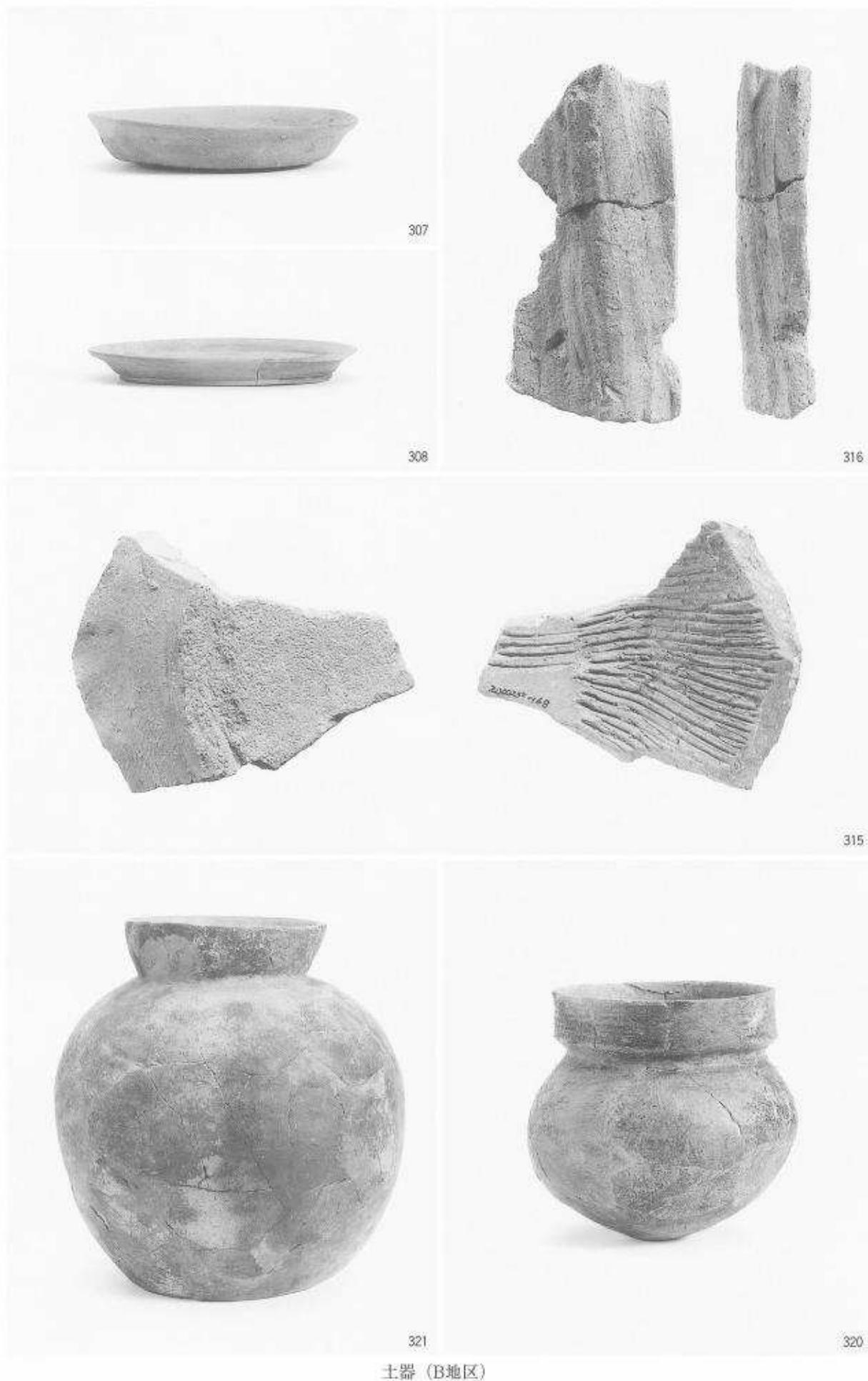
土器 (B地区)



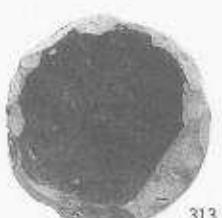
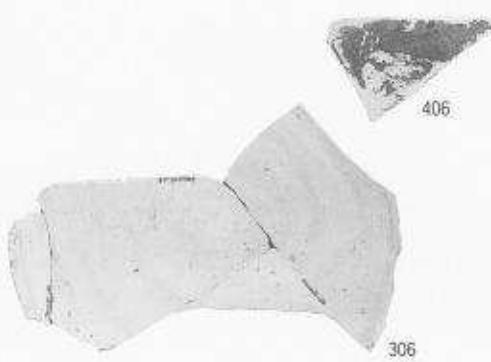
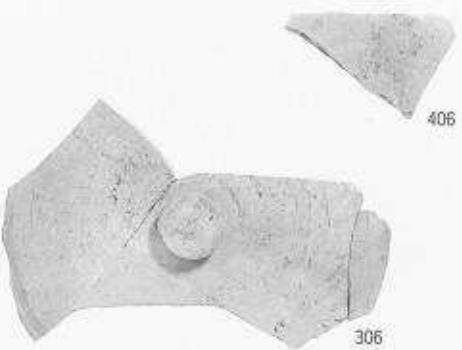
土器（B地区）



土器（B地区）



土器（B地区）

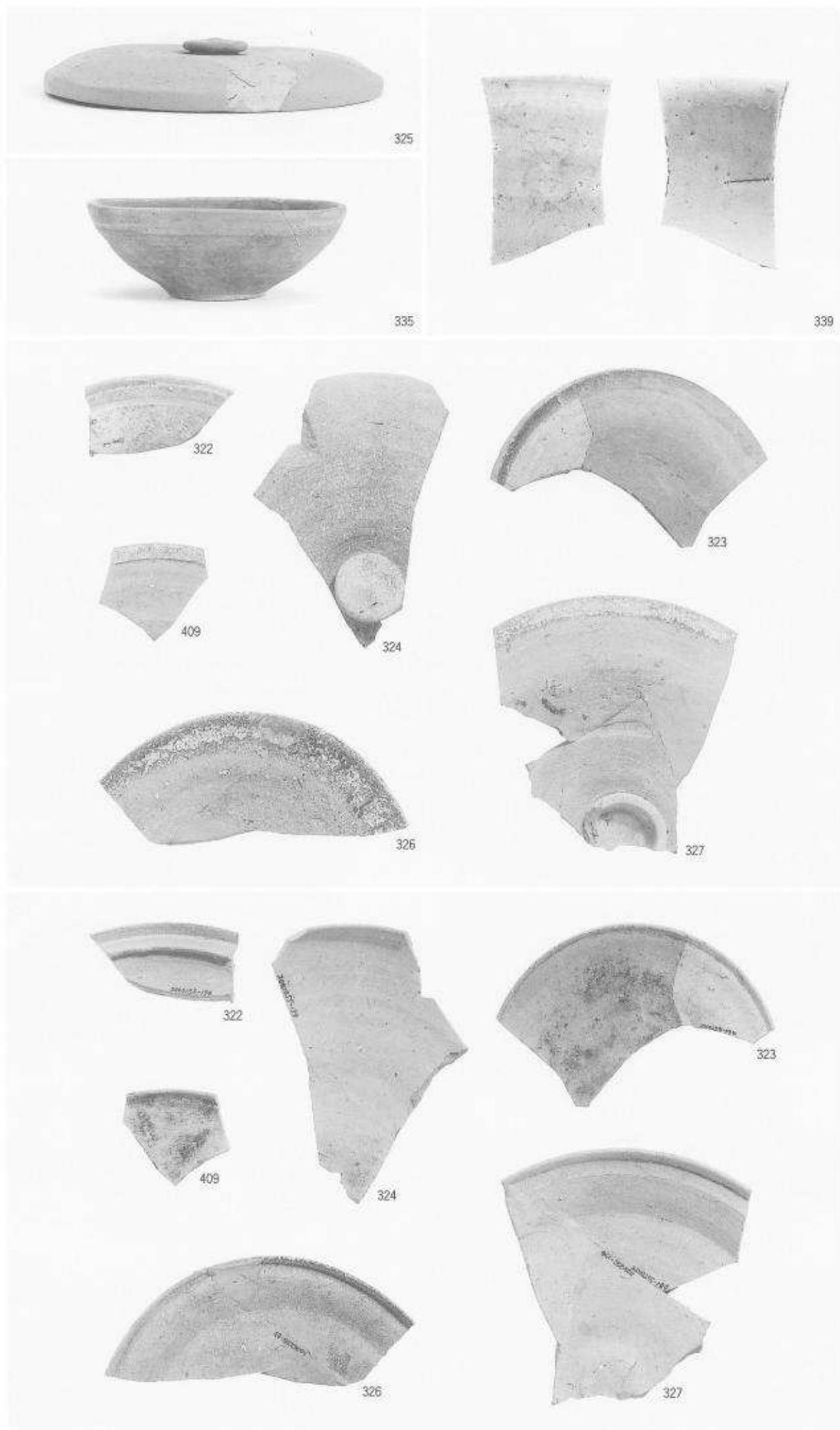


314

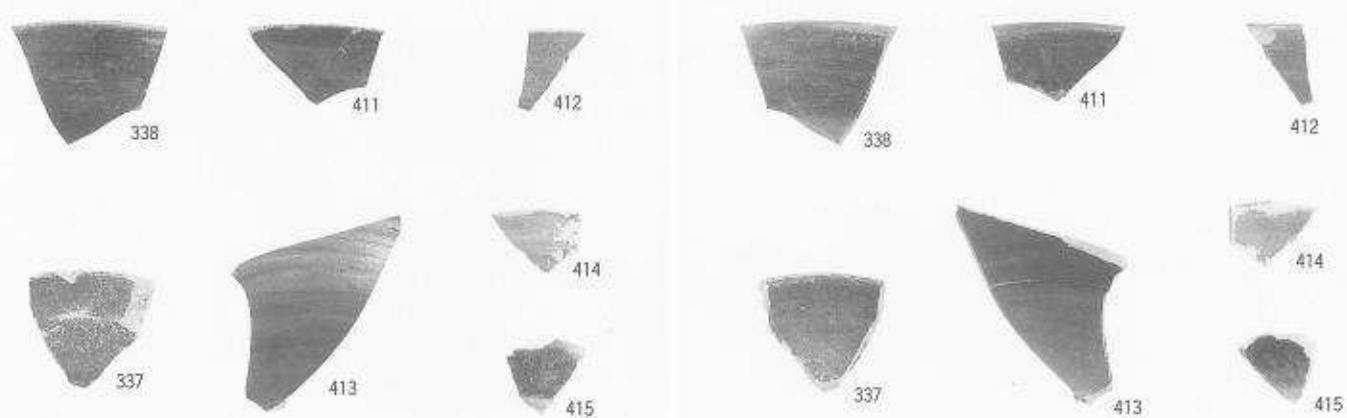
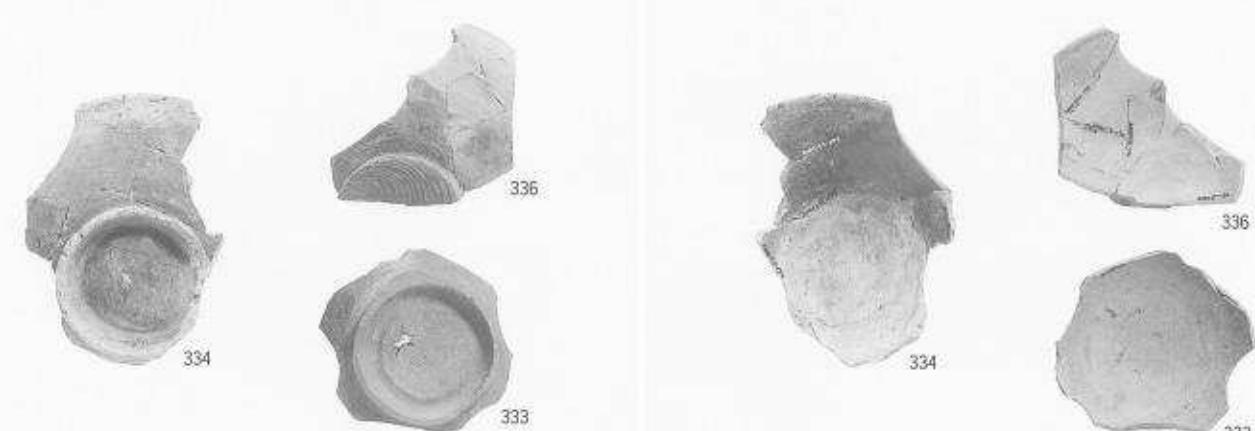
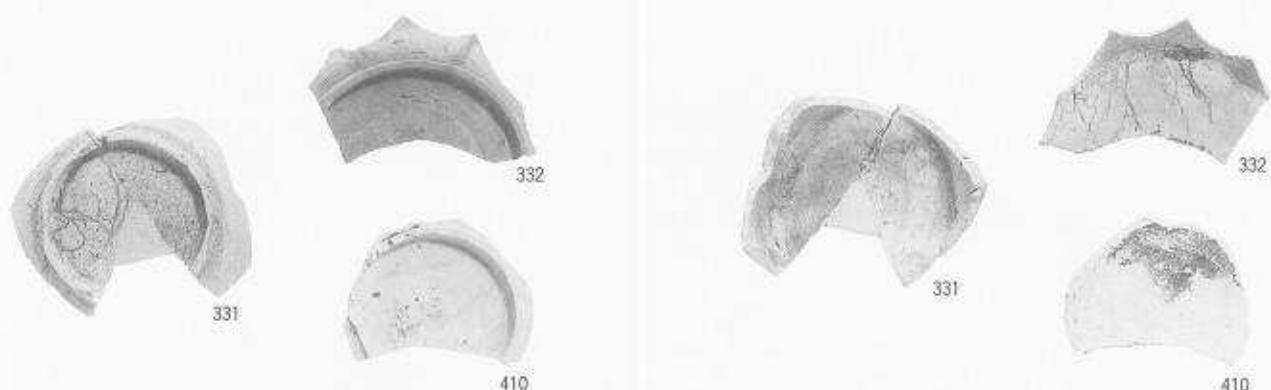
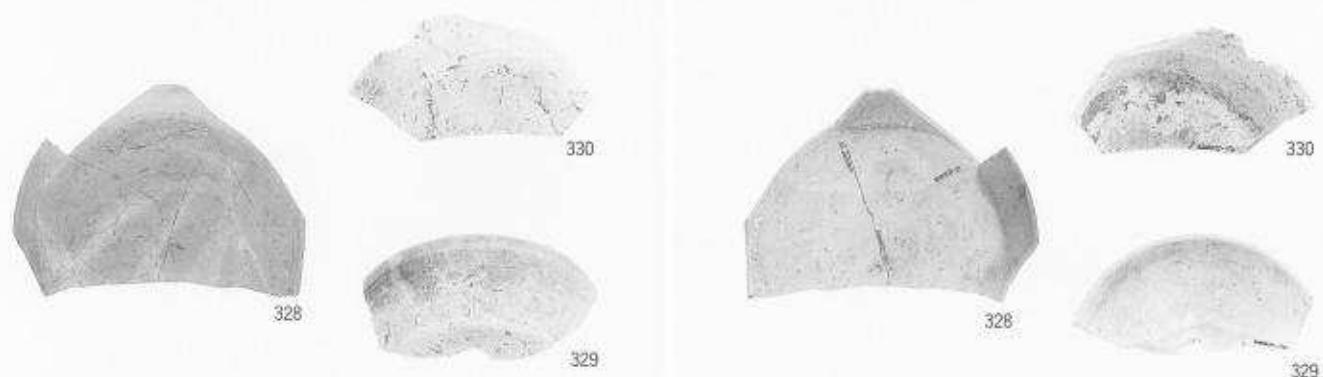


407





土器（B地区）



土器（B地区）



343



359



347



350



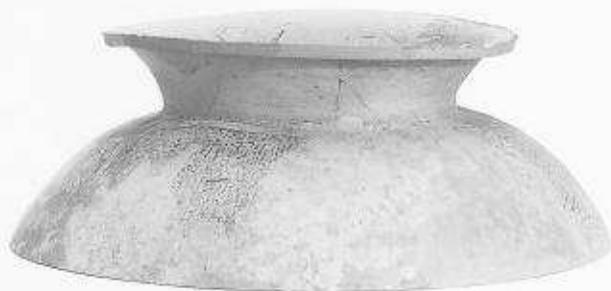
351



366



356

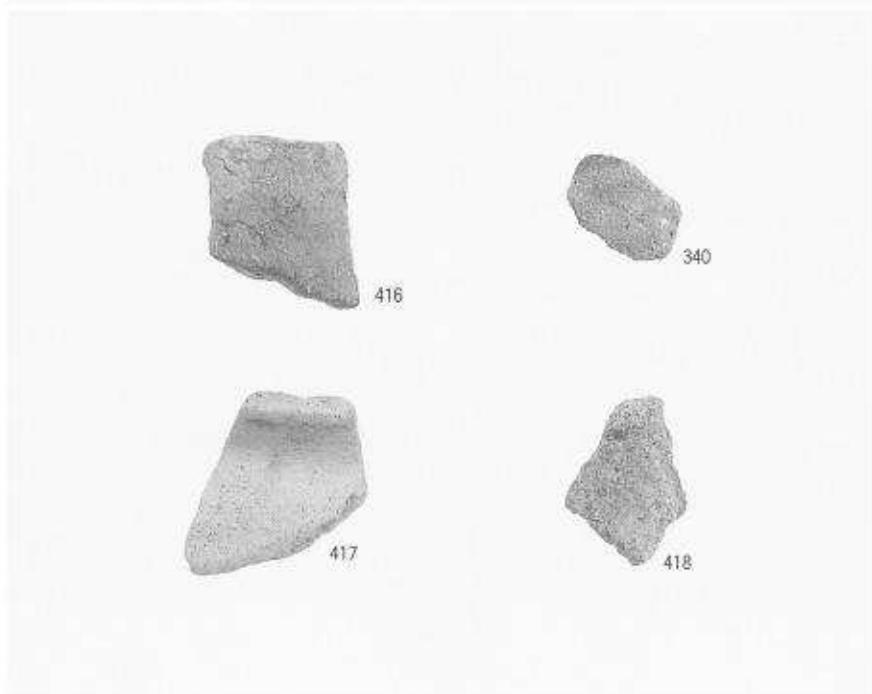
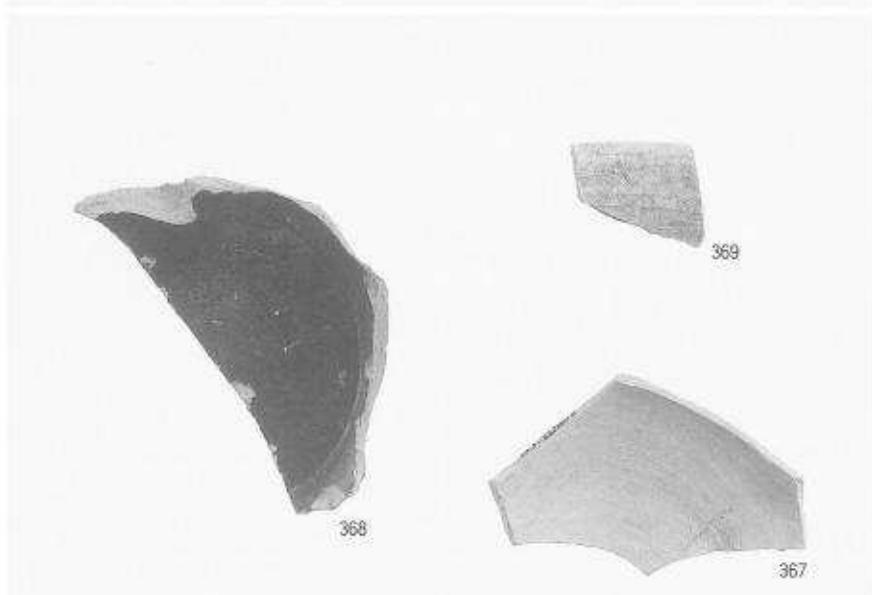
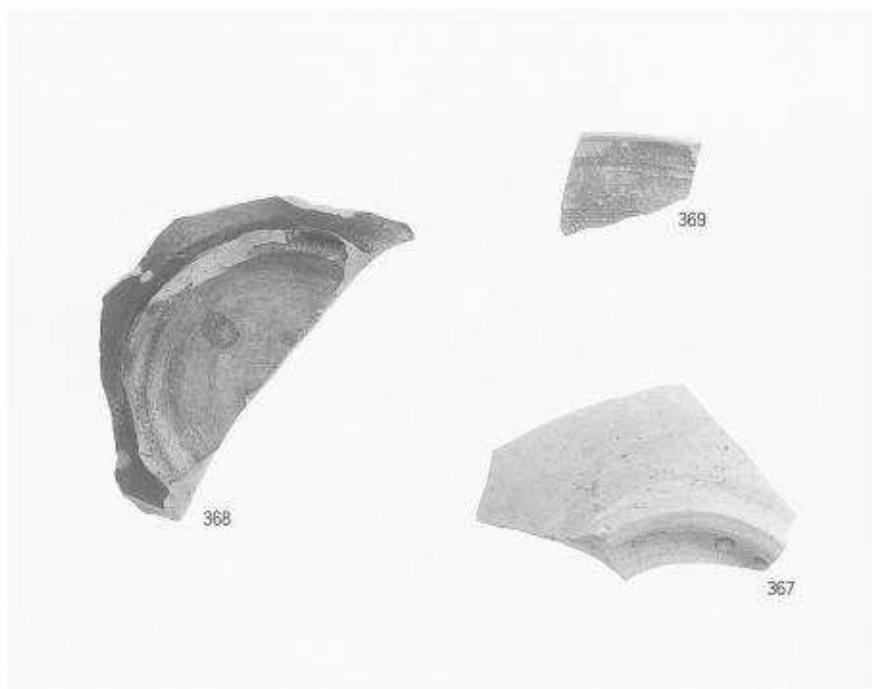


365

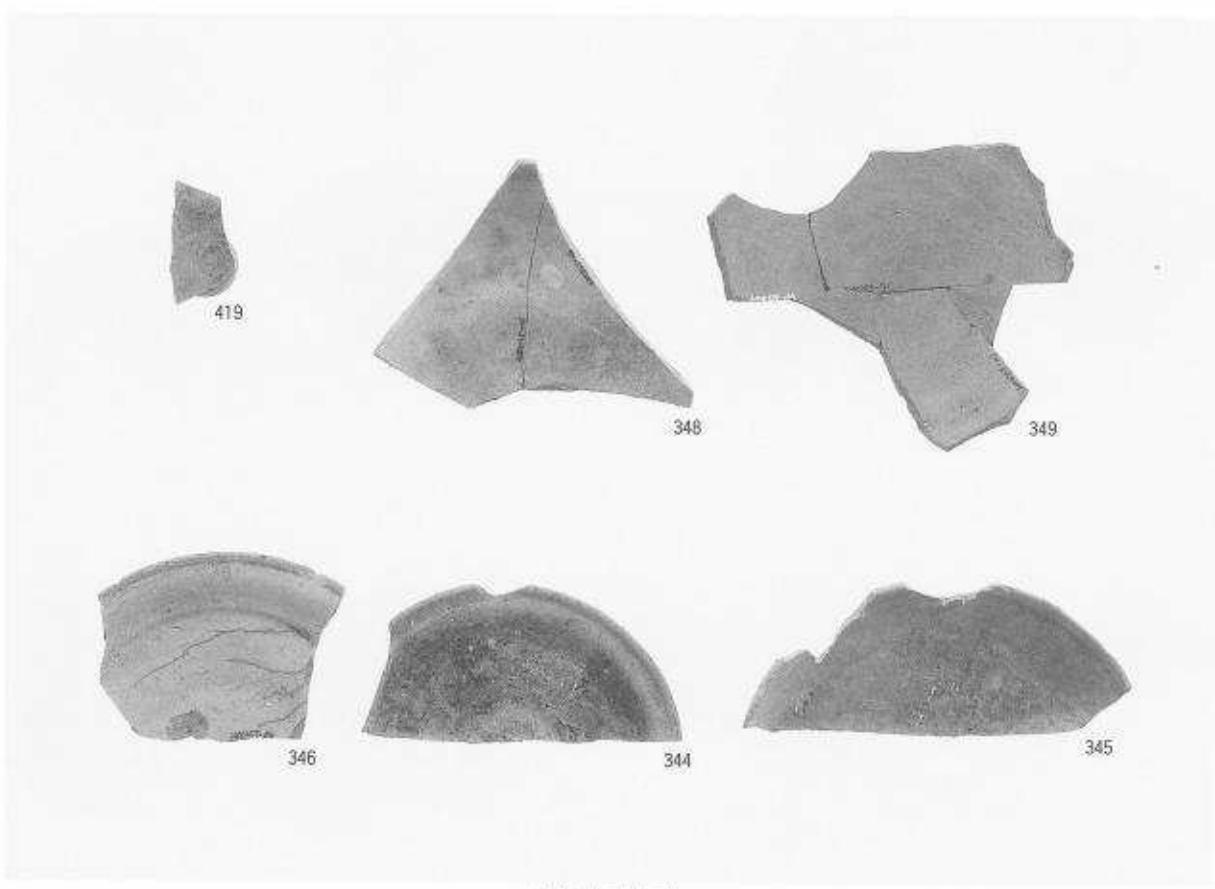
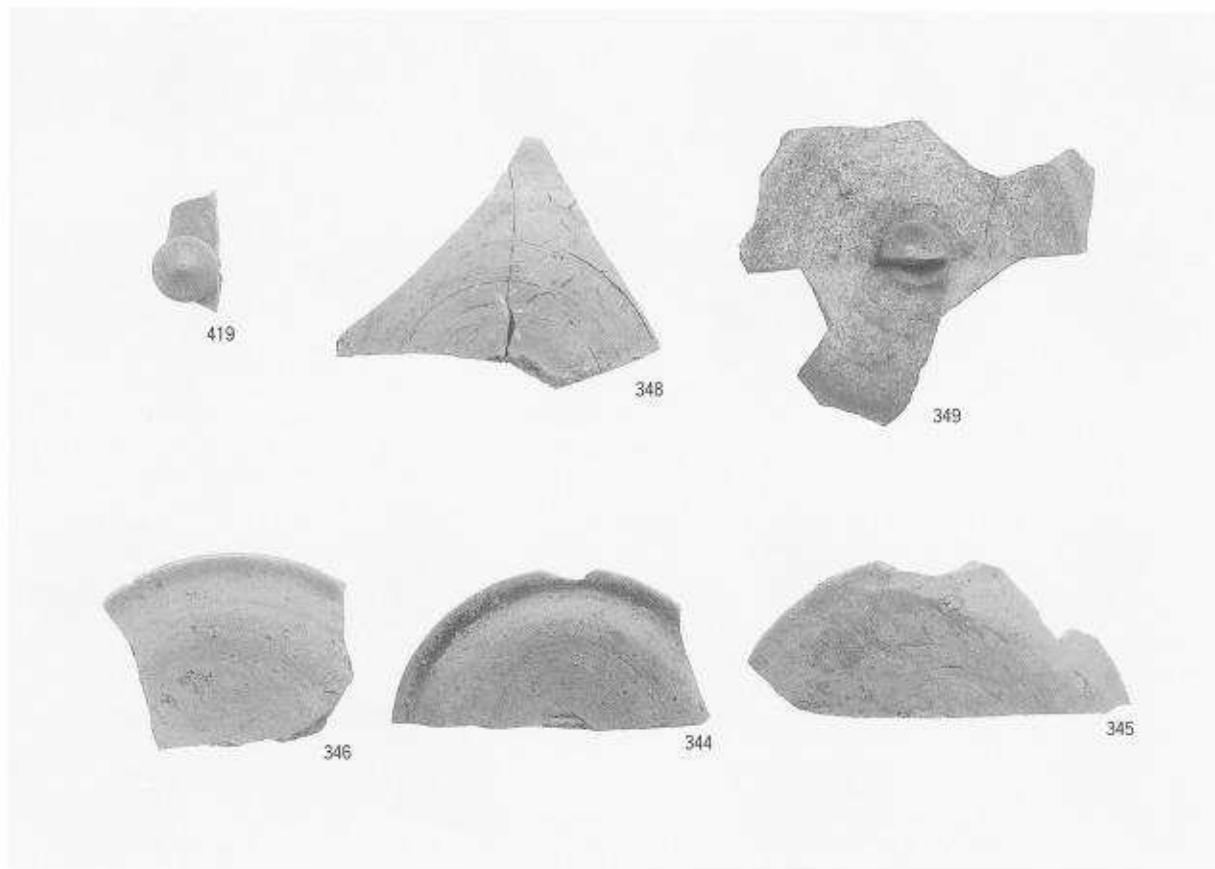


357

土器（B地区）



土器 (B地区)



土器 (B地区)

写真図版56



352



353



352



353



354



355



354



355



420



421



420



421



361



358



361



358



422



423



422



423



360



362



360



362



364



363



342



341

土器（B地区）



376



424



382



383



385



372



384



381



425



426



427



384



381



425



426



427



373



374



375



377



379



373



374



375



377



379



370



371



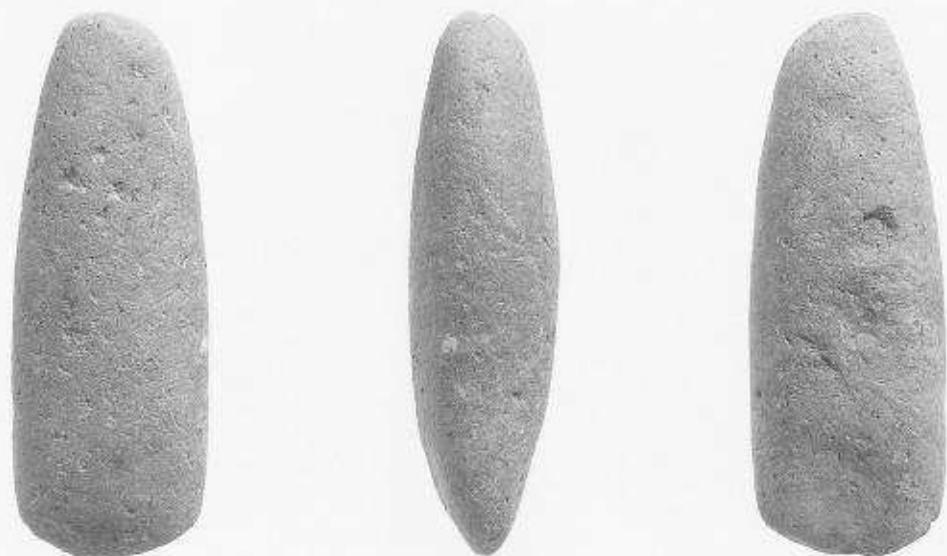
428



380



429



S1



S2

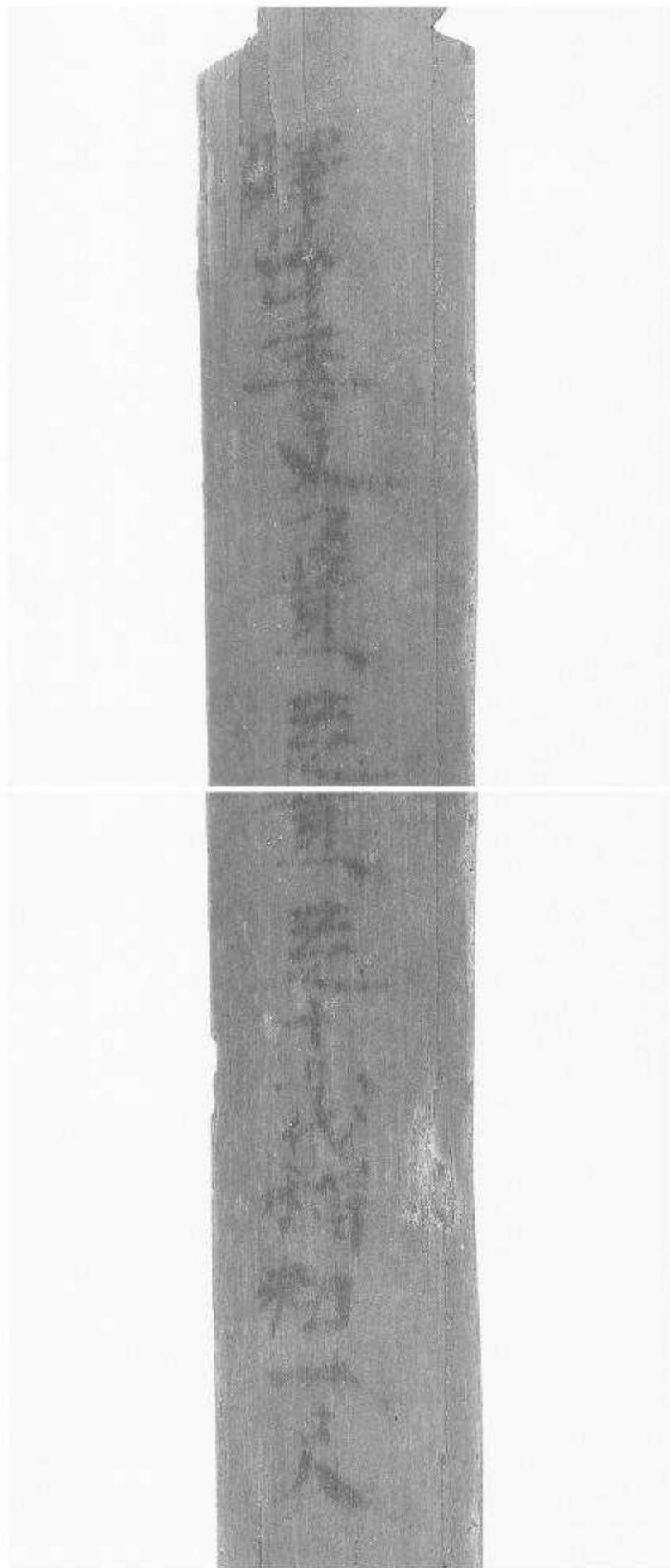


M1

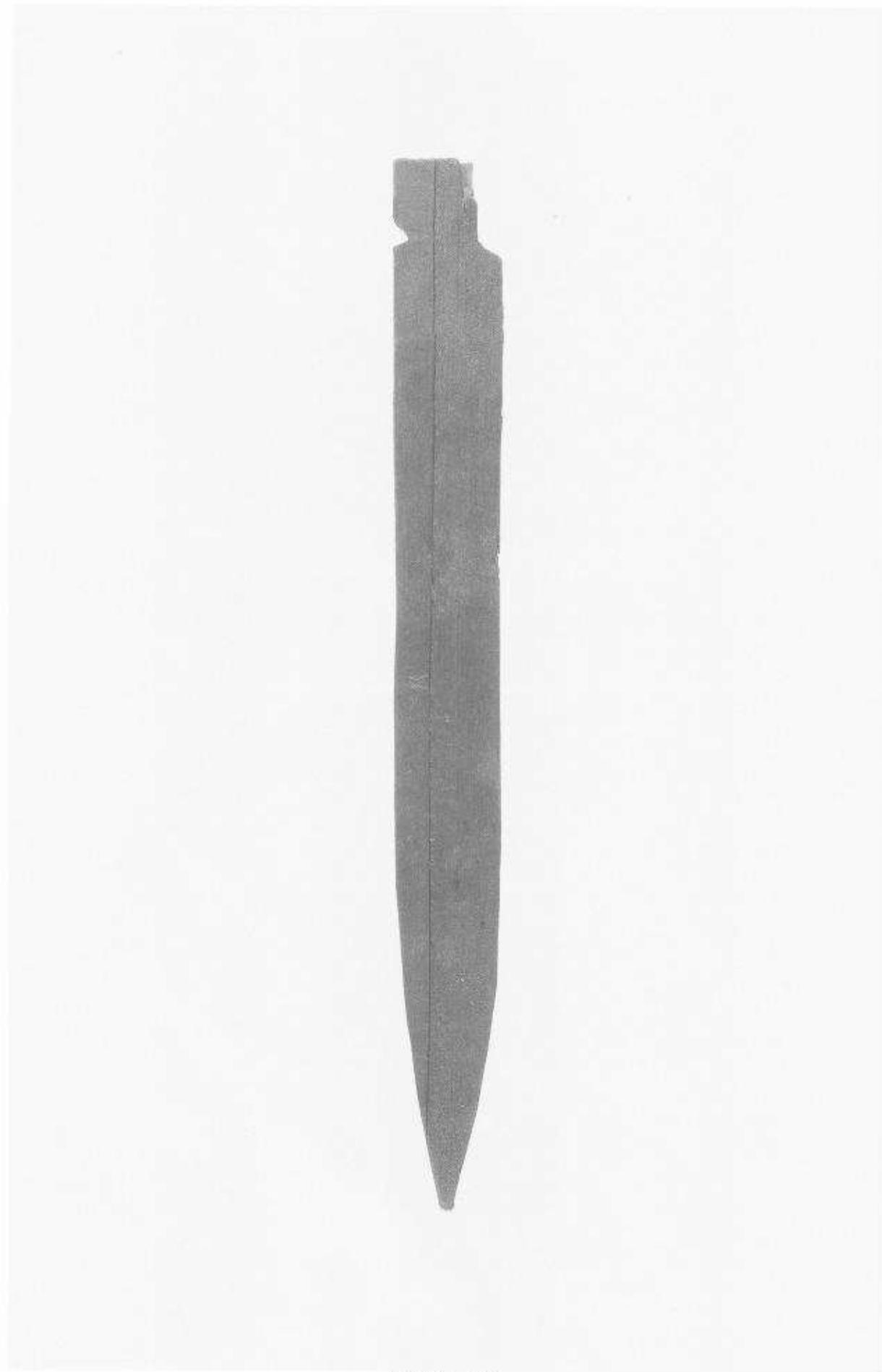
石器、銅錢



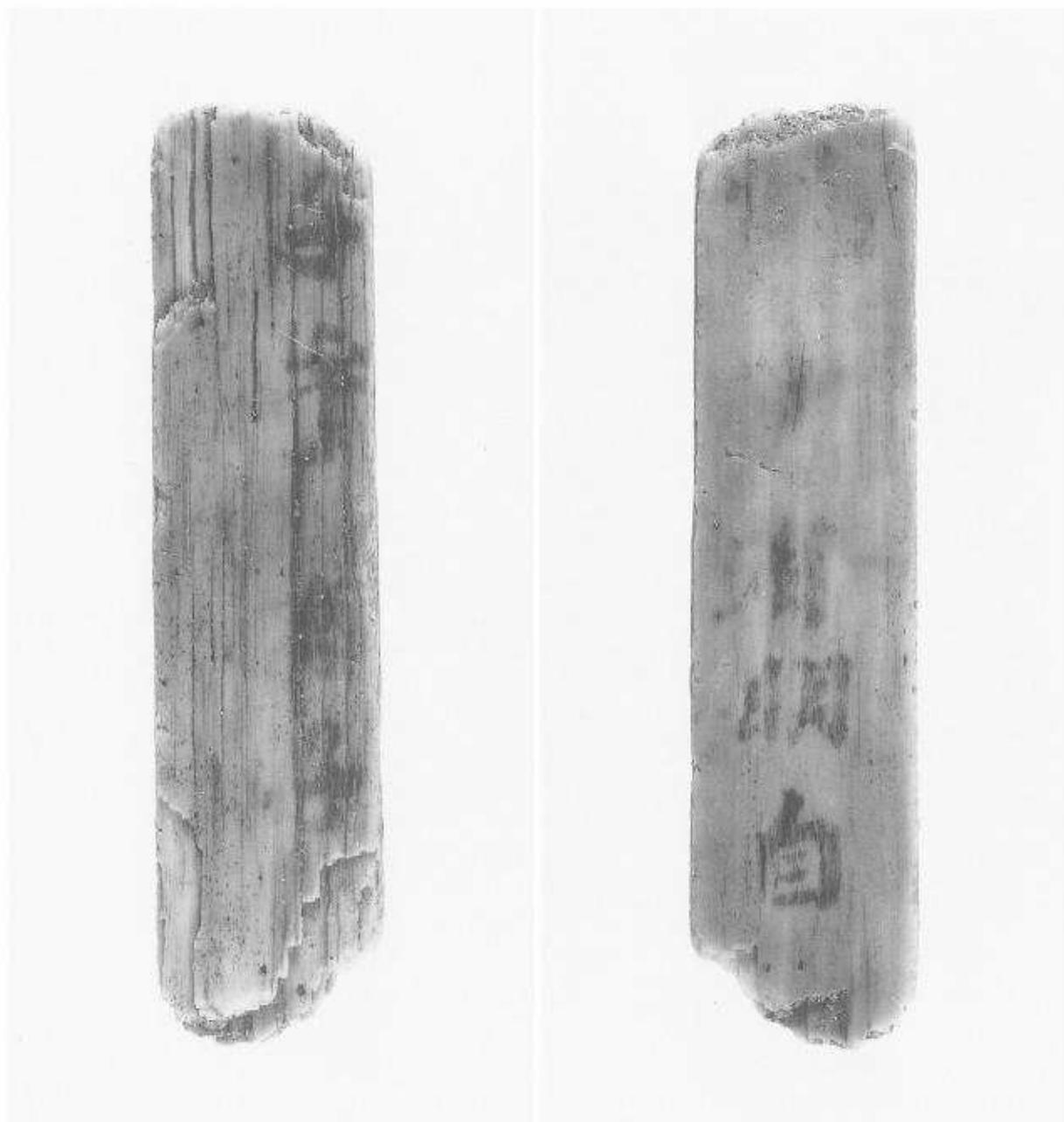
1号木簡（表）



1号木简（表）



1号木箇（裏）



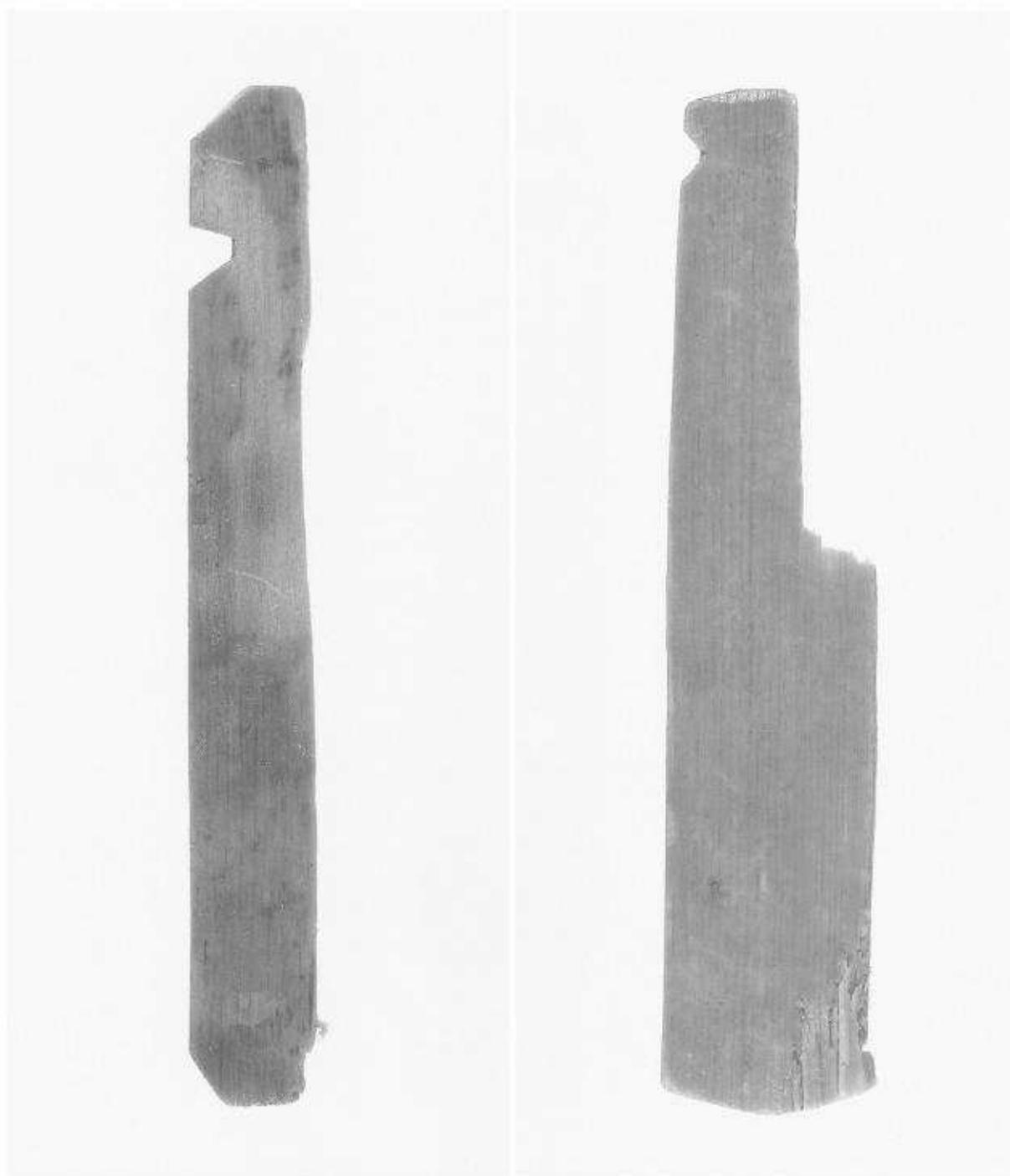
2号木筒



3号木簡

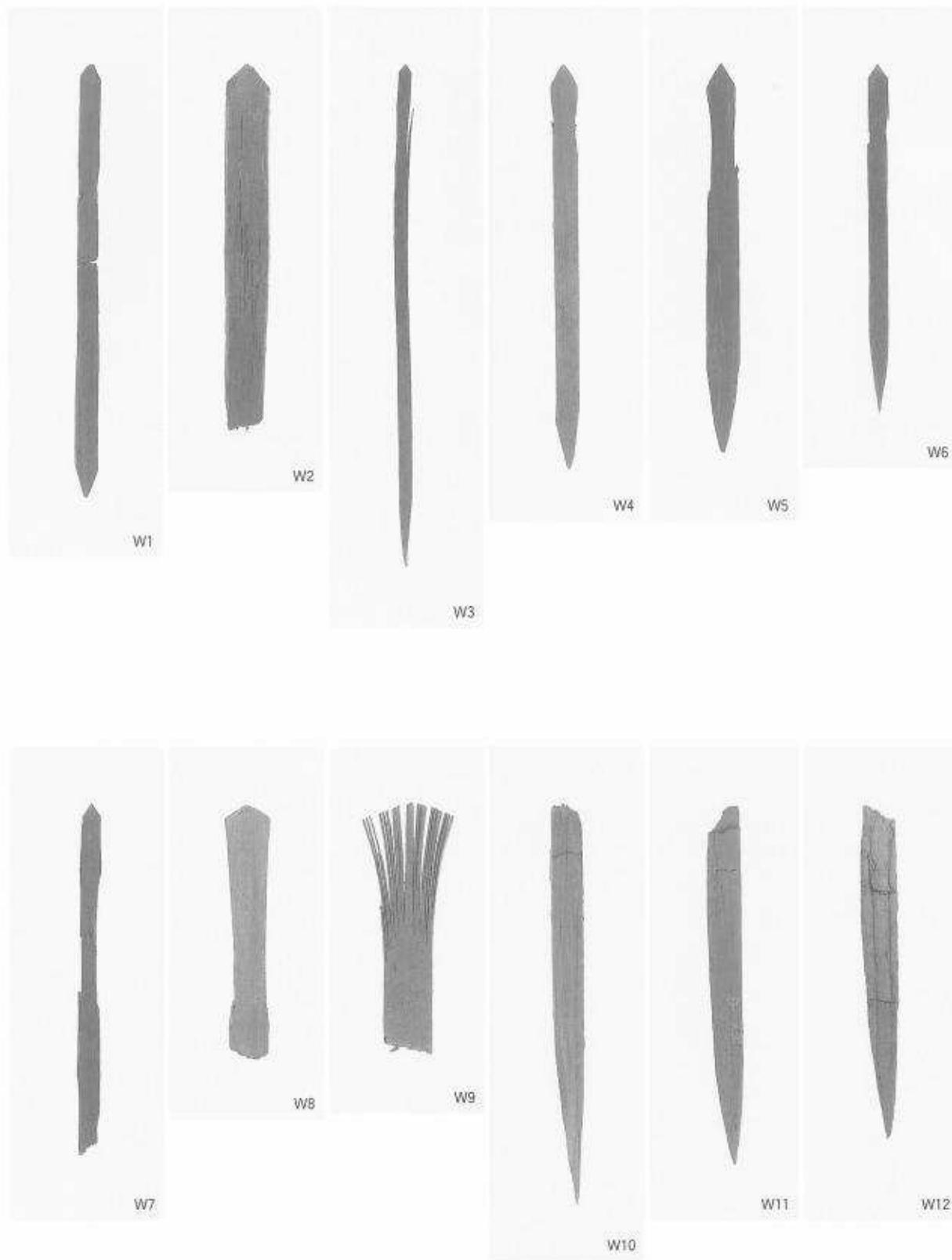


4号木簡

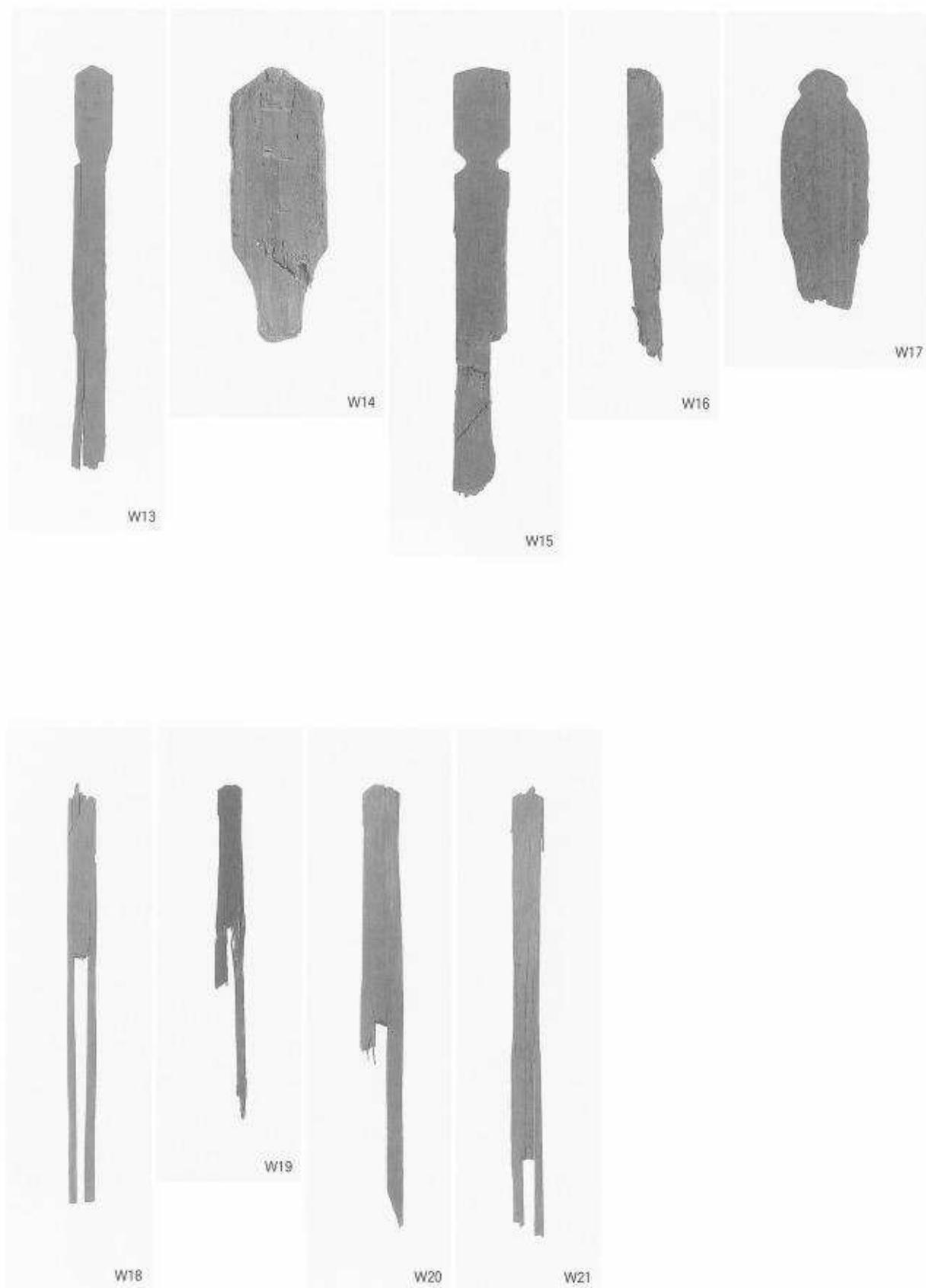


5号木筒

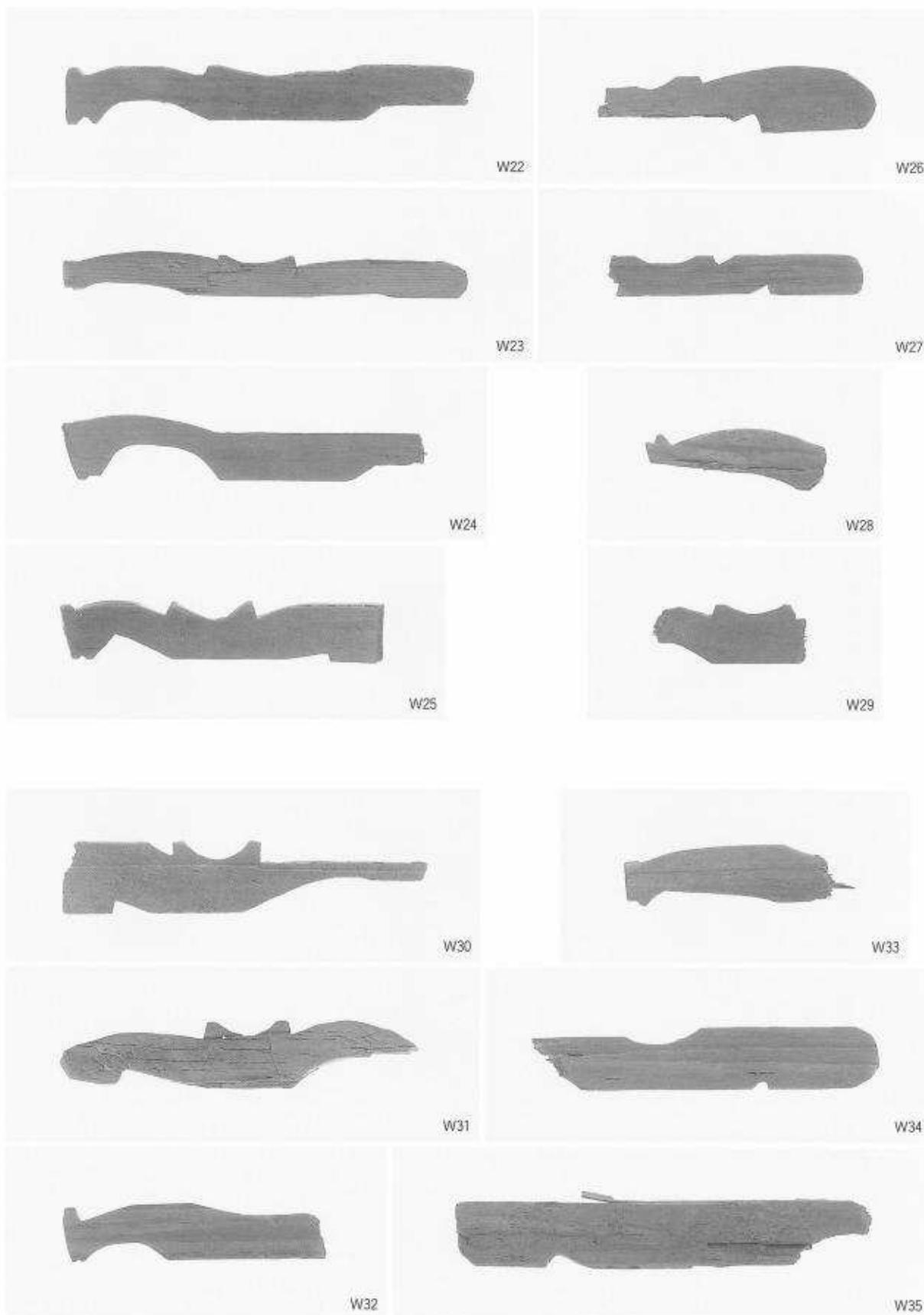
6号木筒



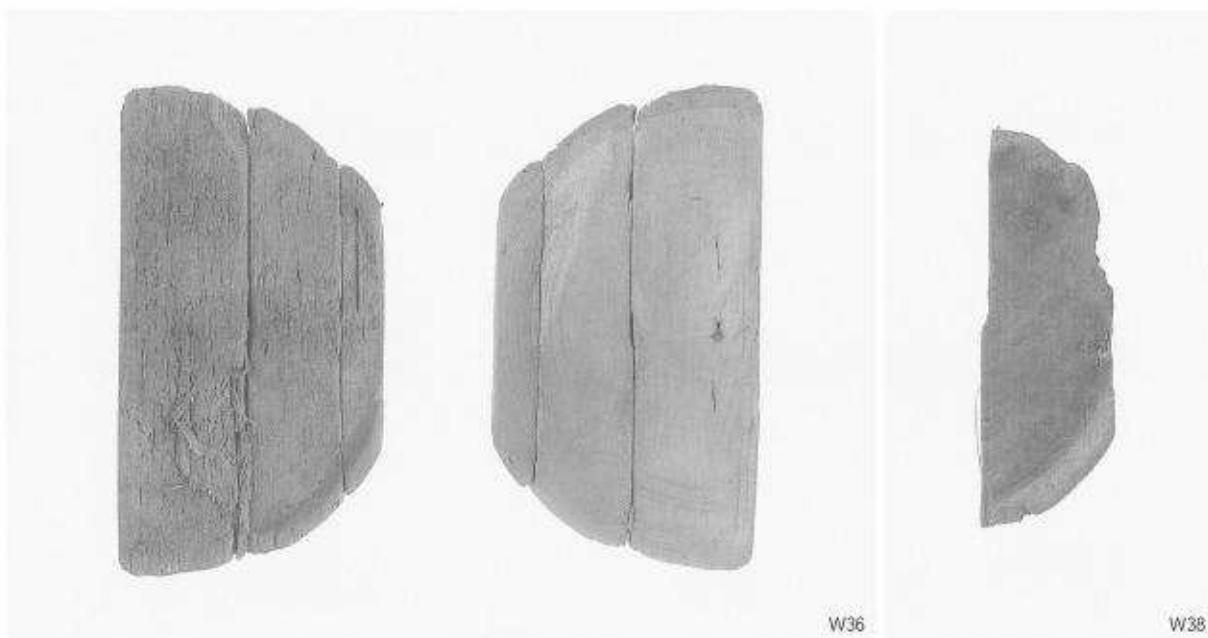
木製祭祀具（斎串）



木製祭祀具（人形）

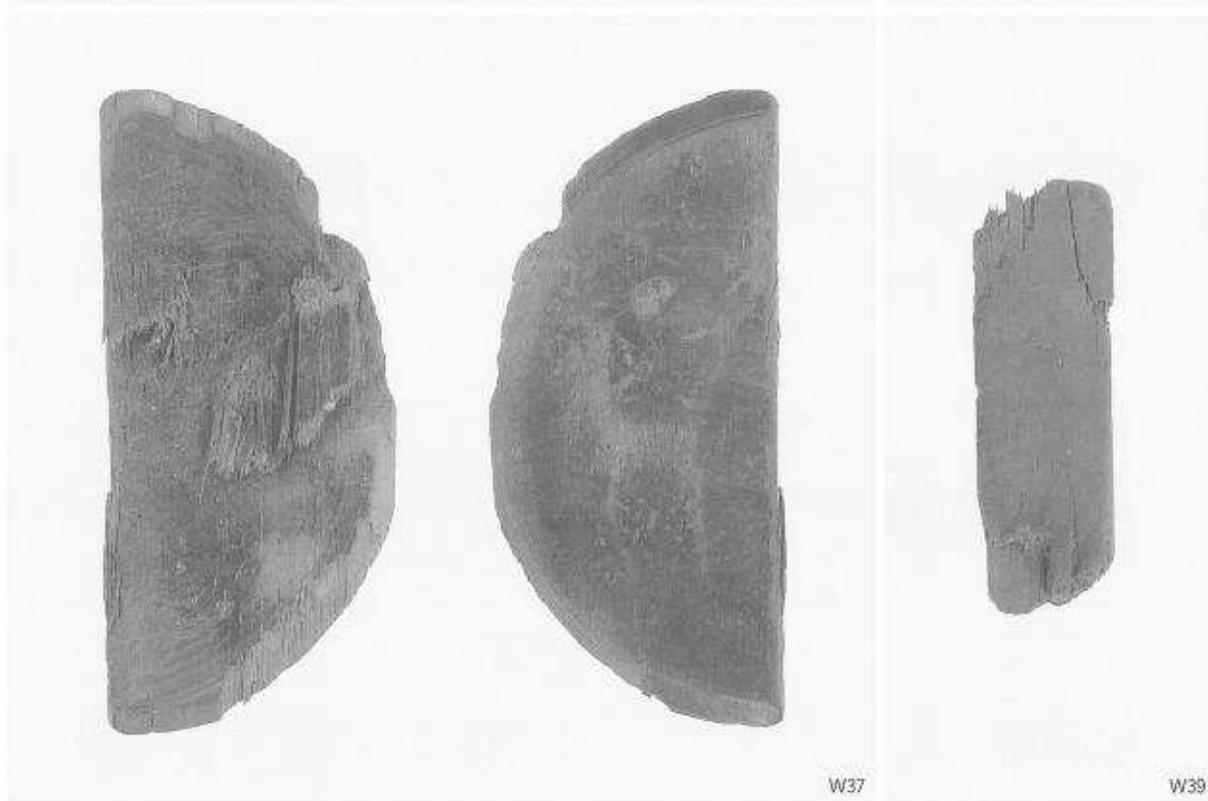


木製祭祀具（馬形）



W36

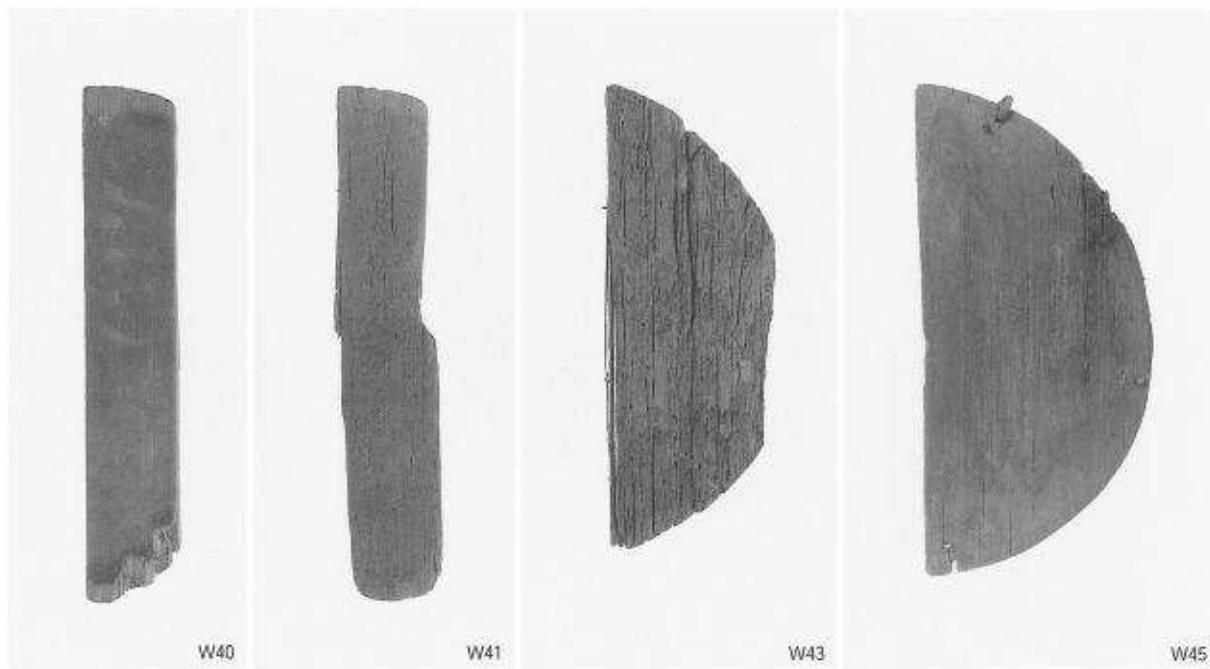
W38



W37

W39

木製容器（挽物）

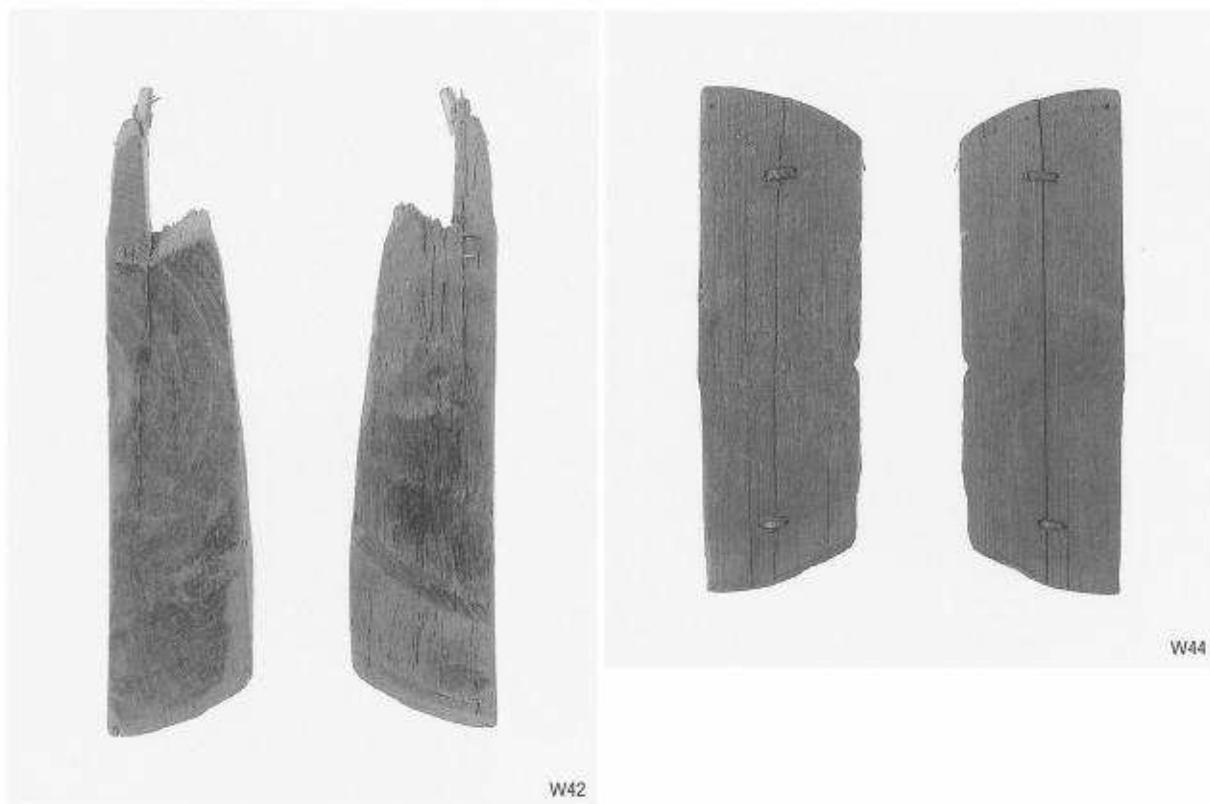


W40

W41

W43

W45



W42

W44

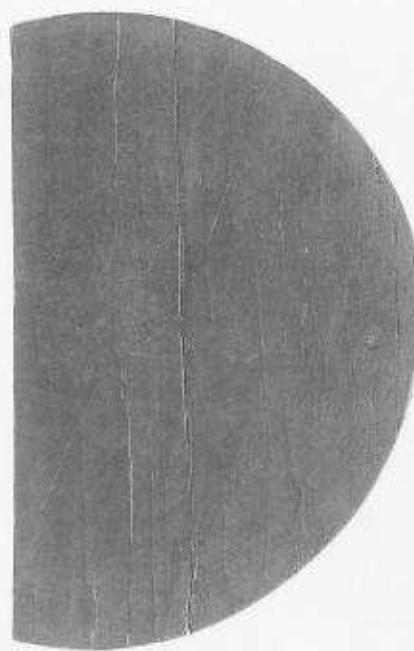
木製容器（挽物、曲物）



W47



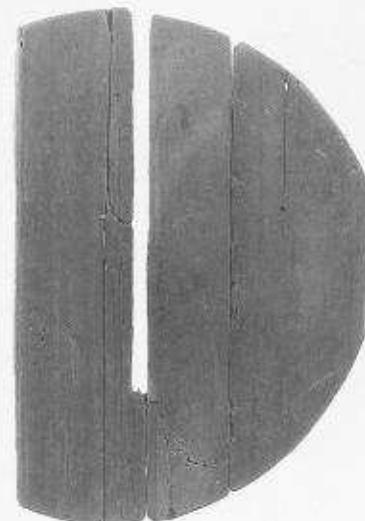
W48



W49

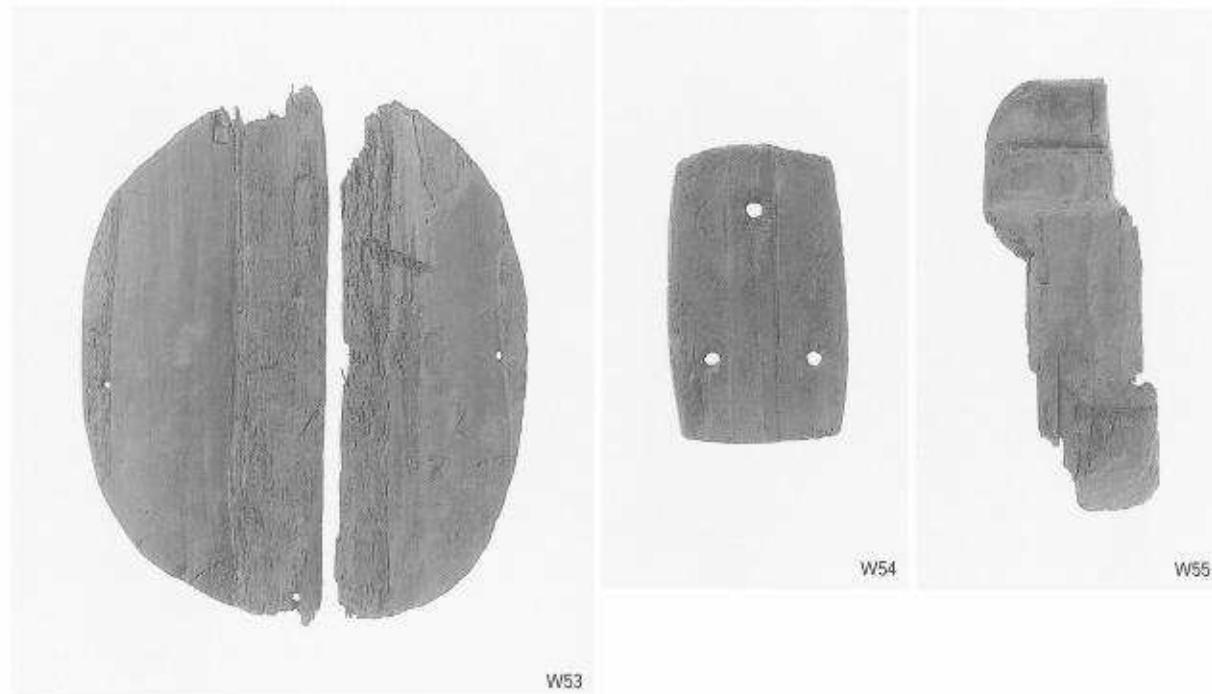


W50



W51

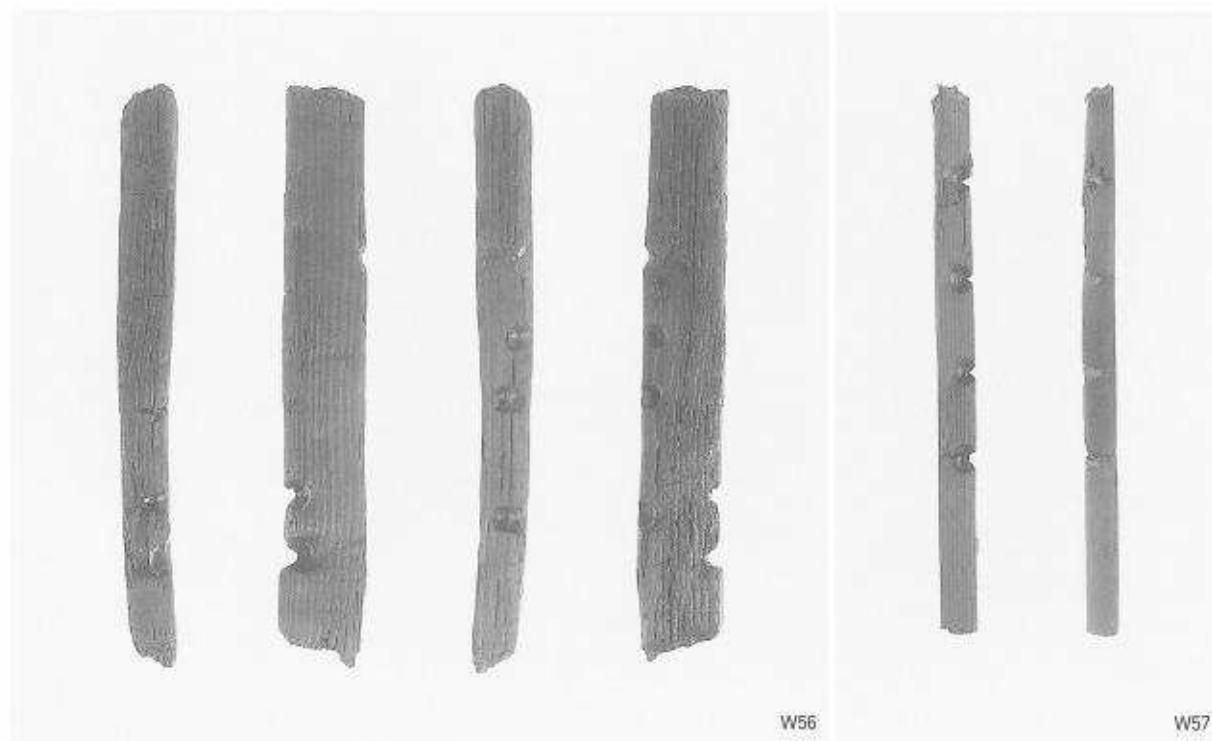
木製容器（曲物）



W53

W54

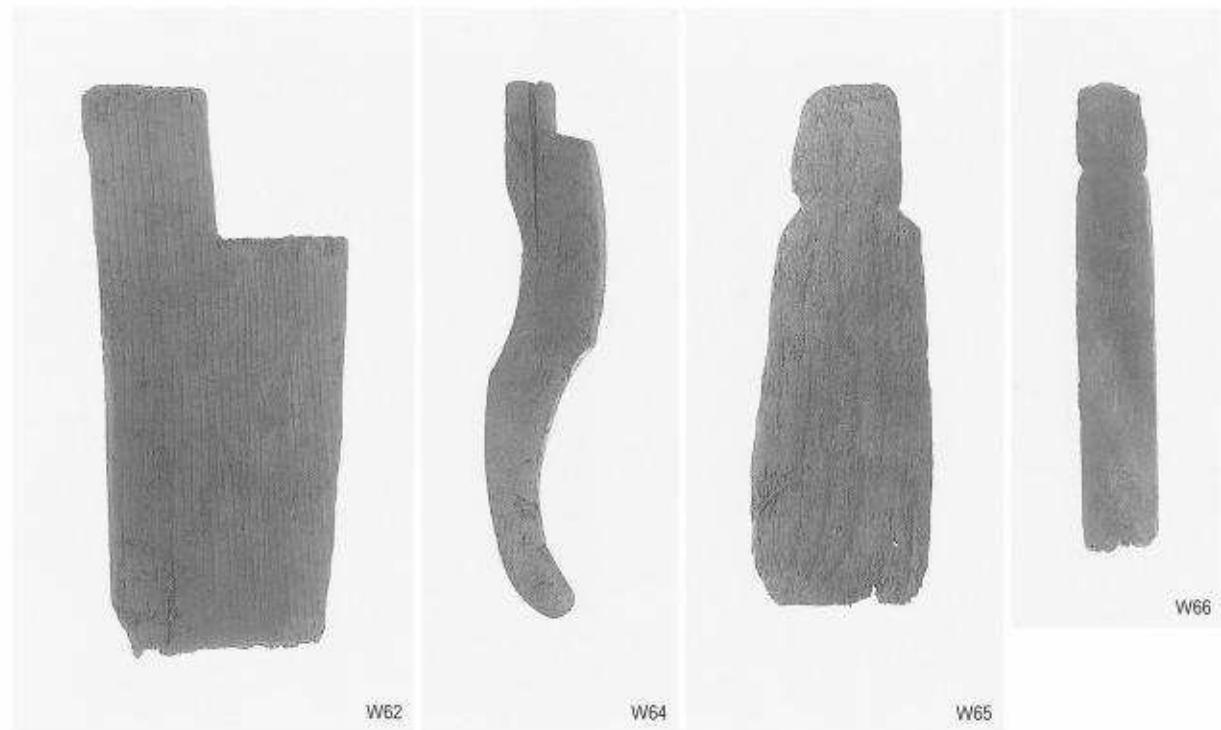
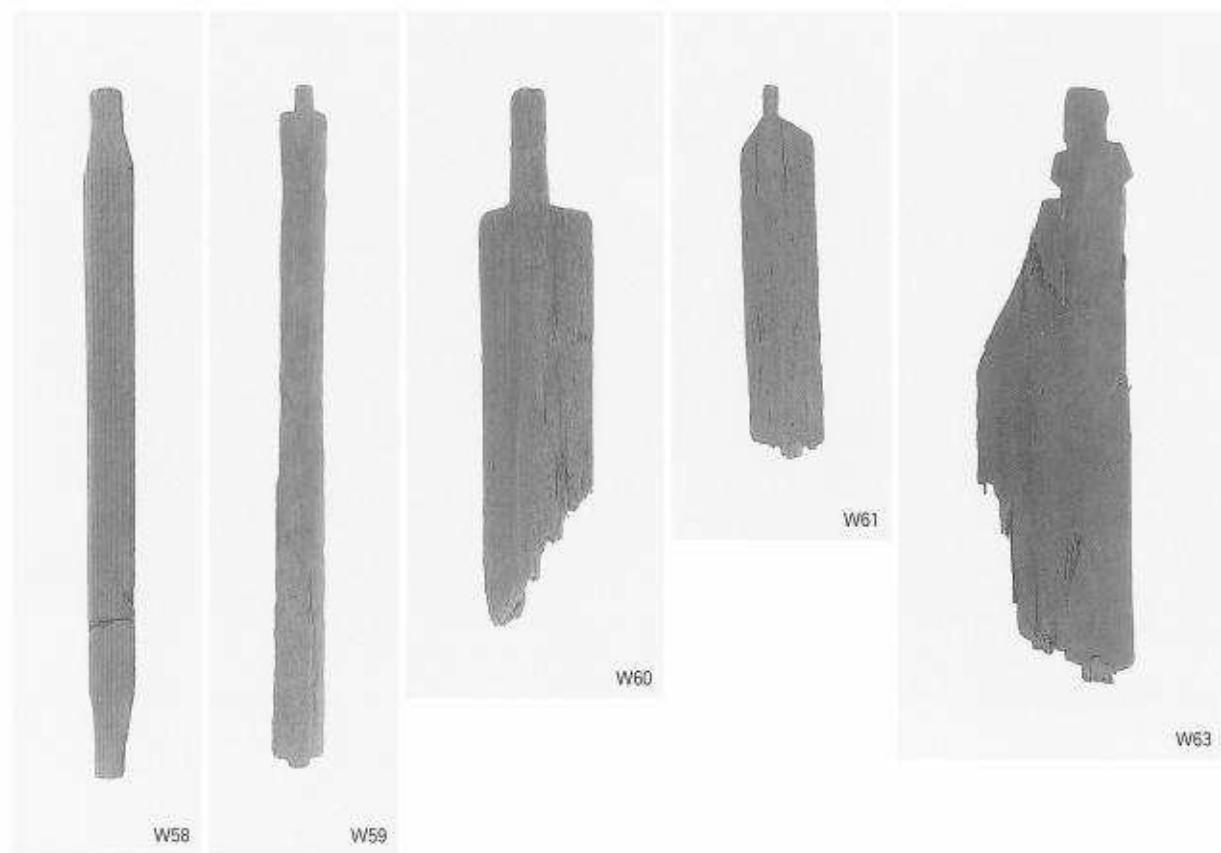
W55



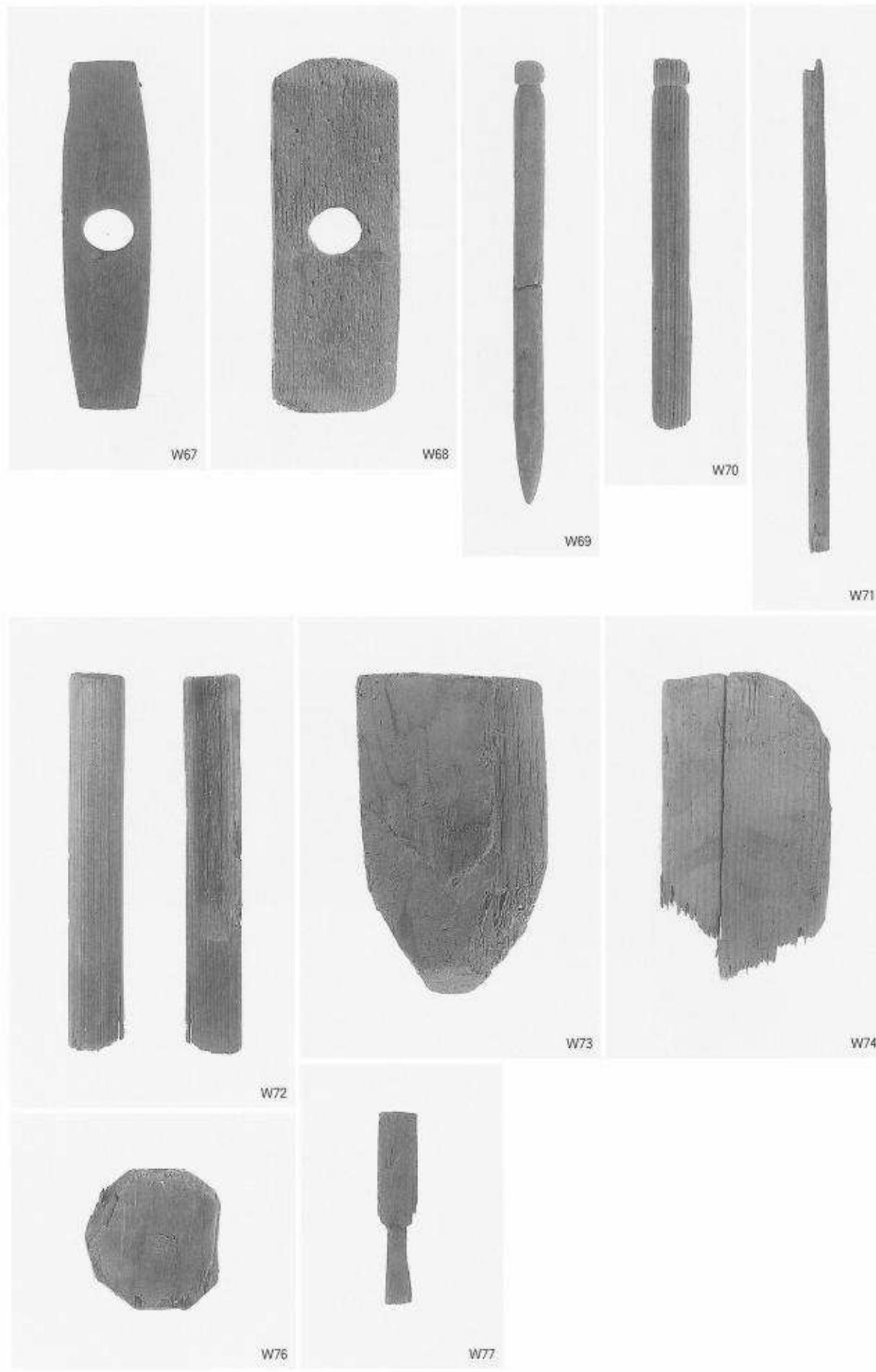
W56

W57

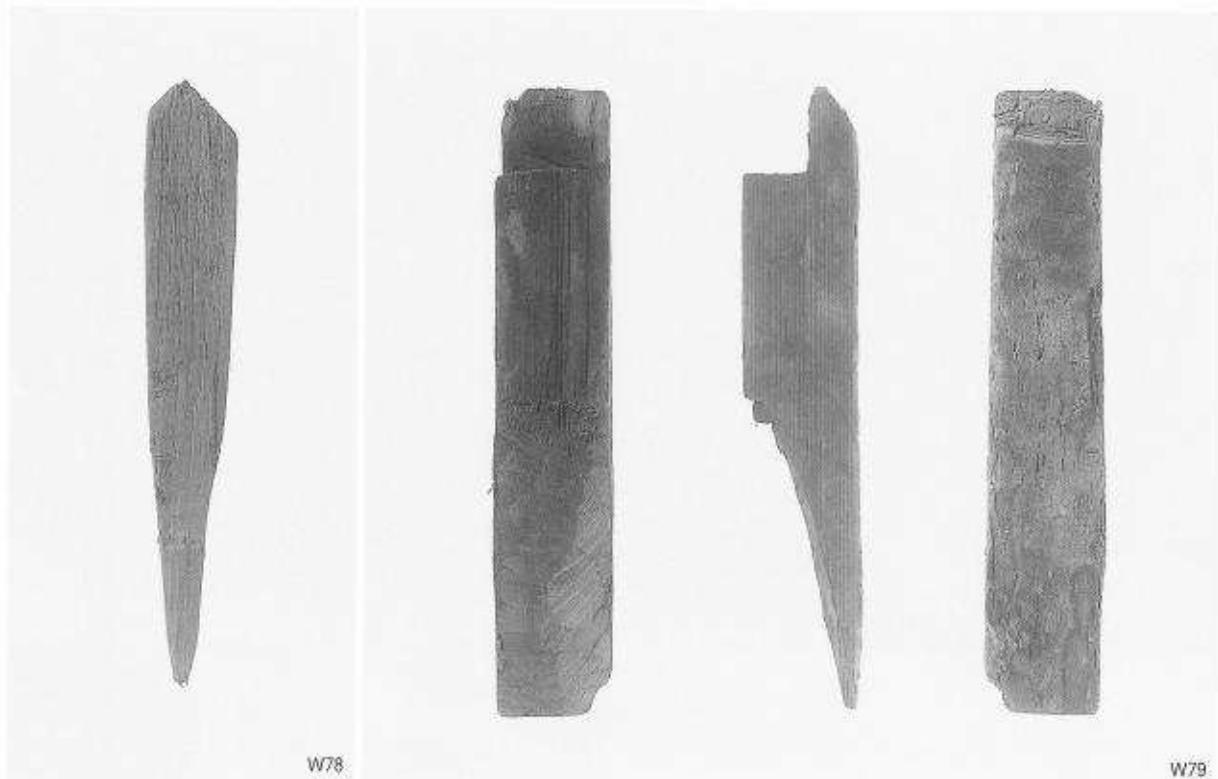
木製品（容器、下駄、火鑽板、他）



木製品（部材）



木製品（部材、用途不明品）



W78

W79



W80

W85

木製品（用途不明品）



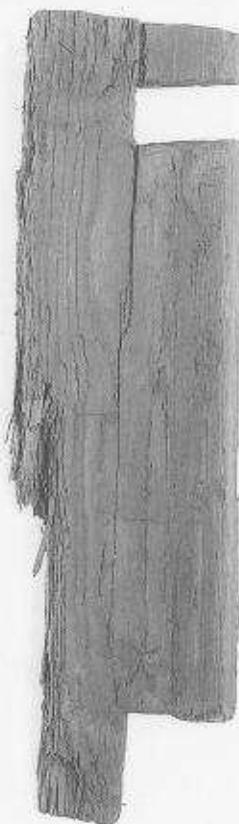
W81



W82



W83



W84

木製品（井戸枠材）

報告書抄録

ふりがな	しばいせき							
書名	柴遺跡							
副書名	一般国道483号北近畿豊岡自動車道春日和田山道路Ⅱ事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書							
卷次								
シリーズ名	兵庫県文化財調査報告							
シリーズ番号	第360冊							
編著者名	西口圭介、鈴木敬二、平川南、青木哲哉、株式会社古環境研究所							
編集機関	兵庫県立考古博物館							
所在地	〒675-0142 加古郡播磨町大中500							
発行機関	兵庫県教育委員会							
所在地	〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号							
発行年月日	平成21年3月9日							
所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡調査番号					
柴遺跡	朝来市 山東町 柴字別久	960432 (確認調査)	35度 18分 15秒	134分 55分 0秒	1997.2.26 ~1997.3.3	72m ²	一般国道483号 北近畿豊岡自動 車道春日和田山 道路Ⅱ事業	
遺跡番号	28225 740684	2000255 (本発掘調査)			2000.11.1 ~2001.3.23	2,437m ²		
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
柴遺跡	官衙	奈良時代 平安時代	掘立柱建物跡 井戸 溝	木簡 墨書き土器 土器 須恵器、土師器、 綠釉陶器、転用硯 木製品 祭祀具、曲物			粟鹿駅家の関連施設	

兵庫県文化財調査報告 第360冊

朝来市
柴 遺 跡

一般国道483号北近畿豊岡自動車道春日和田山道路Ⅱ事業に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書

平成21年3月9日発行

編集 兵庫県立考古博物館
〒675-0142 加古郡播磨町大中500

発行 兵庫県教育委員会
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

印刷 株式会社廣済堂
〒560-8567 大阪府豊中市螢池西町2丁目2番1号
